21世紀フォーラム NO.83 [特別号]

構造改革のゆくえ

我が国が目指すべき社会経済システムとは

財団法人政策科学研究所

21世紀フォーラム NO.83 [特別号]

構造改革のゆくえ

我が国が目指すべき社会経済システムとは

目次

第一部

はじめに **構造改革問題の捉え方** ―― 7

シンポジウム **構造改革のゆくえ** グローバリゼーションは日本と世界をどう変えるのか

基調講演

二十一世紀型資本主義はどこへ行く　佐和　隆光 ―― 27

クロスディスカッション1　雇用と消費経済から考える

雇用の観点からみた構造改革　清家　篤 ―― 42

消費面からみた構造改革　松原　隆一郎 ―― 46

雇用と消費経済をめぐる議論

クロスディスカッション2　技術と産業から考える

二十一世紀の産業技術はどう進化するか　秋元　勇巳 ―― 56

ITによる"物質循環型社会"の構築を　佐々木　元 ―― 61

二十一世紀の社会・産業はどうなるか　桑原　洋 ―― 64

技術と産業をめぐる議論

クロスディスカッション3　都市と地域から考える

魅力ある都市再生のために　福澤　武 ―― 76

都市再生はゆとりと環境共生から　大西　隆 ―― 80

都市再生と構造改革　小澤　一郎 ―― 86

都市と地域をめぐる議論

第二部

パネルディスカッション　新たな政策形成と仕組みづくりに向けて——94
パネリスト　寺島 実郎／佐和 隆光／永野 芳宣
コーディネーター　西岡 幸一

特別寄稿
我が国が目指すべき社会経済システムのありよう

消費経済からみる構造改革問題　松原 隆一郎——111
構造改革が雇用に与える影響と雇用政策のあり方　清家 篤——122
オランダモデルからみた雇用創出のあり方　長坂 寿久——127
構造改革とモノづくりの再生シナリオ　桑原 洋——166
IT産業からみた日本の構造改革と展望　佐々木 元——176
二十一世紀の産業技術はどう進化するか　秋元 勇巳——191
日本再生のキーポイントは民間の創意工夫を活かした都市再生　福澤 武——203
都市再生の役割とプロジェクト構想　小澤 一郎——216
ゆとりと環境共生のまちづくりとNPO　大西 隆——236
構造改革のゆくえと条件整備　永野 芳宣——250

おわりに**構造改革の推進に向けて**——261
シンポジウム参加者がみる構造改革問題

シンポジウム登壇者・執筆者プロフィール——274

はじめに——構造改革問題の捉え方

バブル崩壊後、〝産業の空洞化〟、〝失われた十年〟といった言葉に代表されるように、我が国経済社会は迷走を続け、閉塞感を強め、かつての経済大国といわれた活力を失いつつある。このような混迷状況が続く中、政府はこれまでの右肩上がり、成長を支えてきたシステム、構造を変革し、国際競争、市場競争力の強い新しい仕組みを作り出していこうと、構造改革の断行に取り組みはじめた。

確かに、工業化により飛躍的な経済成長を遂げ、欧米先進国にキャッチアップした戦後の経済社会体制、工業化社会に最適な日本型システムが、国際化・グローバル化、成熟化、技術革新・IT革命等の急激な環境変化に適応しにくくなり、機能不全に陥ったことは事実である。その意味では、従来のシステム、構造を抜本的に変えなければ我が国の明日、持続的発展は見込めず、構造改革を断行しなければならないといった問題の捉え方は衆目の一致するところである。しかし、その一方では政府の構造改革に対して、必要性は認めるものの、改革後の姿、改革によりどのような国づくりを進めるのか、目標が見えないと痛みを伴う改革を国全体で進めるのは難しいのではないか、本当に不況、デフレスパイラルを脱却し、新しい産業や雇用を創出して経済社会の再生ができるのかなど様々な問題が提起されている。必ずしも政府が進める構造改革の問題認識が浸透しているわけではない。構造改革の推進にあたっては、問題とする焦点を明確化して認識の共有を図っていくことが必要と考える。

そこで、ここでは政府が進める〝聖域なき構造改革〟を取り上げ、次のような考え方、目標、方針等を整理したうえで、構造改革推進上の問題をいくつかの視点から捉え直し、今後掘り下げていくべき課題について問題提起を試みることとする。

❶ 政府の構造改革が目指すもの

（1）基本的考え方と目標

政府が進める構造改革は、「民間、地方にできることは民間、地方に委ねる」という考えから、自己責任・自助努力を基本に、市場、地域において競争原理が働く社会に作りかえ、民需主導型経済、地方分権型社会（小さな政府）の実現を目指すものである。いわゆる、一九八〇年代にイギリスでサッチャー政権が取り組んだ構造改革の思想、市場万能主義を我が国に適用しようとするものである。

具体的には、不良債権問題の早期解決、処理の促進を経済再生の第一歩として進めるとともに、破綻状況にある国、地方財政の再建を進めるため、平成十四年度予算の国債発行額を三十兆円に抑制し、公共投資の削減、国と地方の歳出見直し・地方財源の確保等を展開する。そして、将来的にはプライマリーバランスの黒字化を図ることを目標に積極的に改革を推進するものである。

（2）基本方針

構造改革を進め、日本経済を〝停滞の十年〟から〝躍動する十年〟に移行することを目的に、次に示すような民営化・規制改革など七つの改革プログラムを重点に積極的に取り組む。

①民営化・規制改革

特殊法人等向け補助金の削減、郵政事業の民営化問題を含めた公的事業の見直し・検討、医療、介護、福祉、教育等への競争原理の導入など民営化、規制緩和を積極的に推進し、行財政の効率化、サービスの向上を図るとともに民間の市場参入、ビジネス機会の拡大、新たな産業創出を促進する。

②チャレンジャー支援

公正取引委員会の体制強化、周波数割当てなどに対する公開入札制度導入など市場原理の活用、ＩＴ

革命の推進などを積極的に進め、新たな成長市場分野として期待されるデジタル事業、ＩＴ事業分野等における個人、起業家、ベンチャー企業等のイノベーション、新規事業開拓への挑戦意欲を喚起し、経済活力の増進を図る。

③保険機能の強化

社会保障個人会計構築の検討、医療サービス効率化プログラムの推進などを積極的に展開し、社会保険、医療制度の改革、効率化を促進する。

④知的資産の倍増

生命工学、ＩＴ、環境、ナノテクノロジー・材料の四分野における戦略的、重点的科学技術振興、大学への寄付や受託研究充実のための税制措置などを積極的に推進し、我が国における研究開発、知的資産を飛躍的に高める。

⑤生活維新

多機能高層都市プログラムの推進による職住近接、税や社会保障の個人単位化と雇用の性差別撤廃、保育所待機児童ゼロの推進などを積極的に展開し、新しい時代に対応して、安心で住みよい暮らし、生活構造に変えていく。

⑥地方の自立、活性化

国庫補助負担金の整理・合理化、地方交付税制度の簡素化、地方税の充実、地方公営事業への民間的経営手法の導入促進などを積極的に展開し、地域経営の自立化を促進しながら地方の活性化を推進していく。

⑦財政改革

公共事業の特定財源の見直し、公共事業関係の長期計画の見直しなどを積極的に進め、財政基盤の強化、健全化を図る。

（3）構造改革に伴う将来展望

構造改革の推進に伴い、短期的には、不良資産を抱える建設、流通、金融をはじめとした企業倒産の増加、企業の経営リストラによる所得の伸び悩み、雇用不安等に伴う消費需要の低迷などが進み、経済成長は〇％台の低成長で推移することが見込まれる。しかし、企業経営、経済基盤の再構築、新産業・新事業創出が進むなど、中長期的には、二～三％の経済成長を目指す。

また、雇用については、企業倒産、転廃業の増加、リストラの進展等に伴い、短期的には十～二十万人の失業が見込まれる。中長期的には、新産業創出、福祉やコミュニティービジネス等サービス事業の創出などによる雇用創出、雇用形態の多様化やサービス部門への円滑な労働移動などにより五百三十万人の雇用創出を目指す。

（4）構造改革に伴う影響への対応策

構造改革の影響が顕在化する短期的な失業、離職問題については、産学官連携によるベンチャー、起業の促進、ＩＴ、環境等における研究開発の重点的推進による競争力の強化、科学技術創造立国の実現などにより新たな産業を創出する。加えて、ＳＯＨＯ事業、福祉事業、コミュニティービジネス等の創出、雇用形態の多様化を促進することにより、新たな雇用を創出する。

また、離職者に対するセーフティーネットとしては、再就職に向けた教育訓練機能の充実、失業期間中の住宅ローンや教育費負担の軽減等を図り、生活への影響の軽減化を推進する。

❷ 構造改革にみる問題

このような構造改革シナリオをめぐり、様々な意見が出されているが、基本的には戦後から続く従来の体制、構造を変えなければ、何も変わらず、閉塞状況が続き、縮小均衡的展開に陥るという危機意識は浸透している。しかし、改革の必要性は認めるが、不良資産整理等に伴う企業の倒産、転廃業、企業のリストラに伴う失業者の増加に対してどうするのか、あるいは、地域経済の要である建設業が、公共事業の削減で低迷したら地方の活力は失われるが、地域活性化への対応はどうするかなど、様々な問題が提起されている。

なかでも、基本的な問題として、構造改革の必要性、改革に伴う痛みの享受は理解できるが、我慢して取り組んだ構造改革後の姿が見えないといった問題が指摘されている。改革後はどうなるのか、その目標像が示されなければ、国民自ら改革に取り組めないのではないかという問題である。政府の構造改革では、経済成長や雇用の新規創出など定量的な見通しは展望されているものの、我が国の産業経済、社会がどのような姿になるのか、どのような姿を目標とするのか、その将来像が見えにくいシナリオとなっている。

また、構造改革が目指す方向、その推進方策や失業・離職対策を見たとき、本当にその方向で実現できるのだろうか、あるいはそれ以外の道は本当にないだろうか、との疑問も出てくる。成長から成熟の時代へと構造的に変化している中で、今までの我が国経済社会を支えてきた仕組み、制度、慣習、価値観が新しい時代に対応するものに変わらなければ、この閉塞状況を打開することは難しいだろう。しかし、これまでの仕組みをすべて変えなければ改革が実行できないのか、あるいは変えるものと持続していくものとがあるとすれば、それは何かなど、具体的な部分が不明であるといった問題も指摘されている。

産業経済面を例にとると、画一的かつ効率的な生産システム、下請分業体制や京浜地域等を頂点とした地域間分業体制などの垂直的分業システムによりいい物を安く供給することで、欧米先進国へのキャッチアップを目標に工業化を促進し、世界市場を席捲するまでに成長してきた。しかし、このシステムが機能不全に陥り、産業の空洞化懸念を強め、工業化社会が行き詰まりを見せている。この経済的停滞状況を打破するためには、官主導、中央集権的な仕組み、業界特有のもたれ合い構造、保護的な中小企業政策など従来の構造を変革し、市場競争原理がはたらく社会、民間が自由に活躍できる場、やる気のある者が報われる社会に組み替え、活気、活力を取り戻していくことが必要となろう。

しかし、競争原理がはたらく社会を作れば新産業の創出は可能なのだろうか。競い合うだけでなく、双方の技術や経営資源を有効に活用したり、資金、人材面等で協力し合う等の協調的な関係も必要ではないだろうか。産業経済が再生したとしても、競争社会になることが、はたしてこれからの時代にふさわしい我が国の目標像なのだろうか。様々な問題が生起している。

ここでは、構造改革問題について、①時代文脈の読み方と我が国の将来方向、②経済再生に不可欠となる新産業・雇用創出問題、③経済再生方策の捉え方、④地方分権、地方の活性化問題の四点から問題の所在を探り、構造改革問題の捉え方について検討する。

❸ 時代文脈の読み方と将来方向の捉え方

今の構造改革シナリオからは改革が目指す将来の姿、我が国の将来像が見えにくいといった問題が指摘されている。しかし、改革の推進方法等の考え方を見ると、市場競争の重視、民間・地方への移管など行財政のスリム化、小さな政府を重視しており、一九八〇年代のサッチャー政権時代のイギリス、九〇年代にＩＴ産業を軸に産業経済の再生を果たしたアメリカ社会を一つの姿に想定しているのではない

かと考えられる。本当に、目指すべき方向が合理的・効率的な市場競争を重視した社会、競争の機会が均等であれば弱肉強食的な社会になってもいいのだろうか。確かに、ＩＴ産業・情報技術の革新がアメリカ経済の再生を促し、工業化社会の次のステップとしてポスト工業化社会が時代の流れになっている。また、イギリス、アメリカが活性化した源泉が公共部門のスリム化、民間活用にあることも事実である。しかし、このような時代潮流は表面的な事象に過ぎないのではないか。その時代変化の底流を探り、これからの変化を読み込み、我が国のあるべき姿、将来方向を見据えることが、構造改革の推進にあたっても重要である。

サッチャー政権は、規制緩和、民間への委譲を積極的に進め、小さな政府を目指し、経済の再生を促したが、急激な市場競争の導入による歪みも露呈し、現在のブレア政権では、その歪みの是正を図るとともに、機会の均等が誰でも享受できるように教育、人材育成政策を積極的に展開するなど市場競争社会の見直し、新たな道を模索している。アメリカでは、工業化社会からポスト工業化社会への転換を図るべく、ＩＴ・情報技術産業に力を注ぎ、合理的な市場主義の徹底、アメリカンスタンダード、グローバル展開により経済再生を果たした。しかし、その一方では富裕層と貧困層の二極化、一人勝ちシステムに代表される弱肉強食の社会、様々な社会病理現象などが見られるようになっている。加えて、近年では、ＩＴ産業も成熟段階に移行し、急成長を遂げアメリカ経済を牽引してきたＩＴ産業も陰りを見せはじめている。

このような状況を踏まえて、我が国は構造改革を進め、八〇年代に通用した市場競争社会、九〇年代にポスト工業化社会のモデルとして通用したアメリカンシステムをキャッチアップしようとすることが妥当なのだろうか。二十一世紀の今、欧米諸国では見直しの段階に入っている市場競争社会、ポスト工業化社会を我が国のこれからの将来として描くことは、時代潮流的に見て遅れている。むしろ、市場主義、アメリカンスタンダードの限界を見極め、これから十年の変化の底流を読み、我が国の将来を描き、そ

のための構造改革を推進することが必要となろう。

イギリスにおける市場競争重視による歪みの是正、教育、福祉政策の充実、オランダにおけるワークシェアリング、ドイツにおける環境重視、北欧における福祉、バリアフリーの重視など、欧州では市場競争社会一辺倒とは違う方向を模索している。IT・情報産業を軸としたポスト工業化社会に適応したアメリカンスタンダードの市場主義、競争社会にしても、欧州におけるユーロの台頭、グローバリズムに対抗する反グローバリズム、地球環境サミットにおけるCO_2削減問題をめぐる欧州と米国との対立、宗教の違いや貧困と富裕国との対立等による地域紛争など、必ずしも世界がアメリカンスタンダードの方向で動いているとはいえない状況にある。

問題は、グローバルとローカル、市場競争と福祉・協調、経済と環境保護、キリスト教と他の宗教など価値観の違いを含む様々な事象での対立、差異性が顕在化し、それが同一化の方向に動き出しにくい状況にあるということではないだろうか。今後は、対立する事象、差異性が収斂していく過程、その過程の中で生み出されるダイナミズムが新たな経済社会的活力を生み出す源泉となる時代となろう。

一方、我が国を見ると、グローバル化など国際環境の変化とともに少子高齢化、産業の成熟化・空洞化、価値観の多様化・個性化、情報化など様々な変化が見られるが、基本的には構造改革においても認識されているように、従来の工業化社会、成長社会を支えてきた経済社会構造が根本から変わりつつある。それは今までの社会を支えてきた官と民、大企業と中小企業、生産から流通、消費にいたる複雑・多岐にわたる流通構造、中央と地方、東京一極集中構造などに代表される高度で複雑かつ垂直的な分業社会の仕組みが崩れつつあり、開放的でフラットな社会になり、分業社会の壁が低くなるということである。しかも、国民の意識、意見が国政や地方行政を変えたり、大企業のブランド、権威を失墜させるなど国民の主権が認知される社会に変わりつつあり、市民主権の時代になろうとしている。

『競争と福祉・協調』、『グローバルとローカル』など差異的なものが同一化を目指し、収斂する中から

活力、ダイナミズムを生み出すという新たな時代の中で、我が国が進むべき道を描き、そのために必要な構造改革とは何か、という視点から検討することが必要となろう。

キリスト教的倫理観を基盤とした社会、歴史的な変遷過程で形成されてきた共同体を有する欧州とは異なり、我が国は大陸からの移入をはじめ諸外国のものを取り入れながら日本的なものに仕上げてきたし、その中で日本的な情緒性、感性的風土、結いや村落共同体、町内会や商店街、町工場コミュニティーのような地縁社会に見られる相互扶助的共同体、モノづくり大国などを築いてきた。戦後の工業化、近代化の過程の中で失われてきた部分はあるが、これからの『協調』を必要とする時代には、日本的な資源を最大限に発揮し、新しいものに組み立て直すことが必要ではないか。また、社会的協調の中で『競争』を取り込みながら、個の確立・自己責任の徹底、市民・社会意識の醸成、イノベーション・開拓精神の醸成を図り、我が国が目指す『競争と協調が共存する社会』とは何かという視点から検討することも必要となろう。

❹ 新たな産業、雇用創出問題からの捉え方

構造改革の中では、ＩＴ産業の振興、科学技術の振興と産業化、ベンチャー企業育成による新事業・新産業の創出を目指している。しかし、このような政策展開で本当に新産業を創出することが可能なのだろうか。ここで掲げられている政策の多くは、これまでも様々な産業経済政策で取り上げられてきた政策である。ＴＬＯ機関の創設は、大学の研究シーズの産業化を目指したものであり、地域プラットフォーム事業は、新事業創出促進法に基づいてベンチャー企業創出、新事業・新産業創出を目指したものであった。しかし、このような政策がなぜ、実効しなかったのか、これまでの政策の評価がきちんとされたうえでの政策であればもう少し違った、より現実的な政策が盛り込まれたのではないだろうか。

例えば、ＴＬＯ機関創設による大学の研究シーズの産業化が円滑に進まないのは、大学と産業界との壁を取り除き、連携・調整を図るべきコーディネート機能が弱いこと、産業界のニーズが大学・研究機関に適切に伝わらない等の問題によるといわれている。新事業・新産業創出促進法においても、プラットフォームが円滑に機能しないのは適切なコーディネート人材に欠けること、ビジネスマッチングする機能、人材がないこと等が指摘されている。これまでの政策で実効上の様々な課題はすでに見えているのだから、政策評価をきちんと整理し、実効あるものにするためには何が必要かという視点、失敗から学習し、発展させるという政策の継続性の視点から新産業の創出促進策が検討される必要があろう。

また、雇用の創出については、福祉やコミュニティービジネス、ＳＯＨＯ事業の推進等で五百三十万人の新たな雇用を創出するといわれているが、本当にそれだけの雇用が創出できるだろうか。福祉について見れば、今後、高齢者福祉政策を積極的に展開し、介護施設やサービスの充実を図ればそれなりの雇用需要が発生するだろうという見通しに立っていると考えられる。しかし、実際に施設、サービスをそれなりの対価を支払って利用する高齢者がどれほどいるのか、明確な需要見通しに立った地についた供給見通しなのかは、疑問である。現在の特別養護老人ホーム、老人保健施設、ケア施設等がどのように運営、サービスされ、利用者ニーズに対応できているのか、そのギャップはどこにあるのか、利用者を増やすためには何が必要かという足元、現場の実感がない見通しではコンセンサスが得にくいだろう。とりわけ、高齢者介護の問題は、在宅介護やＮＰＯ、地域社会による相互扶助など他の仕組みとあわせた全体的な展望が見定められていない状況の中で、雇用創出目的だけで見通しても現実的には実効しないのではないかと危惧される。仮に、それだけの需要があるとしても、高齢者の介護、ケアサービス等でどのような人材がどの程度必要で、そのためにはどのような人材育成、能力開発が必要とされるのか、利用者に必要とされる人材の質、キャリアアップなどについても不明確である。高齢者介護のサービスを供給する人と需要する人との間には様々なギャップがあり、問題が生じているのが高齢者福祉問題である。

現場や利用者ニーズなど足元の実態的な面から詰めていかなければ、雇用創出見通しの現実性がなくなるのではないだろうか。

一方、コミュニティービジネスについて見ると、地域ではＮＰＯの創設や中心市街地活性化事業におけるＴＭＯ機関の創設など様々な展開が試みられているものの、ボランティア事業からビジネス化するまでに多くの問題を抱えている。コミュニティービジネスがまちづくりも含めて盛んに展開されているアメリカの土壌と、我が国の風土、慣習の違いなどを踏まえてどうするかといった実態的なアプローチが必要となろう。ＳＯＨＯ事業、テレワーク事業についても、東京都三鷹市のモデルがうまく回転し、全国的なネットワークが作られようとしているものの、自立的な事業化になりきれていないのが実態で課題は多く、適切な対応策が求められる。足元からの議論がなければ、構造改革でいうところの新たな雇用、五百三十万人は絵にかいたもちで終わる可能性があり、構造改革の足を引っ張りかねない。

❺ 経済再生問題からみた捉え方

構造改革の狙いは経済再生にあり、そのために不良資産整理による金融等の基盤再構築、規制緩和や民間への委譲の推進による市場参入、ビジネス機会の拡大、ＩＴ産業をはじめとした新産業創出を柱に実行するとしている。基本的に、経済再生は供給側の視点で構築されているといえよう。しかし、経済が停滞しているのは消費・需要の低迷にあるといわれ続け、しかもＧＮＰの六割を個人消費が占めていることを考えれば、消費の側からの経済再生策が検討される必要があるのではないだろうか。確かに、これまでの産業構造では産業用の機械設備、材料など産業需要を伸ばせば産業間で循環し、経済成長を高めることができた。しかし、現在では供給過剰傾向で推移し、企業、産業の側が『何を作ったら売れるのか』見通せず、苦労しているのが実態である。そんな時にいくら供給側を刺激しても需要が回ると

いうことはないのではなかろうか。国民、大衆の選別意識が高まり、使用価値に比べ高価なものは買わないといった商品の選別がダンピング競争を生んだり、流通コストの削減や複雑な流通システムの崩壊を生んだり、消費者の信頼を損なった企業は淘汰されるといった、消費者主権の時代となっている。消費の視点から経済再生を考えなければ改革に着手しても再生どころか縮小均衡の方向に行きかねない。

消費の視点から経済再生を考えるといっても、これまでのように税制の優遇措置等による需要拡大ではない。今は、消費者が欲しいと思うものがないから売れないのであり、問題は消費者が欲しいものが生産者に伝わり、供給されるかという問題への対応が急務となっている。そのミスマッチ、とりわけ従来のような量産品・量産技術にどっぷり浸かってきた企業の意識改革、生産技術の革新等も含めた対応策が必要となろう。

また、中長期的な需要創出の観点から、二十一世紀の成熟国家、成熟社会としての新たな社会的需要の創出を新産業創出に結び付けるといった視点も必要である。構造改革でも高齢者福祉サービスを新産業・雇用創出に結び付けているが、表面的な現象対応型であり、ダイナミックな需要創出策にはなっていない。例えば、これからの成熟社会にふさわしい環境共生や福祉・バリアフリー社会が一つの目指す社会であるとするならば、人間生活、社会が環境と共生する環境、人間同士がバリアフリーで付き合える環境を積極的に地域社会づくりとして展開する。あるいは、ＩＴやナノテクノロジー、生命工学等の科学技術の振興と科学技術の社会づくりへの貢献を進め、科学技術と新たな環境共生、バリアフリー社会との融合を図りながら、環境、福祉分野における新たな社会的需要を創出する。社会的需要の創出により新たなビジネス機会を具体的に市場に提供し、ベンチャー企業や既存産業が新市場分野での展開を活発化させ、産業経済の活性化を図るとともに新たな社会的需要開拓へのイノベーションを向上させる。その結果として生活者の社会的ニーズがより高度化し、社会的投資拡大を生み、再び、より向上した社会づくり、それに対応した新事業、新産業創出・高度化へ発展していくといった、内需による螺旋的循環メカ

ニズムとしてダイナミックに経済再生を促すような視点からの需要創出方策も必要となろう。

消費者が購買意欲を持つのは生活設計への安心感があるからで、消費の視点に立つと、今の構造改革では生活不安を増長し、消費は低迷を続けるということになる。不良資産の整理、企業のリストラ、市場競争力を維持するための終身雇用制の廃止などが消費生活者に与える影響は非常に大きい。終身雇用制を否定しないと、企業、産業の市場競争力が回復できないのか、終身雇用制が競争力の足を引っ張るのはどのような理由によるのかなど阻害要因を見極めたうえで終身雇用制の廃止、企業のリストラ推進による構造改革のあり方を検討することが必要となろう。競争力回復のためにはこれまでの慣行である終身雇用制を廃止しなければならないということであれば、企業内における終身雇用制にかわる社会的慣行を検討しなければ、消費者の生活設計における安心感を取り戻すことは難しく、消費需要の拡大、ひいては経済再生を促進することは難しくなろう。失業給付の充実、ワークシェアリングや雇用の流動化促進策、雇用の規制緩和、地域社会における相互扶助的仕組み等社会的なセーフティーネットの観点から検討されることが必要である。

構造改革の流れをみると、終身雇用制は競争力の足かせと位置付けられ、企業リストラでは年功序列賃金体系とあわせて否定される状況にある。しかし、本当に終身雇用制は競争力の足かせなのだろうか。問題は、制度ではなく、その運用にあるのではないだろうか。例えば、閉塞状況にあるこの経済状況の中でキヤノンは業績を上げているが、今も終身雇用制を崩していない。むしろ、終身雇用制で社員が安心して生活設計を立て、意欲的に仕事に取り組めるので、企業のイノベーションという点でも終身雇用制はいいシステムであると位置付けている。終身雇用制に社員が甘んじないように、年功序列型賃金体系ではなく能力評価による賃金体系を採用し、仕事への能動的取り組み意欲、適切な競争意欲を高めることで、多くの新製品開発に取り組み、開発サイクルの短期化にも機敏に対応するなど、業績の拡大に結び付けている。また、業績が低迷しても人員を削減するのではなく、一律に賃金を下げ、ワークシェア

する方向で対応することで社員の合意を得ているという。

構造改革、経済再生論議が行われるときに、よく見られることであるが、これまでのものはすべてよくなく、欧米先進国における新しいスキームに変えることが必要であるというように、物事を一かゼロで決めつける風潮がある。しかし問題は、従来の仕組みに対する評価を踏まえた新しい方法論の構築、失敗からの学習効果を生かすといった方法論がないまま構造改革、経済再生策が講じられていることである。キヤノンの例を見るように、終身雇用制を上手に運用すれば、業務への意欲を高め、イノベーションの向上、業績の向上に結び付けられる。従来の日本型経営システムを支えてきた終身雇用制の新しい活用が、雇用者の生活に対する安心感を生むとともに、事業開発に対する取り組み意欲を向上させ、消費需要の喚起、新産業創出による経済再生策の近道となる可能性もある。経済再生問題においては、供給側だけでなく消費・需要側からの視点からの検討が不可欠であり、しかも、これまでの日本型システムすべてを改革するというのではなく、政策や制度の評価を踏まえたうえで修正すべき点、新しく変える点を明確にしていくといった政策形成手法の観点から構造改革問題を捉え直すことが必要となろう。

❻ 地方の活性化問題からみた捉え方

構造改革は地方交付税を見直す一方、地方税の充実、民間活力の導入を進め、我が国経済の再生とともに地方、地域経営の自立を促し、地域活性化を推進していくことを目指している。しかし、本当に地方の自立が促進されるだろうか。政府は、地域の自立を高めるためには人口や財政等の面で一定の規模が必要と考え、市町村区域の見直しを進め、合併を促進している。地域が自ら合併のコンセンサスを形成し、計画作りを進め、合併すれば、様々な支援を行うとしている。その一方では、今まで公共投資における基礎的部分を考慮して規模の小さな市町村に優遇されていた地方交付税は人口一人当たりに変更さ

れ、合併しない市町村、小規模な市町村の地方交付税は削減される。今後は、合併しないと交付税が減り、自力による税収増の見込みのない地域では財政規模が縮小し、地域経営の自立化には遠く及ばない結果となりかねない。地域経営の基盤を確保し、公的サービスを低下させないためには、自ら税収を高めるか、合併して財政的支援を受けるといった道しか残されていない。例えば、小さな過疎地域では税収を高めるといっても限界があり、合併を前提に考えざるを得ない状況におかれている。

これは、国が進める市町村合併に従わないと、交付税を削減し、地域の財政基盤を弱めますと言っているようなもので、これでは中央集権的な関係が続き、地方の自立を促すとはいえないのではないだろうか。しかし、地域の実情、熟度をあまり考慮せず、合併を進めることは地域の個性、アイデンティティーを奪うことになり、かえって地域活力を低下させることにもつながる。小さい地域ほど、顔の見えるサービス、付き合いが可能であり、コミュニティー形成の観点から見れば、合併により大規模になった地域、均質化された地域に比べて、自立性、個性を発揮する可能性が見込めるはずである。地方交付税を担保として地方の自立を促すのであれば、むしろ、財源の地方への委譲を優先して行うべきであり、規模を重視した合併を言う前に、それぞれの地域が官民連携、協働でどのように自立化の道を築き、地域づくりを行うのか、その姿を描き、共有化していくことが重要であると考える。

一方、構造改革に伴い公共投資が削減され、企業の倒産、リストラが進むと、農林漁業や建設業に依存している経済基盤の脆弱な地方ほどその影響を大きく受けることが予想される。地域経済がさらに悪化し失業が増えてくると、地域の活力低下は加速を余儀なくされるだろう。地域自らが地域産業、経済の再生、雇用問題に取り組むことが必要であり、地域それぞれの創意工夫で積極的に新たな産業を興し、雇用創出、雇用のマッチングを展開し、地域づくりを展開することが求められている。構造改革の推進にあたっては、新産業創出や雇用の調整等の面で地域における各主体の主体的な取り組みが不可欠となろう。政策形成から政策の実行にいたるすべての部分で地域、各行動主体を取り込む仕組み、新たな政策

形成の仕組みづくりの面から検討することも必要となろう。

❼ 構造改革の推進に向けて

これまで、構造改革が抱える問題を様々な角度から見てきたが、基本的な問題は構造改革の目指そうとする姿が、アメリカンスタンダードの市場競争を重視する社会でいいのかという点である。確かに、九〇年代のアメリカは市場競争を重視し、グローバル化による世界一人勝ちの仕組みを構築し、ＩＴ産業を飛躍的に発展させ、ポスト工業化社会を進めることで産業経済の再生を果たした。しかし、二十一世紀を迎えた現在、市場競争社会による歪みの是正を図る動きが出る一方で、ＩＴ産業にも陰りが見えはじめた。とりわけ、これからは地球環境問題、地域間紛争などで競争にかわる協調が求められるようになる時代文脈を考えると、ポスト工業化社会の次をにらんだ構造改革が必要となっていると考えられる。いわゆるポスト・ポスト工業化社会のありようの視点から構造改革を検討することが求められよう。

構造改革は民間活力、競争力を高め、閉塞感に陥っている経済の再生を目指しているが、短期的には失業・雇用対策が問題となっている。しかし、経済再生や雇用問題については、従来の政策の延長線上であったり、総論的、スキーム重視の政策が多く実態と乖離しているなど、具体的な実効性については疑問も多い。従来の政策評価による政策の継続性（これまでの政策の失敗、欠点から学習し、よりよい実効のある政策を形成する）、現実の主体である地方・地域、産業・企業、国民生活等実態を反映した足元から総論、スキームを描くといった政策形成が求められる。構造改革は戦後の構造を根底から変えるという我が国の行く末にとって大きな節目の選択であると考えると、時代文脈の的確な捉え方による構造改革後の姿の提示とあわせて、産学官の叡智を結集して将来方向を見定め、政策形成を進めなければならない。今後は、政策形成の仕組みをどうするかといった視点から構造改革問題を検討することも必

要となろう。

なお、構造改革は地方、地域に大きな影響を与えることが懸念され、その推進にあたっては、地方、地域が主体的にどのように取り組むのかが重要なポイントとなる。とりわけ、地方、地域が自立的に新たな地域づくりを展開していくことが構造改革で求められており、構造改革が課題としている新たな産業の創出や雇用の流動化、マッチング等の問題においても、実態的に取り組んでいる地方、地域が具体的に対応することが構造改革の推進にとって不可欠となっている。地方分権時代におけるこれからの地方、地域のありようの視点から構造改革の問題を捉えることも必要である。構造改革を実りあるものにしていくためには、「ポスト・ポスト工業化社会と地方の時代」のあり方を展望する中から構造改革問題を見つめ直すことが必要であると考える。

以上のような問題意識に基づいて、当研究所では「構造改革のゆくえ」をテーマに、二〇〇二年一月にシンポジウムを開催した。各パネリストのプレゼンテーションは示唆に富み、また活発な議論が展開された。そこで、今回、シンポジウムの記録と、パネリストを中心とした学識・有識者による特別寄稿を加え、「二十一世紀フォーラム」誌特別号として編纂することとした。構造改革の方向を含め、今後の我が国のありようを考える一助となれば幸いである。

（千葉　勝　政策科学研究所研究部部長・主席研究員）

シンポジウム

第一部

構造改革のゆくえ

●グローバリゼーションは日本と世界をどう変えるのか

■シンポジウム登壇者一覧（五十音順・敬称略）

秋元　勇巳
三菱マテリアル代表取締役会長

大西　隆
東京大学先端科学技術研究センター教授

小澤　一郎
都市基盤整備公団理事

桑原　洋
総合科学技術会議議員

佐々木　元
日本電気代表取締役会長

佐和　隆光
京都大学経済研究所所長

清家　篤
慶應義塾大学商学部教授

寺島　実郎
三井物産戦略研究所所長

西岡　幸一
日本経済新聞社論説副主幹

福澤　武
三菱地所取締役会長

松原　隆一郎
東京大学大学院総合文化研究科教授

永野　芳宣
政策科学研究所所長

・開催日：2002年1月28日（月）13：00～17：00
・開催場所：日経ホール（東京・大手町）
・主　催：政策科学研究所、日本経済新聞社

基調講演

「二十一世紀型資本主義はどこへ行く」

佐和 隆光［京都大学経済研究所所長］

一　欧米に見る市場主義改革の成功と限界

■一九八〇年代は新保守主義の時代

周知のように、小泉内閣が構造改革を推進しようと懸命に努力している最中であるが、今、日本社会において改革を迫られているのは、ほかでもない日本型資本主義である。そこで、本日は、日本型資本主義のゆくえについて模索し、論じたいと思う。

この問題を論じる前に、まず、ここ二十年ほどの歴史を少々振り返ることにしたい。一九七九年、イギリスにサッチャー政権が誕生し、二年後の一九八一年にはアメリカでレーガン政権が発足、日本においても、一九八二年に中曽根政権が誕生した。この、レーガン、サッチャー、中曽根という三人の政治家は、いずれ劣らずリーダーシップと行動力に富み、それぞれの国において新保守主義改革――市場主義改革と言い換えてもいいと思うが――を積極果敢に推進したのである。英・米に比べ、日本では中途半端なままに改革が終わったものの、西側先進諸国の潮流として、一九八〇年代の十年は「新保守主義の時代」といえよう。実際、「ヨーロッパ最後の社民政権国家」と言われていたスウェーデンにおいても、戦後ずっと政権を担当し続けてきた社会民主党が一九九一年の総選挙で敗北を喫し、それまでの社民政権から、新たに保守政権へと変わったのであった。

■新保守主義への反発

ところが、一九九〇年代後半に入ると、ヨーロッパ各国で中道左派政権の誕生が相次ぐという、予想外の事態が生じたのである。一九九七年五月のイギリスの総選挙で、労働党が保守党を破ってブレア政権が誕生したのは、周知のとおりである。同年の六月には、フランスの総選挙で社会党が第一党になり、緑の党との連立政権＝ジョスパン政権が誕生した。さらに一九九八年十月のドイツの総選挙では社会民主党が勝利を収め、緑の党との連立政権＝シュレーダー政権が誕生した。現在、ヨーロッパ連合（EU）十五カ国のうち、実に十一カ国が中道左派政権なのである。ちなみに、右派政権の四カ国は、スペイン、アイルランド、オーストリア、イタリアであり、イタリアでは、昨年の総選挙で、中道左派から中道右派へと政権が交代した。また、オーストリアでは、一昨年に極右政権が誕生した。片やアメリカに目を転じると、二〇〇〇年十一月の大統領選挙で、「思いやりのある保守主義」を唱えた共和党のブッシュ候補が当選を果たし、現在に至っている。

このようなヨーロッパでの相次ぐ左派政権の誕生に、違和感を覚えるのも無理はない。一九九一年十二月のソビエト連邦の解体を画して、社会主義は崩壊したのではなかっただろうか。解体当時、マスコミはこぞって「社会主義の崩壊」を唱え、社会主義の崩壊＝資本主義の勝利とさえ断言していたのである。それにもかかわらず、一九九〇年後半のヨーロッパにおいて、かくも多くの中道左派政権が誕生したのは、いったいどういうわけなのだろうか。

ひと言で言えば、それは、新保守主義改革（市場主義改革）の副作用への反発、いわゆる「市場の暴力」への抵抗であるといえよう。イギリスを例に挙げてみると、サッチャー政権以後、保守党によって市場主義改革（サッチャリズム）の一環である経済政策が積極果敢に推し進められた。その結果、経済は確かに活性化を果たしたが、反面、副作用として所得格差が拡大し、公的医療や教育が荒廃するという、歓迎されざる結果ももたらされたのである。一九九七年以降の労働党の圧勝は、こうしたサッチャ

リズムの行き過ぎに対し、イギリスの選挙民が叛旗を翻した結果であると見ることができる。

■保守とリベラルの対立軸

我が国の政界はどうだろうか。一九九三年八月、七党一会派の連立政権である細川政権が発足した。バブル好況期も終わりを告げ、発足当時、マスコミは社会変革への期待を込めて、政界再編成を盛んに説いていた。しかし、以来足かけ十年を経たにもかかわらず、日本の政界がどういう方向に向かって再編成されようとしているのか、一向に見えてこない。二十一世紀を迎えた今もなお、混迷状態が続いているのである。

この混迷状態から脱出するには、どういう形態での再編成が望ましいのだろうか。

それには、保守とリベラルの対立軸に沿った再編成を待たねばならないだろう。ただし、ここで言及している保守とリベラルについて、何が保守主義で何がリベラリズムなのか、その規定は極めて曖昧である。両者の政策レベルでの差異は決して一義的ではなく、時と場所に応じて変遷するからである。実際、政治家ですら「保守主義者かリベラリストか」と問われて即答できる人間は少ないのではないかと思われる。そこで、ここでは両者に関し、以下のように規定したい。まず、保守主義とは次のような立場であると考える。

・市場を万能視し、自己責任・自助努力をモットーとして低福祉低負担を志向する。
・社会的異端に対して厳しく、秩序と伝統を重んじる。

これに対し、新保守主義というのは、同じ保守ではありながら、どちらかというと経済のほうに重点を置き、秩序や伝統の維持に関してはさほど重点を置いていない立場にあると考える。

他方、リベラリズムとは、

・市場は万能ではないために、経済の安定化や失業のような不均衡を解消するには、政府の市場介入

が必要不可欠である。

・相対的には高福祉高負担を志向し、社会的弱者を含めて社会的異端に対して寛容である。

という立場にあると考える。

■時代の潮流は脱物質主義（＝ポスト・マテリアリズム post-materialism）へ

ところで、一九八〇年代に「アメリカン・リベラリズムは死に絶えた」と言われたが、最近のアメリカでは、新しいリベラリズムについての論議が出現している。アメリカの政治学者・ジェフリー・ベリー（Jeffrey Berry）の著書『The New Liberalism: The Rising Power of Citizen Groups』（一九九九年刊行）によれば、最近のアメリカン・リベラリズム――新しいリベラリズム――とは、ライフスタイルの脱物質主義（＝ポスト・マテリアリズム post-materialism）化を目指すものであると説いている。ポスト・マテリアリズムとは、経済的諸問題よりも環境保全、消費者保護、人権擁護、清潔な政府などにより一層の価値を置くもので、これらを政策綱領の主題に据えたものが新しいリベラリズムだというのである。

実際、一九九七年のイギリス総選挙での労働党圧勝の原因の一つは、地球環境問題への関心を市民と共有することにより、市民運動との連帯を築いたことであると言われている。こうした点を鑑みると、ブレア政権もまた、ポスト・マテリアリズムという立場を鮮明に表しているといっていいだろう。

このように、今後の社会問題を考究する際には、市場vs国家（政府）という二項対立の図式によってではなく、市場、政府、市民社会という三本の足をもつスツールとして、社会を捉える必要がある。

■日本では「二十年遅れのサッチャリズム」

日本では、一九九九年の二月二十六日に、故・小渕元首相の肝いりで行われた経済戦略会議の「最終報告書」が発表された。この最終報告書は、市場主義を鮮明に打ち出した政策提言である。これが、は

たして時代の潮流に適合したものであるか否か、については評価が二分されるであろうが、適合の可否については、欧米、特にヨーロッパ諸国で見られるサッチャリズムからの退行現象、及び、後述する「市場の暴走」という新しい事態との整合性が問われなければならない。

小泉内閣の提唱している構造改革は、この経済戦略会議の最終報告の延長線上にあると見て差し支えないであろう。とはいえ、この構造改革の指示するものが何なのか、また、どこまでを包括したものなのか、その実際は不明瞭である。日本の市場経済は、不自由・不透明・不公正極まりないものであり、それを自由・透明・公正なものに改変するというのが、本来の構造改革である。ところが、実際には、不良債権処理と財政改革の隠れ蓑として〝構造改革〟という言葉が用いられている感は否めない。そして、いつのころからか、本質的な内容には言及せずに「構造改革は善なり」という根拠のない議論が横行するようになったのである。

一九九〇年代を通じ、日本経済は不況のどん底にあり続けたのだが、その間、エコノミストによる「これさえやれば日本の景気は回復し、経済は再活性化する」という言説が繰り返されてきた。ただし、〝これ〟の指すものは、時とともに変遷してきたのである。例えば、一九九〇年代の前半期に盛んに言われていた〝これ〟は、規制緩和による物価下落であった。つまり、消費が伸びない原因は物価が高すぎることにあるため、規制緩和によって物価を下げるべきである。そうすれば、消費が促進されて景気回復に繋がるとする説である。それが、新産業の創出、ベンチャービジネスの育成、ＩＴ革命、インフレーションと随時変化し、現在は構造改革が、「これさえやれば、景気は回復する」の〝これ〟になっている。

しかし、イギリスやアメリカで市場主義改革が行われたのは一九八〇年代のことであり、日本で目下流行の極みにある市場主義は、二十年遅れのサッチャリズムであると思えて仕方がない。時代を先取りしたものとは、到底言えないのである。

二　市場主義改革と「第三の道」改革の同時遂行を

■市場が「完全」に近づけば近づくほど「市場の力」が暴力と化する危険性が高まる

もう一つの「市場の暴走」についてはどうだろうか。

ケインズの経済学を極めて大胆に要約すれば、「市場は不完全であり、その不完全性ゆえに失業などの不均衡や、景気循環という不安定が避けがたい。そのため、不均衡と不安定を回避するためには、財政金融政策による政府の市場介入が必要にして不可欠である」ということである。即ち、市場とは元来不完全なものなのである。例えば、市場には摩擦があるとか、ある均衡状態から次の均衡状態に移行するには時間がかかるとか、名目賃金が下がりにくい等々、市場には諸々の不完全性が存在する。不完全だからこそ、ケインズは「政府の市場介入が必要である」と説いたのである。

一九八〇年代にレーガンやサッチャーが行った市場主義改革は、ケインズの言説を逆手にとり、市場を可能な限り完全なものに近づけようという試みであった。規制を緩和し、国営企業を民営化することによって、確かに市場は完全なものに近づいた。しかし、市場が完全なものに近づけば近づくほど、市場の力（＝マーケット・フォーセズ　market forces）が暴力と化する危険性が高まることを、我々は一九九〇年代の経験から学んだ。

市場の暴力とは、所得格差の拡大、公的医療・教育の荒廃、資産価値の暴騰・暴落（日本で発生）、ヘッジファンドによる短期資本の頻繁な移動に起因する途上国の通貨危機（一九九七～九八年にかけて東アジアで発生）などである。

もう一つ重要なのが、自由競争の結果が〝一人勝ち〟に終わることである。近年、市場における〝一人勝ち〟傾向が顕在化してきたことは、周知のとおりである。

例えば、ソフトウエア業界におけるマイクロソフト社のウインドウズが、その一つの典型例である。

一九八〇年代にはいろいろな基本ソフトウエアがしのぎを削っていたが、その中から、ウインドウズが瞬く間に九〇％を超えるマーケットシェアになってしまった。これが〝一人勝ち〟ということだが、それが優勝劣敗の結果なのかというと、首を傾げざるを得ない。ウインドウズが他の基本ソフトウエアに比べて圧倒的に優れていたのかというと、必ずしもそうだとは言い切れないからだ。様々な偶然や運不運が作用した結果として、ウインドウズが〝一人勝ち〟したと言わざるを得ないのである。

また、自動車業界などでは、燃料電池車の開発に例示されるように、技術開発における「規模の経済」の働きによって企業が合併・提携を余儀なくされ、その結果、市場での〝一人勝ち〟を生むという現象が起きている。

このように〝一人勝ち〟状態になることを、「その商品がディファクト・スタンダード（事実上の標準）になっている」、或いは「市場がロックインされた」と言うのだが、ひとたび市場がロックインされてしまうと、その解除は大変に難しい。

ともあれ、〝一人勝ち〟の傾向が顕在化するということは、市場を万能とする新古典派経済学が前提とする「収穫逓減の法則」というものが実際には成り立たないことを意味している。言い換えれば、市場には収穫逓増という現象が随所に見受けられるということである。つまり、経済学の前提のようなものが今や崩れている。こういう状況が、現在の社会で展開されているのである。

また、前述したように、欧米ではサッチャリズムの反作用から脱物質主義へと移行しつつあり、以上を鑑みるに、市場主義が時代の潮流に適合しているとは言い難い。とはいえ、日本の市場経済が不自由・不透明・不公正であることは、紛れもない事実であり、それを自由・透明・公正なものに改変することは、絶対に必要なことである。その意味において、市場主義は、改革のファーストステップとしては大変有意義であることは間違いない。しかし、市場主義改革は、必要条件ではあるけれども決して十分条件ではないのである。

■変化への適応が二十一世紀型改革のキーワード

必要十分な改革とはいったい何なのであろうか。それは、自由・透明・公正な市場を作るという意味での市場改革と、「第三の道」改革を同時遂行すべきであるというのが、私の結論である。ちなみに、「第三の道」改革の狙いとは、平等な福祉社会を作ることにある。ただし、ここで言う「平等な福祉社会」とは、従来の思想が意味するそれではなく、〝平等〟と〝福祉〟という言葉の意味を新たに再定義した上で、平等な福祉社会を目指そうというものである。これについては後述に委ね（三　平等と福祉のパラダイム・シフトの項参照）、話を先に進めよう。

そもそも、この「第三の道」というのは、イギリスのブレア首相が言い出したことである。この言葉は元来あったものだが、近年で最初に使ったのはブレア首相であり、今、ちょっとした流行語になっている。その概念は、市場万能主義――サッチャリズムに代表されるニューライト＝新しい右派と、政府万能主義――計画万能主義＝オールドレフトの両者ともが時代に即応しなくなるために、両者の長所を統合した第三の新しい道を目指そう、というものである。即ち、一九九一年のソビエト連邦解体によって東西の冷戦が終了した後のポスト冷戦期に、世界で起きた様々な変化への適応を蓄積していった結果、辿り着く新しい道に他ならない。とはいえ、「第三の道」の提唱以来、まだ三年半を経たばかりであるため、その哲学的裏付け、経済学的合理化、政策綱領の提示については不十分であることは否めない。

しかし、ここで強調したいのは、目指すべき理想的な世界が先にあり、そこへ歩を進めていこうとか、或いは、革命を起こして一気に理想の体制を作り出そうというのは、二十世紀型の改革だということである。固定的な理想などというものを掲げるのは、ある意味で古いといえよう。二十一世紀の改革には、流動的な変化に適宜対応していく姿勢が求められるのである。実際、一九八〇年代から一九九〇年代にかけて、世界では価値観の多様化、グローバリゼーション、高度情報化、先進国のポスト工業化、途上国の工業化、地球環境問題の浮上、高齢化など様々な変化が起きた。また、今世紀に入ってからも、昨

年九月に米国同時多発テロが起き、以来、世界に大変な変化の波が押し寄せてきている。これらを鑑みるに、今後十年の間にも、次々と大きな変化が起きることは想像に難くない。それゆえ、こうした変化への適応が、二十一世紀型改革のひとつのキーワードになるであろう。そして、適応を積み重ねていくなかで、結果的に新しい社会システムが自ずと形成されていくと考えるべきである。

しかし、今述べたような変化に対して適応していこうとすれば、市場万能主義では立ち行かない。いわんや、政府万能主義でも立ち行かない。無論、日本型の官僚主導システムでも無理である。だからこそ、新しい道が必要なのである。

■なぜ同時改革が必要か

日本においては、市場主義改革と「第三の道」改革を同時遂行すべきであるということは、先に述べた。他方、市場改革を完遂した上で「第三の道」改革を行うべきだという二段階改革論がなされているのも事実である。しかし、改革を苦手とする日本がひととおりの市場主義改革を成し遂げるまでには、長い時間を要する。まして、日本型システムは過度に競争回避型（反市場主義的）に設計されている。農産物に例示されるように、規制緩和ひとつをとってみても、思うように進展しないのは、規制緩和を跳ね返す力学が日本型システムに内蔵されているからに他ならない。市場改革を推進しようとすれば、このシステムに潜む反作用の力――完全雇用を維持しようとする力や、給与面での格差を最小限に抑えようとする力など――が抵抗力となり、少なくとも十年の歳月を要するのは、想像に難くない。そこから「第三の道」改革に着手するのでは、世界の趨勢に取り残されることは必定だ。欧米に比べ、市場主義改革に遅れをとった日本だからこそ、同時改革が必要なのである。

また、改革に伴う副作用や犠牲を傍観してすますようでは、政府は無責任とのそしりを免れ得まい。特にポスト工業化が進むなか、市場改革による副作用はことのほか厳しいものである。だからこそ、市

場主義改革を推し進めると同時にその副作用に対応すべく、平等な福祉社会を目指す「第三の道」改革を並行して行う必要があるのである。

三　平等と福祉のパラダイム・シフト

■平等な社会とは〝排除〟される者がなく、可能性の平等も加味された社会

「第三の道」改革が狙いとする、〝平等〟と〝福祉〟について再定義した上で平等な福祉社会とは、具体的にどのような社会を指すのだろうか。

まず、平等な社会とは、排除される者がいない社会のことである。例えば失業というのは〝排除〟の典型例である。働きたいという意欲は持っていても、職場がない。つまり、失業率の高い社会というのは、排除される者がいるという意味で不平等な社会であるといえる。また、アメリカは大変豊かな国ではあるが、一六%ものアメリカ人が健康保険に未加入であるという。つまり、この一六%の人達は、大怪我をしたり大病を患ったりしたときには、医療サービスから〝排除〟されていると言わざるを得ない。さらに、サッチャー政権時代のイギリスのように、公的な教育がないがしろになっていれば、貧しい家庭に生まれた子供は良質な教育を受ける機会が与えられない。その意味において、教育から〝排除〟されているのである。即ち、社会の平等・不平等は、公共サービスから排除される者の有無や割合によって評価されるのであり、排除のない平等な社会を作るのが我々の目標であって然るべきではないだろうか。

ところが、保守主義の立場では、平等とは機会の平等のみを意味している。つまり、スタートラインで皆が横一線に並んでいれば十分に平等であり、結果として生じた不平等は個々人の能力や努力の賜物によるものである。それを平準化するなどとはナンセンスであり、やるべきではないというのが、その

立場である。もちろん、機会の平等自体についてはなんら否定するところではないが、これから私たちが考えるべきなのは、可能性の平等なのである。

例えば、年齢は同じだが家庭環境は貧富正反対、という二人の青年がいるとしよう。それぞれに対して等しく十の機会が与えられたとしても、豊かな家庭に生まれて良質な教育を受けてきた人間と、家が貧しいために荒れすさんだ教育しか受けてこられなかった人間とでは、当然ながら差が生じる。後者の場合、実際には十のうち二つか三つの機会しか選択できない、或いは生かせないという結果となる。これでは選択の可能性が平等とはいえず、本来平等なはずの機会からも排除されてしまうのである。そこで、機会平等に加えて可能性の平等も加味すべきであるというのが、「第三の道」の基本的考え方である。

かつて、ブレアがイギリスの首相になった際に「重要と思われる政策を三つ挙げよ」という質問を受け、「一にも二にも三にも教育である（They are education, education, and education）」と答えたという、大変有名なエピソードがある。

つまり、教育によって皆に可能性の平等を与えるということだったのである。その甲斐あって、彼の首相就任時には六％台だったイギリスの失業率が、直近のデータによると三・一％にまで下がっている。それは、子供たちに可能性の平等を与えると同時に、中高年の失業者に対しても職業訓練の教育施設を整備するなどの施策を行ったからである。

■ポジティブ・ウェルフェア社会の構想は、人的資本への投資が主眼

一方、福祉に関しては、今後の福祉は「リスクの共同管理」であると考え直すべきである。

従来型の福祉とは、高齢者、失業者、病人といった社会的にネガティブな立場にある人々に対して生活費を給付するものであった。しかし、こうした給付は「依存の文化」を生むネガティブな福祉であり、今やもう古い。今後はリスクに挑戦するということに対して報奨金を与えるような、リスクのポジティ

ブでダイナミックな面を活用することも考えるべきである。

具体例を挙げて説明しよう。ここに、大学卒業後、ある企業に勤めている三十代半ばの人がいるとする。当人は、どう考えても今の仕事が自分には不向きであると結論を出し、自分の適職もわかっているのだが、適職に就くためには現在の会社を辞めて二年間ほど大学院に通い、新しい知識・技能を習得する必要がある。となれば、結局は嫌々ながらも現在の仕事を続けていこうということになるのが普通である。このような場合に、そういう意欲的な人間に対して失業期間中の年金を受給する権利を発動することを許すというのが、私のいうポジティブな福祉である。年金受給によって生活を心配することなく学業に専念でき、適職と思われる仕事に転職できれば、本人にとっては大変幸福である。のみならず、このように人材の適材適所が実行されていけば、国全体、社会全体としても、それだけ生産性が高まり、当然経済の潜在的な成長力も上がる結果になる。そういうポジティブな役割を、福祉に与えようということである。

ポジティブな福祉社会においては、生活費の直接給付ではなく、人的資本への投資を主眼とすべきである。そうすることによって、従来型の福祉の世話にならなければならない人の数を可能な限り少なくし、ひいてはそれが福祉財政の窮状を救うことにもなる。このように、福祉のあり方を根本的に考え直す必要があるということを主張するものである。

四　日本型システムのアメリカ化は、本当に必要なのか

■ポスト工業化社会に一番乗りしたアメリカ

日本型システムのアメリカ化は、はたして本当に必要なのか否か。この問題について述べたいと思う。平成不況（一九九一～九三年の三十数カ月にわたって継続）を、私は戦後経済における第三の転換点

であると見ている。第一の転換点は、一九五七～五八年（昭32～33）にかけて起きた、なべ底不況である。これは、戦後復興期に終止符を打って高度成長の幕を切って落としたという転換点であった。第二の転換点は、一九七三年十二月～一九七五年三月（昭48・12～50・3）のオイルショック不況である。私は一九七五年（昭50）以降の日本経済を減速経済期と呼んでいるが、この転換点をもって高度成長期から減速経済期へと突入していくのである。一九七五年以降の日本経済は、平均すれば四％程度の成長率であった。一〇％成長が当然だった高度成長期に比べ、その成長率は半分以下に下がったのである。しかし、その減速経済期も、第三の転換点である平成不況をもって終わりを告げた。

では、平成不況の長いトンネルを通り抜けた後には、どんな状況を迎えたか。私は成熟経済期、つまり、工業化社会が成熟した時期にあると考えている。戦後五十年近くにわたって一九九三年頃まで、日本は工業化社会の階段を息せき切って駆け上ってきた。そして現在はその階段の、いわば踊り場に到達したという感がある。その踊り場の向こうにある新しい階段は何かといえば、現在のアメリカに象徴されるポスト工業化社会である。具体的には、

①製造業が高度情報技術（ＩＴ）を採り入れて生産プロセスと経営プロセスとを抜本的に改編して、見事に甦る。

②ソフトウエア産業（金融、通信、映画、情報等々）が経済の中枢部に躍り出る。

社会であり、今のアメリカがまさしくそうである。アメリカ経済の、一九八〇年代の不振と一九九〇年代に入ってからの持続的繁栄の所以は、工業化社会からポスト工業化社会への移行によるものである。

■ポスト工業化が誘う日本型システムの改変

それでは、日本はいつになったらポスト工業化の階段を上り始めるかというと、これがなかなかに難しい。というのも、日本型システムは工業化社会には最適であるが、ポスト工業化社会には、最も不適

切かもしれないからである。だからこそ改革が必要である、という意識が高まった所以である。即ち、現在の日本が工業化社会からポスト工業化社会への移行期にあることが、今なぜ改革を行わなければならないかという第一の理由である。

第二の理由は、日本型システム――終身雇用・系列関係・年功序列賃金など――は、経済が持続的な拡大があってこそ維持し得るものなのである。ところが、平成不況によって持続的拡大が止まったために維持が難しくなり、システムの見直しを余儀なくされていることが挙げられる。

そして第三の理由は、日本型システムというのは、インサイダーにとっては大変快適な反面、アウトサイダーから見れば、はなはだ不公正なシステムだからである。ましてや世界経済における日本経済のプレゼンスが高まるにつれ、不公正さが許容されなくなるのは当然であろう。だからこそ、やはり改革が必要とされるのである。私見としては、特にこの不公正さを改正しなくてはいけないというのが、かねて一九八〇年代から主張し続けてきた点である。

■経済システムの良し悪しは、時代文脈に依存する

ところで、最近では、「日本経済は十年来の不景気にあえいでいる。それは日本型システムが悪いからではないか」と言うエコノミストが増えている。そして、「日本型システムをアメリカ化する必要がある」と続くのだが、彼らのなかで、十年前には「日本型経営はすばらしい。アメリカの製造業は日本型経営を学ぶべきだ」と、日本型経営システムの優位性＝アメリカ型システムの劣位性を説いていた人間も少なくない。つまるところ、それらの見解は理論的根拠によるものではなく、結果主義なのであろう。一九八〇年代には日本経済が絶好調で、アメリカ経済は大不調であったために「日本型システムはすばらしく、アメリカ型システムは駄目である」と説いた。それが、一九九〇年代には日本経済が大不調に、アメリカ経済は絶好調となったのを見て、「アメリカ型システムはいいに決まっている」と優位性を唱え

ているにすぎない。

私は、経済システムの良し悪しは、時代文脈に依存するものだと考えている。一九八〇年代の時代文脈には、日本型システムは全てにおいて大変順調に機能した。それは、一九八〇年代の日本が、最終段階でありながらも工業化社会の時代にあったからである。当時は電子部品を作り、それを組み込んだ電子機器を作る産業が経済の中枢部にあった。ところが、一九九〇年代は、私は、ポスト工業化社会の黎明期だったと思うのである。だからこそ、いち早くポスト工業化社会へと移行したアメリカ型システムが適していたのである。

■新しいシステムは、時代文脈の変化への適応とその蓄積から形成される

今始まったばかりの二十一世紀の最初の十年はどういう時代になるのだろうか。私見を述べれば、ポスト工業化社会の矛盾や歪みが顕わになってくる時代になるであろう。具体的には、ＩＴ革命やグローバリゼーションの矛盾や歪み――個人間・国家間の所得格差の拡大、リスクと不確実性の増大、一人勝ち傾向等々――といった事態の顕在化が予想される。これらの問題に対処するためには、アメリカ型システムではうまくいかない。といって、日本型システムがもう一度甦ることもない。経済システムが時代文脈に依存するものである以上、既存のシステムはいずれも最適とは言えず、この十年間に起きるであろう様々な変化に、企業も政府も国も適宜適応していくことが必要とされる。その結果として辿り着くのは、現在ある日本型とはまったく異なったものになっているであろうし、アメリカ型ともまた異なるものであろう。

このように、変化を先取りし、変化への迅速かつ的確な適応を積み重ねていくことにより、結果として新しいシステムが形成されるのである。それこそが構造改革なのであるということをもって、結論としたい。

雇用と消費経済から考える

雇用の観点からみた構造改革

清家　篤［慶應義塾大学商学部教授］

◆急速に悪化する雇用情勢

私は労働経済学者ですので、「雇用の面から構造改革を考える」というテーマで話をいたします。

雇用の現状は、皆様もご存じのように、非常に厳しくなっています。昨年十一月の失業統計（二〇〇二年一月二十八日時点で利用できる最新のデータ）によれば、失業率は五・五%になっています。労働経済学者の立場から見ると、特に深刻なのは、単に失業率が高くなっているというだけでなく、雇用者の総数が減っているということです。

コップを日本企業が擁している雇用者の総量、水を労働者の総量に例えると、失業というのは、いわばコップから水が溢れ出しているような状態です。しばらく前まではコップが大きさを増しながらも、水がなお溢れ出ているという状況だったのですが、昨年九月あたりからコップの大きさ自体が急速に収縮し始め、九、十、十一月と、前年同月比で毎月五十万人以上の雇用者が減少しているという状況にあります。これは、典型的な不況型の失業増といっていいでしょう。

◆当面上昇を続ける失業率

今後、失業率がどこまで上昇するのでしょうか。これに関しては、失業率よりも早めに動く雇用指標を基に説明します。ちなみに、この早く動く雇用指標というのは、ひとつは有効求人倍率、もうひとつは製造業の所定外労働時間です。

まず、有効求人倍率は、一昨年の十二月に〇・六六でピークをつけてから急速に下がり、昨年の十一月には〇・五三まで下がっています。つまり、ほんの一年ほど

前までは、三人の求職者に対して二人分程度の求人があったのに、その後の一年間で、二人の求職者に対して一人分の求人というところまで、一気に雇用情勢が冷え込んでいます。しかも、これがまだ底打ちの兆しを見せていません。一方、製造業の所定外労働時間についても、昨年の十一月には前年同月比で一八・二％減となっており、残業時間も大幅に縮小してきています。これは、それだけ仕事量が減少してきているということで、これもまだ底打ちが見られない状況にあります。通常、この有効求人倍率や製造業の所定外労働時間が回復してから、数カ月ないし半年ほどの経過を経て失業率が回復するというのがこれまでの経験則であり、これに則って考えると、なおしばらく、失業率は上昇し続けることが予測されます。

ちなみに、一九九七年・一九九八年の、現在の景気後退期の一回前のサイクルの景気後退期には、一九九七年の秋から一九九八年の秋にかけての一年間で、失業率が一ポイント程度上昇しています。ですから、今回が前のサイクル期と同程度の景気の後退だとしても、一ポイント程度の失業率の上昇はあるだろうと思います。その意味では、失業率が六％の大台に乗るということがあっても、そんなに不思議ではない状況であると考えられます。

◆構造改革が短期の雇用に与える影響はマイナス

「こういう足元の雇用情勢が厳しいときに、構造改革でもあるまい」という議論が出てきているのは、私もそれなりに理解できるところです。雇用というのは――教科書的な言い方をすると――生産からの派生需要です。企業は人を雇うのが商売ではなく、モノやサービスを生産し、それを売って利益を得るのが商売です。したがって、生産自体が増えない以上、企業の雇用も増えることはありません。つまり、肝心のモノやサービスが売れない――したがって、モノやサービスの生産ができない・増えない――ときには、生産してもらうために雇う人員の数も増えないということです。

このように考えると、今、構造改革で行われようとしている財政の再建とそれに伴う財政支出の抑制、或いは不良債権処理に伴う企業倒産の増加などは、いずれも雇用に対しては派生需要を減らす――失業者、離職者を増やす――というかたちでマイナスの影響が予想されます。そのため、現在のように雇用情勢が特に厳しくなっているときに構造改革を推進すると、雇用の冷え込みを一層

悪化させるおそれがあるのです。

◆それでも構造改革は必要だ

私は労働経済学者として、今後構造改革を推進していく過程において、雇用情勢が一層厳しさを増すのではないかということを一方で認めつつ、他方で、政府が現在進めようとしている構造改革を、やはり行わなければならないのではないかと思っています。特に財政再建、或いは不良債権の処理に関しては、早急に行う必要があると考えています。それは、小泉首相が説いているように「構造改革の後にバラ色の日本社会がやってくるからというよりは、今のうちに構造改革を進めておかないと、将来とんでもないことが起きる」という見地に立っての考えからです。構造改革を行うと、その後一気に経済が回復して失業率が大幅に下がるからというのではなく、構造改革をしないことによって経済がクラッシュし、失業率が大幅に——最悪の場合二桁といった水準にまで——上昇する、という事態が生じるのを防ぐために、失業率が多少上昇しようとも、今、構造改革を行っておかなければいけないのではないかということです。

◆不良債権処理、財政再建をしないと日本経済はクラッシュする

皆さんご承知のとおり、政府と地方公共団体の借金の残高が、合わせて七百兆円前後に及んでいます。日本のGDPが約五百兆円ですから、既にGDPの一・四倍程度の負債があるわけです。しかも、日本の人口構造は今後急速に高齢化するため、年金や医療などの高齢化に伴う財政の自然増が急速に高まることが予測されます。実は、欧米のように、高齢化が進展しそうな先進諸国はみな同じ問題を抱えています。そこで、一九九〇年代に、欧米は財政の改善を相当積極的に進めたのです。アメリカは、クリントン政権の下で財政を黒字に転換したし、ヨーロッパもユーロの導入に備えるということもあって、各国とも財政構造をかなり改善してきています。唯一日本だけが、財政構造の非常に厳しい状態にあり、今後高齢化がさらに進展すれば、財政の問題が一層深刻になってくるのです。

信用格付け機関等によると、日本の国債に対する信用も既に低下傾向にあります。そのため、このまま放置していたのでは日本の財政がクラッシュし、ひいてはそれ

が日本経済をクラッシュさせて、雇用の問題が現在程度のものではすまない状況になる可能性があります。だからこそ、今は辛抱してでも、やはり構造改革、特に財政再建を進めていく必要があると思います。

◆短期的な失業対策として、セーフティーネットの整備が必要

構造改革を行うことによって雇用がしばらく循環的に悪くなることは避けられないが、それでもなお進めなければいけないとなれば、雇用に関して短期的に求められる政策は明確になってきます。それは、失業増に備えて可能な限り手厚いセーフティーネットを準備していくということだと思います。

では、そのセーフティーネットとは、具体的にどのような内容なのでしょうか。私は、大別して三つほどあると思います。

一つ目は、失業時の所得保障の充実。即ち、失業給付を充実していくということです。昨年八月の「労働力調査特別調査」によりますと、失業者のうちの二七・四％、つまり四分の一以上が、一年以上の長期失業者となっています。これに対して現在の失業給付の給付期間は、最長でも三三〇日です。もちろん、職業訓練を受けるというようなことを条件に期間の延長は可能ですが、失業給付の給付期間そのものは、原則、最長でも三三〇日です。ここはやはり、長期失業者が四分の一以上いるという現実を考慮して、失業給付の給付期間を延長するようなかたちで失業者に対する所得保障を充実していくことが、短期的には重要ではないかと思います。

二つ目は、労働市場の機能を整備すること。どこにどんなよい仕事があるか、どこにどんなよい人材がいるかというようなことについての情報を、もっと行き渡らせるようにすることです。そのためには、公的な職業安定機関であるハローワークが、まさに頑張りどころであるといえましょう。同時に、民間の有料職業紹介業が、もっと活発に機能できるような環境を整備することも必要です。現在のところ、例えば、民間の有料職業紹介業者は、求職者から料金を徴収してはいけないなど、種々の規制がまだ残っています。こうした規制をできるだけ速やかに緩和し、もっと民間の有料職業紹介ビジネスが失業者のマッチングに活躍できるような環境を、早急に整える必要があると考えます。

三つ目は、特に中・高年者の失業対策として、募集・

採用における年齢制限を撤廃すること。中・高年者の場合、募集・採用における年齢制限が失業者の再就職を妨げている最大の要因であることが、「労働力調査特別調査」から判明しています。ですから、この年齢制限を、できるだけ早く撤廃する必要があります。実は、昨年十月から、雇い主に対する努力義務として「募集・採用において、できるだけ年齢制限をつけないように」という政策が進められているのですが、これはあくまで努力義務に過ぎません。そのため、形式的には年齢制限を設けていなくとも、実際の採用は年齢によって行っているという実態が厳然として残っています。やはり、名実ともに、年齢による差別をなくすことが重要ではないかと思います。

◆雇用にも構造改革が必要である

中長期的には、雇用の面でもまさに構造改革が必要だろうと思います。そのひとつの大きなポイントが、前述の話とも関連しますが、雇用の場において年齢や性別などによって働くことが妨げられないような環境を、もっと整備していくことです。

先ほど佐和先生の講演でも、「これからの新しい平等観は、排除されないということだ」と強調されていましたが、私もまったく同感です。つまり、年齢が高い、女性である、或いは国籍が日本ではないという理由だけで雇用の場から排除されないようにする必要があります。逆に言えば、雇用の場における人物評価や採用の基準は、徹頭徹尾その人の持っている仕事遂行能力におくべきであり、企業や組織に対する貢献度を基準に賃金や処遇を決めていくことであろうと思います。

男女の性差別については、法律も相当整備されてきています。しかし、これから我々がやらなければならないのは、やはり年齢差別の禁止とその徹底であり、これを雇用の場におけるルールとして整備していく必要があると思います。

消費面からみた構造改革

松原 隆一郎［東京大学大学院総合文化研究科教授］

◆構造改革の考え方

今、構造改革と呼ばれている経済政策について、消費との関係を述べさせていただきます。基本的に構造改革

論というのは、構造改革に反対するやり方がうまくいかなかったために出てきた考え方であると思います。そして構造改革に反対する考え方というのはいわゆる景気対策で、財政赤字の下で公共投資を行うというものでした。例えを使って別の言い方をすると構造改革論とは、その場しのぎでモルヒネを打つような景気対策をこの十年間ほど続けてきたものの効果がなかった、財政赤字ばかりが出る結果になった。そこで、いっそのこと大手術をしようという理論です。大手術をするというのは、特に労働を中心として、資本についても土地の活用方法についても非効率的なので、基本的には市場を使ってそれらの生産要素を移動させるということです。これが、構造改革の中心的な考え方になっていると思います。

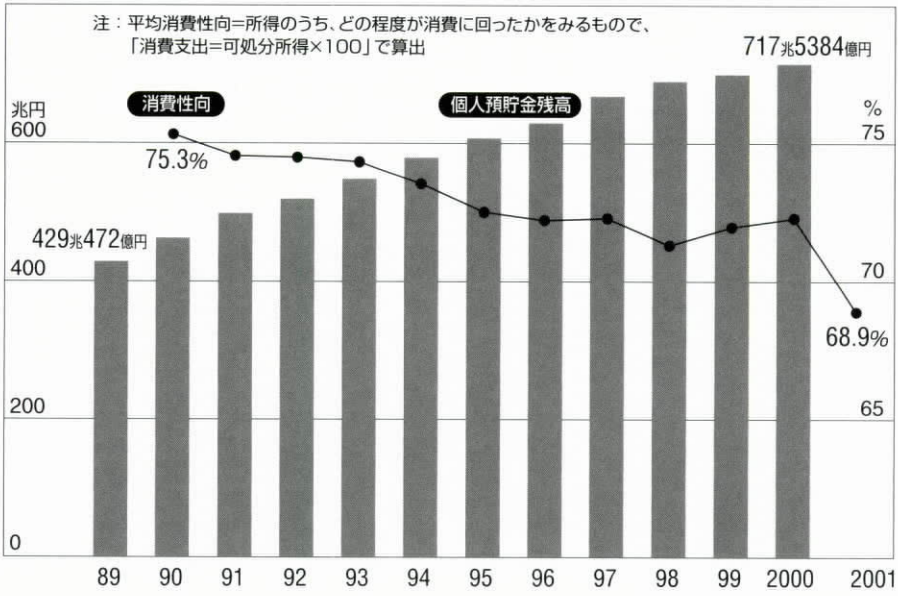
◆現実には市場主義理論と矛盾した、供給過剰の状況が起きている

いわばモルヒネを使うように、公共投資を行うという考え方は、一般にケインズ型の政策と考えられています。他方、これに反対するような大手術＝構造改革論というのは、基本的には市場重視の考え方だと言われています。私は、その両者の政策とも適当ではないと考えていまして、その論拠をこれから述べることにいたします。

前述したように、短期的にのみ有効なのが公共投資であるという考え方に対し、長期には市場で需要と供給の調整が行われるという立場で、構造改革論が行われています。しかし、現在の日本社会で起きているのは、むしろ構造改革論とは矛盾した状況ではないでしょうか。つまり、長期に市場に頼ろうとしても、それだけではうまく調整できなかったという状況です。これは、特に一九九七年ぐらいから以降に顕著に起き始めた傾向ではないかと思います。

図１を見ると、個人消費は落ち込む一方なのに、個人預貯金は着実に増えていることがわかります。一般に、消費に関しての従来の考え方――ケインズ型の、短期にのみ経済政策などが有効であることを前提とする考え方――というのは、不況で所得が落ち込んだりした時期には消費性向が上がって貯蓄が減り、反対に、景気がよくなると消費性向が下がり、結果として貯蓄が増えるというものでした。或いはまた、ごく長い期間をとってみると、消費性向は概ね安定しているという考え方がありました。ところが、この図１を見ると、長期間――例えばこの十年間――をとってみても、消費性向はどんどん下

図1　消費性向と個人預貯金残高の推移



がっていますし、特に一九九七年あたり以降は、一方的に下がっているわけではないものの、上がったり下がったりしています。とりわけ一昨年あたりからの消費性向は、不況と同時に急激に下がっているという状態です。この現象から来る不況は、単に投資の不振という理由だけでは説明がつきません。

つまり、もはや消費が経済の下支えになっていないということを意味しているのです。したがって、不況であるにもかかわらず消費が伸びず、しかも投資も落ち込んでいるために、経済全体がどんどん需要が減っていくという方向に向かっています。即ち、経済全体はいわゆる不況型で、供給に対して需要が相当に少ない供給過剰状態にあります。

◆不良債権の抜本的処理は不可能

ところが、構造改革論で一般に言われている様々な施策というのは、基本的には、市場によって供給と需要が一致していることを前提としていました。不良債権を抜本処理すればいろいろなことがうまくいくという理論がありますが、現実に需要と供給がマッチしていない以上、これは成立しません。たいていの場合、企業はお金を借

りてモノ（やサービス）を作っています。そのため、現状のように供給過剰の場合には、どこかが在庫を増やすことになり、不良債権が毎年発生してしまうという結果を招きます。したがって、市場を用いた不良債権の抜本処理は不可能だと思います。もちろん、金融危機を回避するためには、不良債権の処理は不可欠です。しかし、その処理だけで景気が回復するということではなく、むしろ、長期的に需要が落ち込んでいるという、より根本的な経済情勢を何とか改善しなければいけないということが必要かつ重要だと思います。

◆本末転倒の金融政策論

一方、「日本銀行が金融の量的緩和を行ってインフレを引き起こす」という議論があります。しかし、現在問題になっているのは、「インフレをどうやって起こすか」ということよりも、インフレの起きる条件になっている「人々は必ずモノを買う」という前提が成立していないことだと思います。「お金が手元にあれば、企業の投資や国民の消費が促進される」という、従来の定説に反してお金が流れていないからこそ、不況が起きているのです。したがって、「なぜモノを買わなくなったのか」という問題を解消することが先決です。それをせずに、インフレを起こそうという議論をいくら行っても、インフレが生きる条件が成立していません。つまり議論としては本末転倒しているのではないかと思います。

◆イノベーションは景気回復の特効薬にはなり得ない

イノベーションによる景気回復という問題についてはどうでしょう。ミクロ的には、個別の企業はどんどんイノベーションを起こすしか、生き延びる方法はありません。したがって、より活発に行っていくほかないのですが、そのこととマクロ経済の全体の状況とは別次元の問題です。

例えば、携帯電話というのは大きなイノベーションで、特に一九九〇年代以降においては非常に大きなものだったと思います。保有者は延べ七千万人以上とのことですが、携帯電話が売れた結果どうなったかというと、例えば漫画が売れなくなる、昼食は安いところですませるようになるなどの現象が並行して起こりました。結局は一方であおりを受けて、利益を失う産業が出てきたのです。消費者が、新たに消費が増えた分だけ他方の消費を控えることで家計の支出バランスをとっているわけです。

現在は、供給が全体として需要よりも多い、いわゆる椅子取りゲームのような状態です。つまり、子供が椅子の周りを回っていて、音楽が止まると椅子にたどり着こうとするのですが、一部の子供はあぶれてしまうという状況が起きているわけです。したがって、イノベーションによって企業が生産力を伸ばしても全体の消費が増えるわけではなく、また、競争が激化して高利益を上げる企業が出現しても、反対に利益を失う企業が生まれるだけという結果を招きます。以上を鑑みると、短期的には、イノベーションによる景気回復の効果は期待できないと思います。

◆信頼の喪失による将来の収入見通しの悪化が消費減少の原因

これほどまでに消費が伸びない理由はどこにあるのでしょうか。ひとつには、将来の収入への不安があると思います。

国民の六割くらいがそういうことを言っているわけで、現在の収入がある程度大きくても、将来への不安を重視した結果、現在の消費を減らしているということです。その背景には、今後は年金や社会保険の給付が少なくなるのではないかという不安があります。社会保険や年金となりますと、将来、勤労家計でなくなった、引退後の家計も含めて、そういうことが理由で消費が減る、ということを言っているわけです。

さらに低金利であるから現在持っている資産は増えない、或いはまた、ペイオフになったら資産はどうなるかわからないといったようなことも、不安の原因になっているのではないかと思います。

大きく言うと、消費をする際の前提となっていた様々な国民の思い込みというものが、この十年間をかけてどんどん崩壊してきた結果、消費が総崩れになってきているという現象が起きているのではないかと思います。

例えば、私たちは戦後ずっと長い間続いてきた、いわゆる土地神話というものを持っていました。これはおそらく、一九九〇年代以降は完全に崩壊（解体）してしまったのではないかと思います。また、大企業を中心として存在していた終身雇用制というものも崩壊してしまったので、勤労者は皆「今後、いったいいつリストラになるかわからない」という不安を持っています。さらには、官僚に対する信頼も失ってしまったし、銀行がきちんと信用創造をしてくれるかどうかということに対し

ても信頼がなくなってきています。こうした不安が日本経済を覆っているということで、投資も消費もできないという結果になっているのだと思います。

◆ミクロとマクロの合成の誤謬を除去する対策を

以上を鑑みるに、私としては、いわゆる財政政策を行ったから景気がよくなるという考え方では効果がないと思っています。というのは、ミクロ経済とマクロ経済との合成の誤謬というものが、個別の企業と全体経済の中で起きているからです。即ち、ミクロ的には企業が――例えばそれぞれリストラをして――個々に、より収益を上げる行動をとるのは結構なことではあるものの、それがマクロで見ると、ますます経済全体の需要を縮ませることになってしまうということです。したがって、そうした誤謬を何とかなくすような施策が、政府に求められているのではないかと思います。

具体的にひとつだけ挙げると、賃金が下がるということを前提にせざるを得ないと思いますが、とりあえずは雇用の安定というほうを重視すべきだと思います。例えば、ワークシェアリングという方法があります。今はデフレーションが起きているので、名目賃金をある程度下げることは可能です。したがって、その範囲でワークシェアリングをするようなことが、ある程度の将来への不安をなくすことになるのではないでしょうか。もちろん、そのためには、雇用関係に対してのセーフティーネットなどを事前に整備し、勤労者に安心を与えることは言うまでもありません。

◆消費者の欲求につながる技術革新が消費の活性化を促進する

最後に、全体的な見地から一点だけ付け加えます。消費の活性化のために何が必要なのかという問題ですが、消費者の欲求をよく見極めたモノづくりというのが、その結論です。「物価が下がれば消費は増える」という議論が、ずっと長い間行われてきました。この考え方はもちろん、特に低所得者の家計に関しては、ある程度の反応はあったと思います。しかし、大雑把にいうと、日本経済に関しては、「より多くのモノを買いさえすればいい」という消費観は、いわゆる高度成長期にほぼ終わってしまったのではないかと思います。というのは、その考え方をこれまで前提としてきたダイエーが経営不振に陥ったことで明らかでしょう。今の時代の消費者は、たとえ

価格が安くても、自分の欲しいものしか買わない傾向にあります。

もちろん、将来の所得に対する不安から現在の消費を控えている傾向があるのは事実ですが、基本的にはこの消費観の変化が起因して消費の落ち込みを招いていると思います。したがって、今後はより消費者が求めていること――価格だけでなく、品質、デザインなど付加価値的なことも含めた様々な欲求――を分析しながら、企業が欲求に応えられる新しいモノづくりをしていく努力が必要です。それがない限り、消費者の購買欲求は喚起できず、結果として消費の活性化はあり得ないと考えます。

雇用と消費経済をめぐる議論

佐和　清家先生、松原先生、プレゼンテーションをどうもありがとうございました。では、私から、その他のパネリストの方に質問させていただきたいと思います。

佐々木さん、清家先生が「雇用の構造改革」というところで、年齢や性、国籍による差別が依然として企業の雇用慣行として残っており、それを撤廃すべきであると言われていました。そのあたりについてのご意見・お考えをお聞かせください。

佐々木　雇用慣行の撤廃については、企業においても、やはり必要なことだと思っております。といいますのは、今後少子高齢化が進んでいくと、将来どういう人材にどういう仕事をしてもらうか、ということに関して、やはりある種の合理的な仕組みを作っていく必要があるだろうという考えからです。

私共の会社では、既に今年の四月から、管理職クラス（課長クラス）のポジションに対する処遇については、従来型と異なる新しいシステムを導入することにしております。この方向性は、ゆくゆく非常に重要な点になるだろうと思っております。

佐和　秋元さん、福澤さんにお聞きしたいのですが、終身雇用という制度は、今後どうなるのでしょうか。

秋元　終身雇用の内容自体が、既にかなり崩れ始めているのではないかと思います。ある意味では、終身雇用という言葉だけが残り、実際には新しい動き、つまり適材適所というような動きが、各企業のなかで進んできているように思います。また、例えば新卒採用の基準なども各社ともかなり自由なクライテリアをもつようになっておりますし、中途採用や海外からの人材採用ということ

についても五年前、或いは三年前と比べても、かなり格段の違いが出てきております。

ですから、先ほど清家・松原両先生がお話しになったトレンドというのは、現在、民間企業のなかでも着実に進行しているのではないかと思っております。

福澤　私は、終身雇用制というものが、全面的に否定されるべきものでもないと思います。雇用関係の安定という面から考えますと、よい面もありますから。ただ、今までの日本の五十年体制のなかで、終身雇用制のために活力がなくなったという面はあると思います。

ですから、これからの雇用形態というのは、ひとつには新卒の採用と中途採用とを両軸として行っていくべきだと思います。これは私共の会社でも、現在実行しております。中途採用の意義というのは、ひとつの企業でいわば純粋培養されて育った人達のなかに、異文化の人間が入り込むことによって刺激を与えるということなのですね。私共の会社では、バブル時期に人手不足になりまして、中途採用を結構行いました。そして、カルチャーの異なる人達が大勢入社してきたことが、初めから私共の会社で育ってきた人間に対して非常に刺激になり、そのお陰で会社が活性化したという効果がありました。そういう点で、単に新卒の採用だけにとどまらず、中途採用との両軸で行うべきだと思う次第です。

それからもうひとつ、あるプロジェクトについて必要な人材をスカウトして雇用契約を結び、プロジェクトの終了と共に雇用契約も終了するという雇用形態も、考えなくてはいけないのではないかと思っています。

佐和　ひょっとすると、終身雇用がかたくなに維持されているのは、私がおります大学というところだけかもしれません（笑）。

ところで、松原先生が気になることをおっしゃいました。イノベーションは景気回復にならない、ということです。これについて、桑原さんはどうお考えですか。

桑原　短期的な面で考えるか長期的な面で考えるかによって異なりますが、短期的に考えると、イノベーションは景気回復にはならないと、認めざるを得ないと思います。イノベーションというのは、やはり日本の将来に向けて長期的に考えていくべき問題だろうと思います。イノベーションを短期で考えた場合、今の日本にはいろいろと問題があるために需要は増えず、需要が増えないかぎり産業の活性化もあり得ません。ただ、需要というのは国内だけではありませんから、今後はグローバルな

需要ということを見ていくべきです。その点については、日本は結果的にずいぶん遅れていると思います。

我々が長期で考えるべきイノベーションというのは、私は新しい文化の導入だと思います。先ほど佐和先生が、一九九〇年代のアメリカ経済は好況だとおっしゃいましたが、アメリカの場合は何がいいかというと、新しい需要を自ら開拓し、そこから産業を興しているのですね。対して、日本は皆さんご承知のように、常に二番手です。これを脱するということが、まずは技術的なイノベーション以前に必要なことだろうと思っています。

佐和　今から考えると、一九八〇年代後半のいわゆるバブル経済期（一九八七年～一九九〇年）の四年間に、工業分野での新製品が驚くほど出ているのですね。3ナンバーの高級車、自動車電話、CDプレーヤー、コードレステレフォン等、いろいろありました。それが、一九九一年に日本経済が平成不況に陥って以来、この十年の間にどんな新製品が出たのか思い起こしてみると、私が思いつくものは三つしかありません。ひとつは、カーナビゲーションシステム。二つ目は、規模は小さかったけれども、シャープが一九九二年に出した液晶ビューカム。これも、不況下において大変よく売れました。そして三つ目は、言わずと知れた携帯電話です。

バブル経済期には非常にたくさんの新製品が出ました。ところがこの十年、不況期になってからはほとんど出ていません。これはどういうことなのでしょうか。

佐々木　ある意味では、一義的な欲望がひと通り満たされた、ということだと思います。逆に言えば、その欲望を満たす過程においてバブル経済期が出たという見方もあるのではないかと思います。サービスの内容がどんどん変化してきていることもありますが、やはり時代の推移も理由のひとつにあるのでしょう。

佐和　企業の研究開発費が相当圧縮されているということはないのですか。

桑原　今は企業も苦しいですが、研究開発費に関しては、あまり変えずに投入しています。国はさらに投入していますから、新製品が出てこないことについて、私はそこに理由を求めるべきではないと思いますね。実は、さっき出てきた商品――カーナビゲーションシステム、携帯電話など――は、世界のなかでは全部後追い商品です。日本独自の発想によるものではありません。

私は、ソニーのウォークマンというのは素晴らしいと思いますね。それまでの世の中にないものを生み出して

きたのですから。このようなユニークでオリジナリティのある商品の開発を、日本が、特に産業界が意を用いてやっていかないといけません。幸い、最近の若い人は大いに遊んでいますから、期待できそうです。若い人達のアイディアで新しい商品を登場させる重要性を説くと同時に、実現させるための努力を、我々も大いにしないといけないのではないでしょうか。

佐和　どうもありがとうございました。これで、「雇用と消費経済から考える」クロスディスカッションを終了します。

技術と産業から考える

二十一世紀の産業技術はどう進化するか

秋元 勇巳［三菱マテリアル代表取締役会長］

◆モノづくり自体の需要が薄れたわけではない

私は技術屋の端くれですから、いわゆるポスト工業化社会の中で、「二十一世紀になっても産業技術ははたして進化を続けることができるのだろうか」、或いは、「進化を続けて日本の社会を支えることができるとすれば、それは一体どういう方向になるのか」ということについて考えていることをお話ししたいと思います。

先ほど〝ポスト工業〟ということが出ましたが、これは、従来の大量生産・大量消費・大量廃棄といったライフスタイルと、それを支える工業システムが終わったということで、モノづくりそのものの需要が薄れたということではまったくないと考えています。人間というのはモノを作ることで、生態系の他の生物から抜きんでた文明社会を作り上げたわけで、結局モノづくりそのものが文明そのものといってよいのではないかと考えています。それも、ただ作ったモノをそのまま使うだけでなく、そこからエネルギーや情報などのいろいろな価値を引き出して、文明活動を進めていくわけです。結局、エネルギーや情報、或いはそれらをとりまくソフトのビジネスも、その基底には、モノづくりが根本としてあり、そういうものと遊離した情報・エネルギー産業は存在し得ないと考えています。シリコンバレーのＩＴがあっという間に崩壊したのも、実はそのあたりの考え方――情報やエネルギービジネスがモノづくりから遊離・独立した存在になり得るという幻想――があったのが原因ではないかと考えています。

◆物量消費拡大の繰り返しが引き起こした二十世紀社会の限界と閉塞感

地球には、古来いろいろな文明が生まれ興亡を繰り返してきたわけですが、どの文明も、結局どこかの段階で限界にぶつかり衰退してしまいます。例えば、森を伐採して周囲にエネルギー資源がまったくなくなると、その文明は滅亡します。かつての文明社会は地域的、局所的存在であったために、ひとつの文明が滅びても、他のところでまた新たな文明が栄えることが可能でした。ところが、二十世紀になって高度交通社会が誕生したことで、地球全体がひとつの大きな文明圏になってきたわけです。そこで生じてきたのが地球規模での温暖化、ごみの急増、同時不況などの問題で、地球全体の限界となると逃げ場がない。そこで人類の作り上げた文明そのものの終焉の始まりというものが、起こり始めたと皆が感じ始めた。それが今の社会の閉塞感や、技術の不信、産業への不信といった社会現象にもつながっているのではないかという気がします。

しかし、ただ限界といっても、一体何が限界に達しているかということを明確に見極めず、ただ絶望感にとらわれてはいけない。限界の正体を確かめ、それを乗り越えて持続的な発展を遂げることが可能なのかどうか、そして、そのためにはどういう技術が必要なのか、「産業はどのように生まれ変わっていくべきなのか」を考えてみなければいけないのではないかと思います。

地球はご存じのように、物質的にはまさに閉鎖された社会です。これは宇宙衛星で外から地球を見れば、はっきりわかることですが、地球という球体の、いわばりんごの薄皮一枚の上に文明圏、生態圏が成立しています。その薄皮の中での物質の循環によって、ブループラネットが成立しているのですが、そこで物量消費拡大を繰り返した結果、循環のバランスが崩れて環境問題を引き起こしてしまったということです。

◆〝情報〟〝エネルギー〟〝マテリアル〟利用の高度化が、文明を進化させる

では、エネルギー的に考えた地球はどうかというと、これは宇宙に向かって開かれた開放系です。宇宙の中にぽっかり浮いている地球には、太陽から非常に潤沢なエネルギーが来ています。一方、地球活動によって出てくる熱は、宇宙に放散されていて、そうしたエネルギーバランスから比べますと、今の生態系が使っているエネルギー、或いはそのなかで文明社会が使っているエネルギーの量は、そのほんの一部に過ぎません。したがって、

物質依存のライフスタイルさえ改めれば、エネルギーや情報の依存性を今以上に文明社会のなかで高めていっても、環境危機を引き起こすことなく、二十一世紀の文明を持続可能な発展の軌道に乗せることは可能なのです。

我々が現在手に入れた科学技術は、随分大層なもののように感じますが、宇宙とか、最近解明されつつある生命体の知恵に比べれば遥かに稚拙な段階にとどまっているのです。例えばエネルギーに関して言えば、アインシュタインの等価原理（$E=mc^2$）にしたがって物質とエネルギーとが百パーセント変換できたとすると、わずかな量の物質から今の石炭や化石エネルギーの何兆倍、何京倍というエネルギーが取り出せるでしょう。核分裂を利用する現代の原子力エネルギーは、核物質のほんの一部がエネルギーに変わるだけですが、それでも今の化石エネルギーよりは百万倍も効率よくエネルギーを生み出します。即ち、物質依存性が百万分の一に減少することになるのです。

一方、情報面を考えてみると、我々はマイクロエレクトロニクスを非常に発達させてきました。その結果、昔の情報素子から比べると、ＩＣの中には百万倍以上の、或いは何千万倍の情報が詰め込まれるようになっています。それでも、生命体における遺伝子レベル・生命体レベルの情報の積み込み方にくらべれば、まだまだ非常に幼稚な段階にあるのです。もし、現在ナノ・テクノロジーと言っている新しい技術が順調に進んで遺伝子・分子レベルで物質を操作できるようになり、その上に情報を載せることができるとすると、例えば国会図書館の全ての情報を、わずか爪の先ほどのチップの中に詰め込むことができるというような、そのくらいの大きな違いがあるのです。

物質そのものにしても、現在の材料は本来具備している機能のほんの一部を引き出しているに過ぎません。原子レベルで物質を組み替えていくことができれば、今の何十分の一、何百分の一の物量で、同じような働きをさせたり、新しい機能を引き出していくこともできると思います。

このように、今までは技術そのものが、膨大な物資を浪費して、いろいろな機能を引き出すという、物量依存のライフスタイルでした。今後文明社会が進化を遂げていくためには、このライフスタイルを改め、宇宙原理、生命原理に迫るような技術に飛躍していくことが必要です。そうすれば、開発途上国が追い上げてきても、それ

らの人々を包含しつつ新しい文明をパラダイムに乗せ、発展してゆくことができると思っています。

◆環境の限界が誘発する〝脱物量〟的イノベーション

地球が物質的に閉鎖系であることから、今後環境の限界に誘発されるイノベーションが、更に加速されることになるでしょう。すなわち物量依存を少しでも少なくしていく「脱物量」の流れです。マテリアルの領域ではナノ・マニュファクチャリング。特に生命体の自己組織化機能を取り込んだ物質生産が大きいインパクトを持つでしょう。エネルギーの分野では原子力です。これも化石エネルギーの百万倍のポテンシャルはありながら、現代の原子炉ではまだ百万倍も出力できていません。ですから、核燃料サイクルを完結し、トータルシステムとしての物質依存性をより大きく下げていくような開発をしていくことが必要となると思います。さらに、太陽エネルギーを効率よく捕捉していくことについても、考える必要があるでしょう。地球にふり注ぐ太陽エネルギーは大変潤沢にあるものの、現状ではこれを捕捉するために必要な構築物の物量があまりに大きすぎるために、エネルギー効率がせいぜい二～五倍程度にとどまっているからです。また、情報面に関しては、高機能・低電力消費デバイスや、ブロードバンド無線通信の開発が要求されることになるでしょう。

以上、マテリアル、エネルギー、情報の各分野で、このような方向での脱物量的イノベーションを進めていく必要があろうかと思います。

◆工業は、技術を包括したシステムとしての進化が必要になる

我々の地球は、隣に位置する火星の死の世界とはまったく異なるブループラネットです。それは、地球上の生態系と無生物系との間に多様なネットワークがはりめぐらされ、トータルとしての自己組織的なシステムができあがっているからです。多様なネットワークが生み出す関係が、地球の活力を生んでいる秘密だろうと思います。従来の科学は、要素単位を足し合わせたものが全体という要素本位の考え方でしたが、今後はそうではなく、多様な関係の上に新しい価値が創造されてゆく関係本位の科学技術、関係本位の社会に切り替わっていかなければいけないであろうと思っています。

それを、マテリアルの立場から見れば、循環型社会の

構築であり、エネルギーの分野では、低損失配電網、蓄電機構、水素ネットワークなどが挙げられます。情報では、いわばインターネットに先駆けた、いろいろなモバイルインターネット（ＩＴＳ＝高度交通情報ネットワーク）、ゲノム関連技術、バイオ・インフォーマティックス（生体防御機能の社会的適応）というかたちになってくるわけです。

私共素材産業の立場から見ますと、素材産業は、自然と文明社会の接点に位置しており、今までは、天然資源から工業材料を取り出して、それを文明社会に渡したらそれで終わりというような立場にありましたが、これからの循環型社会では、文明活動で生じた廃棄物を資源化し、社会の内側にもう一度戻すという、都市資源クリエイト産業に切り替わっていかないと、これからの新しい社会には対応していけないだろうと思っています。すなわち、工業は限られたセグメントの技術にとどまっていてはいけない。産業自体が社会をつなぐシステムとしての進化を遂げていかないと、新しいパラダイムに乗ることができないのです。

◆科学が置き去りにした絶対的矛盾世界と技術の再融合

もうひとつ、最後に付加しておきたいのは、今まで科学が置き去りにしてきた、絶対矛盾の世界と技術の再融合ということです。今までは科学技術の名の示すとおり、技術は科学のほうばかりを向いており、科学の成果を技術の中に取り入れるだけで精一杯でした。しかし、技術の成果をライフスタイルに反映させていくことになると、技術は科学だけを相手にして、そちらばかりを向いていたのではいけないということだと思います。

科学というのはもともと物事を対立的に捉え、矛盾の世界にまでは入り込めないというところがありました。

先ほどから佐和先生のお話をはじめとして市場主義についていろいろと伺い、大変興味深く勉強させていただきました。科学の立場で言う、まさにネオダーウィニズムを経済社会に適用すると、市場原理ということになるのかなと思って聞いておりました。例を挙げると、〝利己的遺伝子〟という概念があって、「遺伝子が利己的に自らを主張することによって、生命世界が成り立っている」と言う人々がいます。この理論で割り切れる社会というのは、先ほど佐和先生もおっしゃったように、弱肉強食の世界です。弱肉強食のはては一人勝ちになり、生命界で一番大事な多様性が失われてしまいます。前提となる多

様性が変化すれば、今まで強者であったものが弱者になったり、弱者であったものが強者になったりするなど、環境自体が変化してしまいます。したがって、弱肉強食の競争原理は、本来目的の適者生存さえ達成できないということになります。結局、ネオダーウィニズムも市場主義も変化に適合できない社会を生むだけになってしまいます。今まで科学のみをベースにし、科学のほうばかりを向いていたために、技術が人間社会の変化に適合できないような存在になってしまったのではないでしょうか。このことを、反省していかなければ科学技術の生んだ社会の歪みは回復しないのではないかと思います。

閉鎖社会の中では、人間の行為の結果は必ず自分に戻ってくるものです。今までの自然科学のように、対象となる自然を、人間と対立する関係としてではなく、必ず自分へ跳ね返ってくる自己回帰性のある関係として捉え直すことが重要だと思います。そして、自己回帰社会の概念の上に成り立った技術の再構築が必要不可欠だと思います。かつて、いわゆる匠の技術の世界では、そういう自己回帰的な自然の原理を、科学の原理と一緒に取り込んで物を創り上げていたものでした。いわば〝心〟の機能を介しての、文明と文化が統合した技術でした。我々もそれを見習うべく、新たに意識を変えていくべきではないでしょうか。それなくして科学技術だけを発達させても、やはりこれからの二十一世紀を乗り切っていけない、と私は考えています。

ＩＴによる〝物質循環型社会〟の構築を

佐々木　元［日本電気代表取締役会長］

◆伸び悩むＩＴ機器

ご承知のように、二〇〇〇年の日本経済は全体としては低調でしたが、その中でＩＴ分野はモノづくりを中心に、かなり期待をされていました。しかし、それが二〇〇一年は急激に不況に落ち込んだわけです。パーソナルコンピュータについてみると、二〇〇〇年には全世界の出荷台数が一億三千万台を超えていましたが、二〇〇一年ではそれが四・六％の減少となりました。これは一九八五年以来の前年度割れにあたります。

一方、携帯電話については、二〇〇〇年は前年比の実に五〇％増の四億台強が出荷されましたが、二〇〇一年

は四・五%減の三億九千万台でした。今まで急速な成長を遂げていた分野の製品が、台数としてマイナス成長に陥ったということです。

インターネットについては、日本において一九九九年の初めに、いわゆるiモードに代表される携帯電話を使ったインターネットサービスが始まり、二〇〇一年の終わりには、加入者数は五千万人に近づくまで成長しましたが、その伸びも鈍っているのだそうです。

◆一九九〇年代のキーワードは ―ITとグローバリゼーション

そんな中で、米国経済と日本経済におけるIT利用を対照してみると、アメリカの場合には社会や組織の改革を進めることによってIT効果を極大化したのに対し、日本の場合にはパソコンなり携帯電話なりのモノづくりと、その関連財の生産局面にとどまっていたのではないかと思います。同時に、グローバル経済が加速したITバブルとIT不況の影響を、一気に受けたと見ることができると思います。

ITバブルの段階においては世界的な資金が通信業キャリアのところに流入し、その結果、アメリカでは、光ファイバー通信網の大変大きな需要が起きました。しかし、現在の状況は、この光ファイバー通信網の持っている通信能力の十分の一も活用されていないだろうと思います。これは明らかな過剰投資です。

携帯電話に関しても、ドイツとイギリスにおいては、第三世代の携帯電話サービスについて免許を与えるときに、法外な免許料を取りました。その総額は、イギリスでは三兆数千億円、ドイツでは五兆円近くになります。その結果として、こうした通信キャリアの投資能力がなくなってきている。まさに、それがITバブルとIT不況に代表されるところだろうと思います。

一方、デジタルデバイドやサイバーテロなど、ITの〝影〟の部分については、いろいろ取り沙汰されているところです。

◆ナリッジ社会への迅速な対応が要求される

さて、こういう状況において、日本はどういうかたちで構造改革を行っていく必要があるのでしょうか。それについては、二つの側面から見ていく必要があるのではないかと思います。ひとつは、日本社会を持続可能な社会とするためにどうしていったらよいかという社会問題

的な面。これには、前例のない少子高齢化社会の到来や教育水準の低下という問題が挙げられます。

もうひとつは、ナリッジ社会への対応という産業的な側面です。このナリッジ社会での展開方法として、アメリカの場合には知的財産戦略――例えばソフトウエアを著作権で保護するといったような戦略――を打ち出しています。一方、欧州は規格というものを前面に押し出しています。第二世代の移動体通信の規格というのは、欧州連合（ＥＵ）が設けた規格です。そのＧＭＳという規格によって、ある意味では産業障壁を作ったことになります。テレビ受像機の受像方式においても同様に、米国方式と欧州方式を変えることにより、一種の産業障壁を作るという規格戦略があるわけです。そうした世界の流れのなかにおいて、日本がどういう戦略をとっているかということを問うべきで、この面においては、ビジョンに基づいた戦略的取り組みが必要です。

また、ナリッジ社会へ対応していくために、製造業をどういう方向に進めていくべきでしょうか。私は、素材産業と素材加工産業を再度知的武装化することによって、再構築していく必要があると思います。例えば、かつて半導体産業が興きたときに一番ネックになっていたのは、高純度シリコンの単結晶をどうやって作るかということです。しかし、それが可能になり、そのことによって素材産業が高度化し、そして高純度シリコンを加工する半導体産業が、全世界レベルで二十兆円近い規模の産業に成長しました。このように、何億トン作るという素材ではなく、スーパー素材ともいうべき新しい素材を作り出していくことが、やはり今後の目指すべき方向性だということです。それがどういう位置づけで必要になるかということについては、この後に述べたいと思います。

◆構造改革の将来像は物質循環型社会の構築

以上を踏まえて、構造改革の将来像となると、資本主義システムの限界については、佐和先生の基調講演にあったとおりです。我々が今後考えていかなければならないのは、winner takes allの経済から共存経済への移行です。端的に言えば、環境問題への取り組みということで、静脈型産業を発展させていくことです。私は、それをさらに一歩突き進めて、物質循環型社会というものを創っていくことではないかと思います。もちろん、これは資源というモノのかたちでの循環もありますが、例えばカーボンや水素をどうやって循環させていくのかという

ことも非常に重要であると思います。

今の地球温暖化問題を例にとると、例えば大気中の炭酸ガスの濃度が上昇していくということは、我々人間が化石燃料のかたちで閉じ込められた炭素を、そのまま空中に放出しているということです。つまり、炭素のリサイクルがなされていないのです。これからは、やはりこうしたリサイクルを行っていく技術の開発と実現が必要です。水素については既に燃料電池等でリサイクルされるようになっていますが、他の展開方法の可能性もありうるのではないでしょうか。ともあれ、そういう段階におけるいろいろな新素材の開発と、それを可能にする素材加工産業を作っていくことが、我々に要求されることだと思います。

日本は既に環境意識先進国として位置づけられていると認識していますが、そういう活動を通じて世界に貢献し、尊敬される存在として、これからの産業活動、或いは経済活動を展開していくべきではないでしょうか。そういう物質循環型社会を構築するという共通理念の下に、種々の産業やそこにおける技術なりが方向づけされていくことが、非常に重要だと思っています。それが、構造改革によってもたらされる日本の将来像だと思います。

二十一世紀の社会・産業はどうなるか

桑原　洋［総合科学技術会議議員］

◆〝自然尊重〟〝共存〟が二十一世紀のキーワード

私は、二十一世紀の社会・産業はどうなるかということについて、述べたいと思います。おそらく、科学はますます進化を続けると思いますが、その流れは人間と自然との調和へ向かうのではないでしょうか。目指すべき方向は、やはり自然尊重だろうと思います。ただ、科学の発展が自然破壊の補完手段であってはなりません。二十一世紀の科学は、本質的に自然重視の時代になるであろうということが、ひとつ言えると思います。

一方、短期間では整理できない問題が多々存在しています。例えば宗教、人口、貧富の差、水問題などが挙げられます。これらの課題を世界がどう解決していくかが、これからの科学と人間の知恵に与えられた大きな問いではないかと思います。これらの課題を解決していくなかで、倫理の問題――これは国際的な協調が必要ですが――というものが大きな比重を占めると思います。そこで、

摩擦を起こさずスムーズに協調していくためには、やはり貧富の差をどんどん軽減していかなければならないという問題を、同時に解決していくことが重要ではないかと思います。

また、社会の高度化というのは、人間の充実感をますます高めていくことでしょう。そこにまた、新しい産業の機会が生まれることになるわけです。時代と共存していく産業が二十一世紀における産業の姿だろうと思います。

◆高収益が期待できる、三つの企業形態

とはいえ、あまり理想的なことばかり言っていても、昨今の緊急の問題があるので、もう少し具体的に考えていきたいと思います。多分、これが小泉内閣の産業サイドにおける、ひとつの解になるのではないかと思っています。

今、日本産業は非常に低収益に苦しんでいるわけで、利益が出ない状態です。利益が出ないと元気も出ません。これはもう明快です。したがって、投資も活発化しません。ですから、どうしても利益が出るように産業を改革しないといけないということです。

では、どういうことが必要なのでしょうか。私は、三つほど考えられると思います。

(1)世界的規模の大企業

同じようなものを大量に作るという点では、やはり規模の大きいところが勝ちます。先ほど一人勝ちという話が出ましたが、これは仕方のないことだと思います。産業の分類でいうと、重電機、半導体、通信機器、家電品などが挙げられます。ただ、日本の企業を見ると、あまりにも同一業種に企業の数が多く、同時に、横並びの形態が多いのも問題です。これを解決しない限り、日本の再生はありません。これは小泉内閣の問題ではなく、産業界の問題です。したがって相互に関連性のある――といっても、無理に関連性を持たせて広げるのは許したくありませんが――大規模の売上高を擁する製品群というのは、やはり、日本の各企業が自社の問題として考えるよりも、日本全体をどうしようかという視点に立って動かなければいけないだろうと思います。そして、結果的には企業の統合・再編等に取り組んでいかなければ、解がないでしょう。同じような開発費や販売コストを使って個々にやったのでは、決して利益が出ないということです。

(2) グローバル・ニッチ企業

このグローバル・ニッチ企業というのが、日本の企業のひとつの姿としてありうるのではないでしょうか。売上高でいうと年間三千～五千万円クラスの比較的小規模なものですが、世界には大きな市場があって製造技術が生かせる、或いは日本人のやる気が生かせる分野として、注目すべきだと思います。産業の分類でいうと、有機複合機能材、ナノテク対応測定器、加工機、ナノマシン、ロボットといった分野が挙げられます。既に有機複合材などのいい製品も出ているので、今後力を入れていく価値があるのではないかと思います。例えば、これからナノ・マニュファクチャリングが産業の中核になっていくことと思います。

今、半導体産業で製造装置を作って世界を席巻しているのはアメリカです。ナノ産業は、世界的にまだ皆立ち上がっていません。ですから、「ナノレベルの計測器や加工機の製造などを日本の大きな産業の柱にしようではないか」という意思が出てくれば、政府サイドとしても大いに支援したいと思います。しかし、そういう類の声が、なかなか出てこないというのが現状です。ここはやはり、官産両方で考えていかなければ、日本の再生はないと思います。それにしても、グローバル・ニッチというのは、大いなる着眼点といえるでしょう。

(3) 国内におけるニッチ企業

ニッチ産業でも国内の市場を対象にしたもので、金融サービス、警備保障サービスなどの一般サービス業、コンテンツ産業、地域の特徴を持つ製品産業、システムソリューション産業などが挙げられます。これは特に地方の活性化に非常に重要であろうと思います。例えば、地方の特産物というのは昔からたくさんありましたし、これからも、それに加えて産業の面で地方の活性化を図る上でも、ニッチ産業を立ち上げていくことが非常に重要だと思います。

現在、我々も、ベンチャー産業の支援、或いは知的産業クラスターを地域に作っていくための施策を検討していますが、意外に強い反応を得ています。特に重点を置かなければならないのが、マーケティング分野です。ベンチャー産業がうまくいっていないのは、いいものはできたが売れないというところに原因があるのです。したがって、マーケティングを含めた支援も大いにやっていかなければいけないと思っています。大企業は一カ月の売り上げ狙いが二億、三億というレベルであるために、

なかなかベンチャーには取り組みにくい環境にあります。だからこそ、ここは地方の方々、中小企業の方々の分野ということで、エンカレッジしていただきたいと思います。

また、全国レベルで、サービス産業へのシフトが起きている傾向というのも忘れてはなりません。エレクトロニクス産業などでもサービス分野への産業展開を試みています。サービス産業は基本的にはローカルなサービスであり、非常に幅広い人材の吸収能力をもっていることにも期待がもてると思います。

◆製造業の復活はありえるだろうか

ところで、二十一世紀には、日本が得意としてきた製造業に明るい展望は開けるのでしょうか。従来のような系列やアセンブリといった生産システムの採用、後追い商品の製造はもはや成り立ちません。また、グローバリゼーションに伴い、企業が世界に生産基地を求める動きがさらに顕著になっていきます。そのなかで生き延びるためには、イノベーションはもちろんのこと、先述したように、企業統合は避けられないでしょう。同時に、それに伴う雇用の停滞や減少も大きな問題になってきます。とはいえ、個人的スキルの依存度が高かったり、超自動化といった特徴のある生産方式を持つ業種においては、発展の可能性が期待できます。もちろん、工程のＩＴ化はいうまでもありません。

また、雇用面から考えると、グローバル・ニッチ、国内ニッチ産業は、先述したとおり、期待できると思います。

◆産官学のコンセンサスなくして日本の再生はありえない

さて、現在、総合科学技術会議のほうでは重要四分野、或いはその他の四分野ということで、ライフサイエンスや情報通信、環境などといった産業を取り上げて、大学の先生方と企業との連携をとりながら進めようとしています。しかし、どうも企業サイドとの連携がうまく結べていないというのが現状です。産業の将来を模索するにあたっては、〝共存〟というキーワードをも含めてあるべき社会の姿をトータルに考え、そのなかでの産業のあり方を位置づけなければならないのですが、どうしても科学技術の面にのみ重点を置き、科学技術の一人歩きになりそうで心配しています。ここは、先般来言っているように、産業サイドの「これを日本の中核にしていこうで

はないか」という意思が、我々との間で明快に合致しないと、日本の再生はありえません。経済界の方々にも――私も経済界の出身なので――自ら大いに言っているのですが、これは、日本の大きな問題点のひとつであると思います。

技術と産業をめぐる議論

佐和　お三方のプレゼンテーションの論点を申し上げ、その他の方々の意見を伺いたいと思います。秋元さんは「これからの技術のひとつの大きな課題として、物質依存性を下げる」という大変大きな問題を提起されました。

経済がどんどん成長・発展していけば、物質を浪費・消費し、それが環境を汚染して資源を枯渇させるというが、決してそうではない、と。これからの技術のひとつの可能性、あり得べき姿というのは、〝物質依存性をいかに下げるか〟というのがポイントになるということでしたが、これについて東京大学先端科学技術研究センター教授の大西先生は、いかがお考えですか。

大西　私は、先端科学技術研究センター教授といっても、先端科学技術が専門というよりも、都市計画が専門なのですが（笑）。

今日の話のなかで秋元さんや桑原さんがおっしゃっていたように、これからの新しい産業にはナノテク・環境・バイオ・情報といういろいろな分野があります。私共の先端科学技術研究センターでは、これら全ての研究を行っています。しかし、今までの話のように、「新しい産業や研究があるにもかかわらず、それが具体的に経済を成長させたり、経済に展望を見出すような動きになっていない」というご指摘がありました。

秋元さんの論点と少々ずれるかもしれませんが、私は、むしろ需要サイドを含めて考えてみるべきではないかと思います。先ほどのクロスディスカッションで、佐和先生から「今、人々が新しく感動するような製品が、ここ十年ぐらい出ていないのではないか」という話がありましたが、要するに、日本の産業は日本人に物を売ることだけを考えていてはいけないのではないでしょうか。日本の近くには（中国という）十億を超える大きなマーケットが徐々に成長しつつありますし、世界のいろいろな国の経済成長も非常に活発な展開をしていると思います。そんな流れのなかで日本は例外的に、ある意味で縮小しつつある国という様相を呈していますが、そこで日

本の産業・技術・研究が頑張ろうとすれば、マーケットが縮小していく日本人を相手にするのではなく、やはり、もう少し広いグローバリゼーションという視野に立つことが必要だと思います。

ところが、どういう技術・研究を振興させるかという議論になると、やはり国内の大学・研究機関では、「今までの歴史を踏まえて何を研究するか」ということに議論が限定されがちです。しかし、そこは発想を大きく転換しなければなりません。マーケットがグローバルに、特に発展途上国のマーケットが成長していく過程で新しい技術や製品を求めるのですから、そこを提供していく役割の一端を日本も担うべきだという観点で、技術開発をしていくことが必要だと思います。そういうふうに考えると、マテリアルの面、あるいは、最終製品の面で、今までの技術をさらに需要に合わせて応用していくという研究の余地は、かなり広範に存在するのではないかと思います。

佐和　清家・松原両先生にコメントをお願いしたいと思います。佐々木さんが主としてＩＴの問題をポジティブ・ネガティブの両面から論じられましたが、昨今の経済学にとってもＩＴの問題、或いはＩＴの果たす役割を、無視してすますことができないのは言うまでもありません。そこで、いわゆる information technology（ＩＴ）の問題について、お二方からコメントをいただきたいと思います。清家先生は雇用の側面から、松原先生は消費の側面から、それぞれお願いいたします。

清家　ＩＴ技術も、広範な意味での〝飛躍的に進歩を遂げた部分〟というものがあるでしょうが、ここでは多くの技術進歩のひとつとして捉えてみます。そうすると、これは基本的には、生産性を上げる技術ですから、その分生産量が一定であれば雇用を減らす、ということになると思います。ですから、先ほどの松原先生の話との関連で言えば、総需要が一定の下でＩＴ化だけを進めていけば、その分だけ雇用が失われていくということはあると思います。

ただ、逆に言うと、ＩＴで総需要がどれだけ増えるかということが長期的には問題となります。歴史的には、佐和先生などもご存じのように、昔十九世紀のイギリスにラッダイト運動という、機械打ち壊し運動がありました。こういうことは繰り返しあるもので、新しい技術が登場し、それによって雇用が奪われたりする人は、当然それに反発します。一九八〇年代にも、マイクロエレク

トロニクス革命で雇用が奪われるのではないかということが、ヨーロッパなどでは大きな問題になったわけです。

しかし、短期的には、確かに需要が一定の下でＩＴ技術のようなものが雇用を奪う＝生産性が上がった分だけ雇用を奪うということはありますが、今までの歴史を見ると、中長期的には、新しい技術がむしろ需要を拡大して雇用を全体的に増やしていくということがあります。ですから、そういう意味からも、先般来の議論にあるような「日本の経済構造・産業構造を、ＩＴを使って総需要が増えるようなかたちに変えていかなければいけない」ということについては、そのとおりだと思います。

松原　これまで三人の方に伺った技術全般、そしてＩＴについて、簡潔に話します。技術というものがいかにして消費・需要と関係するかということについては二つのルートがあります。ひとつは、技術のなかで理科系的というか、どこに行っても通用するタイプのもの。例えば、マテリアル的技術とか、人類にとって非常に大きな革新になるようなタイプの産業技術の開発というものが、一方にあると思います。

ところが、もう一方で、私たちが消費するような商品のなかで、ある国のある特定の時点のある文脈に則って初めて〝いい〟と評価されるものがあります。例えば、先ほどの話に出たウォークマンが、それに該当します。ウォークマンというのは大きな技術革新だったという話がありました。ウォークマンは、確かに世界中で需要がある製品ですが、製造技術的に見れば、ある意味大したものではありません。あの時点でのノウハウをもっていれば、誰でも作れたタイプのものだったと思います。しかし、ああいう小さな物を作ろうという発想自体が、どこからも出てきませんでした。それを、ある特定の人間がそれを思いついて――実際にマーケティング調査を行ってみたら、売れるという確信を持てた人はほとんどいなかったそうですが――、その時に大英断をしてソニーで作ったら爆発的に売れて、世界中で求められる商品になったわけです。つまり、それまでの「オーディオ製品はなるべく大きいほうがいい」という発想全体の転換が必要だったわけです。

このように、いわゆる科学技術というものから少し離れて、我々の消費生活を豊かにするようなタイプの商品開発に必要な知識を文科系的知識と呼ぶとしますと、技術というものが需要につながるためには、技術革新とひと言で言っても、理科系的な技術革新と、文科系的な技

術革新との両面がないといけないと思います。

日本の場合、ＩＴというのは、どちらかというと理科系的な新しい――ビッグ・バン的な――技術革新として語られる面が多かったのではないでしょうか。したがって、そういうことをすれば投資もどんどん増えるし、経済全般がうまくいくという局面で語られることが多かったのです。

しかし実際には、日本でＩＴがこれまで使われてきたのは、例えばコンビニエンスストアでの商品調査や管理という局面が実に多かったと思います。一体、いついかなる時にどういう商品が売れるのかを詳細に調査して、二、三日売れなければ、「この商品はもう売れない」として切り捨てる。そのためのツールとして、コンピュータが普及しています。そういう意味では、日本ではＩＴはかなりうまく消費を広げていくことには使われてきたのだと思います。

ところが現在起きているのは、大きな意味での理科系的な技術革新の波の中で、ＩＴをより多く使おうということと、小さな消費欲望をどのように拾い上げていくか、ということの二つがうまくかみ合っていない状況です。これが、ＩＴと今の日本の消費との関係になってしまっているのではないかと感じています。

佐和　桑原さんの話の中で地方の問題が出てきましたが、今後様々な分野において予想される技術革新が、日本では地方と中央との格差を拡大する傾向にあるのか、必ずしもそうではないのか。そのあたりについて、小澤さんにご意見を伺いたいと思います。

小澤　これは難しい問題で、両方の面があると思います。例えば地方でいうと、産業立地の特例制度もこれからなくなってしまい、「新産都市」なども今後大変な状態に置かれていくと思います。

しかし、地方も技術革新の成果を上手に取り入れて展開していけるとすると、経済の活性化は期待できると思います。例えばリサイクルの話ひとつをとってみても、土地資源消費型、或いは人手を十分投入しながら進めていくなど、方策はいろいろとあると思います。岩手や北海道などで、リサイクル産業によって地域おこしをしているところがあるという話もあります。

ですから、それぞれの地域ごとに、技術や産業の新しい成果を活用しながら努力をしていくということだと思います。これはやはり知恵の問題だと思うので、一概に中央との格差が拡大する傾向にあるとは言えないと思っ

ています。

佐和　桑原さんの話の中に、日本では同一産業内に企業の数が多すぎるというご指摘がありました。私もかねてより同意見です。特に電気産業、自動車産業は、諸外国に比べて非常に多い。なぜこんなに同一産業内に企業数が多いのか、今後ははたしてそういう状態が持続しうるのか。そのあたりについて、松原さんのご意見を伺いたいのですが。

松原　これは、例えば護送船団方式とか五十年体制の成した結果だと思います。

しかし、今後この状態は崩れていくのではないでしょうか。現にもう今の段階で、各企業ではいろいろな再編成が行われています。ただ、マクロに見れば、企業が統廃合すれば効率的なことは明らかなのですが、なかなかそういう動きになりにくいところはあります。統廃合によって効率化や生き残りを図るよりも、強い者が勝ち残るという競争意識が勝っていて、個々の企業が皆頑張ってしまっているように思います。

佐和　かつて、八幡製鐵と富士製鐵が合併して新日本製鐵ができるという時に、経済学者は署名運動をして大反対したことがあります。最近は、経済学者はそういうことは言わなくなりましたし、私は先ほど、まさに〝収穫逓増〟と申しましたが、全体に規模の経済のようなものが働いて、結果的にどんどん一人勝ちないし寡占状態に近づいていくというのは、もうほとんど必然的結果なのでしょうか。松原先生は、どうお思いですか。

松原　全般的に、そういうことが起きているのは事実だと思います。例えば、以前、規模の経済は起きないのではないかと思われていたひとつの理由として、ある企業の中のある特定の個人――例えば経営者――の能力に、規模が大きくなると限界が出てくるのではないか、という議論があったと思います。ところが、実際にはその議論を否定するようなかたちで、どんどん拡大しているという現象があるのは事実です。

一方で、例えば卑近な例で言うと「ラーメン屋さんを大きくすると、大概味が落ちる」という話があるように、やはり、拡大に限界のある産業もあると思います。どうしても職人の腕などが比重を占めるような産業では、そうはいかない。ということは、一方で規模が大きくなるのに制約がない産業が登場してきているのと同時に、一方で巨大化しえない産業がどうしてもあるのだから、それについては、共存していくためにはどうすればよいの

か、共存への道を探ることがどうしても必要になると思います。

佐和　いずれにせよ、経済学のＡＢＣによれば、そういう寡占状態は消費者の不利益になるからよろしくないということですが。佐々木さん、電機メーカーもずいぶん数が多いように思いますが、将来はいくつかの少数の企業に統合されていく、という可能性は高いのでしょうか。

佐々木　既に分野別の統合は始まっていますよね。ですから、規模が大きいという会社でも、それは横に広がって大きいというよりは、縦の大きさ、奥行きの深さで大きくなっているということです。そして、その隙間にニッチ固有の小さい企業が育っていく。将来は、こういう姿になるのではないかと思います。

桑原　私は、これから産業を維持していくひとつのキーワードは〝個の時代〟ではないかと思うのです。

佐和　個人の〝個〟ですね。

桑原　はい。したがって、ユーザーが必然的に個性のないマス製品を嫌う風潮が出てくると思うのです。ですから、非常に特徴のある、しかし規模はさほど大きくないものとマス製品の両方を、ユーザーが志向してくるということで、二つの形態の共存の時代になると思います。

佐和　つまり、産業によって、非常に少数の企業が生き残る分野もあれば、そうではない産業では、よりいっそう多様化していく。それは消費者の志向によるということですね。

桑原　私はそう思っています。ですから、強制的に行うよりは、自然にそうなっていくのではないかと思います。それを捉えるべきだと思います。

清家　私も、桑原さんのおっしゃるとおりだと思います。松原先生がおっしゃったように、産業や業種によって、必ずしも大規模生産の利益が有効ではない分野もあるし、むしろ消費者にとっての弊害は、規模そのもので規制するよりは、行為規定で規制していくほうが筋だと思います。

それから、今の話に関連して、もう少し大きなことでコメントしたいのは、規制の緩和というようなことは、基本的に消費者利益にかなうということで進められているわけです。つまり、規制を緩和すると消費者の選択肢が増える。或いは事業者間の競争が増えて商品の価格が下がったりする。全て消費者の利益にかなう、消費者にとってはいろいろな選択ができる、商品の値段も下がるというわけです。

ところが問題は、多くの場合、一人の個人というのは消費者であると同時に生産者であり、或いは生産者に雇われている労働者であるわけです。ですから、消費者主権、或いは消費者がどのような社会を選んでいくかというのは、同時に、消費者であり生産者である個人がどういう社会を選ぶかということでもあり、必ずしも消費者がどういう社会を選ぶからその社会がどうなる、というふうに一元的には言えないはずです。

佐和　さて、では十年ほど先の日本の産業構造について、ご意見を伺いたいと思います。製造業のGDPに占める比率は現在二四～二五%ですが、一般的に言われているのは、この比率はさらに下がるだろうし、製造業のなかでも素材型産業の比率は下がるだろうということです。では、日本では、アメリカのようにGDPの七五%、就業者の七五%を抱えるくらいに、サービス業（第三次産業）の比率は高まるのでしょうか。

　或いは、これは私の実感なんですが、例えば、どこの国にももともと得手不得手があって、日本はやはり製造業が好きだし得意なのですね。ところが華僑に代表されるように、中国人などは、モノづくりよりは、私の見るところでは、むしろ金融や貿易など商業のほうを好む、という面があります。ですから、そう考えると、製造業というのは、日本ではやはりいつまでも相当なウエイトを占め続けるのでしょうか。そのあたりについて、秋元さんはいかがお考えですか。

秋元　私も、アメリカのように就業者数の七五%をサービス産業が占めてしまい、素材産業・製造業が沈んでしまうような社会が、日本の十年先とは思いたくないという面もありますし、現実に、そうはならないだろうと思っています。先ほども申し上げたように、サービス・エネルギー・情報といっても、その基のところには全てモノづくりとのつながりがあって出てくるのです。

　なぜウォークマンがそれほど世の中に合ったかというと、その大きな特長である〝軽薄短小〟が、物量に対する依存度を少なくしていくという、世界全体の流れを先取りしていたからです。その流れの上に、今は携帯電話というのがありまして、小さな携帯電話の中に、かつてのパソコンの機能をほとんど搭載できる時代になってきています。おそらく携帯電話の先には、腕時計やもっと小さなモバイルに、多様な機能を、さらにつめ込んでいくというような変化が今後実現してゆくでしょう。

〝軽薄短小〟を進めていく上で欠かせないモノづくりの

技術は、やはり、日本にとっては得意技であるという気がしますし、そういうところを伸ばしていくなら、今後も、製造業にも素材産業にも大いに頑張ってもらえる余地があるのではないかと思っています。

佐和　では、福澤さん、第三次産業の立場からコメントをお願いいたします。

福澤　私共は貸しビル業ですが、大家の立場から言いますと、産業構造の変化に対応して戦略を考えていかなければならないと考えています。今は明らかに製造業からサービス業に移行していく過程にあるということは言えます。ただ、これがどこまで続くかということは、わかりかねます。

佐和　第三次産業の比率というのは六五％くらいでしょうか、雇用面からもＧＤＰから見ても。それがはたしてアメリカのように七五％までいくかどうかという問題なんですが、私の意見を最後に述べさせていただきます。

先ほど申し上げたポスト工業化社会には、二つの柱があります。ひとつはＩＴ技術を取り入れて生産プロセスや経営プロセスを抜本的に改編した製造業。別の言葉でハイテク製造業と言ってもいいですね。それがひとつの柱です。

もうひとつの柱はソフトウエア産業。これはほとんど第三次産業と似たようなものです。これが日本の二つの柱であると申しましたが、私はやはり、誰にとっても得意不得意があるのだから、ハイテク製造業に軸足を据えてポスト工業化を遂げていったほうが、戦略的に賢明だと思っています。

では、これで、「技術と産業から考える」クロスディスカッションを終了いたします。

都市と地域から考える

魅力ある都市再生のために

福澤　武［三菱地所取締役会長］

◆高まる東京再生への重要意識

私は都市再生について、二つの視点から話をしていきたいと思います。一つは、都市再生の必要性・重要性、これからのあり方といった点です。第二点は、魅力的な都市再生のためには、どういう点を改めていかなければならないか、ということです。この二点について話を進めていきたいと思っています。

第一の点についてですが、現在、「日本再生のために都市再生は不可欠だ」という認識が高まっています。政府においては都市再生本部が設けられ、これによって一体的な取り組み体制を整備し、行財政改革、規制緩和、これに併せてグローバルな観点も踏まえた日本の再生をすべきであるといった努力がなされています。そのなかで、とりわけ東京の再生が重要だという認識が強まっています。

少子化傾向にある我が国が、その持てる潜在能力を具現化し、国際競争力を強化していくためには、何よりも魅力的なビジネス環境を作ることであると思います。よく、欧米のビジネスマンに「二大国際金融都市であるロンドン、ニューヨークに匹敵する拠点的な都市がアジアにもなければいけないだろう」という話をするのですが、それはどこかと聞くと、候補に挙がるのが東京、シンガポール、香港あたりです。「経済的な面からいうと、やはり東京である」と、これはヨーロッパのある銀行の人間が言っていました。また、アメリカの証券会社の人間も「東京だ」と言っています。ところが、生活全般ということを考えると、「必ずしも東京ではない」と言うのです。ですから、そういう点から我々はまず、魅力的な東京づくりをしなければいけないのです。そのためには、思い

切った規制緩和、また税制改革をして、民間の創意工夫を活発に発揮できるような環境をつくることが必要だろうと考えます。

◆世界でも評価されるような、魅力的な東京の街づくりが必要

不良債権問題などによる日本の信用低下という問題がありますが、これは国際間都市競争における東京の地位を非常に低下させています。スイスの調査機関が調査したところによると、一九九一年、日本の国際競争力は世界第一位でした。ところが、二〇〇一年には四十九カ国中の二十六位にまで大幅に転落しています。また、二〇〇〇年の十一月には、アメリカの雑誌『フォーチュン』が働きやすい都市のランキングを発表していましたが、これによると、アジア太平洋地域において、東京は第五位でした。香港、シドニー、シンガポール、オークランドの後塵を拝しているという状態です。東京というのは生活の質が高く、犯罪件数などは世界の主要都市に比べると一桁少ない都市です。こういった点では、高い評価を得ているのですが、先に述べたように、生活全般のことを考えると、必ずしも高い評価にはなりません。ビジネス面でいえば、「英語で仕事ができない」「規制が多く、仕事がやりにくくて仕方がない」、生活の面では、物価高を含めて「暮らしにくい」という声があります。

したがって、世界の人々に東京で仕事をしたい——仕事をするためには、当然そこで生活するわけですから——と思わせるために、とにかく魅力ある街をつくる必要があると考えています。

◆民間の創意工夫が発揮できるインフラ整備を

都市再生のためには、実際の作業に取り組むディベロッパーをはじめ、いろいろなプレーヤーが必要です。政府は財政支出によってインフラを整備し、また、ディベロッパー企業の活動がしやすくなるような、側面からの支援をすることが重要です。それから投資家、或いは需要家といったプレーヤーもいまして、需要家たちのニーズに応えるような街づくりをしていかなければならないだろうと思います。また、投資家が投資しやすい環境も整備していく必要があります。即ち、政府の役割というものは、これら民間のプレーヤーが活動しやすい環境づくりである、と割り切って考えるべきではないでしょうか。私はそう思います。

今、よく言われているように、日本には個人の金融資産が千四百兆円ほどありますが、この金を使わせることが肝要です。これによって、「街づくりなどに対して動きを出せるのではないか」ということは以前から言われているのですが、これがなかなか実現しません。私はよく、政治家や官庁の人達に、「この金持ち達の持っている金を利用するべきであり、彼らが金を使いやすい環境をつくるべきではないか。そのためには税制優遇などがあってもいいのではないか」という話をするのですが、そうすると、皆さんは「おっしゃるとおり」と言うのです。ところが、「しかし、それをすると、金持ち優遇といって必ず非難される」と、すぐに否定の言葉が続きます。非難を恐れて、完全に腰が引けているのです。しかし、現在の日本のこういう状態で、「金持ち優遇と非難されて困るからできない」などと、そんなだらしないことを言っていては仕方がありません。ここは思い切って千四百兆円を使わせるような施策というものを、政治家も官僚の人達も考えるべきだと思っています。

◆これからの街づくりには、地域住民とディベロッパー企業、行政の一体化が必要

それから、こうした街づくりにはスピードが必要です。経営者は、とにかくスピードを重視します。というのは、スピードはコストにつながるからです。この点、最近は行政側の意識も大分変わってきたと思っているのですが、審議会などに行くと、行政側の人達が〝時間軸〟とか〝スピード〟ということを盛んに言うのです。私は、大変な進歩だと言って賞賛したことがありますが、どうも皮肉っぽく受け取られたようです（笑）。しかし、本当に、行政側の意識がかなり変わってきていると思います。それから、全国一律の進め方では駄目だということについても、行政側から盛んに発言があります。これも大変な進歩だと思います。

これからの街づくりというものは、その街の住民とディベロッパー、そして行政が一体になってその街の将来像を共有し、それをどう実現していくかという方策を、皆で話し合って決めていかなければうまくいかないと思います。私共の会社では現在、丸の内の再構築を行っておりますが、「大手町・丸の内・有楽町地区街づくり懇談会」というものをつくり官民で話し合いをし、街づくりをどう進めていくかということを行っています。これは、今後の日本の街づくりにとって、大変参考になる方法だ

と思っています。

◆公共の利益を抜きにして、魅力ある都市づくりは実現しない

それでは、都市の魅力を高めるためには、どういう点を改めていかなければならないのでしょうか。

昨年、ＯＥＣＤが、日本の都市再生に対する提言をしたのですが、そのなかで、「日本の都市の景観を著しく損ねているのは小さな区画の土地利用の状態である。どうしてもっと大きな土地に集約化して、きれいな街づくりをしないのか」という指摘がなされました。土地の集約化については諸々の事情があるので、そう簡単にはいかないのですが、しかし、こういうことは、もっと真剣に考えないといけないと考えています。もちろん、各々の小さい土地の所有者の権利を無視することはできませんが、公共の利益と個人の利益の調和といったものを、もっと深く掘り下げて考える必要があるのではないでしょうか。

防災の観点からみて非常に心配なのは、木造狭小住宅密集地域です。例えば、消防車が入れないような所でひとたび火事が起きたら、一体どうなるのでしょうか。今後の街づくりにおいては、このようなことについても、かなり思い切った対策をとっていかないと、大変なことになるのではないかと考えています。

また、街づくりをするためには、当然よい意味でいろいろな規制が必要です。規制のまったくない野放し状態では、一つの街としての景観、諸設備、機能などのトータルな調和がとれず、収拾がつかなくなってしまうからです。ただその場合、都市計画や建築規制という問題について、誰にでもわかるような明快な条文にする必要があります。私共は、開発をしようと思った時に、条文を読んで「こうであろう」という解釈の下に大体のプランを作って監督官庁に行きます。すると、「これは解釈が違う」と、いろいろと指導を受け、最終的に決定するまでには、実に長い時間がかかるのです。これは、前述した時間＝コストという点で、非常に大きな問題です。もっとわかりやすい表現に、そして誰にでもわかるような事前明示性のある条文にすれば、互いに無駄な時間を費やさずにすむのではないでしょうか。このような点を、今後はもっと改めてやっていかなければならないと思います。

◆街づくりの理想モデルとして、開発特区の実現を

最後にもうひとつ、この頃盛んにいわれている〝開発特区〟について、ひと言触れたいと思います。この間も小泉首相が都市再生本部に指示していましたが、特別な区域を指定して〝開発特区〟とし、そこでは従来の規制を一切なくして自由な開発をさせる。そしてそこに資金的な支援もする。このように思い切った施策を是非とも実現させるべきです。「街づくりというものが、実際にこういうふうにうまくできるのだ」ということを内外に示すような、そういった具体的なものが、今必要であると考えています。

都市再生はゆとりと環境共生から

大西　隆［東京大学先端科学技術研究センター教授］

◆長期的スタンスを要する都市再生

今、福澤さんがおっしゃったように、都市問題における構造改革は、都市再生という言葉で表現されています。実は都市再生は小泉内閣の専売特許ではなくて、この言葉が生まれたのは、小渕・森内閣の時代です。その政策を、いわば小泉内閣も継承していることになるのですが、しかし、小渕・森内閣は橋本内閣を否定して、景気回復を図った内閣でした。公共事業で景気の底上げをしていこうという路線をとった内閣で、そこでの都市再生と、構造改革で財政再建をしようという小泉内閣のそれとは、ひとつの言葉でつながってはいるものの、内容はすっきりつながるとは思えません。スタンスがそもそも異なるのです。

ここが、都市再生をわかりにくくしているのですが、同時に、都市再生は景気回復というテーマとは少し異なり、非常に長期のスタンスが必要です。今、福澤さんは、長く時間がかかるということそのものが問題だとおっしゃっていましたが、それを改善するにしても、やはりある程度の期間がかかるものなのです。

そうすると、長期的な視野というものがはっきりしない限り、都市再生が日本の都市を一体どこへもっていこうとしているのかが不透明である、という問題が発生します。私は、むしろ、そういう枠組みの話をしようと思っています。

◆目指すのは、ゆとりある環境共生都市

日本はこれから人口減少社会へ向かいます。これから五十年は、そういう社会が続くでしょう。そして、そのまま続けば百年後の二一〇〇年には、日本の人口は現在の半分以下になるという予測が、厚生労働省から「将来人口予測」として改めて発表されました。

そのように日本の社会が変わっていくなかで、百年先はともかく、五十年ぐらい先を考えるとすると、日本全体の人口密度が下がるわけです。そうすると、日本の都市にとっての宿願であった〝ゆとりをもつこと〟ができるのではないでしょうか。これをうまく生かして、「ゆとりのもてる街づくりをしよう」というのが、一つの結論です。

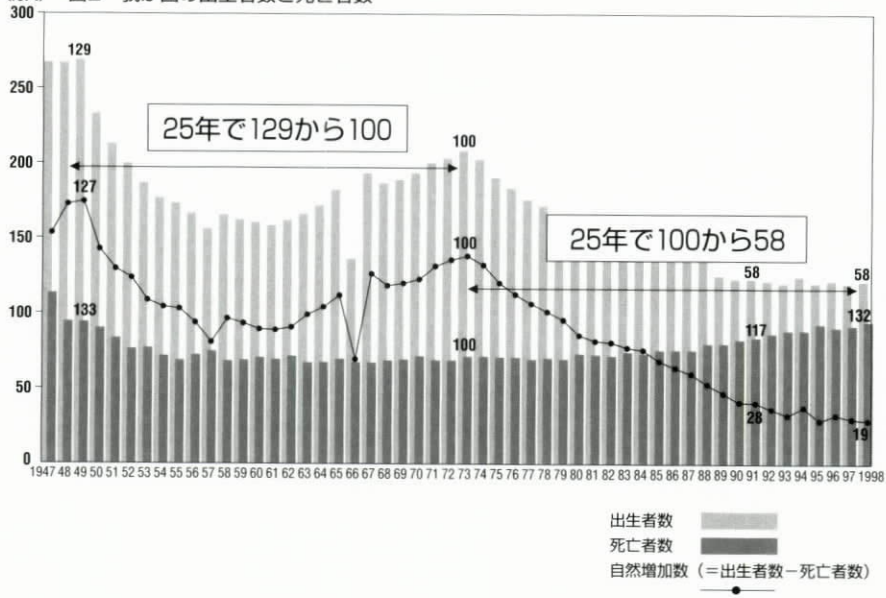
しかし、ゆとりというと、一方でこういう問題もあります。例えば、アメリカのブッシュ現大統領は六〇〇haか八〇〇haの広大な土地を、自宅の敷地としてテキサスに持っています。私の住んでいる町は、同じ面積の敷地に人口七万人。ブッシュさんは一家四人です（笑）。ゆとりをもつというのは確かに羨ましいことですが、一方で環境問題ということを考えると、むしろマンションなどで、「隣が暖房をしてくれると自分の家も暖かくなる」というほうが、エネルギー効率としてはずっとよいのです。そう考えると、やはり、ある程度の密度で住んだほうが望ましいということになります。あまり密度が低すぎると、環境問題が心配になってきます。ですから、もう一方で、環境共生ということを、きちんと街づくりのなかに入れていくべきだというのが、二つ目の結論です。

◆少子高齢化時代で、開発よりも「保全と再利用」の都市再生を

人口減少に関して、政府は「日本の二〇五〇年の合計特殊出生率が一・六台に回復するのではないか」と、今まで甘い見通しを発表していましたが、そうはならずに実際は一・三台であるという、予測見直しを余儀なくされました。一・三台というのは、大体二世代で人口が半分になるという勢いです。

このグラフは将来予測ではなく、今生まれてきている世代が毎年何人生まれたか、ということを表したものです（図2）。一番左端が一九四七・八・九年ですが、当時は、一年間にだいたい二六〇～二七〇万人が生まれていたわけです。それが、一世代を二十五年と考えると、そ

(万人)　図2　我が国の出生者数と死亡者数



れから二十五年後には二〇〇万人強に減少します。指数で言うと、中央を一〇〇とすると一番左が一二九。そして一番右が、これが現在に近いところですが、さらに二十五年たつと、だいたい五八になっています。

つまり、終戦直後から考えると、この五十年間で、一年間に生まれる子供の数は半分以下になっているということです。これがさらに先に伸びていくと、もっと減少していきます。このグラフが多少波打ちながら、徐々に右肩下がりに減っていくことになります。一番左の人が現在五十数歳。これに二十五年加わると八十歳くらいになって、日本人の人口というのは大体こんなかたちで構成されるのですが、最後に付け加わる二十五年分というのは、もっと右に小さな波を打っていく世代です。それを将来に伸ばすと、概ねこんなグラフになります（図3）。ピークが二〇〇七年、或いはもう少し早く来てしまって、それから人口が右肩下がりで減っていくわけです。

この状況を、日本の国土は将来も変わらないという観点で考えると、今までは人口が増えていたのだから、当然それに伴って、新たに都市が必要であり、住宅や産業誘致も必要だと言ってきたのです。しかし、これからの時代は、開発より、むしろ保全の時代です。いかにいい

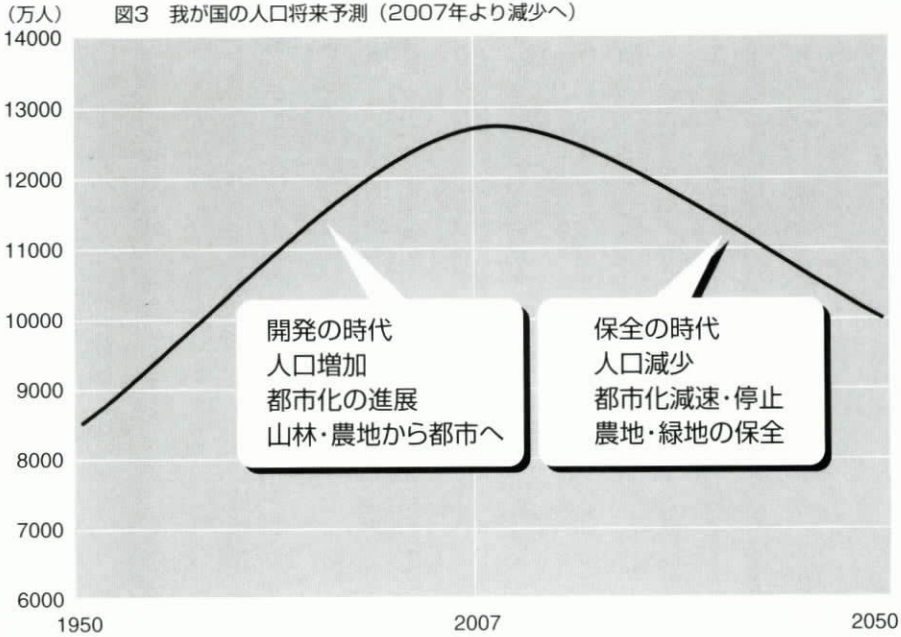


図3　我が国の人口将来予測（2007年より減少へ）

ものを保全していくか、自然環境を保全していくか、或いは既に開発して不要になって余っているようなところを再利用していくかという、「保全と再利用」という言葉が開発以上に必要になってきます。そういう枠組みで問題を考えようということです。

◆低密度社会を逆手にとり、自然志向を満たしながらの都市形成

その上で、次に、大都市と地方都市のそれぞれについて、どういうことが必要か考えてみたいと思います。まず大都市ですが、スローガンとして「すし詰め電車さようなら」というものを挙げてみました。そうなればいいな、という願望と期待を込めています。すし詰め電車は、いわば二十世紀の象徴です。つまり、二十世紀後半においては、日本の大都市は発展の原動力であったものの、非常に混雑をきたしていました。これは交通、住宅問題、或いは何か催しがあればすぐに人で溢れ返る、といったことに象徴されるわけですが、二十一世紀は人口密度が低下するのを逆手にとり、うまく生かしていこうということです。

例えば、都市の中に生産緑地という農地がありますが、

こういうものは、永遠とまではいかないまでも、今後少なくとも四～五十年は残っていてもよいのではないかと思います。或いは、民有の屋敷林や斜面緑地についても、特例措置で固定資産税や相続税を引き下げて、所有者がずっと保全できるようにしてもいいと思います。その代わり、周囲の住民に自然の風や新鮮な空気を提供するとか、場合によってはその中に散歩道を作るなど、周辺にも利益を供与することを条件にするのです。このように、大都市では環境のための、いわゆるオープンスペースといったものを確保することが、第一義的に重要になるのではないでしょうか。

◆新技術の導入による環境エネルギーの見直しも、都市再生の課題

同時に、先ほど環境エネルギーという言葉を言いましたが、今後は都市がただゆとりがあるというだけでなく、貴重なエネルギーに対して大変効率的な社会であるとか、都市において環境にいいシステムを形成・整備するということも必要になってきます。例えばエネルギーというものを考え直してみてはどうでしょうか。

これまで、エネルギーというのは、遠くで発電して、それを送電線で引いてきて都会で使っていたわけです。ラフな計算によると、こうした方法では、元の石油資源が持っているエネルギーの四割弱しか使えないのです。後はすべて熱で雲散霧消してしまいます。しかし、仮に今の新しい技術と言われている燃料電池が家庭に設置され、これで電気と熱が供給されるということになると、場合によっては七割、或いはそれ以上の熱効率が得られることになります。これだけでエネルギー問題は相当解決するわけですから、こうした新しい技術を都市の中でとり入れていくことが必要です。これも大都市の課題であり、都市再生ではないでしょうか。

◆地方都市を舞台とする群雄割拠の時代へ

一方、地方都市ですが、地方都市は今、都市再生の問題から、やや蚊帳の外に置かれている状況にあります。そのことで、地方都市の住民たちは非常に不安を覚えています。まさに既に人口減少が起こっているところで、早くも衰退傾向があります。そういう都市がどうなるかということを、住民たちは非常に不安に思っているのですが、地方都市をどうするかということについては、都市再生本部からもなかなか意見が出てきません。

私は、これからは都市の群雄割拠の時代にしていくべきだと思います。アメリカとヨーロッパが、先進国の二つの日本の相手だということになると、アメリカの場合は、たとえニューヨークが群雄割拠をされたとしても、その体制にスムーズに移行できると思います。西海岸にはロスアンゼルスやサンフランシスコをはじめとする多数の都市がありますし、中部や東海岸にしても同様です。全米にいろいろな都市があって、それぞれの役割を担っています。他方、ヨーロッパは、イギリスの首都はロンドン、フランスではパリと、個別の国単体としてみれば、確かに主要な機能は一都市に集中しています。しかし、今やＥＵの時代です。ＥＵの観点から見ると、まさに、都市が群雄割拠している状態なのです。つまり、ヨーロッパでは、あまり突出した大都市を作っていません。だいたい一九六〇年から、主要都市の成長は止まって安定的です。それが、生活環境を上げるための基盤として役立っているということなのです。

日本も、こうした群雄割拠型の国土の構造を目指す必要があります。そのためにはやはり、繰り返し言われていることではありますが、情報通信（テレワーク）を活用した働き方というものが非常に重要で、このネットワークやその使い方を、より多くの人が習熟していくことが必要だと思います。そのためのきっかけが首都機能移転だと、私は思っていますが、その議論もいよいよ大詰めを迎えているところです。

現在、都市再生という改革の方向は東京に目が向いていますが、重要なのは、むしろ地方都市です。つまり、地方都市こそ群雄割拠の場であるのです。ぜひとも、そこに目を向ける必要があるのではないでしょうか。しかし、今のところ、残念ながら、そこに適切な目が向いておりません。この人口減少の五十年にあたり、国土をどういうふうにうまく使っていくのか、ということをもう一度基本に据えて、都市再生という枠組みを作るべきだと思います。同時に、人間が分散して群雄割拠していくことです。そしてお互いをつないでいくのは、やはり情報通信だということです。そうであれば、その技術開発、エネルギーの供給の仕方、そういうところでの、新しい時代の都市工学というものを作っていくべきだ、と考えています。

◆開発特区は、地方都市にこそ適用されるべき

最後になりますが、今、特区というものが話題になっ

ていて、規制緩和特区、経済条件の緩和、インセンティブを与える特区、経済特区ということが言われています。しかし、これは、むしろ条件が不利な地域に適用されるべき制度です。アメリカ、イギリスで特区というものが、これまでいろいろなかたち――例えばエンタープライズゾーンなど――で適用されてきましたが、それは大都市のなかでも条件が不利なところで、むしろ地方都市でその育成のために適用されてきたのです。ところが、日本の場合は、やや、「一番強いところで特区を適用しよう」という議論があるので、この点についてはもっと地方の人を巻き込んだ議論を行い、先ほど述べたような観点から、どこに重点を置くべきなのか、どこが自力で発展すべきなのかということを、もっと議論する必要があると思います。

都市再生と構造改革

小澤一郎［都市基盤整備公団理事］

◆大都市から地方都市まで、すべての都市が再生の対象

現在、都市再生がスタートしようとしています。今、大西先生の話の中で、〝人口減少社会〟であるとか〝環境共生〟とか、〝高齢成熟社会〟に入ってきたなど、いくつかのキーワードが指摘されました。これから行おうとされる都市再生は、こうしたキーワードを背景として、先ほどの佐和先生の基調講演のなかにもありましたように、「時代の文脈の変化に対応して、人々の生活の場であり、経済活動の舞台である都市と地域を、状況に適合したように再生・再構築していくこと」と、このように私自身、理解しています。

ところで、大西先生のプレゼンテーションの中に「都市再生が大都市中心で動きつつあるのではないか。地方都市にもう少し関心なり重点をおいた施策として打ち出すべきではないか」という話がありました。都市再生本部から打ち出されている方針を見るとわかると思いますが、

今回の都市再生は大都市に限定せず、地方都市から大都市までを含めて、日本列島の都市の再生を、それぞれの地域ごとの課題解決も含みながら行っていくということです。それから、民間の活力を大いに使うという場合においても、これは民間企業という大きな投資をするエネルギーを持つところと、それから「まちづくりＮＰＯ」というように言われていますが、そういう草の根レベルでの――一単位一単位は小さいけれども、日本列島全体でいくと大きくなるという――都市投資についても、視野に入れて応援していこうという枠組みで打ち出されていると思います。

しかしながら、当面もっとも急を要するところは、言われているような資産デフレ対策の問題とか、或いは投資の拡充、内需の拡大をするというところなので、第一段階としては、大都市の都心部を中心とした、いわゆる民間投資の一番関心の高いところからスタートしていくことになろうかと思います。しかし、全体の枠組みとしては、今言ったようなことで、これから進められていくものと理解しています。

◆都市再生は世界的な潮流――コミュニティレベルまで含めた都市対策で、経済成長を図る

ところで、先ほどいろいろな先生方からも話がありましたが、都市再生は、まさに世界的な流れになっていると思います。イギリスのブレア政権も〝アーバン・ルネッサンス〟――我々の言葉で言うと、アーバン・ルネッサンスというのは中曽根政権の民活の時代に使われていたので、若干手垢のついた響きがありますが――の旗の下に、内政上の最重要課題の一つとして、都市再生に積極的に取り組んでいます。これも地方都市から大都市まで含めたものを視野に入れて施策の展開をしています。ＥＵそのものは、〝アーバン・リジェネレーション〟ということで、これも国境の垣根を取り払い、それぞれの都市がネットワークを形成していくということなので、都市のクオリティ、都市の競争力そのものがこれからＥＵ地域全体にとって重要であるということで、この点について、相当重点的な施策の投入をしています。

アメリカにおいてもまったく同様です。クリントン前政権時のゴア前副大統領のメッセージの中に〝リバブル・コミュニティ〟という概念がありました。これには、

我々もなるほどと納得したのですが、曰く「これからのグローバルな競争社会のなかで、成長産業をきちんと根付かせて成長させていく。地域全体が成長していくために、最も重要なものの一つが、都市とコミュニティの質のよさである。そういうところでないと、人材も集まらない。したがって、成長産業も集まらない。したがって、都市・地域のコミュニティの質を良くすることである」ということです。まさに、違う言葉で言う都市再生ですが、これを行うことが経済的に強い地域を作り、国を創っていくということで、相当力を入れて、コミュニティレベルまで含めた都市対策をしていたと思います。

世界各国とも国づくりという視点で都市再生に重点を置いているわけですが、我が国のこれからの都市再生も、そういう意味でいくと、一つの戦略を持って、都市再生の先に、日本列島の中に地方都市から大都市まで含めて、何が結果としてもたらされるのか、ということを具体的に描くのが、これから重要であろうと思います。

◆都市再生で国際競争力を養い、経済成長へのエンジンづくりを

そこで、大変簡潔に、何をどういうふうにアウトプットしていくのかということについて私見を述べさせていただきます。ひと言で言えば「コンパクトでコンプリートな街をつくっていく」ということが、一つあると思います。そしてもう一つは、「これからの経済、或いは産業技術の成果を生かして、これからの国の成長エンジンをどう動かしていくか」という議論がなされていますが、それをこれからの都市及び地域にどういうふうにビルトインしていくのかということも、非常に大きなこれからの都市再生のテーマになると思います。

具体的に言えば、リサイクル社会の実現が、国の目標の一つになりますが、それを支える大きなシステムインフラ一つを考えても——そのなかでも、建設リサイクルのことを考えても——、大きな土地資源を使い、大きなシステム産業として、きちんと地域のなかにビルトインされなければなりません。ですから、こういうこと一つを考えても、これからの都市再生・地域再生のなかで、それらの分野の横断的な議論をきちんとしていかなければいけないと思います。その一方で、ゲノムやライフサイエンスといったことも、今後非常に激しい国際的な競争になると思いますが、これは逆に我々サイドではなしに、専門分野の先生方から「東京湾ゲノムライフサイエンス

の拠点ネットワーク作り構想」の必要性が提言されています。

先ほどの〝リバブル・コミュニティ〟の話になりますが、「質の高い人材・知識集約型の一つの拠点、世界に伍していく拠点を作ろうとすると、やはり空間的にも、都市のサービス、クオリティの面からも、すばらしいものを作っていかないと、意図するような世界的な拠点にはなりえない」というメッセージだと思いますが、そういう関連分野と、都市再生という戦略の統合化をしていくということも、これからの大きな点ではないでしょうか。

◆第一弾のプロジェクトでは、民間主導型の展開を全面支援

最後に、これからの都市再生を行っていくにあたり、仕事の仕方、或いは視点、これが大きく変わろうとしていることを申し上げておきます。先ほど福澤さんからの話もありましたが、特にこれからやろうとしている第一弾の都市再生プロジェクトでは、民間主導型の積極的なプロジェクト展開を全面的に支援しようとしています。そのためには、「キーワードはスピードだ」という話がありましたが、これは国のほうも自治体のほうも、その点についてはかなり念頭において、公民共同の都市再生プロジェクトを動かしていこうということで、具体的なアウトプットがこれから出てくるのではないかと思います。

もう一つ、これまでと違った取り組みですが、先ほども触れた草の根タイプのプロジェクト、或いは草の根タイプの人材を活用した仕事の仕方を、都市再生の大きな流れの中に組み込んでいくということです。新しいプレーヤーとして、そういう人達に、それぞれの地域で大きなエネルギーを出していただくことを支援するのも、これからの都市再生に含まれています。

そして、これからの仕事のアウトプット・目標といたしまして、従前のような評価の軸だけではなく、①そのプロジェクトがどれだけの雇用分野を創出するか、あるいはそれに寄与するような試みがそのプロジェクトの中にビルトインされているかどうか。②民間投資が一公的投資に対してどれだけのものが出るか、いわゆる投資レバレッジがどれだけ効いたプロジェクトになっているかどうか。この二点について、明確な評価をしながらプロジェクトを立ち上げていくことになろうかと思います。このあたりは、我々もこれまでと違った仕事の仕方になってくるだろうと思っています。

都市と地域をめぐる議論

佐和　都市再生について、かなり違う意見が出ました。それについて、松原先生のご意見をお願いします。

松原　都市再生というときに、何を新しく作るのかということが問題になると思います。はっきり言って、やはり東京というのは魅力のない都市だと思います。魅力がないというのは、端的に言って、外国から東京に観光に来る人がいないということに象徴されています。しかし、私共は同じ一国の首都であるパリやロンドンに観光に出かけます。どこが違うかというと、パリやロンドンは古い街並みが残されていて、その範囲内で新しい物との共存が図られているからだと思います。

　パリやロンドンでは、古い物に関しては、非常に厳しい規制があります。日本のように、どこへ行っても同じかたちのコンビニエンスストアがあるというようなことはありません。あのような街並みの雰囲気にそぐわない同じデザインというのは、ほとんど許されていないのです。パリには、そういうコンビニエンスストアは出店できないというのが現状です。つまり、建造物の色彩やデザイン、建材などの規制がされていたりするのです。

　この点で、お三方にお伺いしたいのですが、今の話を聞いていると、「新しい物を作ることが都市再生である」、もしくは「新しいビジネスを作ることが都市再生である」と聞こえてしまいます。しかし、そうではなくて、むしろ古いものとの間の秩序の調和、共存をいかに図るのかということが本来の都市再生ではないのでしょうか。もちろん、古くて朽ち果てている領域というのはたくさんあるので、そこを活性化するのは必要だと思いますが、むしろ古いものの保全――ただ残すということではなくて、やはりそこに命を吹き込むことが必要だと思いますが――が重要なのではないでしょうか。その範囲内で、いかに規制を新しく改定しながら作っていくか、もしくは、そのなかにどうやって資金を流し込んでいくかということが重要だと思うのです。

　どんどん新しい物ができてきて、その結果、日本中がすべて同じ街になってしまったというのが、これまでの都市計画の結論だったのではないかと思うのですが。この点、いかがでしょうか。

佐和　福澤さん、いかがですか。

福澤　おっしゃるとおりだと思います。具体的な例で言

うと、丸の内で、日本工業倶楽部会館とその隣の永楽ビルというものの一体開発を行っていますが、これにあたっては、工業倶楽部をどのように保存すべきかということで、建築学会の先生方に委員会を作っていただいて、検討してもらいました。その結果、全部保存するには老朽化が激しすぎ、危険なので無理だということで、結果的には部分保存ということになりました。

そして、部分保存をするために、現在の位置を少しずらしたりしましたが、そういうことで古い物をなんでも全部壊して新しい物を建て替えていくという考えは、私共ディベロッパーとしても持っていないので、今回のような工業倶楽部の進め方などは、今後いろいろな開発に参考になるのではないかと思っています。

佐和　大西先生、この論点についていかがですか。

大西　今のご質問、私が今いる大学のキャンパスが、日本の都市計画の縮図みたいなものですね。先端科学技術研究センターというのは目黒区駒場にあるのですが、東京都内の三つ目の大きなキャンパスなのです。ここには古い建物があったのですが、次々と壊されて、近所迷惑だと言われている巨大で近代的な建物が建っています。

一時、大学に対する投資を政府に熱心にやっていただいたのですが、お金が続かなくなりまして、両端は壊したのですが、中央のところについては、どうも残る可能性が出てきたようです。かなり壊すが壊しきれない、全部変わりきらないので、古い物と新しい物とが混在してしまうということで、これはまさに日本の縮図です。

ですから、我々の課題というのは、一つには古い建物を換骨奪胎すべく、景観は残しつつ、機能をどうやってアップさせることができるかという修復技術の開発。それから、古い街並みと新しい物をどのように調和させていくかということです。つまり、両者の間を結ぶ緑、例えば植栽などをどうしていくかということです。こういう技術――これは都市工学の一つの分野だと思います――が発達していくことによって、与えられたものでどう工夫していくかということが、まず大事ですから、古いものと新しいものとの調和を図っていくということが重要なのではないかと思います。

佐和　清家先生、小澤さんがプレゼンテーションの最後に、「これが都市再生プロジェクトの仕事の仕方である」ということに触れた部分で、雇用創出効果とか投資レバレッジということをおっしゃいました。そういう意味で、これからの日本経済にとって、都市再生というのは一つ

の経済成長の原動力となるのでしょうか。

清家　それはやり方によると思います。ただ、先ほどの話と今の話との関連で一つ伺いたいと思っていたことがあります。民間重視の開発にして効率のよい開発を行うということになると、開発事業そのものは、効率化されればそれだけ雇用の誘発が減ることになります。ですから、そこのところはどのようにお考えなのか、伺いたいと思います。

それからもう一つ、雇用と関連する部分のもう少し大きなことで言います。先ほど佐和先生が話された「二十一世紀の日本の産業構造はどうなるのか」ということと関連するのですが、サービス業の就業者が増えてくることは、たぶん間違いないと思います。つまり、対個人、対事業所サービス業のところで、雇用を吸収するわけです。今までのトレンドがそのまま伸びるかどうかはわかりませんが、過去四半世紀くらいの間、製造業はほとんど雇用者が伸びていませんし、一方でサービス業が非常に伸びています。ですから、その可能性は十分あると考えられます。そうなると、対事業所サービス、対個人サービスというのはやはり、業自体が一定の人口集積を必要とするわけです。つまり、あまり人口のないところでは、そういうビジネス自体が成り立ちにくいということです。

ですから、今後サービス業で雇用を増やしていくとなると、その規模がどのくらいかということは別にして、一定規模の都市への人口集中がますます加速化されることになります。反対に、加速化されないとサービス業が伸びていきません。その時に、都市ではない部分――先ほど出た自然の保全などの観点から言って、放置していいということにはならないので――に対する、いわゆる所得の移転というか、何らかのかたちの公的な投資が必要かと思うのです。都市の問題はかなりマーケットベースで進むと思いますが、むしろ、都市以外のところの保全という意味での政策はどのように考えられているのでしょうか。この二点を伺いたいと思います。

小澤　都市再生といってもいろいろな舞台があり、臨海部の場合と地方都市の中心市街地や大都市の密集市街地の場合とでは、仕事の仕方や投資の仕方など、問題がそれぞれに異なってきます。地方都市の中心市街地や大都市の密集市街地となると、先ほど松原先生がおっしゃった保全も当然重要なテーマの一つとして考えられます。また、先ほど申し上げたように、第一弾として民間投資

を支援するような施策が打ち出されています。それは大都市の都心部でやるのが、有効なのではないか、と思います。

雇用創出の話に関連して言うと、これからはコミュニティビジネスが重要だ、という指摘がなされているわけですが、それをどう具現化していくかとなると、なかなか具体的な動きが出てきません。福祉や介護という分野における具現化というのははっきりしているのですが、もう一つ重要なのが、たぶん街づくりになるのではないかと思っています。そういう意味でいくと、これから行おうとしている都市再生のうち、先ほど草の根という言葉を使いましたが、密集市街地や主要都市の中心市街地、或いは大都市の私鉄の駅周辺を生活拠点化するという場合に、街の維持管理のことまで考えて、これからいろいろなシナリオを考えると、ここにいろいろなタイプのコミュニティビジネスの芽があり、ＮＰＯができる芽がたくさんある。そういうもの全部を組み込んでやっていこうということです。

したがって、テーマ、地域、投資の大きさによって、雇用の問題や政策も異なってきますので、一概にどうとは言えませんが、雇用に関しては、できるだけ誘発効果が出るようにしていきたいと思います。

佐和　ありがとうございました。それでは、これで、「都市と地域から考える」クロスディスカッションを終了します。

パネルディスカッション

新たな政策形成と仕組みづくりに向けて

パネリスト
寺島 実郎［三井物産戦略研究所所長］
佐和 隆光［京都大学経済研究所所長］
永野 芳宣［政策科学研究所所長］
コーディネーター
西岡 幸一［日本経済新聞社論説副主幹］

◆構造改革は資本主義経済の矛盾を解決するための必然的手段

永野　素晴らしい先生方のお話を聞き、それを踏まえて、私なりにお話しします。資本主義経済、市場経済というのは、既に百五十年ぐらい前から同じようなことを繰り返してきています。今の言葉では「構造改革」と言っていますが、資本主義経済を推進してきたあらゆる国で、市場の暴走を止めるために、常にいろいろなかたちで構造改革を行ってきたというのが実態だと思います。

捉え方にもよりますが、資本主義経済の矛盾を解決するための手段として考えれば、構造改革は半永久的に実行されていくものだと言えるでしょう。そして、日本も明治維新以来、その波に巻き込まれてきたという大きな認識を持つことが必要なのではないかと思います。

◆敗戦時の歴史に学ぶ構造改革の原点

よく、「歴史には学ぶものがない」と言われますが、私は、歴史の教訓というものは非常に重要だと思っています。そこで、今から五十七年前の敗戦の年に起きたことを紹介して、これからの議論の参考にしていただければと思います。

敗戦の年、即ち一九四五年（昭20）の九月二十二日、ホワイトハウスの方針としての対日初期管理方針が、連合軍最高司令部マッカーサー元帥によって発表されました。（敗戦日の）八月十五日からこの九月二十二日までの間、三十八日間の空白期間があるのです。この空白期間に、当時の日本の経済界が学者、官僚、政治家と一体と

なって、大変かつ立派な作業をしているのです。これを紹介したいと思います。

九月八日、中小企業から大企業までの経済四団体が政治家も巻き込み、中島知久平商工大臣に『戦後経営の方針』というものを提出しています。そのなかには極めて重大な、六項目にわたる事柄がまとめられており、それを「占領軍に示すべきだ」と、大臣に進言したのです。当時のマスコミ――日本経済産業新聞（現日本経済新聞）、朝日新聞、毎日新聞、読売報知新聞（現読売新聞）――全てがそれを社説で絶賛し、これに政治家も加わって、『戦後経営の方針』を連合国に要求すべきであるということを唱えていました。しかし、九月二十二日に、それを全面的に否定するような方針が出ますと、一転してその主張を完全に引っ込めてしまい、逆に「日本の経済界は非常に悪いことをした」ということで、財閥解体につながっていくわけです。

この『戦後経営の方針』では、

①日本は貿易立国でなければ成り立たない
②中心となるモノづくり産業の育成が非常に重要
③電力と運輸が必要
④食糧と資源の確保
⑤インフレの抑制
⑥対外資産の確保

というような六項目を出しています。

一番目は、日本は貿易立国だと明確にしているわけです。二番目については、先ほど、製造業等モノづくり産業はこれからどうなるかという話がありましたが、同じことを強く述べています。三番目は、本日は話題に出ませんでしたが、電力を非常に重要視し、水力開発と石炭産業の育成を訴えています。また、空陸海の輸送の必要性を述べています。四番目は、日本には資源がないため、食糧と資源の確保がどうしても必要だということです。五番目については、当時は大変なインフレでしたので、極めて重要なものとして取り上げています。

考えてみると、我々の先輩達は、この五十七年間に結局これらを忠実に実行してきたのではないでしょうか。それが、日本がここまで成熟国家に成長したということの証明ではないかと思います。

今後二十一世紀の日本という国がとるべき方針については、先生方のお話がいろいろございましたけれども、私はこういう基本に則って進める必要があるのではないかと思い、ご紹介しました。したがって、構造改革も原

点を忘れてはいけません。国の構造には、変えてはならないものと変えるべきものとがあり、その認識の上にそれを区分けして進めることを忘れてはならないと思います。小泉首相は「聖域なき」構造改革と言いましたが、聖域という言葉を日本の国益と考えれば、国益を守ることをどうするかということが、これからの構造改革では重要ではないかと思っています。

◆コミュニティを主体に据えた都市計画を

二点目に、「都市と地域から構造改革を考える」ということで、東京や地方の都市再生について、いろいろな視点での話がございましたが、私は、歴史的に見て、徳川時代の都市計画を参考にすべきではないかと思います。ご存じのように、徳川時代というのは地方に各藩があり、当時の中央政府である徳川幕府に認めてもらうために、それぞれに競争をして大変な努力をするわけです。当時の大名たちは学者、儒者、僧侶、文化人、芸能人等を、競って江戸から地方に連れてきて、〝美しく輝く日本〟を創るために努力したわけです。この考え方が、今、我々の基本になるのだという認識が必要ではなかろうかと思います。

もちろん今現在は、グローバルな開放体制の世の中ですから、昔の徳川時代のように中央政府に認めてもらうという時代は過ぎましたが、これからは世界に認めてもらえる魅力のある国にするために、各地方が〝美しく輝く日本〟を創り上げる努力をしていくことが、非常に重要ではないかと思います。そういう意味で、江戸時代の地域ごとの積み上げというようなものを、今の時代においても参考にして進めていくべきではないかと思います。

問題は日本人は、自分の住んでいる地域・町にはあまり関心を示さないということです。自分の住んでいる町の行政や街づくり、商店街をどうするかというようなことに具体的に関与されている方はあまり多くないのではないかと思います。しかし、幅広い職種や立場の方が、それぞれの地域で互いに協力し合い、自分たちの生活している地域に貢献していくような仕組みが必要なのではないでしょうか。住民自身が街を創るということに、知恵を絞り汗を流すべきではないかということを提案したいと思います。

方法はいろいろあると思います。例えば、地域社会貢献法というような法律を作り、日本人が全員一週間に一時間ずつでも、地域発展のために時間を割くようにする

とします。そうすると、一年間で一人当たり約五十時間を提供することになり、大変なマンパワーとなります。そのパワーを集結し協力し合っていけば、いい街づくりができていくのではないかと思います。誰がどういう知識や特技を持ち、どんな分野の仕事に協力できるか、またその成果をどう評価していくかを考えることも必要になってくると思います。

ところで、敗戦の時には約六〇％の国富が戦争のために失われたと言われています。一方、この『空白の十年間』に、日本がバブルで失った財産が二千兆円だと言われていますが、まだ二～三千兆円の国民資産が残っているわけです。それをぜひ使うということを、今の時代には考える必要があるのではないかと思います。成長経済に戻るような話もありましたが、私は佐和先生のおっしゃるような成熟社会になり、人口も減るということを認識して、日本のこれからの構造改革を考えていく必要があるのではないかと思います。

◆市場主義の徹底を背景とした「構造改革」は、時代の文脈に沿っているか

寺島　構造改革に対する基本認識のようなものに少し触れておきたいのですが、今、我々が議論している構造改革というのは、一つの柱が金融再生という名前のいわゆる不良債権の償却、もう一つが、財政の再建です。この二つを柱にして政策展開していくことを、括弧付きの『構造改革』と呼んでいるわけです。構造改革論の背景にある政策思想というのは、間違いなく競争主義、市場主義の徹底であると、やがて総括される時代が来るだろうと思います。

一つには、一九七〇年代以降、アメリカもＧＤＰに占める公的規制分野の比重が二割ぐらいを占めていた時代があるのですが、その後、規制緩和、競争という流れがあり、一九九〇年代の初めにはＧＤＰに占める公的規制分野の比重を七％前後にまで落としたという推計が出ています。ところが――この数値は経済企画庁の段階で出たものですからちょっと古いのですが、日本はまだ、ＧＤＰに占める公的規制分野の比重が四二％という数字が出ているのです。アメリカから見れば、日本はほぼ社会主義国なのかというぐらいの高度管理国家だということですし、一方、日本から見れば、七％の競争社会とは激しいだろうなという感じをもっているわけです。

さらに一九九〇年代に入ってくると、冷戦の終焉――

いわゆる対抗勢力であったソ連を中心とする東側社会主義諸国の解体――を契機に、アメリカは米国型モデルに対する自己確信・自己信念というようなものを一段と強め、それが普遍的な潮流であるというような流れを世界中に作ってきました。日本はそれをたっぷり吸収しながら、一九九〇年代をもがき苦しんできたわけですが、それが不徹底だったという気持ちから、一段と腰を入れて、覚悟も新たに「市場主義、競争主義を徹底しなければいけない」という思いが、小泉首相の推進している政策思想の根源にあるのだと思います。つまり、この『構造改革』については、大変生真面目に展開しているように見えて、佐和先生の講演でも指摘されたように、『二十年遅れのサッチャリズム』のような滑稽な部分があるということに、やがて歴史的に気づくと思います。

◆アメリカ型ビジネスモデルの破綻に何を学ぶべきか

そういうなかで、私は、昨年九月十一日の米国同時多発テロの事件に衝撃を受けたわけですが、それとほぼ同じく、経済の現場にいる人間として深く受け止めているのが、同年十二月二日のエンロンの崩壊です。このエンロンの崩壊こそ、一九九〇年代型のアメリカ発信のマネーゲームビジネスモデルの破綻だと思います。エンロン問題には、四点の問題があると思っています。

一番目は、電力のようなライフラインに関わるような材まで投機の対象にする、電力デリバティブなどというビジネスモデルを育てていったということ。そのことの是非、そして帰結を、我々自身が考えなければいけません。

二番目は政治との癒着。この数日、新聞等でもさかんに問題にされています。

三番目は、エンロンという会社のCEOが展開していたガバナンスの問題です。コーポレートガバナンスとしてのエンロンのモラルの低さを反面教師として学び、自戒することが肝要です。つまり、従業員の持ち株制度にまで口を出し、彼らには売るなと言っておきながら、一方で自分だけは株を売り抜けたという喫驚仰天するような話が伝わってきています。

四番目にチェック機能、監査機能として、我々が生真面目に追求してきた、経営におけるアカウンタビリティとか透明性といったものの虚構性。アメリカの経営監査のインフラというのは、相当程度に整っているのだろうということに信頼感をもっていたわけですが、アー

サー・アンダーセンの問題が象徴しているように、かくも虚弱な虚構の上に成り立っていたのかということに、言葉を失う限りです。

エンロン問題が到達しているところに象徴されるような、米国型モデルに対する問題意識というのは、日本の構造改革というものを進める上において、非常に重要になってきていると思います。私が主張する最大のポイントは、市場原理主義からの脱却、つまり常にアメリカというフィルターで経営、経済、産業などを考えていく習性から、自分独自の視点をどう取り戻していくのかということが、とても重要だという点です。

◆需要サイドに立脚した経済再生プランの必要性

そういうなかで、もう一つの論点として申し上げたいのは、構造改革論はどうしても供給側のエコノミストの影響を強く受けた政策思想で、需要サイドがとかくおろそかにされがちだということです。日本の『失われた十年』の苦しいなかを頑張って続けてきた地方で中小企業の経営者が、先行きが見えないからと、まだ資産価値のあるうちに事業をたたんで清算しようという動きが、ここへ来て非常に多くなってきています。これは、事業存続に確信が持てない、或いは未来にビジョンがないからだと思うのです。

したがって、需要サイドの再設計が必要だと思います。この国の潜在成長力が高成長のような時代ではないことはよくわかっていますし、いわゆる成熟型の産業社会に近づいているということは需給のバランスから考えても常識なのですが、潜在成長力を仮に一・五%程度と想定して、そのプラットフォームをしっかり設計するなかで、先ほどの金融再生の話で触れた不良債権の償却でも、或いは財政の均衡でも描き出していくシナリオを作る必要があります。それをせずにデフレスパイラルの中で問題を解決しようとすると、自虐のパターンに陥ります。次から次へと、新たなる泥沼のような不良債権が湧き出てくるなかで、また不良債権の償却を余儀なくされることになります。したがって、一・五%ぐらいの成長のプラットフォームを設計していく知恵が、我々に問われているのだろうと思います。

◆都市再生にはソーシャルエンジニアリングのアプローチが必要不可欠

その際のキーワードは、やはり、エンジニアリング力

です。いわゆる複雑な要素を組み合わせながら問題を解決していくアプローチを、エンジニアリング力と称しています。私は内閣府の都市再生委員会のメンバーの一員で、いろいろな議論をしているのですが、成長を実現するためにどんな知恵が必要になってきているかという例を申し上げます。都市再生でも、こういう成熟型の構造になってくると、その変革は容易ではありません。例えば、昭和三〇年代（一九五〇年代）に人口を集中させて創り上げてきた東京では、住宅の問題一つをとっても、早くもマンションやアパートの建て替えを迫られています。実現しないと、老朽化や地域のスラム化などが目前に待ち受けています。ところが、少数の人達が立ち退かないことによって、にっちもさっちも行かないという状態になっているケースがたくさん出てきているのが実態です。強制的な権力で立ち退かせてしまえばいいという議論も、私有財産権が確保された社会においてはかなり乱暴です。といって、裁判沙汰では解決に十年、二十年という長い年月を費やすことになります。嘆息して途方にくれるだけで、一向に話が前に進みません。家の建て替えだけではなく、（東京の産業幹線道路である）環状八号線道路の整備なども、全てこの問題にぶつかります。

そこで、先ほどの永野さんの話にも絡んでくるのですが、ソーシャルエンジニアリング（社会工学）のアプローチが絶対必要になってきます。例えばＮＰＯというと、環境保全や介護といった世界の話だと思われがちですが、経済の活性化にとっても、ＮＰＯの果たす役割は重要になってきます。例えば、コミュニティ＝地域社会ごとに、その地域に住んでいる学者、弁護士、プロジェクトエンジニアリングのスペシャリストといった住民達が参画し、タスクフォースみたいなＮＰＯを形成して大人社会の常識から考えた解決策を模索していく、という方法が考えられます。そして、例えば地域内のあるマンションの建て替えをめぐり、「私有権は保持されるけれども、公的な視点からの利用権ということから考えると、地域社会のためにはやはり建て替えなければいけない」という結論に達した場合に、「所有者に適切な保障をしながら建て替えの方向に落とし所を見つけていくべきだ」という解決の仕方を社会的につくり出していくようなことを実現しないと、都市再生というのは、たぶん前に進まないだろうという話が出てきています。

要するに新しい〝公共〟と言ってもいいのですが、日本の再生にはどうしても、この〝公共＝パブリック〟と

いう考え方を持ち出してこなければいけないと、最近つくづく痛感しています。これまで、〝官〟vs.〝民〟という考え方において、〝公（おおやけ）〟というのは、昔、滅私奉公という言葉が官にくっついていたために、全体主義的な響きがあるから危険だと逃げ回ってきたのです。それゆえ、今起こっていることは、結局、〝民〟で解決できる問題も、抗議しに行ったり怒りをぶちまけに行ったりする相手は〝官〟であったり、最近、〝官〟は〝民〟にできるものは〝民〟にと、全部〝民〟に投げている、〝官〟と〝民〟の間にパブリックという概念が存在していることを置き去りにしたままで、問題の解決を図ってきているから、ものすごく難しい状況に立ち至っているということがあると思います。

◆IT技術を背景にしたネットワーク形成と活用が二十一世紀社会の基盤に

最後のひと言として申し上げたいのは、社会工学のような実験、とくにコミュニティを通じたパブリックによる問題の解決、というものに相当に知恵を出していかないといけないということです。その際、IT革命を背景にしたネットワークというのは、技術基盤として大変強力な武器になります。

大きな流れとして、二十世紀というのは資本主義の横暴・荒廃に対して、一八六七年にマルクスが資本論を書いて出版し、一九一七年にロシア革命が起こって社会主義の幻想に酔いしれた時期だったのです。資本主義の横暴を、労働階級共同体によって克服できるのではないか、と夢想した時期だったのです。それが社会主義圏の崩壊というかたちで一敗地にまみれ、多くの人が「資本主義は社会主義に勝ったのだ」と総括して二十一世紀に入ってきています。しかし、東側には勝ったかもしれないけれども、資本主義が社会主義に勝ったと単純には言えない部分があります。したがって、二十一世紀の資本主義――特にアメリカを発信源とする過剰なまでのマネーゲームタイプの資本主義――を、一体どこが緊張感を持って制御していくのかということです。

キーワードとして俄然浮上してくるのは「ネット共同体」というか、新しいネットワークを使った社会参画型のコミュニティシステムです。これによって、資本主義のある種の行き過ぎみたいなものを制御していく仕組みをつくっていかなければいけません。それが、先ほどから話が出てきているNPOやNGOという類の話に繋

がってくるのではないかと、私自身は頭の中で整理しています。

◆市民社会の育成と役割

西岡　ありがとうございました。それでは、佐和先生のコメントをお願いします。

佐和　寺島さんが最後におっしゃった話について申し上げます。〝官〟vs.〝民〟という問題ですが、政府vs.企業、或いは政府vs.市場というような二項対立的な図式で社会の問題を考えるのが、誤りの大きな源だと思います。今の議論をする際にも、〝官〟vs.〝民〟という図式で捉えているところに問題があると思います。では、どんな捉え方をすればいいのかというと、やや荒っぽい言い方ですが、政府と企業と、そしてもう一つの要素があるということです。

つまり、社会というのは三本足のスツールだということです。もう一本の足とは何かというと、市民社会なのです。日本においては、市民社会がもともと未成熟ということがあるのですが、市民社会を無視して社会や経済のいろいろな問題が議論される傾向が強すぎるということです。企業の活動場所が市場です。市民の活動場所が、他でもないパブリックなのです。市場経済と市民社会――その原理としての民主主義――というものが、齟齬をきたす可能性が十分あり得るわけです。したがって、市民社会をもっと浮き彫りにすることによって、行き過ぎた市場主義というものに対してチェックするという機能を、社会の中に装置としてしっかり備えなければいけないと思います。

西岡　地域コミュニティごとに、知識人というか関心のある人達の組織のようなものができていく、或いは佐和先生のお話の市民社会ということについては、昔は地域のことに無関心という層もあったかもしれませんが、現状で言うと、マンションの自治会の人達は、建て替えの問題、そして今ならペイオフに備えて管理費の預金先をどうしようかなど、動きのある問題について検討していますし、自治体で言えば地域通貨、いわゆるエコマネーのような問題に取り組んだりしています。ですから、市民活動という潮流、或いは萌芽があるのではないでしょうか。

佐和　ただ、市民という場合に、どういう単位で、組織的に何に属しているかということなのです。マンションの住民である、それも小さなマンションの住人であると

いうことでは…。

西岡　確かに小さいですね。

佐和　環境問題でも、地球環境というところまで視野を広げることによって、地球市民の意識も芽生えるわけです。ところが、自分の住まいの近くを高速道路が通るという時には毅然として立ち上がるけれども、遠い通りで同じことがあっても、人のことについてはほとんど関心を示さないというのでは、問題ではないでしょうか。

寺島　主体性をもった人達が増えてきているということは確かなのです。一つには、この時代においては、問題を解決していくために、非常に専門的な知識が要求されるということなのです。例えば、ＩＴについても、プロジェクトエンジニアリングについても、法的なことについても、専門性の高い知識で武装しないと問題が解決できない。その時に、その地域社会で専門性のある住民が、必ずいるのですね。アメリカのコミュニティの集まりに出席すると、「自分は弁護士だからこの部分は面倒を見る」とか、「会計士だからこれは知っている」、というように、住民が積極的に参画して各々の能力を結集し、ワッと襲いかかるように一つの問題に取り組み、解決していくという姿勢を強く感じます。

それと同じようにエクスパティーズを問題解決にどう注入するかということも重要です。そのためにネットワークというものが、インターネットなども含めて外知恵を活用していく時の技術基盤が、以前に比べて遥かに整ってきています。そこでリンクしていくということが、主体性のある自治会の人達ならもう動いていることだけれども、その流れというのはものすごく重要になってくると思います。

◆国民一人ひとりが、公共意識に基づく社会貢献を

永野　先ほど桑原さんから〝個の時代〟という話が出ていました。非常に社会貢献的に認識しておられる〝個〟も育ってきておりますが、どちらかというと利己的な〝個〟のほうが多くなっているように思います。つまり、自分に利害関係があれば強力に主張するというような傾向が、非常に強くなってきているのではないかと感じています。そうではなくて、これからの街づくり、都市再生、或いは日本が主体的に動いていかなくてはいけない国家として在り方を考えると、やはり国民全体が平等に貢献していくようなシステムがないといけないと思います。

特定の人だけが街づくりを行ってしまうと、その地域の住民は「政治家がこうしてしまったから」「商店街があいうふうに言うから」というように、結局は不満を持ちながら生活することになります。ですから、やはり、全体で知恵を出すということが必要だと思います。日本の場合は、戦後そういう教育をしてこなかったこともあり、国民の間に社会貢献という意識があまり育っておりません。しかし、このようなかたちで社会貢献をしていくことが、これから国際的にも重要な、日本としての役割ではなかろうかと思います。

◆欧米の実態から模索する、構造改革の方向性

西岡　最後に、構造改革の理念に関する話について討議したいと思います。寺島さんが冒頭におっしゃったこと、また佐和先生の基調講演にも話題に出たのですが、二十年遅れのサッチャリズムであるとか、これからのポスト工業化の歪みのようなものが表面に出てくるだろうとすれば、これから構造改革を考えていく時の一つの視座は、欧米の実態におくことになろうかと思います。

例えば、アメリカが転んだようなことについては、同じ轍を踏まないように避ける、或いは、その修復をするようなものを予め織り込んで進めていくべきだろうという話になるかと思います。そこで、何がそれにあたるのか。もちろん、不確実性が拡大するとか、リスクが増えているとか、不平等が拡大するなどいろいろあると思うのですが、何を予めとり込むか、何を補充すべきなのかといった点について伺いたいと思います。

寺島　我々の前に、欧州モデルというのがあります。アメリカと一線を画して、ユーロ社民主義といいますか、『第三の道』という一つの選択肢がある。これも非常に示唆的です。戦後の日本というのは、ひと言で言えば、分配構造一つ見てもわかるように、極端な分配の平準化ということを実現してきた国でした。ある面では、社民主義的なフィールドの中を走ってきているから、そして経済成長が右肩上がりで許されたからでもあるのですが、欧州モデルに共感を持つ土壌というのはあるので、欧州をよく研究するというのが、選択肢の一つにあると思います。

セーフティーネット論の危険性というのは、実はまたお上任せなのです。どこかで〝神の手〟の救いが来るというような、漠然とした期待をしているわけです。日本というのは、貿易の構造を見てもわかるように、戦闘力

のある部分で極端に外貨を稼いでいます。輸出の上位にあるわずか小分類二十品目で、外貨の七割を稼いでいる。その稼いだ金を移転支出型で後進産業分野とか、中央から地方へとか政府が介在するかたちで、二重構造を移転型で調整して戦後社会を作ってきたわけです。それをなんとかしないといけなくなって来たのです。

◆モノづくりの産業基盤を残存させる再生計画を

先頭産業は空洞化という問題に直面しています。厳しい海外への生産力シフトなどの新しい局面を迎えています。そういうなかでのセーフティーネット型の解決策というのは、ふっと吸い寄せられていくと、また元の木阿弥という部分もあるのです。だからこそ、日本型のシナリオというものが問われているのです。

これは言いたかったことの一つですが、その際に、アメリカ型のマネーゲームに傾斜して行きがちな新しいグローバル資本主義みたいなものから一線を画して、この国の産業基盤の実態の部分――製造業を中核にして、農林水産業から建設業に至るまでモノをつくる産業基盤――をこの国にしっかり残していくという問題意識を持った構造改革、再生計画、これが重要です。そのためには、公共投資にあまり依存しない内需の拡大はあり得るのかということが問われます。

公共投資を雪だるまの芯のように使い、波及効果の高い、シナジーの高い新しいタイプのプロジェクトエンジニアリング、国民の経済生活の向上に役立つような都市再生も一つの例ですし、あるいはグローバルな経済社会に立ち向かうには、首都圏第三空港型のインフラみたいなものをPFIのような新しいプロジェクトエンジニアリングの手法で推進していくなどということも重要だと思います。

要するに、モノづくりを空洞化させない再生のシナリオというのは、この国においては何なのだろうかということを真剣に考えるべきです。というのは、この三、四年、我々が議論してきたことは、ほとんどインセンティブ論に比重がおかれているからです。経済を活性化するための刺激策を、政府は手を替え品を替え、いろいろと思いついてきました。橋本内閣時代には、「減税したら消費が増えるかもしれない」と大騒ぎをし、恒久減税という策が出てきました。そして、「減税したら設備投資が増えるかもしれない」と企業減税だ、さらに金融政策だと言ってゼロ金利まで引き下げ、金融緩和だ、量的緩和だ

と、オブチノミクスの時代は財政出動で金をばらまき、究極のカードとしての地域振興券まで発行してしまって、虚しさばかりがこみあげる結果に終わったのは、ご存じのとおりです。

これら全てが、インセンティブばかりです。この国に将来の産業構造を睨んでどういう産業、事業、プロジェクトを育てていくかというコンテンツの議論をしないでインセンティブの議論ばかりしてきたという、この国の経済人の認識のずれがあるのだろうと思います。「ご褒美にインセンティブをつけてくれたら頑張ってもいい」というような議論がまかり通っている。やむにやまれぬ情熱でプロジェクトを立ち上げていくということにどういうインセンティブがついてくるか、というのは後からくる話であって、我々の戦後の社会を作ってきた経済界のリーダーの人達の話を聞いても、「インセンティブが出たら頑張ってもいい」というような話をした人は、まずいません。それが、百歩譲って、資本主義社会の最大の長所だったのです。インセンティブのことなど考えずに、事業やプロジェクトに立ち向かっていく人達が、雨後の筍のように出てくるというように。ところが、今は皆、「そして誰もいなくなった」というような状況になっています。

インセンティブを誰かつけてくれないかという議論をしているところが、そもそもの間違いではないかと思います。

◆市場主義改革と「第三の道」の同時並行遂行を

佐和　インセンティブの話ですが、「経済学のエッセンスはインセンティブの一語に尽きる」という名言があるのです。ですから、これはエコノミストの言い分がそのまま通用しているということにほかならないと思います。

それはさておき、ではどうすればいいのかということですが、市場主義改革は必要条件だけれども十分条件ではないということです。必要十分な改革とは何かというと、市場主義改革と、私が言うところの『第三の道』改革。つまり、排除される者のいない社会です。そして、福祉社会。その福祉も、単にネガティブな立場の人に生活費を支給するということではなくて、福祉を使うことによって、福祉のお世話にならなければならない人の数をできるだけ少なくするような福祉です。ポジティブなウェルフェア社会というものを構築するという、そういう改革が同時並行的に推し進められないと、結局はかつ

てのサッチャリズムの結果と同じ轍を踏むことになります。つまり、所得格差が拡大して医療や教育が荒廃するということです。その結果として、イギリスでは一九九七年に十八年ぶりに政権交代が起きたわけです。

日本ではこれまでほとんど完全雇用のような形態で来て、失業率は先進国のなかでは頭抜けて低かったわけです。なんとなく社会的な結束力も高い国だったわけです。しかし、もし、失業率が六%、七%ということになれば、社会的結束力も失われ、また犯罪率も高まり、非常に住みにくい社会になると思います。したがって、目指すべきは、誰にとっても住みよい社会を作ることです。単に効率的な社会を作ればそれで話がすむというわけでは決してない、ということだと思います。

◆産官民が一体となって国のグランドデザイン創生を

永野　今、佐和先生も寺島さんもおっしゃったとおり、我々は世界の国々が「日本という国はやはり貴重だ」と思うような国づくりを目指していかなければなりません。そして、そのためのグランドデザインがどうしても必要なのではないでしょうか。

西岡　短い議論ではありましたが、新たな政策形成の仕組みづくりに向けて、NPOの位置づけやパブリックの概念を持ち込むことなどが、指摘されたと思います。これでパネルディスカッションを終了いたします。

特別寄稿

第二部

我が国が目指すべき社会経済システムのありよう

消費経済からみる構造改革問題

松原　隆一郎［東京大学大学院総合文化研究科教授］

構造改革をどうとらえるか、特に、国民は痛みにどう耐えるべきか、ということを、消費の沈滞という側面から考えてみたい。構造改革が本格化すると、国民は何らかの痛みを被ると言われている。しかし、そこで言われる「痛み」とは、何を指すのだろうか。これは構造改革が生み出す痛みであって、不況のもたらす痛みとは異なっている。そこでまず、そもそも構造改革というのは何を意味しているのかを振り返り、それがもたらす痛みとはどういうことなのか、ということに触れ、最後に、それをどう考えればいいのか、という順で話を進めていきたい。以下の話題は、拙著『「消費不況」の謎を解く』（ダイヤモンド社）と大きく重なっている。関心の向きはそちらも併せてご覧いただきたい。

一　「構造改革」とは何を意味しているのか

結論から言えば、構造改革をすれば景気が回復する、というのは相当に疑わしい。以下、その理由を述べる。

現状認識として、今現在、日本経済は、不況である。もちろん、個人的に非常に景気がいい、という人もいるだろう。昨今では高級マンションが発売後一日で、現金払いによる購入で完売したとか、銀座でエルメスが路面店を出すと長蛇の列になるといった現象が報じられている。しかし、少なくとも失業率は戦後最高水準を更新している。失業率が五％を超えたのは戦後はじめてのことであり、マクロでと

らえれば不況であることは間違いない。

ここでいう不況とは、全体として供給が需要を上回っている状態、つまり売れ残りが日本経済の全般で出ている状態である。ここから、直接にいくつかのことが帰結する。売れ残りが出ているということは、多くの企業が銀行から貸し付けを受けている以上、不良債権もまた増えていることを意味している。企業がカネを借りてモノをつくっているかぎり、不良債権は不況下では増え続けるのである。もちろん、自己資金で投資したり、モノづくりする企業では不良債権は発生しないが、現状では多くの企業が金融を受けており、したがって不良債権は増え続けている。さらに、企業は需要を求めて競争しているが、すべての企業が需要にありついているわけではなく、少ない需要という椅子を求める、いわゆる椅子取りゲームのような状態になっている。

景気回復への鍵としてしばしば挙げられることとして、多くの消費者が飛びつくような新しい商品を生み出せばよいといわれる。それに役立つのが競争の過程だとされるのだが、この考えは誤っていると思う。ある企業が素晴らしい商品をつくり、たとえば今年のヒット商品番付で横綱になる。それは当の企業にとっては結構なことだが、他方では、その番付から落ちるものも出てくる。つまり、不況時に、一方でヒット商品が出ても、もう一方でこれまでヒットしていた商品が落ちるのであれば、トータルで不況状況は変わらないことになる。つまり、全体としての需要が伸びない限り、もしくは供給が減らない限り、新製品がヒットしても、その分だけ売れなくなる商品も現れるのである。これは、不況を克服するにはあくまで椅子＝総需要を増やすしかないということを意味している。まず、それを確認しておきたい。

さらに、不況になると全般的に物価が下がりがちになるという傾向がある。工業社会になり、不況でも寡占状況では物価が下がりづらくなっているといわれてきた（J・R・ヒックスや森嶋通夫のケインズ解釈は工業社会における価格の固定性を強調している）。ところが今現在、不況でありながら物価が下

がっており、一説では八年間にわたってデフレ状態にあるという。このように物価が下がるのは戦後、日本でははじめてのことだが、なぜデフレが起きているのかは、考慮に値する。

また、総需要を拡大するために、一九九〇年代以降十回ほど、いわゆる経済対策、景気のてこ入れが行われてきた。特に財政赤字にもとづく公共事業を中心として、累計で百兆円近くの景気対策が、ゼネコンを対象に行われた。その効果については諸説あるが、景気が一向によくならず財政赤字のみ増えたと見るのが、景気対策を求める人々を「抵抗勢力」と呼ぶ構造改革推進派の考え方である。

つまり、構造改革論は、赤字財政のもとで公共投資を行うのか、それともそれをやめて基本的には市場に任せていくのか、という対立において、後者を採る立場であると言えよう。そして、この対立の図式しかないかのように考え、かつ前者の景気対策推進派を「ケインジアン」と呼び否定するのが構造改革論なのである。こうした対立の図式しかないかのように主張すること自体が自明とは言えないのだが、それが説明されることは滅多にない。以下、この点を説明しておこう。

経済学には、二つの大きな考え方があり、それぞれがテキストを持っている。一方がマクロ経済学、もう一方はミクロ経済学である。マクロ経済学は一国全体の経済の様々な指標、GDPとか全体の物価水準であるとか、一国経済の全体にかかわる数値を扱っている。ミクロ経済学は、個々の企業や家計が合理的だとすればどう行動するのか、を分析する。両者は、戦後から一九七〇年代頃までは、不況時にはマクロ経済学、好況になるとミクロ経済学というふうに、景気によって使い分けるべきもの、とされてきた。サムエルソンのいう「新古典派総合」である。不況時には、マクロ経済学の知見を用いて財政政策・金融政策を行い、もし好況になりすぎてインフレが起きそうだとそれを調整する。それだけ経済政策の機能があるという見方だ。一方ミクロ経済学には、市場の失敗という例外事項こそ盛り込まれてはいたものの、マーケットは信用できるという考え方が基本となっており、好況時の経済学とみなされていた。

このように不況のときにはマクロ経済学、景気がよくなったらミクロ経済学を採用するのなら、今現在の構造改革に関していえば、不況のときには構造改革をしないで景気対策を実施する、景気がよくなったらあとはマーケットに頼るので構造改革にしよう、ということになるはずである。それが一九七〇年ぐらいまでの双方のテキストの基本的な考え方であった。

ところが七〇年代も後半になると、ミクロとマクロに関してまったく別の考え方が現れる。長い期間をとると市場は必ず均衡する。それに対して短期間では、市場価格のうち賃金を中心として変化が緩慢なものがあり、対照的に外国為替市場などでは瞬時に価格が市場を調整するから、市場によっては常に均衡しているものと不均衡状態にあるものとが混在することになる。なかでも短い期間では特に労働市場で不均衡、すなわち失業という痛みが出るから、赤字財政にもとづく景気対策を行うべきかどうかが問題とみなされることになる。もちろん、短い期間であっても景気対策をやる必要はないという考え方もある。代表的なのはミルトン・フリードマンのマネタリズムやそれ以降の合理的期待形成を含む新自由主義であるが、構造改革論は基本的にこの景気対策不要論に属している。

長い期間待とうという考え方は、要するに賃金がその間に下がっていき、最終的には賃金が調整するという見方によっている。それを待つことができるなら、市場は需給を効率的に調整するというのである。

二　消費沈滞の打開策を吟味する——経済学からみた解釈

今現在、日本は不況である。不況が十年間続いたということで、これを長期と考えると、経済学のテキストの立場からみれば、これは異常事態だということになる。というのも、長期においては市場は必ず均衡するからで、ここから二つの結論が出てくる。第一は短期にしか現れないはずの不均衡状態を脱

するのに使われる景気対策は無効だということ。第二は、長期でも市場が均衡しないのだから、それは市場を外から邪魔するものがあるということである。何が邪魔するのかというと、政府による規制、経済慣行、様々な特殊法人などだと言われている。たとえば、日本的経営というのはひとつの慣習であるし、大企業が長期的に取り引きを下請企業との間で取りもっていくというのも日本的な慣行であるから、これらが邪魔をして市場がうまく機能しないのだということになる。つまり、特殊法人であるとか、様々な政府の規制、それから経済界の中にはびこっている慣行、こういうものを全部壊そう、というのが基本的には構造改革の考え方になるのである。

ただし、これは日本政府だけが言っていることではない。一九八〇年代以降、IMFや世界銀行も、不況に陥ったり、もしくは立ち行かなくなった国に対しては、すべてこういうやり方で改革論を行ってきている。

そこで今現在どうすべきか。実は、短期的なマクロ経済政策の有効性については意見は分かれている。財政赤字にもとづく公共投資は効果がなかったし、基本的に財政赤字でもあったから、政府支出もあまり増やすことができなかった。となると、総需要の項目のうち、輸出が頼りということになる。けれども九・一一以降、アメリカ経済はITバブルがはじけていたこともあり不調になっているから、輸出は頼りにならない。では個人消費はどうか。個人消費はマクロ的には所得の関数としてとらえられるため、せいぜい減税するしか引き上げる方法はないとされる。つまり、できる対策は税制を改革するくらいしかなく、直接には何もできないと考えられている。要するに消費は、景気が全般的によくなったら所得が増え、その結果として増えるだろうと考えられているのである。

そうすると、総需要のうちで残されたのは民間の投資だけになる。そこで金融政策は、民間投資を刺激するようなものとして施行すべきだということになる。では、民間投資はどうすれば増えるのか。まず、投資は名目金利の関数だと考えて金利の引き下げが行われた。そして日本銀行は公定歩合を下げた

のだが、どんどん下げていったらついにゼロ%になってしまった。だから名目金利は政策手段としては使えない。しかし、もし投資が金利ではなく貨幣の量で決まってくるのであれば、貸し出しが増えれば投資も増えることになる。そこで二〇〇一年三月から量的緩和が行われることになった。金利に関係なく、とにかくカネを貸りることができさえすれば投資するだろう、という考え方である。日本銀行はそれ以降、この方向で金融政策を行っている。どんどん借りてくれるよう、市場にカネを流し込もうというのである。流し込み方はいろいろあって、金利を下げて銀行にカネを借りさせるのではなく、もっと直接にマーケットから国債や様々な債券を借り入れ、カネを流し込む方法もある。しかし、それでも景気は回復していない。

ただし、デフレであるからマイナスの物価上昇率ということで、その分だけは実は金利がプラスされるのと同じではないかという説もある。金利を下げるだけでなく、デフレを解決しなければならないという、インフレ誘導政策である。無理やりインフレを起こせば、実質金利が下がるから、その関数と目される投資も伸びるはずだということだ。しかし別の言い方をすれば、デフレ状態というのは物価が一般的に下がっていくということであるから、将来、物価がもっと下がるのなら、買い控えた方がカネの価値は上がり、より多くの商品を買うことができる。だからそれまで待っていたほうがいいだろう、ということで消費が伸びなくなる。そこでインフレ率をターゲットにして、株式を日銀が購入してでもカネを民間に流し込んでいこう、というのがインフレ・ターゲット論であり、実現はしていないが有力な説として検討されている。

こうした諸策を駆使して、なんとか投資を増やそうとしたのではあるが、残念ながら民間投資は増えていない。要するに手詰まりになっているのが現状である。そこで、財政政策にもう一度戻ろうというのが補正予算が出てきた理由であろう。

次に、ミクロ経済の面で構造改革はどういう意味を持っているのかを考えてみる。これは景気対策と

は別次元で、市場の機能を低下させる規制や経済慣行を緩和しようというものである。もし市場がすべての方面で支配的になると、長期的には生産性がすべての産業分野で同一になるだろう。けれども第一次産業、第二次産業、第三次産業といった具合に、経済発展とともに中心的な産業の重点が移り変わってきたことからすれば、先進国は第三・四次産業が中心、後発国が第一・二次産業といった配置になりそうである。そこでそうした配置になっていない現状を「構造改革」しようということになる。

日本でもこのような構造改革の経験がないわけではない。戦後の日本は第一次産業を中心としてスタートした。農業中心だったが次第にシフトし、第一次産業から第二次産業へ産業構造が変化した。けれども現在言われるような「痛み」はなかった。ひとつには、景気全体がよくて右肩上がりで成長していたことがあるが、もうひとつは自民党が中心になり、農家に対して保護を行ったからである。

ところが今回は、サービス産業化が進んでいるのに、第二次産業を中心でやってきた産業構造が、第三次産業にうまく転換できてないのではないか、と考えられる。その理由のひとつには、昔のように高度成長の時代ではないことが挙げられる。さらには、第三次産業、たとえば介護やサービス関係、ＩＴ関係の分野に移れといわれても、もともと第二次産業、なかでも不況業種といわれるゼネコンや流通業に就いていた人材が、すでに身につけた技能を捨ててまでも移行することは容易ではない。しかし、これを実施して、人を第二次産業から第三次産業に無理やり移動させようというのが、「構造改革」なのである。したがって、「痛み」とは、職業の転換にかかわるものだということになる。それで内閣府が中心になって、職業安定所だけではなくて職業の訓練所を今まで以上に充実させようとしている。たとえばＩＴ関係に転職するならそういう勉強をさせよう、介護ならば介護の勉強をしてもらおう、ということである。

これは、いわば人材流動化である。さらに、土地や資本も流動化させようと、公共部門の民営化を進めようとしている。具体的には、特殊法人の民営化や公益法人の民営化などだ。ある試算では日本の全

人口の七%ぐらいが関わっているのではないかと言われているが、そういうものも民営化していこうということまでが構造改革には含まれているものと思われる。

三 「痛み」に耐えて何をすべきか——不足している投資と消費

以上のような考え方の背後には、ひとつは不況は長期的には存在しないという考えがある。それは、ミクロ的にいえば、ある産業にとどまっている人たちが別の産業に移動して行くだろうという考え方でもある。

思い切って第二次産業から第三次産業に行けばそこに仕事があるにもかかわらず、行かない人たちがたまたま失業している。こういう失業は「摩擦的失業」と呼ばれる。つまり構造改革論のいう痛みとは、摩擦に耐える痛みのことである。

一方、「需要不足失業率」というものがある。需要と供給の関係でみて、供給が絶対的に多くなっているために生じている失業率である。統計を見ると、構造的・摩擦的失業率も上がっているが、最近の急激な失業率のかなり大きな部分が需要不足失業率となっている。例外はゼネコンで、政府が公共投資をやめようとしているために人為的に構造的・摩擦的失業の中に加算されている。となると、重視しなければいけないのは、やはり需要不足で失業しているほうだということになる。

需要不足で失業しているということは、新しい産業に行っても勤め先が見つからないということだ。こうした需給ギャップは一体どこから生じたのだろうか。実は「流動性の罠」という言葉がある。最初に指摘したのはケインズで、人がカネを持っていて手放さない。拝金主義者ということでなく、情勢判断にもとづいてカネを手放さず、つまり投資も消費もしない。したがって需要がその分減ってしまう。そういう状態にあるときに、社会が流動性の罠に陥っているとケインズはみなしたのである。

これに対して多くの経済学者は、そうした例外的な現象は存在しないとみなしてきた。というのも、新古典派の経済学では、カネそのものには価値がないと考えてきたからである。つまりカネは交換の媒体でしかないと考え、最終的にものを買い、それを消費したときに喜びにつながるんだと、みなしてきたのである。にもかかわらず、流動性の罠が生じている。それはなぜなのか。

戦後日本では、消費者は、カネの入り口つまり所得の行く末については、深く悩むことはなかったと言える。長期の不況状態になったことはなく、そのうえ終身雇用制が大企業を中心として定着していたからである。自分はクビになることはないだろう、と考える限りで生涯所得が計算できる。したがって、消費というのはあくまで支出だけの問題であった。そうした状態では、支出をどういうふうにするのか、どの商品を買うのか、だけを考えればよかったのである。

ところが、今のように将来の収入に非常に不安な状態になると、使い道よりも入ってくるほうが気になってくる。とりあえず収入があったとしても、来年からリストラされるかもしれないと考えれば、カネを使わないでおこう、貯蓄しようと考える。これが流動性の罠の実態だろう。このことは、各種統計にも現れていて、なぜ消費を減らしたのかという問いに対して家計が答えたものに現れている。今現在の不況は、流動性の罠が存在し、その結果として消費が減っているということが強く作用しているように思われる。

こうした状況において、構造改革のひとつの目標は、生産要素を移動させ、供給サイドを強くすることだといわれている。しかし、それをやればやるほど供給が需要よりも大きくなるから、不況は深刻化する。作り過ぎて需要が増えなければ、需給ギャップが拡大するからである。したがって景気浮揚には、とにかく需要を伸ばさなければならない。

ところが構造改革案は、ある職種の人材を別の職に移すことであるから、あくまでも摩擦的失業が減るだけで、需要不足失業は減らすことができない。構造改革では需要不足失業を解消できないというの

はそういうことだ。ではどうするべきか。不足しているのは投資と消費である。民間投資については、企業に投資意欲がない限り、いくら銀行がカネを貸そうとしても不可能であろう。無理矢理貸そうとしても、銀行は貸し先を見つけることができない。優良な企業は少数しか存在しないし、銀行も貸してリスクがあるなら貸したくないからだ。それで銀行は、日銀からのカネを企業に貸さずに、国債を買ってしまっている。

最終的には、企業が投資意欲を持つしかない。あくまで企業家が明るい気持ちを持つしかない。同様に、消費についても、将来の見通しが明るくならないかぎり、回復しないだろう。今現在の不況は、消費者心理の悪化、そして企業心理の悪化にもとづくものだといえるだろう。そうした中で、超過供給、リストラ、雇用不安、消費の落ち込み、投資減退、超過供給、という悪循環が生じているのだと思われる。

この悪循環を克服するのには、どうすべきなのか。私見では、被雇用者が将来の雇用について安心できる制度をつくることでしか将来不安にもとづく流動性保有を解消できないと思われる。もともと経営側には、賃下げをするかリストラするか、どちらかの選択しかなかった。そして九〇年代に入ってから起きたのが、リストラ、つまり長期雇用制の解体そして年功賃金制の解体であった。すなわち雇用制度についての二つの柱を、一度に改革したのである。もちろん、能力給制度に移すというだけでも大きなショックをもたらしたはずである。部下に給料のうえで追い越されるかもしれないのだから…。しかしそうしたショックのうえに、クビ切りまでも構造改革論の後押しを受けて、正当化されてしまった。その結果、将来が不安になったのである。

現状では、企業がリストラではなく雇用を守りながら賃金を下げるような方向に持っていくほうが将来不安を減らすことができるのではないかと思われる。いわゆるワークシェアリングである。もちろん賃金が下がればそれ自体も不安の材料にはなるだろうが、一方で物価が下がっているから、これまでも

実際は実質賃金率が上がってきたわけで、物価が下がっている分ぐらいは賃金を下げても、それが雇用確保につながるのならば将来不安の解消にはつながる。

財政政策についていえば、今後、公共部門はどのような公共性を有しているのかを主張することが求められる。そして公共性にもとるような特殊法人であれば、廃止されても仕方ないだろう。けれども、たとえば、狂牛病のテストをするような公共部門は、当然必要となるであろう。したがってこれから先に設立される特殊法人もありうるのだ。入国管理局で人手が不足しているなら、それを増やすのは当然のことだ。

一方で役目を終えて退場する機関があり、他方で新たな公共性を担う機関が登場する。そうした入れ替わりのルールを決めるのが本来の構造改革である。政府は単に頭数で特殊法人を減らせばよいと考えているように見えるが、それでは何の解決にもならないことは明らかである。

構造改革が雇用に与える影響と雇用政策のあり方

清家　篤【慶應義塾大学商学部教授】

一　雇用の観点からみた構造改革の必要性

今、政府が進める構造改革は、不良資産の処理、財政構造の再構築を基軸に閉塞状況にある日本経済の再生を図ろうとするものである。その経済再生に対する考え方をみると、供給中心で、生産性の向上に重点を置いている。しかし、我が国の経済がおかれている状況は需要が供給を下回り、需要不足にあり、経済再生の最重要課題は需要創出にある。現状のような需要不足下の日本経済において生産性の向上を求めても失業の増大を招く結果とならざるを得ない。政策的にはこの矛盾の克服こそが最大のポイントと考える。マクロの需要にとって重要なのは消費需要であり、それを規定するのはマクロの雇用者所得の総量だから需要創出にあたっては、構造改革により雇用量、賃金水準がどのようになるのか、その影響を見据え、全体の雇用者所得総量を上昇させていく政策を推進していくことが必要である。

理論的にみれば、雇用は生産からの派生需要であること、また企業の目的は利潤を上げることであり人を雇うことではない。よって財、サービスが売れない中で、雇用拡大を図ることは困難である。マクロでの生産拡大がないと雇用拡大はない。もちろんワークシェアリングが成立すれば雇用創出は可能である。それには既得権を持つフルタイム労働者がどこまで労働条件の引き下げに応じるかが鍵となり、現在の情勢下ではかなり難しいだろう。

他方で、今日の急速な高齢化社会の進展下では、これ以上の債務の繰り延べが難しいという財政再建

の必要性、産業構造の高度化に対応した付加価値競争時代の到来に求められる産業構造転換の必要性、多様化に備えるための規制緩和の必要性などから考えれば、小泉総理の提唱する構造改革は労働市場、すなわち雇用の観点からみても必要不可欠なものである。

二　セーフティーネットの整備・拡充

ただし短期的にはこの構造改革は、不良債権処理に伴う企業倒産、リストラの拡大や財政後退局面に伴う雇用の減少といったネガティブなインパクトを与えることが予想される。しかもこれまでの日本の多くの企業は不況下においても短期的な余剰人員の整理を行わず、次の好況に備えるというスタイルであったのであるが、現在では長期的にみても成長機会が見込めず、現在の余剰人員は将来においても余剰人員であるという経営判断から余剰分を早急に削減する傾向があり、これが雇用調整速度を加速させ、失業率を上昇させやすくしている。このように雇用はしばらくの間、循環的に悪化せざるを得ない状況にあり、同時に構造改革を推進しなければならないということになれば、早急に短期的な失業増に対する対策、手厚いセーフティーネットの整備を推進する必要が出てくるのである。

セーフティーネットについては様々な提案がなされているが、その中でも早急に整備拡充すべきことは、①失業保険給付の期間延長、②再就職障壁の除去、③能力開発プログラムの整備等が挙げられる。

第一の失業保険給付期間の延長については、失業したときの所得保障で、失業給付を充実していくことである。このような失業給付を篤くすると、労働に対するモラルハザードが懸念されるが、単純に失業保険給付の延長そのものがモラルハザードを招き、失業の長期化、失業者の増加を招くとは言えない。むしろ是正すべきは給付水準である。現在の制度では給付水準は失業時の賃金に依存して決まっているが、これでは年功賃金で賃金の高くなっている中高年の給付水準が彼らの市場賃金に比べて高くなりす

ぎる。現在の経済状況、雇用環境のもとでは短期的なセーフティーネットとして、給付水準は抑えつつも失業保険給付の期間延長を急ぐべきと考える。

第二の再就職障壁の除去については、中高年の失業対策である。高齢化社会であるにもかかわらず極めて少ない中高年求人数で推移しており、募集・採用における年齢制限が中高年失業者の再就職を妨げている。年齢制限による再就職障壁の除去を推進すべきである。我が国では四十五歳以上の有効求人倍率は極端に低く、雇用における年齢差別も許されている。雇用における年齢制限の撤廃努力義務が二〇〇一年十月より課せられているが、努力義務でしかも例外規定も多く、実質的な効果があるとは考えにくい状況にある。米国ではADEA法（Age Discrimination in Employment Act）があり、就職希望者は年齢でなく能力で評価されるべきであると規定し、求人に際して年齢差別をしてはいけないという法律が施行されている。逆に、我が国ではフルタイム労働者のみならず、年功賃金ではないパートタイマーですら年齢制限があり、エイジズムは色濃く存在しており、雇用の年齢差別を解消していくためには相当の時間が必要とされよう。雇用の年齢差別を短期間で解消するためには米国の例にみられるような法的な強制力が必要となろう。

第三の能力開発プログラムの整備については、効果的な能力開発プログラムの数が不足しているのでプログラムの量的拡充、質的整備を進めることが不可欠である。プログラムの供給体制の整備に加え、その利用促進を図るため教育訓練給付金制度の見直しが必要となろう。現在の給付金制度は、失業保険に五年以上加入したものが三十万円までの助成金を給付される仕組みになっているが、もともと失業というリスクに備える雇用保険会計から個人が投資収益を得る能力開発コストを負担することには疑問がある。これに対し、受給者の返済を前提とした貸付金制度とすることで、質が高く、本当に必要な能力開発プログラムが選択されるようになり、資金の無駄も排除できると同時に対象者の拡大も望める。現行の給付金制度から貸付制度に変更し、能力開発プログラムの整備、充実を図ることが必要となろう。

三　年齢を基準としない雇用制度への転換

経済の中長期的な構造変化への対応という観点から大切なのは、人口の高齢化に備えて、雇用制度を年齢を基準としないものにしていくということだ。労働力人口の減少、年金給付年齢の引き上げにより生涯現役労働の必要性が高まっている中で、年齢を基準とした雇用制度は大きな障害となる。未だに多くの企業において六十歳定年のままで年金の支給開始年齢が六十五歳になれば、個人の人生の辻つまは合わなくなってしまう。どんなに働く意思と仕事能力があっても年齢を理由に退職を強制する定年は廃止すべきだ。仮に定年制度を残すのであれば少なくとも年金給付開始にあわせるべきである。

またこれから中高年で企業を変わることで雇用を守らねばならないときに、年齢による企業間移動の制限も撤廃すべきである。もちろんこうした定年や募集・採用の年齢制限を必要としていたのは年功賃金、年功昇進といった年齢基準の処遇である。これも抜本的に改めるべきである。

年功制の背景に生活給という概念もあった。つまり年齢による生活費の増大にリンクした給与体系である。生活給というのはこれまでの家長制標準スタイル（専業主婦、子供二人の四人家族扶養型）に根ざしており扶養のための生活給の範囲は広範であった。しかし、現在これは既に標準的な家族構成ではなくなってきている。二十一世紀半ばには生涯未婚率は二〇％にのぼるともみられている。また、夫婦共働きによる雇用の流動化やリスク分散化が益々進むであろう。

こうしたことからみても給与は家族単位ではなく、個人単位で考えられる時代になっている。年功賃金イコール世帯生活給というこれまでの賃金制度も個人単位に置き換えて見直されるべきである。ただし、ワークシェアすなわち賃金シェアを受け入れた結果、所得分布が拡大することが想定される。このように、賃金格差の拡大が激しくなる場合には、所得の再配分が必要になってくるであろう。

四　市場を通じた雇用保障と規制緩和

個人の職業人生が長期化する一方で、個々の企業が保障できる雇用期間は短期化せざるを得ず、これまでの一企業による雇用保障体制の維持は困難になることが見込まれる。個人は雇用を守りきれなくなった企業から、人材を必要とし雇用を増やそうとする企業に、労働市場を通じて移っていくことで雇用を守らなければならない。そうなると、どこにどんな仕事があるか、どこにどんな人材がいるのか、といった労働市場に関する情報の流通を円滑化し、労働の需給調整効率を高めることが必要となる。需給調整機能を高めるような形に雇用の規制のあり方なども転換し、労働市場機能の強化、充実を図ることが必要となろう。そのためには、公的職業安定機関であるハローワークの機能整備、充実を図るとともに、民間職業紹介業がより機能しやすくなるような環境整備等が必要となる。例えば、職業紹介業について求職者からの紹介料を一律禁止している規制を緩和するといった、民間職業紹介ビジネスの活性化を図ることも必要だろう。

オランダモデルからみた雇用創出のあり方

長坂　寿久［拓殖大学国際開発学部教授］

はじめに

今年一月末、オランダに行った。ちょうどその時、政労使三者の基本合意が成立した。再々合意の達成である。本稿で述べる「ポルダー・モデル」や「オランダ型ワークシェアリング」などの基本は、一九八二年の政労使による「ワッセナー合意」にあることはよく知られている。この時、労使協調路線が合意された。

そしてほぼ十年後の九三年に、オランダの経済社会システムの改革への継続的取り組みとして、「ニュー・コース」と呼ばれる再合意が行われた。公式にはこの時の合意に「均等待遇によるパートタイム労働の促進」が含まれる。この結果、ワークシェアリングが急速に発生したのである。

さらにその十年後の今年、二〇〇二年は、再々合意の年として、アジェンダが議論されてきた。オランダ経済は成功し過ぎて、労働力が逼迫し、賃金コストが上昇し、バブル的現象を起こしはじめている。そこで、新しい課題について新しい取り組みへの合意を行う必要があった。とくにオランダの雇用システムにとって、「隠された失業」と批判されてきた労働不能保険（ＷＡＯ）の改革である。実は、この点で三者が合意することは非常に難しいともみられていた。

しかし、その労働不能保険の改革に関する基本合意が一月末に行われたのである。これはトップによる基本合意であって、これから労働組合や経団連は組合大会や総会による決議を経て、数カ月後に正式

調印となっていく。その間様々な議論が行われていくことになるが、オランダ的合意システムでは、このまま調印に達する可能性は非常に大きい。専門家たちは、この基本合意が機能すれば、オランダの改革モデルは今後十年は継続するだろうと語っていた。

この再々合意の報を聞いて、二つのことが強く心に残った。政労使が、自国が直面する問題について冷静に話し合い、改革へ向かって粛々と合意し、取り組んでいく国と、改革の掛け声は高いが、議論ばかりで誰も具体的に真剣に取り組もうとしない国との違いである。そして、もう一つは、「オランダモデル」や「オランダ型ワークシェアリング」など、現在の日本の問題解決の一つのモデルとして、オランダが語られることがかくも多いのに、こうした重要な合意が日本でまったく報じられないことの不思議である。日本の報道はいつのまにかアメリカと中国のことばかりで、ヨーロッパに関する報道は、アメリカが大きく報じない限り日本では報じなくなっている。この日本の報道の歪んだ構造の不思議さを思った。

以下に、オランダの改革への取り組みの経過について報告したい。

一　オランダの構造改革

オランダは七〇年末から八〇年代はじめに、「オランダ病」といわれるに至る厳しい経済後退に陥った。オランダは六〇年代末に北海の天然ガスの産出によって、その後のエネルギー危機のなかでウィンドフォール・プロフィット（予期せざる収益）を得た。財政は大幅な黒字となったため、社会保障制度をヨーロッパでもっとも充実したものへと手厚くした。エネルギー部門に資源が集中し、給与が上昇していき、石油危機を背景に物価が上昇し、そして財政黒字を背景にオランダ通貨ギルダーは強くなっていった。

エネルギー危機が終わると、エネルギー産業からの失業が増え、通貨高を通じてすでに製造業は空洞化しており、受け皿となる産業がなく、失業者は急増していった。財政は一挙に赤字となり、社会保障

の維持が困難となり、そのため増税せねばならなくなった。オランダ経済はもはや運営できる状況になく、国家破産の状態に陥っていた。

そこで政労使はやっと話し合いをはじめ、オランダの改革について合意を達成することになった。これが八二年のいわゆる「ワッセナー合意」である。雇用確保を最優先するため自主的な賃金抑制に合意し、その代わりに公共支出の抑制、減税の実施、労働時間の削減（時短）などを進めるという総合的な「政策合意」である。この合意協定文書は、わずかA4判二枚の協定である。二ページ目は政府（首相）、オランダ経団連会長、FNV（オランダ連合）をはじめとする各労働組合などの連署による署名が大部分で、実質は一ページたらずの合意文書である。ただし、こうした合意に至る詳細な検討文書として、七十数項目が列記されている文書がある。

ワッセナーの合意（協定）は政労使三者の合意によるもので、政府代表がルバース首相、労働組合側代表がオランダ最大の労働組合連合FNVのウィム・コック委員長、使用者側代表がオランダ経団連（VNO）のクリス・ファン・フェーン会長であった。ワッセナーにはファン・フェーン会長の自宅があり、そこで会談が行われたことから、その名がついた。コック委員長は現在（九四年以降）オランダの首相となっている。

この合意をベースに、八〇、九〇年代に「財政改革」「金融改革」「社会保障改革」「雇用改革」など総合的な改革が行われてきた。そして、オランダはこれらの構造改革に成功し、九〇年代には失業率が大きく低下し、経済成長もヨーロッパ内でもっとも活力あるものとなった。八〇年前後には、他の国から「オランダはもはや自分の国を統治することができなくなった」といわれたが、九〇年代後半には、「オランダの奇跡」と評価され、「オランダに学べ」といわれる国となった。オランダの成功は、日本で語られている「ワークシェアリング」のみでなく、トータルなパッケージ政策を通じて達成されてきたのである。

ロンドンにある国際的に有名な調査会社であるEIUは、九七年に、世界五十七カ国のなかでもっと

もビジネスパフォーマンスのよい国として、何とトップにオランダをあげた。そして、この「オランダの奇跡」をもたらしたオランダの政策を、メディアは干拓の国オランダから「ポルダー・モデル」と呼ぶようになった。

(1)「オランダ病」の時代

「オランダ病」という言葉は、経済学用語として国際的に定着している。六〇年代に北海海底に天然ガスが発見され、それが七〇年代の石油輸出ブームのなかで、オランダに起こった一次産品ブームにおける逆効果、とくに製造業に与えた否定的効果について説明した言葉である。

天然資源の輸出ブームで外貨収入が急増し(つまりウィンドフォール・プロフィット＝不労所得)、実質為替レートの上昇をもたらし、それが他の輸出部門を阻害するようになり、製造業であれ、農業であれ、他の輸出産業の育成につながらない現象をいう言葉として、オランダを代表国として、その国名が使われることになった。これに「オイル・シンドローム」という言葉を使った人もいる。

戦後、最長・最強の一次産品ブームが起こったのが七〇年代だった。オランダの北海での天然ガスの発見と産出による、天然ガス・ブームもこの時に重なった。天然ガスの突然の輸出ブームは、多大な為替収入をもたらし、資源輸出の増加と資源輸入の削減により、実質為替レートを過剰に上昇させ(通貨の過大評価)、その結果、他の貿易財部門(とくに製造業)の海外との競争力を阻害することになった。

投資は天然ガスなどエネルギー部門に集中的に行われ、しかも天然資源の開発にはかなりの投資が必要であった。そのため資本と労働を、製造業を含め貿易財の生産性ある投資から引き剥がして、そこへ投資することになり、非ブーム部門の国内投資と生産を低下させた。ブーム部門に資本と労働などの資源を過剰に割り当てる傾向となり(資源のミスアロケーション)、かえって過剰生産をもたらし、同時に経済の他の部門を犠牲にすることになった。

また、ブームによる財政収入の増加により、政府支出は過剰支出となり、社会福祉制度も次々と拡充された。その結果、六〇年代から七〇年代にかけて、オランダはヨーロッパのなかでも、社会保障制度がもっとも充実し、広く普及した豊かな国となった。そのため、その後一次産品価格が下落し、財政収入が縮小しても、財政支出は高い水準のままとどまり続けた。とくに社会保障制度の急速な拡充によって、それを維持するため、ブームが去ると増税が必要となった。

さらにブームのなかで、石油産業は他の産業より高い賃金を支払うことができ、そのかわりに非石油の伝統産業は労働力を確保するため、賃金を上げざるを得なかった。やがて石油ブームの終息とともに、製造業の国際競争力は失われ、輸出力は低下し続け、失業者が増え、景気はブームの後のバストとなって、オランダ経済は大不況へと陥っていった。

「オランダ病」は以上のように、天然資源と経済成長との関係において、天然資源価格の高騰(オランダの場合は天然ガス)によって、ウィンドフォール・プロフィットを得た国が、その経済政策運営を誤ったこと(ミスマネジメント)によりもたらされる経済危機に対し与えられた言葉として、以後国際的に定着することになった。

こうして、八〇年代はじめ頃までのオランダは、政府財政は管理不能、税負担は急増、労働コストの高騰、失業増大、労働組合運動の激化という、まさに再起不能のような状況にあった。失業率は八二年には九%、八三年には一一・七%にもなった。ドイツの経済学者は、オランダは自分の社会経済問題を解決できない国に陥ったと揶揄し、オランダには未来がないかのようにいわれた。まさにオランダ経済は、深刻な病気の真っ只中にあった。

しかし、オランダは、その後十五年をかけて、その病気を見事に克服したのである。経済成長率は、九一～九五年には、EU(欧州連合)十五カ国の一・五%に対し、オランダは二・一%、九六～二〇〇〇年にはEU二・四%に対し、オランダは三・一%となった。失業率は、EU全体では九一～九五年は一〇・

○%と、八〇年代に比べ大きく悪化したのに対し、オランダは六・四%へと八〇年代に比べ大きく低下した。九六～二〇〇〇年にはEUの一一・一%に対し、オランダは四・五%へと低下している。そして、二〇〇〇年の失業率は二%台となり、二〇〇一年には二%を切りもはや「完全雇用」に近く、労働力の逼迫状況が起きている。

(2)経済再生への取り組み

❶――「ワッセナー合意」

八二年の「ワッセナー合意」の核心は、次のようなものであった。

労働組合は賃金抑制に協力する。企業は雇用確保に努力し、かつ労働時間の短縮(時短)を行う。政府は財政支出の抑制に努め、減税を行う。また、社会保障改革、雇用改革にも取り組んでゆく。これによってオランダ産業の競争力を強め、企業投資を活発化させ、雇用増を図る、というトータルなパッケージ政策であった。

この合意の特色は、大量失業に対する戦いには「企業がより高い収益性を達成することにより、より高いレベルの投資が可能となり、それによってより多くの雇用創出を生み出す」という認識にあった。

その後「オランダの奇跡」といわれ、メディアから「ポルダー・モデル」と呼ばれるに至るこのオランダの改革は、当初から青写真やマスタープランがあったわけではない。政労使三者の合意を通じてその都度実施されてきたことが大きな特色で、試行錯誤や偶然や、政治・経済土壌の変化などによって、たまたま成功してきたという面も否定できない。しかしまず、オランダ経済の深刻さへの共通認識をベースとし、そのためには自分の側の犠牲も必要という合意から出発したのである。

❷——賃金抑制策と減税

この合意は、七十八項目にのぼるガイドラインからなっていた。主なものは次のとおりである。まず最初に、政府の財政赤字や税負担率を削減するための、財政支出の抑制が図られた。財政支出の削減によって、減税や財政赤字の削減が可能となり、政府は所得減税を実行していった。

二番目の努力は、賃金コストの調整を図るための賃金上昇の抑制である。インフレ率で賃金を調整していくシステム(インデクセーション制)が廃止され、賃金交渉が労使の代表機関によって行われる統一労働協約(CAO)方式が強化されることによって、全国的に労働組合による過激な要求が抑制されていった。

労働組合にとっては、賃金抑制を組合員に納得させるには、雇用確保優先という点のみならず、実質賃金の維持、あるいは購買力の維持という点を強調する必要があった。そこで実質賃金や購買力の低下が起きると、政府は減税や社会保障負担の軽減措置などを行うというきめ細かい対応によってそれが可能となった。

以後、オランダの実質賃金は一次的に低下したことはあったが、低下し続けることはなかった。購買力は八五年以降、大きくはないが上昇し続けてきた。ともあれ、この合意後、五〜六年にわたって、賃金上昇率が低下し、抑制された。また、最低賃金制度も約十年にわたり凍結された。

三番目の努力は、労働時間の短縮(時短)であった。企業は三者合意に基づき、労働組合との交渉を通じて、労働時間の五%削減、つまり週労働時間を四十時間から三十八時間へと短縮していった。四番目は社会保障制度の改革である。老後に支給される社会保障の最大受給額を、それまでは最終賃金の八〇%だったが、これを七〇%に引き下げるなどの措置をとった。さらに、早期退職制度(後述)の導入など多岐にわたる。

❸——九三年の「再合意（ニュー・コース）」

八二年合意に基づく労働コストの抑制が、次第に効果を表し企業の競争力が強化され、オランダ経済に回復の兆しが見えはじめた。そこで、九三年に政労使三者は、今後も合意システムを維持することを確認する「再合意」を締結した。これは「ニュー・コース（新しい進路）」と呼ばれ、さらなる改革を目指すものであった。九四年の総選挙で、長年続いたキリスト教民主同盟（CDA）を中心とする連立政権から、労働党のコック党首を首班とする左右三党の新連立政権が誕生したが、構造調整策は継続された。いうまでもなく、コック首相こそ、八二年のワッセナー合意の立役者の一人であった。

「再合意」に基づき、政府は引き続き政府支出の抑制を第一の政策とした。九四年には、当初の予算案以上の歳出をしないよう規制するトレンドベース・アプローチを導入し、財政収支均衡を確保していった。これはインフレ率を考慮した実質純歳出（歳出総額から税外収入を控除した上で物価上昇率を差し引き実質化）に上限設定を行い、経済見通しについても低めに設定し、歳出は当初予算案で設定した上限を上回ることはできないようにした。しかも、予算案に対して実績が黒字（歳入が予算案を上回った場合）となった場合は、減税や財政赤字削減に充当することとした。

そして、再合意の最大の目玉が「パートタイム労働の促進」の合意であった。パートタイム労働の促進についてはすでに八二年の合意の際にも産業界側から、雇用の柔軟性の観点から要求されていたが、労働組合は拒否してきた。そして、八〇年代後半から次第に労使間のアジェンダに載るようになり、徐々に合意に向かってきたが、九三年の合意で正式に確認されることになった（後述）。

❹——社会保障改革と規制緩和への取り組み

社会保障改革とは、オランダにおいては、労働コストの引き下げ、つまり企業の社会保障負担の引き下げを図ることである。政府は社会保障制度の切り下げをできるだけ行わず、より効率的にする政策を

とるよう努力した。具体的には、労働疾病休暇保険制度について、市場原理の導入、つまり民営化を図ったのである(九六年)。

従業員が疾病休暇をとった場合、企業がその従業員の賃金を払い続けると、企業にとっては従業員が働かない分賃金を損していることになる。そこで、政府は労働疾病休暇保険基金を設定し、休暇日数に応じた賃金の払い戻しを、この保険から企業に対して行い、相殺する。企業は保険基金を維持するため、従業員数や賃金支給額に応じて毎月保険金の支払いを行う。従業員にとっては、この制度によって病気になって欠勤しても、給与が保障されるわけで、生活の安定に資するものとなっている。この保険制度の対象期間は一年で、一年以上たつと政府の長期労働障害者(不能力)年金制度に切り替わる。

本制度の民営化によって、企業は病気になった従業員に対し、一年間、給与の七〇%を支払うことが義務付けられ、そのために民間保険に加入することになる。企業はかつて政府に支払っていたように、民間保険会社に対し掛け金を毎月支払い、この民間保険会社が欠勤した従業員に応じペイバックする形となる。これは後で述べるように、企業負担の削減をもたらすことになった。

次いで、労働不能保険制度(WAO)の改革も試みた。オランダでは、他の欧州諸国に比べて、本制度の受給者数が非常に多いことが問題となっていた。オランダでは、高齢者や生産性の低い労働者を労働市場から閉め出すための非常に有効な手段として、本保険制度が機能してきたのである。ある労働者の生産性が低下した場合、企業はその人をレイオフせずに、本制度によってラインから排除できる。労働者にとっても、労働不能保険の給付は定年まで続くため、失業保険より魅力的であった。この制度によって、使用者は時間のかかる面倒な解雇手続きが不要となり、労働者の抵抗もなく、組合ともよい関係を維持でき、争議を回避できた。企業にとっては、負担は増したが、生産性の低い労働者の排除によるリストラや、生産性の高い労働者の雇用によって相殺できるとみられてきた。

労働不能保険制度改革では、給付水準の引き下げ(最終賃金の一〇〇%給付から七〇%へ)や、受給審

査の厳格化を図った。評価を厳しくし、再審査を実施するとともに、監視強化を行って、受給者数の削減にかなりの効果をあげた。しかし、この労働不能保険制度はその後もオランダにとって「隠された失業」として、改革を必要とする課題となり続け、後で述べるようについに二〇〇二年の再々合意によって本格的な改革の対象となっている。

社会保障制度改革としては、さらに、年金支給額について八〇%から七〇%への引き下げを行うとともに、算出評価期間の変更も行った。これまでは退職までの過去五年間の所得が評価対象となっていたが、これを三十年間とし、支給額の減額措置をとった。

また、雇用者負担を削減するため、週三十二時間以上労働で、法定最低賃金の一一五%以下を受け取る低所得者層に対し、減税と国民年金保険支払の減額措置をとった。この措置によって、雇用者の社会保険負担は三〇%の削減となった。

時短については、九三年の再合意を契機に、さらに三十八時間から三十六時間への短縮が進められてきた。八二年合意では、企業側は時短の提供の代わりに、労働組合に対し賃金抑制を求めたが、九三年合意では企業側は時短の提供の代わりに、労働時間の柔軟性(フレキシビリティ)の確保を労働組合に求めた。

その他の雇用関連の民営化としては、政府の公共職業紹介サービスを民営化し、近代的な職業紹介サービスへと変身させたケースもある。また、政府は企業設立法の緩和(企業設立にあたっての必要ライセンス数を大幅に削減することによって、企業の市場参入の簡素化を図る)、逆にカルテル、価格調整の厳格化を図るため、新公正取引法の強化などを図った。

再合意に基づき行った政策として、政府投資のシフトがある。消費部門から投資部門へのシフトである。八〇年代は政府支出が削減されてきたが、経済・企業の再生に伴い、税収が増加し、公共投資が可能となり、政府はインフラや情報技術部門に対しより大きな投資を行う方針とした。

オランダは「インフラ立国」の国である。インフラ投資は、ヨーロッパへのゲートウェイとしてのオランダへの投資を魅力あるものにし続けるために、とくに重要なものとなっている。

もちろん政府は、ヨーロッパ各国が実施しているような、雇用増進対策も積極的に導入した。職業訓練への補助、障害労働者の雇用を促進するための補助や企業免責措置、長期失業者の雇用促進のために、長期失業者を雇用した場合に企業の税金・年金保険負担が実質ゼロになるような税控除・保険支払削減措置、臨時雇用創出プログラムの実施等々である。

❺——労働時間の柔軟性への取り組み

ヨーロッパ(主に大陸側)では、臨時雇用、パートタイム雇用、交代勤務、夜間勤務、土曜労働、平日・休日の労働時間などの労働形態について厳格な制限がある。こうした労働慣行が、労働時間の硬直化となって経済活動を阻害するものとなってきた。そこで、オランダでは雇用の柔軟性への改革として、政労使三者の合意に基づき、労働時間規制の緩和とパートタイム労働の促進が進められた。労働時間の規制緩和措置については、次のような措置を導入した。

オランダの労働時間は「九時から五時まで」が依然標準的であるが、九六年に労働時間法を改定し、「使用者側は労働組合あるいは労働者の代表(労使協議会)と合意すればこの労働時間を変更できる」という労働時間規制の緩和措置がとられた。標準的な労働時間を超えて、労働日数、一日の労働時間などを法定の限度まで拡大できるようになった。

企業にとって、労働時間パターンの柔軟化が可能となり、労働者にとっては柔軟な労働時間を提示できる可能性が広がったわけである。例えば通常の労働時間は、週五日、三十六〜四十時間、日に七・七〜八時間労働であるが、シフト労働については九時間、週四十五時間をもって標準としてきた。しかし労使の合意により、シフト当たり十時間、週五十時間も可能となった。

臨時雇用、有期雇用などの「フレキシブル雇用」（非典型雇用）に対する法的保護の改革も行われた。臨時雇用は最高六カ月までというこれまでの規定を撤廃し、臨時雇用を容易にする制度にした。これにより雇用調整がよりやりやすくなったが、しかし他方ではこれらフレキシブル雇用者を保護する法律を導入している。

また、雇用期間を特定する有期雇用については、これまでは一年とし、延長一年の合計二年までとしていたが、もう一年延長可能となり、合計三年まで可能とした。通告期間も雇用年数と連結させ、最低一カ月から最高三カ月までとした。四年目に入るとともに、自動的に正規常勤（パーマネント）雇用となる。こうして非典型雇用も柔軟化していった。

人材派遣会社（エイジェント）についても、エイジェント管理法を九六年に導入し、特別許可を必要とすることとし、監視強化とともに、派遣手続きと規則を簡略化した。

もっとも重要なことは、これらの労働時間の柔軟化の一環として、パートタイム雇用の促進が政労使の合意によって行われてきたことである。このパートタイム雇用の促進こそ、実はポルダー・モデルの核心部分である。

（3）経済改革の成果とその評価——財政改革、社会保障改革の成果

❶——財政は黒字へ転換

八〇年代はじめ頃の政府総支出の対GDP比は六〇%あったが、九八年には五〇%に低下している。オランダが単一通貨ユーロ発足を決めたEMU（経済通貨同盟）十一カ国のなかで、「財政赤字の対GDP比三%以下」などのユーロ参加基準を最初に達成した国となったのは、前述のように、早くからの改革努力によるものであった。

また、コック政権発足（九四年）から九九年までの間に、GDPの二%強に相当する百七十億ギルダー

ほどの減税計画を実施できた。そして九九年には、オランダは二十五年ぶりに財政の黒字化に成功するに至っている。さらに、八二年のワッセナー合意以降、賃金コスト調整が成功し、オランダの賃金上昇率は非常にモデレートになり、これは雇用情勢に非常によい結果をもたらした。

❷——社会保障改革の民営化の成果

社会保障改革もかなりの効果をあげてきた。もっとも効果をあげたのが、労働疾病休暇保険の民営化である。民間保険会社は、各企業の欠勤率を調べ、その欠勤率に応じ掛け金の額を増減させる。また疾病休暇の払戻開始日を遅らせること(一日目からか、一週間あるいは一カ月後からか)によって掛け金が少なくできる。かくして、病欠の少ない企業は掛け金が少なくなるため、従業員に対し、就業教育を行い、安全労働に努め、人事管理を明確にし、欠勤率の減少に努力するようになった。これがアブセンチズム(欠勤率)の低下と労働意欲の向上という効果をもたらすことになった。しかも、かつて政府に支払っていた掛け金よりも、民営化した場合の方が少なくてすむことが明らかとなった。まさに民営化の効果である。

労働不能保険制度の改革では、とくに受給審査の厳格化による再審査を行った結果、九四年にははじめて受給者が減少した。そして二〇〇二年の再々合意で本格的な改革が行われることになった。

❸——営業時間の規制緩和

規制緩和のなかで、銀行と小売店の営業時間の規制緩和が大きな成果をあげた。銀行の従業員の労働時間は一日九時間労働で週四日(週休三日)とし、週三十六労働時間を達成することにした。これによって銀行は、午後三時以降も営業することになった。「八二年合意」後の時短は、営業時間の変更なく行われたが、「九三年合意」後の三十八時間から三十六時間への時短は、営業時間の規制緩和(延長)とあわせ

て行われたため、消費者にとっても便利となり、恩恵をもたらすことになった。

小売店の営業時間は、キリスト教的伝統から、オランダをはじめ欧州大陸の国々では厳しい規制措置がとられてきた。日曜・土曜の営業制限、夜間営業規制（週一回のみ夜間営業が通常）などである。しかし規制緩和によって、小売店は営業時間が大幅に弾力化され、土日営業や五時以降も毎日営業する店が増え、消費者にとって便利となった。この措置はスーパーなどでの未熟練労働の雇用増加に大きく貢献し、経済の活性化に貢献した。また、小売店での買い物が、夜もできるようになることによって、オランダ人の社会生活と価値観を大きく変化させる契機ともなった。

二　オランダ型ワークシェアリングの誕生——パートタイム革命

（1）オランダのワークシェアリングへの試み

❶——均等待遇によるパートタイム労働の促進

オランダのワークシェアリングへの試みは、前述のように八二年のワッセナー合意以降、いろいろとなされてきた。第一は、フルタイム労働者の労働時間の短縮である。八二年の合意を契機に、週労働時間を四十時間から三十八時間へ、さらに九三年の合意を契機に週労働時間を三十八時間から三十六時間へと短縮してきた。

時短によるワークシェアリングは、中期的視点で労働コストの上昇を抑制していくという合意であるため、時短分の賃金削減は行わない。そしてマクロレベルで、時短分の雇用発生が起こると期待しているわけである。しかし、経験的には時短では若干の雇用増は起こるが、大きなワークシェアリングは発生しないのである。

ちなみに、フランスではジョスパン首相が当選するとともに、週三十九時間から三十五時間へ一挙に四

時間もの時短を発表し、二〇〇〇年から実施している。発表当初は、四時間もの時短を賃金削減なしに行うのは大問題として、産業界はパニックに陥ったが、実施の細則が決まっていくに従い、企業側も実施を進めた。それが可能となった理由の一つは、すでに労使協定で内部化されていた昼食時間や着替えの時間などを一旦労働時間からはずして、時短の四時間のなかに入れることが許可されたことにある。その分で二時間強の処理が可能となり、残りは二時間弱で、これは各国がやっている通常の時短分に相当し、新規雇用をせず、残業で対応可能と考えられたのである。もう一つは、一定期間内に時短を採用し、一定数の新規雇用を採用した場合には補助金が出ることになったことがあげられる。ともあれ、こうして四時間もの時短でも、実態的にはワークシェアリングの発生は少しは起こったが、本格的には起きなかったのである。

オランダが八二年の合意を踏まえて取り組んだもう一つのワークシェアリングが、早期退職制度の導入である。これは定年に近づいた年配者に対し、早期退職を勧める制度である。定年までの優遇年金制度の適用などによる所得保障によって、早期に退職し、その代わり失業率の高い若年層の雇用を増やせるはずだとするものである。つまり、世代間のワークシェアリングである。これも多くの高齢者が早期退職制度の適用を受けたが、その代わり若年層の雇用が増えたかというと、若干は増えたが、大きな雇用増、つまりワークシェアリングは起きなかった。

❷――パートタイム労働の促進

オランダが政労使三者の合意形成を通じて取り組んできた様々な改革（ポルダー・モデル）のうち、もっとも核心となるのが「均等待遇」による「パートタイム労働の促進」である。

オランダの八四～九六年の十三年間の、雇用の年平均伸び率は一・八％であった。この間のEU十五カ国の平均は〇・四％に過ぎなかった。雇用の推移をみると七〇年代は雇用が停滞し、増加しなかった。毎

年の新規労働力を加えると、失業率が上昇する一方であった。これが八四年以降、雇用者数は上昇に転じ、八〇年代後半になると一層上昇している。九三～九四年に一旦停滞するが、九五年以降は再び加速して伸びている。

この間、オランダだけが良好な経済成長を達成してきたわけではない。八六～九〇年のオランダの実質成長率三・一%に対し、EU十五カ国は三・三%であった。九一～九五年はオランダが二・一%に対し、EUは一・五%、九六年～二〇〇〇年はオランダ三・一%に対しEUは二・四%と、九〇年代はオランダの方が高い成長率となったが、EUも九〇年代後半は順調であったのである。しかし、他の国は失業率が上昇していき、オランダは低下している。すなわちオランダだけが、経済成長率一%当たりの雇用創出率が、他の国に比べ、きわめて高かったことを示している。

こうしたオランダの大きな雇用の伸びのうち、四分の三がパートタイム雇用によるものだった。ちなみに、八八年から九七年の間に、百二十万人の雇用増加があったが、このうち三分の二がパートタイム雇用だった。この間、フルタイム雇用は一〇%増えたが、パートタイム雇用は四一%増加した。四倍の増加率である。

この結果、オランダはEUのなかでも特別の状況となった。パートタイム比率が非常に高くなるとともに、労働者一人当たりの年労働時間がきわめて短い国となった。九六年には、年間千三百七十二時間(週約三十一～三十二時間)で、八三年に比べ百六十時間も少なくなっている。

九七年のEU全体のパートタイム労働者比率は一七%であった。同年アメリカは一八%、日本は一九%であった。オランダの二〇〇〇年のパートタイム比率は四二%とさらに高まっている。このうち、女性のパートタイム労働者比率は六九・三%、男性は二一・七%である。

このようにオランダは、今や、「世界初」「世界で唯一」の「パートタイム経済の国」(アムステルダム大学フィッサー教授、ハーバード大学フリーマン教授)となるに至っている。

❸——新しい働き方を求める労働者

オランダの労働組合は、働く人々の要請をいち早く受け入れて、パートタイム労働を促進する闘争方針を採択した。世界中の労働組合の闘争方針は、依然としてパートタイム労働者をフルタイム労働者にすることである。しかし、労働者の要求は、働き方への多様なニーズに対応して欲しいというもので、そのためにより多様な雇用形態による、多くの雇用機会と雇用保障を求めている。

オランダでは(世界的にといってよいと思われるが)、家事・育児の両立の観点から、労働者サイドからの申し出によるパートの申請が多くなっていたのである。この背景には、オランダの労働組合が組合員のみならず、非組合員であるパートタイマーも含めすべての働く人々に対してアンケート調査などを実施し、その結果判明した意識変化に対し真摯にかつ実際的に対応してきたという、オランダ的プラグマチズムがあるかもしれない。

労働組合と、産業界と政府の三者は、この点について以下のように合意した。

・パートタイム労働をいかなる仕事、いかなるレベル、いかなる部門でも促進する。

・企業側は従業員が要請する労働時間の調整に合致するよう努力する義務を負うよう、団体協定に規定する(従業員からのフルタイムからパートタイムへ、パートタイムからフルタイムへの労働時間の変更への要請に対し、経営者は最大限の配慮をする)。

・フルタイムとパートタイムの取り扱いを均等にする(均等待遇)。

労働組合は従来から、パートタイム労働の労働条件の改善については主張してきており、企業は「八二年合意」以降、その対応に努力してきていた。また、企業側にとっては労働の柔軟性の観点から、従来から要求していたことであったが、この合意に基づき、合意を尊重する上から、企業側自身がまずフルタイマーとパートタイムを均等に取り扱う雇用条件を率先して導入していった。そのため、オランダでは九〇年代になると、フルタイマーとパートタイムとの間の差別は実態的にほとんどなくなっていった。

パートタイム雇用の促進を、オランダの労働者が求めている背景はいくつかある。一つは実質賃金の停滞である。八二年のワッセナー合意以降、賃金抑制策がとられたため、実質賃金の伸びは足踏み状態となった。そこで家族は、共稼ぎをすることによって、実質所得の減少を防ぎ、かつ家計所得と家庭消費の上昇を図ろうとした。つまり、主婦の労働市場への参入である。この点で、オランダでは他の国に比べ十年遅れて、八〇年代になって、女性が労働市場に参入をはじめた。しかもフルタイムではなく、パートタイム労働によって参入していったのが、他の国と異なるオランダの特色であった。

第二には、八〇年代後半から、オランダの産業別雇用構造が大きく変化したこともあげられる。〝民間サービス部門〟の雇用の急増である。七〇年代には工業部門、農業部門の雇用水準が低下し、公共部門(公務員や医療・教育などの政府助成部門)の雇用が増えた。八〇年代後半になると、民間サービス部門(商業・運輸・金融・ホテル・レストラン、通信等)の雇用の伸びがとくに大きくなった。また、オランダでは医療や社会福祉などの公共サービスは、NGO(非政府組織)に委託されて行われているため、こうした助成を受けた民間サービス部門での雇用が増えた。これらが主たるパートタイム労働の提供先となった。

パートタイム労働者の産業別比率をみると(二〇〇〇年)、保健・非商業サービス部門では三分の二以上(六八・五%)を占めている。高齢化などに伴い保険・医療サービスは九〇年代に雇用が伸びた産業であるが、これはある意味でパートタイム労働型産業でもある。次いで商業が四八・九%である。これは九〇年代後半からの小売店の営業時間の規制緩和を通じて、小売店の営業時間が延びたためだが、これもパートタイム型雇用産業といえる。農業も四七・五%と高い。季節性のある雇用であるため、パートタイム雇用が多いといえる。次いで金融が四二・二%である。これは銀行業界が窓口業務を中心に、いち早くパートタイム労働制度を導入したことによる。週休三日制度を導入する代わりに、従来三時で終わっていた窓口業務を五時までとし、消費者にはサービスの大きな改善となった。もう一つパートタイム比率が高

いのが政府部門(公共部門)で、四一・七%となっている。政府部門の役人は週休三日をとる人が多くなっている。逆に製造業は二一・一%とまだ少ない。製造ラインのパートタイム化は、チーム作業であるだけに、日本とは逆にやはりかなり難しいようである。また、建設業は一〇・三%と低い。これは製造業も同様であるが、男性の雇用が多い職場であるためと説明されている。

第三に、オランダ女性は働くことより、育児の方をより誇らしく考える人が依然として多い、〝出産イデオロギー〟の強い国である。この国では、七〇年代まで、働く人としての夫と、家事をする人としての妻の分業イデオロギーが明確に続いてきた。雇用、給与、社会政策のすべてにおいてそういう政策が適用されていた。「既婚女性の給与労働がこれほど冷遇されているのはオランダだけ」と、当時はいわれていた。そのため当時は、欧州のなかで労働市場に占める女性の比率がもっとも低い国であった。六〇年代には「結婚をもって退職」するという、かつての日本のような慣行があった。よい女性とは子供のために家にいる女性という、女性に対する強い社会的・文化的圧力があり、男女分業論がオランダ独特のものとして強く残っていたのである。

ちなみに、七五年には、十五~六十四歳の全既婚男性の約八五%が一家の稼ぎ手(ブレッドウィナー)だった。九四年にはこの比率は半分に低下し、後に述べる、一世帯当たり「一・五」の仕事、所得というオランダ的モデルが定着している。しかも一・五型世帯はすでに四八%に達しているという。

しかし、子供が生まれたら女性は家庭に戻って育児をするという社会通念が、オランダでは九〇年代においても定着している。したがって、仕事と家族の義務を結び付ける調整システム、つまり保育所などの育児のための家庭外サービスが欠落してきた。

このため労働市場に参入しようとした女性は、妥協戦略をとらねばならなかった。まず彼女らはパートタイムで働きはじめ、フレキシブル契約(オンコールなどの非典型雇用)を受け入れ、労働市場に参入していった。この時期、七〇、八〇年代には工業部門での雇用の減少、サービス部門の成長という、オラ

ンダ経済のリストラ期に当たっており、企業側はパートタイム、柔軟な臨時雇用を採用することによって、コストとリスクの削減を必死で図ろうとした時であった。

その結果、オランダの女性たちはアメリカの女性たちのように、男と同じになる(フルタイム労働)よりも、新しい雇用制度の導入を図ってきたのである。これがパートタイム労働の制度化である。オランダでは、育児への強い規範と、保育施設の不足が、パートタイム労働の制度化の原動力となった。

しかし、こうした育児と仕事のバランス、共稼ぎの必要性などから、労働組合側もパートタイム労働改善へのチャレンジとしてとらえ、団体交渉でパートタイム労働問題を取り上げ、フルタイム労働との「均等な取り扱い」(イコール・トリートメント)を要求してきた。これに対し企業側も、労働の柔軟性の観点から、また合意形成システムのなかで、次第にこれに応え、対等な取り扱いを導入していった。こうしてオランダは独特の労働モデルを造り上げることになった。家族所得は、従来の男一人の所得方式(ブレッドウィナー)から、夫の大きな所得と、妻の小さな所得からなる、一・五型の所得方式である。これは伝統的家族型の一・〇モデルでなく、アメリカ型の女性が限りなく男性と同じになることを目指す二・〇型でもない、一・五型である。

❹——労働時間差差別の禁止

「パートタイム労働はいかなる職種・レベル・部門でも促進する」「フルタイム労働とパートタイム労働との差別を禁止し、平等な取り扱いを行う」「従業員からの労働時間の変更要請に対し最優先で配慮する」という政労使の合意を踏まえて、企業は実態的に均等の取り扱いをすすめていったが、政府も新たな法律を次々と導入していった。

パートタイム労働制度を確立するために、政府は労働時間差差別を禁止し、均等な取り扱い(イコール・トリートメント)を行うとする法律の導入を図った。それは九六年に差別禁止法のなかに、労働時間

差差別を明示することによって行った。

企業はそれ以前から、九三年合意を踏まえ、着々と「均等な取り扱い」を実施してきており、九六年の法律が発効した時には、すでにとくに大きなショックはないほどに、均等待遇は普及していた。九六年の労働時間差差別禁止が法律によって定められた時には、全労働協約のうち、パートタイム労働に対し、賃金や付加給付について、比例配分(平等の取り扱い)を導入しているのは、すでに八〇%に達していた。そして、これら一連の法整備のなかで、年金基金の個人化とともに、所得税制も個人化(個人単位)した(九〇年)。かつては、主婦の収入は補助的なものとみなされ、夫(ブレッドウィナー)の収入に加えられていた。七三年にオプションになるが、九〇年になって、やっと主婦の収入は単独のものとみなされることになった。この税制改革は、「(夫の)ブレッドウィナー・イデオロギー」の時代が終わり、労働市場に参入した女性(や主婦)たちを対等に扱おうとするものだった。また政府は、託児所(デイ・ケア・センター)の公的供給を図っていくことを政策として表明した。

❺——労働時間調整法の導入

次いで、オランダ政府・議会は、二〇〇〇年に「労働時間調整法」を導入する。これは労働時間差差別を禁止するに伴い、労働者はフルタイムからパートタイムへ、あるいはパートタイムからフルタイムへ移行できるように保証する法律である。逆に企業側に対しては、従業員の勝手な労働時間変更要請に歯止めができるようにするものである。同法では、労働時間の調整の要請は、原則として使用者は受け入れなければならない。しかし、要請に対して一定の条件を設定し、かつ一定の条件のもとに拒否することができるようにしている。また、従業員十名以下の中小企業には同法は適用されない。

労働時間の調整を要請できるのは一年以上働いている従業員で、正式な要請は四カ月前に書面によって行わなければならない。そして、要請は二年に一度しか行うことができないとしている。また、その

要請を受け入れると、企業にとって非常に深刻な問題が起きる場合には拒否できるとしている。第一に、代替要員の確保が非常に困難な場合、第二に安全性の問題、第三にそれを認めることで作業スケジュールを組むことが非常に難しくなる場合である。例えば安全性については、航空会社のパイロットの場合、定期的な飛行業務を行わないと技術や熟練度が落ちてしまうので、大幅な短縮は認められないケース。作業スケジュールについては一日一時間だけ労働時間の真ん中での短縮の要請があった場合などである。

逆に労働時間の増加（パートからフルタイムへ）には、財政的・組織的問題が生じる場合、十分な業務量がない場合などに拒否できるとしている。しかし、こうした法的措置も、オランダではすでに合意を踏まえて、あるいは労使協定を通じて実行してきており、企業に特別のショックをもたらすものではなかった。

このように、オランダでは、政労使が合意を図り、その後三者は合意に従って粛々と約束を実行していき、その施行状況が八割程度に達した時、法的措置をとるというやり方がとられてきた。一九九九年の柔軟性・保障法（フレキシブル・セキュリティ法）、二〇〇一年の雇用とケア法なども同様である。

❻——パートタイム労働の定義

オランダにおけるパートタイム労働の定義は日本とは基本的に異なる。第一のもっとも大きな違いは、オランダの「パートタイム労働」は、基本的には正規（パーマネント）雇用契約を前提としていることである。オランダでは、六カ月以上の臨時雇用、あるいは二年以上の有期雇用は許されないという法的規制があり、パートタイム雇用は基本的には、日本でいうところの正規雇用者であって、派遣や臨時雇用ではない。雇用契約が有期（期間が定められている）の労働者は、パートタイムとは呼ばず「フレキシブル労働」と呼ぶ。限定された期間、時間をベースとし、月、週、日単位で何時間という労働を指す。そして、これらの人々は人材派遣会社からの派遣労働の場合が多い。こうしたフレシキブル労働は、九

○年代に入って増加してきている。つまり、オランダではパーマネント雇用の「フルタイム労働」、「パートタイム労働」と、テンポラリー雇用的な「フレキシブル労働」の三つの区分があるといえる。

日本では「正規とパート」という慣用句があるように、パートといった途端、それは正規雇用者ではない状況を想像することになるが、オランダではそうではないということである。

第二の違いは、パートタイム労働とは、週三十五時間未満の労働と定義されていることである。常勤であることから、パートタイムもおおむね三パターンに分かれる。第一が週約三十二時間(三十～三十五時間)労働で、これは週休三日となり、「大パートタイム」あるいは「定着型パートタイム」と呼ばれている。第二が週約二十時間程度(十五～二十五時間)の労働で、「ハーフタイム」と呼ばれている。第三が週十二時間未満の周辺的・二次的な「短時間パートタイム」労働である。この周辺的パートタイム雇用は、学生などの若年労働者によるアルバイト的な働き方である。

つまり、オランダの人々にとっては、常勤(正規)労働には主として三つのパターンがあり(その他に二つのパターン)、自分の人生のライフスケープの変化に応じて、これを渡り歩けばいいということになる。すなわち、

・週休二日のフルタイム労働(週三十六～三十九時間)
・週休三日の大パートタイム労働(週三十二時間程度)
・週二十時間ほどのハーフタイム労働

である。そしてそれ以外に、

・週十二時間未満の短時間パートタイム労働
・有期で働く「フレキシブル労働」

がある。

第三の違いは、一雇用契約が、最低週三時間以上と規定されていることである。九九年の法改正で、

一つの呼び出しについて、たとえ一時間しか働かなくても、少なくとも三時間分を支給すべしとする最低支給規定を導入した。パートタイム労働者の権利強化措置である。

第四の違いは、差別禁止であることから、パートタイム労働者も社会保険(年金)制度に加入できることである。現在では、社会保険への加入は、労働市場の人々すべてが実質的に対象となりえている。この点については日本と大きく異なるので理解にとまどう点かもしれない。企業はパートタイマーに対しても、労働時間に応じて社会保障費(年金)の企業負担分を支払う。こうなると、日本ではパートタイマーの労働コストが大きく上昇し、企業にとってのメリットがなくなると考える人が多いに違いない。この点については後で触れる。

(2)オランダ型ワークシェアリングへの評価

❶——政府・企業・労組の評価

パートタイム労働を労働市場のなかに正規に組み入れたことによって、もっとも重要なことは、ワークシェアリング(仕事の分かち合い)が実際に起こったことである。

「均等待遇によるパートタイム労働の促進」を中心とするオランダの構造改革は大きな成功をみた。合意当事者の三者と、働く人々(労働者)はこれをどのように評価しているのだろうか。

まず政府にとっては、計り知れない政治的栄誉をもたらした。マクロ経済のレベルでは、ワークシェアリングが本格的に発生したことによって、雇用が増え、失業が大幅に減少した。失業の減少と共稼ぎ化によって、家族世帯所得が上昇し、したがって家計消費が増え、経済が活性化し、高い経済成長を達成した。失業者が減ったため、失業保険の拠出をはじめ、社会保険で生活する人の数が少なくなり、財政負担が減少し、経済成長による税収増とともに、財政赤字は急速に縮小した。そして、インフラ(社会基盤)や情報技術部門など、経済成長のための公共投資が可能となった。ポルダー・モデルは、こうして政

府にとって、実にハッピーな状況となった。

企業にとっては、労働の柔軟性が発生した。より柔軟な雇用システムの内部化が可能になった。季節性や忙閑期のある産業や企業では、最適な要員配置戦略をとることがパートタイム雇用によって可能となった。労働時間の短縮によって生産性の増加と、臨時かつ柔軟な労働力(パートタイム／フレキシブル労働)を社内外から調整することができた。労働時間差差別の禁止措置によって、パートタイム労働者の労働意欲が高まり、生産性を上げた。またパートタイムで働きたい労働者の労働条件を、フルタイムと同様に改善することで、使用者はより多くの、よりすぐれた人材確保が可能となった。

また、八〇年代に導入された早期退職制度や労働不能保険制度などの社会保障システムによって、賃金の高い高齢労働者が労働市場から大量に退場し、これに代わってフレキシブルなパートタイム労働職が創出された。これらが新規の安い労働力として登場し、賃金の上昇を抑制し、企業にとって総労働コストの引き下げに大いに貢献した。つまりマクロ経済的には、パートタイム労働制度の導入は、「賃金の下方硬直性」を回避させ、労働コストの上昇を抑えるのに役立ったのである。

さらに、ワークシェアリングによって、一つの仕事を二人の人にやってもらうようになると、企業にとっては二人の別々の能力を一つの仕事に同時に活用できるというメリットがあることも発見されることになった。一人は外交的で、もう一人が緻密な事務処理能力がある場合、二人はお互いの能力を補完しあいながらより効率な生産性の高い仕事ができるようになりうる。また、パートタイム労働では仕事の引き継ぎが問題となるが、パソコンによる電子メールなどの発達で非常に効率的な引き継ぎが可能となった。

こうして企業は、パートタイム労働制度の導入や社会保障改革によって、労働コストの引き下げと生産性の上昇に成功し、国際競争力を高め、収益性が高まり、企業にとってもハッピーとなった。

労働組合にとっては、組織化率が上がるという成果をもたらした。均等待遇を勝ち取ったのが労働組

合であったためか、パートタイマーが労働組合に積極的に加入していった。パートタイマーの労働市場への参入で、絶対数としての労働者が増え、そして組合員が増加した。労働組合は、七〇～八〇年代を通じ、組織化率の低下に苦しんできた。組織化率は五〇～八〇年は四〇%もの高さを誇っていたが、八〇年代半ばには、それが二五%へ低下していた。

伝統的に高い組織化率を誇った製造業の雇用後退、労働人口の構成変化（女性労働者、高教育労働者、労働組合運動に魅力を感じない世代の増加等）、労働パターンの変化（共働き世帯の通常化）、連帯感覚の低下、従業員間のグループ感覚の低下などがその理由である。組織化率の低下によって、ソーシャル・パートナーとしての労働組合の代表性そのものが問われることになった。それが九二年以降、組織化率が低下から上昇へと転じていった。現在の組織化率は三〇%以上へと回復している。こうした組織化率の上昇は、労働組合の存在感と影響力を強めることになった。

❷——生活革命の発生

では、働く人々（労働者）にとってはどうであったか。雇用形態の多様化とより自由な労働時間の選択によって、自分あるいは家族のライフスケープに沿った働き方が可能になった。オランダほど、今や多様な働き方が定着している国はないだろう。しかもフルタイム労働とパートタイム労働の間に差別がないため、人々は自由に自分の人生の生き方に沿った新しい働き方を選択できるようになった。

人々はいくつかの人生の役割のなかで闘っている。自己実現を目指す人間として。母・父として。疾病ケアや高齢の両親のケア責任がある子供として。自分の人生をエンジョイする人間として。労働と家庭の新しいバランス、労働と人生との新しいバランスを求めて闘っている。

パートタイム労働に対し、差別禁止措置がとられることによって、賃金格差は縮小した。ある調査によれば（九七年）、「フルタイム労働者とパートタイム労働者との間の時間当たりの賃金格差は五%に過ぎな

い」という。つまり、オランダの「パートタイム革命」は、「所得の不平等性の鋭い上昇を伴わずに」達成されたのである。

また、労働時間差差別の禁止措置によって、パートタイマーにとっては、自分がパートタイム雇用であることの言い訳が不要となった。フルタイムの仕事がないので、やむなくパートタイムをしているわけではなく、自分でそうしたいから選択しているという見方に転換した。これはアメリカで六〇年代頃までは女性が働くことに言い訳が必要だったが、女性解放運動の進展と女性の労働市場への参入によって、働くことに言い訳が不要になったように、パートタイム労働者を精神的に解放することになった。

労働時間差差別の撤廃によって、自分が求める自由な働き方が一層可能となり、ライフスケープの変化、つまり育児、疾病ケア、高齢者ケア、自分自身のケアなど、人生の多様な局面にあわせた働き方が可能となった。すでに週休三日を求める労働者は、公務員をはじめ、次第に多くなっている。面白いのは、高等教育を受けた労働者ほど、こうしたパートタイム志向が強いという現象がみられることである。

❸――「一・五型」の働き方

ポルダー・モデルのもう一つの意味は、アメリカ型の共稼ぎ家族とは違う、オランダ型の共稼ぎ家族をもたらしたことである。これが「一と二分の一」あるいは「一・五型」の働き方である。

アメリカ型の共稼ぎ家族は、妻も夫と同じ時間と所得で働く、限りなく「二・〇型」（家族所得を一・〇から二・〇へ）のタイプを追求してきた。これに対し、オランダの人々は、労働者個人の生活に対する、「ゆとり」ある家族の生き方を、雇用制度のなかにも求めてきた。家族所得は、共働きによって、一・〇から限りなく二・〇ではなく、一・〇から一・五へ増えればいい、そして余った〇・五分を家族や余暇のような労働以外の時間に費やしたいという生活優先志向、家族とともに過ごせる時間、もっと自由になる時間が欲しいという生き方を求めたのである。さらに、仕事をもつパートナー（女性）への責任（家事分担等）

を果たすこととともリンクしている。

現状（二〇〇〇年）では、オランダでも依然として夫がフルタイムで、妻がパートタイムで働いているパターンが圧倒的である。ちなみに女性雇用者の三人に二人以上（六九・三％）がパートタイムである。女性のフルタイム雇用は、八三年の一七・五％から九六年の一八・六％と、ほとんど増えておらず、他の国に比べるときわめて低いレベルにとどまっている。これに対し、パートタイム雇用比率の伸びは他の国に比べ非常に高かった。

また、オランダの場合、男性についても、パートタイム雇用はもっとも伸びている雇用カテゴリーとなっており、男性のパートタイム比率は二〇〇〇年で二一・七％と、きわめて高い。この点は、将来の展開として注目していい。家族所得が一・五型となり、しかも二人とも週休三日となると、土日以外に妻と夫が休日を違えてとれば、子供とは週のうち四日間は一緒に過ごせることになる。オランダ政府は、こうした一・五型を「コンビネーション・シナリオ」と名付けて、政策モデルとして推進している。

このようにオランダでは労働パターンについて、今やスタンダードな労働者、スタンダードな労働時間について云々することはできなくなった。二十一世紀の我々の働き方は、ますますこのような多様性が求められるようになるはずである。オランダのこのような新しい雇用モデルは、遅れているのではなく、未来の労働パターンの先取りなのだと思われる。

オランダ型ワークシェアリングは、結果としてより自己実現しやすい雇用形態を作り出すことになった。子育てをするかキャリアを継続するかの人生の選択を、子育てをしながらパートタイムという形で、キャリアを継続できるようになった。例えば芸術家という未来を夢みる人々もパートタイムによって自分の芸術に磨きをかける時間を作り出すことができるわけだ。

また、結果として家族に優しい雇用形態を作り出したともいえる。歴史をふりかえってみると、農業社会では家族全員が労働力だったが、工業社会になって夫が働いて稼ぎ、妻は家にいて家事をするとい

う役割分担の形態が形成された。そして、戦後の七〇年代には、実質所得が減少してくることによって、従来の雇用形態では親の世代のような豊かな暮らしができなくなったため、人々は「共働き」という新しい雇用形態を発明した。これを進めるために、男女雇用差別禁止運動が必要であった。ところが、女性だけの責任ではないが、共働き化を通じて、家族の破壊や離婚や子供の育児上の問題点が起き、社会問題となった。それに対して、女性の社会参加、共働き型を踏まえた、しかし家族を大切にする新しい雇用形態が求められていた。それがオランダ型の均等待遇によるパートタイム労働の促進につながったといえよう。

❹——ポルダー・モデルへの批判

ヨーロッパにおける構造的失業という課題をオランダが解消したという点で、オランダの政策は各国に大きな驚きをもって迎えられ、「オランダの奇跡」と呼ばれて注目されることになった。しかし、オランダの成功論にも、反論や批判はある。

第一の批判は、オランダの失業率の低さは、自宅にいる人(妻等)、早期退職制度を選択した人、公的疾病保険や労働不能保険の受給者、失業給付の登録を必要としなくなった高齢労働者などの多さによるもので、オランダにはこれら「隠された失業者」が多くいるという批判である。登録失業者に、これらの人々、さらに政府による職業訓練受講者、公共労働プールにいる人々を加えた、いわゆる「広義の失業者」をみると、オランダの失業率は労働力人口の二七%にもなると、OECD(九六年)は指摘していた。

確かに、オランダの労働力参加比率は、九六年で六二・四%である。ドイツ六八・八%、英国七三・七%、アメリカ七七・三%に比べて低い(OECD)。とくに、五十五~六十四歳の男性の労働力参加比率が非常に低い。これは早期退職制度の普及も大きな理由となっている。しかし、九〇年代に入って、参加率は

上昇してきている。さらに、長期失業者数（一年以上失業）も九五年以降三〇％低下しており、改善がみられる。ただし、雇用の増大によって、新規失業者が減少しているため、長期失業者比率そのものはほとんど改善していない。この点については、後述のように、再々合意によって対応することになった。

第二の批判は、オランダの失業率の低さは、新たな労働時間（雇用）の創出によるものではなく、労働時間短縮やパートタイム労働の導入によってもたらされたワークシェアリングのゆえであるという批判である。この批判は、ワークシェアリングの実現によって、失業が大きく減少したという事実を無視している。また、オランダ経済が他の国に比べ高い成長をみせ、成長を通じて新たな労働時間が創出され、雇用者数も増えていることを見逃している。

第三は、チャイルド・ケア（託児所）などの社会的サービスの供給が不十分なため、オランダの女性たちはパートタイム労働をせざるを得ないのだという批判である。この点については、政府も十分気付いており、育児ケア予算を拡大させている。

第四の批判は、所得の不平等が広がっているという批判である。確かに、家計間と個人間の所得格差は広がっている。ポルダー・モデルが実施に移されて以後、それまで所得の平等化へ向かっていた傾向が逆転し、不平等化へ向かった。しかし、この傾向は先進国のほとんどで見られるもので、オランダがとくに格差を拡大させたわけではない。むしろかなり穏やかなものにとどまった。オランダのパートタイム革命は「所得の不平等性の鋭い上昇を伴わずに」起こったと、むしろ評価する声も大きい。

第五の批判は、現在の良好な経済状況はバブル経済だという批判である。オランダの競争力の向上は、伝統的な経済手段である通貨の切り下げによって達成されたものであって、労働市場の柔軟性の達成によって行われたものではないという主張である。

第六は、パートタイム労働の実態についての批判である。パートタイマーになっても、実際の労働時間はフルタイムの時と少しも変わっていない、一日休日が増えても仕事量は減っていないという声もある。

つまり残業を残業代をもらわずに家でやらされている、サービス残業しているのが実態だという。これらの人々は高学歴の知的労働者が多い。さらに、第七には、これは小国だからできたという批判もある。小国だから、合意形成が可能だという理由である。

以上の指摘は、いずれも正しい部分はあるが、同時に的外れであって、オランダのモデルがおかしいということにはならない。失業が減少し、経済が活性化し、企業も生産性を上げ、労働組合も組織化率を高め、労働者個人が喜んでいるのならば、そしてオランダがこの雇用システムを維持できるのならば、こうした反論は致命的なものではない。

しかし、「隠された失業」の問題は、まさに改革されるべき課題であった。オランダ経済が好調になるに従い、前述のように労働力の逼迫という大きな課題に直面することになった。この点で、政労使は二十一世紀に入ってもその都度話し合って、改革に取り組んでいる。労働力の逼迫に対しては、いかにして労働供給を増やすかという問題がある。そこで、第一に、早期退職制度などで労働市場から引退した人々に再び労働市場に参入してもらうために、高齢者が労働市場に参入して得た所得に対しては税制優遇措置を与えるという参入促進の措置をとった。

もう一つの労働不能保険問題は、この度、二〇〇二年一月の再々合意において、以下のような基本合意に達した。オランダの労働力は約七百五十万人である。その内二百万人が働いていない。この数字はまさにOECDが指摘するように、二六%が働いていないことになる。この二百万人のうち、半分の百万人が労働不能保険の受給者、約四十万人が失業保険の受給者で、残りは生活保護などの受給者である。この百万人の労働不能保険の受給者を何とか働かせることが、労働供給を増やす方法であり、オランダを健全な社会に導く方向でもある。この点は再々合意の最大の課題であったが、何とか基本合意に達したのである。具体的には、労働不能率が八〇～一〇〇%の人には、従来の最終給与の七〇%の支給に対して、さらに七五%へと支給額を五%増大する。労働不能率三五～八〇%の人は、パートタイム労働に

よって働けるはずなので、働いた場合に労働不能保険の支給を行う。三五％以下の人は、企業側と話し合って、配置転換などによって労働を継続する。つまり保険適用外とするという取り扱いとなった。これまでの制度では、働くのが馬鹿らしくなるような制度であったが、新制度では、不能率三五％以下の人は対象外となり、八〇％までの人は働かないと保険がもらえないという制度となった。これは今後の新規適用者に適用されるものであり、従来の適用者には、評価は厳しくなるが適用されない。しかし、今後十年のタームでみると、労働不能保険は大きく改革されることになることは間違いないであろう。

なお、もう一つ追加しておくべき点として、構造改革には政治リスクが伴うということがあげられる。一連の社会保障の削減を含む改革の結果、オランダの政治家たちは代償を支払うことになった。キリスト教民主同盟（ＣＤＡ）と労働党の連立政権は、九四年の選挙で大敗を喫した。ルバース首相のＣＤＡは得票率を前回に対し三分の一失い、コック労働党は四分の一を失った。それでも第一党となった労働党のコック党首が首班となって、ＣＤＡを外した新しい三党連立のコック政権が誕生した。一九一八年から続いたキリスト教民主同盟を主軸とするオランダの政治が、これはソ連の共産党政権よりも長く続き、世界でもっとも長期の政権といわれていたが、ついに終わったのである。このように、改革は政治的には非常にリスキーなものなのである。ただし、コック首相は、その後も改革路線を引き継ぎ、着実に改革を実行し、「オランダの奇跡」を享受することになった（ただし二〇〇二年四月に総辞職した）。

オランダは三つの課題を抱えている。一つは人口の高齢化、二つ目は労働力の雇用性（エンプロイアビリティ）の改善、三つ目は新しい働き方の問題である。

オランダの高齢者の雇用率は、早期退職制度などの導入によって、他の国に比べ低い。人口の高齢化とともに、これは社会保障コストの上昇をもたらす。そのためオランダ政府としては、今後、この高齢者の雇用率の上昇に取り組まねばならないが、その手は前述のように着々と打ってきている。

労働力の雇用性の向上には、生涯学習システムを確立することが重要である。今日のダイナミックな

世界では、知識と熟練は急速に時代遅れになっていく。オランダの競争力を改善し続けるには、教育への投資による人々の雇用性の上昇に努めねばならない。そのため、二〇〇二年一月から、CWA(雇用・所得センター)を改組・新設し、民間の職業紹介サービスからこぼれた、エンプロイアビリティの低い人々の職業紹介や教育訓練制度を強化する仕組みを導入している。

オランダで起こったワークシェアリングの本質は、より自己実現型社会の雇用形態であること、より家族に優しい雇用形態であること、そして労働市場に参入しやすい雇用形態であることだ。したがって、それまで子育てや介護などのためにキャリアをあきらめ、就業をあきらめていた人々が労働市場に参入できるようになった。さらに、家族所得が一・〇から一・五へ増え、そのため個人消費が拡大し、経済が成長し、それによってさらに雇用が増えるという循環をもたらした。

こうした多様な雇用形態のシステムは、実は将来の少子化時代にとっても重大な意味をもつ雇用形態といえるであろう。少子化時代にはより多くの人々に労働市場に参入してもらう必要があるわけで、そのためにも労働市場に参入しやすい雇用形態を採用しておくことが必要だからである。

さらに注目すべき統計がある。オランダの出生率が九五年頃を底に上昇をはじめたのである。九九年の出生率はすでに九〇年の出生率を上回って回復している。出産・子育てを、キャリアや経済的喪失なく選択できるようになったことによって、安心して出産できるようになったからだと思われる。

三　日本経済再生へのインプリケーション——日本型ワークシェアリングへ

日本経済の再生策へのインプリケーションとして、第一に合意形成による構造改革への取り組みを指摘しておきたい。

確かに、オランダの場合、関係者全体と話し合って合意を形成していく社会システムが、ダムを作っ

て国土を造り、国土を洪水から守るという歴史的背景を通じて、文化として形成されてきた。しかし同時に、経済が徹底的に疲弊し、もうこれ以上自己利益優先ではダメだと政労使の三者が悟ったところから、話し合う機運が生まれ、話し合いが行われてきた。

コンセンサスの達成には、経済状態がトコトン悪くなる必要があるのかもしれない。日本経済がトコトン深刻化しているのかという点では、現在の日本経済の疲弊は深刻であるし、雇用問題は将来さらに悪化する可能性はある。しかし、合意の必要性の認識は、最低に悪化しなくてもできるはずであり、その英知を日本は失ってはいけないだろう。

また、合意形成システムの形成には、労働組合が教条主義的でなく、組合員が求める働き方への変化を感知し、対応する、実際的なアプローチ姿勢をとれるかどうかが重要である。労働組合が反対したのでは、パートタイム労働の促進はできない。そして企業側も労働組合の要請を先取りし、真摯に実施していく姿勢が必要となる。この点で、日本は政労使三者のコンセンサスが比較的得られやすい伝統を最ももっている国の一つだと考えられると思う。

第二のインプリケーションは、オランダの改革はトータルなパッケージ政策であったという点である。社会保障改革（民営化、適用条件の厳格化、失業手当の引き下げ、新たな資金源等）、財政改革（歳出抑制措置＝トレンドペース・アプローチ、付加価値税の引き上げ等の増税と歳出削減）、金融改革、雇用改革（賃金抑制・雇用確保、失業手当の支給条件の厳格化、労働分配率の修正、パートタイムの促進、職業訓練の強化等）、規制緩和（小売店の営業時間規制の緩和等）、民営化（公共職業サービス等）、外資導入促進のための税制優遇措置、インフラ整備（空港、港湾、電気、通信等）、技術開発促進政策等々のトータル・パッケージ政策である。

こうした経済政策の導入のパッケージの組み合わせと効果は、社会類型により特色があろう。しかし、経済のグローバル化、民主主義の定着、経済学の発達によって、こうした経済政策は、適用方法やその効

果は国により違うこともあろうが、基本的・実質的には社会類型を超えてより適用可能になっているといえよう。

第三のインプリケーションとして、ここではとくにワークシェアリング問題について少し詳細にコメントしておきたい。

(1)日本のパートタイム労働

ワークシェアリングは、フルタイム労働者の時短によってではなく、均等待遇によるパートタイム労働の促進によってこそ起こりうるということをオランダのケースは立証した。パートタイム労働の促進は、労働時間差差別を禁止する措置をとることによって推進された。そしてこれが、労働者が求めている働き方の多様性を促進することになり、新しい労働市場の形成をもたらし、より自己実現型社会をもたらし、経済を活性化させるものであった。

では、日本ではどうだろうか。労働者が働き方の多様化を求める動きは、実は日本でも同様に強くある。厚生労働省が行ったパートタイム労働者へのアンケート調査(平成十一年)によると、パートタイム労働を選んだ理由として「正社員として働ける会社がないから」は八・五%に過ぎず、「自分の都合のよい時間に働きたいから」(四三・九%)、「家計の補助、学費等を得るため」(四一・二%)、「勤務時間や労働日数が短いから」(三七・三%)、「家庭生活や他の活動と両立しやすいから」(三六%)、「通勤時間が短いから」(三五・五%)など、パートタイム労働を求めている様子が明確に出ている。つまり、オランダのような雇用形態を求めているのは、オランダの人々だけでなく、日本の働く人々も同様なのである。

しかし、最大の問題点は、パートタイム労働が日本の労働システムのなかできわめて厳しい差別状況によってビルトインされていることである。この差別があまりにも深いため、思考も実行もきわめて困難と思わせるほどになっている。これを均等に扱うということは、パートタイマーの労働コストが大幅に増

大することを意味し、便利な労働市場を失うことになると企業は考え、労働組合は雇用調整の防波堤を失うものとして考えかねないことになる。

パートの給与は、正社員の時給一〇〇に対し、女性は六八・四、男性は五一・九と賃金格差が大きい。しかし、仕事内容や労働時間さえ正社員と同じになっている場合がある企業はすでに半分以上にのぼるという調査もある。

日本のパート労働を差別する制度の第一は、「百三万円の壁」と呼ばれる税制であった。年収百三万円以上を得ると、本人に課税されるとともに、夫は配偶者控除が受けられず、夫婦合算の収入は増えても、手取りは減少することになるという制度である。現在ではすでにこの制度は実質的になくなっているが、依然として百三万円の壁を前提にして妻帯者手当を支給している企業もある。

もっとも大きな制度的問題は年金制度である。専業主婦は国民年金の保険料は支払い不要(第三号被保険者)であり、夫も追加的保険料負担は不要である。しかし、妻の年収が百三十万円を超えると、妻は独立した国民年金の被保険者として、月に約一万三千三百円ほどを支払う必要が出てくる。遺族年金も問題である。夫が死亡した場合、妻本人の年金給付額に遺族年金が上乗せされるのではなく、どちらか一方、またはそれぞれの二分の一の合計額が支給される(改定されているが)。つまり、自分の厚生年金が夫の半分以下である妻は、自分の年金を放棄し、夫の遺族年金を受給することになり、自分が掛けてきた年金は掛け捨てとなってしまう。

さらに前述のような企業の福利制度の壁もある。企業は専業主婦に配偶者手当を給付している。日本の平均は約一万八千円ほどという。妻が働いていると配偶者手当は打ち切られる。さらに、退職金制度も正規の従業員に対して提供されるもので、非正規のパートには提供されていない。このため、企業にとってはオランダ的な労働時間差差別の禁止措置は、労働コストの大幅増大につながると警戒することになる。このように、政府の政策のみならず、企業システムにおいても、パートタイム労働は差別された

ものとなっている。

労働時間差差別の禁止による雇用システムの解放には、オランダもそうしたように、前述のような差別的制度を廃することからはじめるという点で、年金改革、税制改革が必要となる。具体的には税制や年金の個人化である。日本においては、パートタイム労働が差別された周辺労働として定着しているのは、まさにこうした政府の政策(制度)によるのであり、政府はまずこれを正面突破して改正していく必要がある。

(2)日本型のアプローチ

日本では、二〇〇二年の春闘を契機に、ワークシェアリングが大きく取り上げられてきた。政府と労使(日経連と連合)の話し合いの場も設けられてきた。それらの文書のなかには、「緊急避難型」対応と、「中長期的」対応とが連記されている。しかし、前者については多くの議論があり、いくつかの企業で採用されているが、後者について議論されることはほとんどなかった。

確かに、現在の日本企業の合理化(首切り)は、ある意味で最大限すでに取り組んできた。これ以上のリストラは、人材の流出となり、一旦景気が上向いたときには企業にとっては大きな問題に直面することになる。つまりもうこれ以上リストラできないところまできたともいえる。しかも、さらなる人件費の削除が必要なのである。

その点で、緊急避難型のワークシェアリングは必要に応じて随時行っていくことになるだろう。しかし、重要なことは、緊急避難型のみの採用にとどまるならば、それは日本企業にとって、ただ単に短期的な賃金の削減効果はあっても、構造的な企業改革にはつながらないということである。

一つは新しい収益性の高い部門へのシフトを図るという本質的課題はいうまでもないが、もう一つは、ワークシェアリングを通じて、企業内の雇用改革を図るという視点が必要なのである。さもなくば、金融

産業の不良債権問題と同様、公的資金投入も一時しのぎに過ぎないことで終わってしまう。

オランダ型のワークシェアリングの導入は、企業にとっていくつかの具体的なメリットがある。第一はパートタイム労働者の労働倫理の向上による生産性の上昇である。「正規とパート」という言葉が日本ではあるように、パートというと、主婦で非正規で、企業への忠誠心がなく、責任感がなく、残業せず、小遣い程度のお金が欲しいだけで、頭が痛いとすぐ休んでしまう…といった、パートへのいわれなき偏見が頭のなかを駆けめぐる。これはかつての男女雇用差別問題における女性労働力への偏見と同様である。

格差が大きければ責任を果たしたくないのは人情である。しかし、均等待遇にした瞬間に、人間は変わりうるのである。日本のように格差の大きな状況ですら責任を果たして働くパートタイムの人は多いという事実も忘れてはならない。

第二は、ワークシェアリングが実際に労働コストの削減に大きく貢献するという点である。例えば、ある仕事をこなすのに二名の人が必要である場合、実際には二名とも休暇などをとるため、二・三人分の雇用が必要となる。フルタイム雇用形態だけだと、この場合三名を雇用することになり、〇・七名の余剰人員を雇用することになる。これを五名程度のパートタイムで回すと、二・三人分の雇用で可能となり、〇・七人分の労働コストが削減できることになる。

第三には、フルタイムとパートタイムなどの多様な雇用形態が登場すると、例えば、週休三日の人は週休二日の人を目指して仕事をする。その時、週休二日の人にとっては、週休三日の人と同じパフォーマンスを上げていたのでは自分の能力が劣っていることを示してしまうことになる。そこで週休二日の人も負けまいと一生懸命仕事をするようになる。つまり、社内に競争原理が働いて生産性の向上をもたらすことになる。このように、多様な雇用形態の導入は、結果として社内の雇用改革につながるのである。

しかし、日本では、パートタイムの格差が大き過ぎるため、パートタイムとフルタイムの均等待遇を一

挙に進めることはかえって労働コストの大きな上昇となり、企業にとっては合意しえないであろう。そこで、現在のような緊急避難型のワークシェアリングが議論されているのはよい機会であり、緊急避難型取り組みと同時に、中長期的取り組みとして、多様な雇用形態への取り組みを同時に合意していくことが重要である。

具体的には、現在の正社員のなかに、短時間労働正社員制度を採用し、週休三日や四日などの雇用形態を認め、希望退職者を募ったように、社内でこの制度を利用する人を募ることである。従業員のなかには、育児や介護、あるいは農作業などのために、本当は短時間労働で働きたいと考えている人々が多くいると思われる。しかし、現状でそれを希望すると、非正規となってパートで働けということになり、一挙に給与が低下してしまうため、やむなくフルタイムで働いているのである。

短時間労働正社員制度の導入によって、短時間労働を求めてきた人々の賃金は当然労働時間の短縮に伴ってカットされるが、それはその人が選択した働き方であり、喜ばしい結果となる。そして、企業にとってはその分まさに労働コストの削減となり、また必要に応じて採用を増やすことになるかもしれない。まさにワークシェアリングである。

そして、こうした正社員の短時間労働のパターンができると、次第に周辺のパートタイム労働も均等待遇に近づいてゆくことになるであろう。企業は十年ほどをめどに徐々に均等待遇を取り入れることに合意していくことが望まれる。

改革にはビジョンが必要である。将来のビジョンがより自己実現型社会の実現につながるのであれば、私たちは当面の痛みを喜んで分かち合うことができる。政治とはそうしたビジョンを提示することである。改革への政治のイニシアチブが求められるのはこういう時であろう。

構造改革とモノづくりの再生シナリオ

桑原　洋［総合科学技術会議議員］

日本再生のために構造改革が不可欠である。現在小泉改革のもとに不良債権処理、金融機関再編、特殊法人改革などさまざまな改革が進行中であり、また税制改革、規制緩和、ベンチャーの育成、セイフティーネットの構築など改革を支援する手段の整備が進行中であり、これからもいろいろな政策が出てくるであろう。

一方、日本再生のためには日本産業の再生が欠かせない。現在、日本の産業界は総じて低収益に苦しんでおり、したがって税収も減少の一途である。七百兆円におよぶ赤字債をかかえ、産業の再生は待ったなしである。

一　日本産業の過去の姿

日本はかつて Japan as No.1 と言われた良き時代を持った。経済、そして需要が拡大してゆくなかで、大量かつ効率的生産技術を完成し、雇用を大きく吸収しつつ、日本の製造業が経済を活性化し世界の注目をあびた。米国国会議員の方々が日本を訪問し、強さの仕組み、秘訣を学んだ時代でもあった。系列企業を含む多階層製造システムが着目され、系列企業の強さが日本製造業の強さの根幹とされた。系列企業では親企業の強力な指導によりつきることのない合理化、コスト低減努力がされ、小さいオーバーヘッドがもたらす競争力あるコスト力と管理手法を親企業が余すところなく活用したのである。しばら

くして、家電業界においては、なお一層の競争に打ち勝つため製造コストを縮減すべく、生産労働力をまずは自社社員から系列社員へ、そして社外の協力会社へとシフトが行われ、最終的には海外の安い労働力へと流れていった軌跡を見ることができる。すでに、労働力の海外シフトが始まっていたわけである。また別の現象として、需要が拡大するなかで、同業者が多く出現したのもこのころである。農耕民族的思考がこれをもたらしたとも言えようが、需要が有り余っており、人不足のなかで大学卒新人の争奪戦を見たのもこのころである。

さて、冷静に考えてみると、当時の生産品はすべて他国での開発品であったことを忘れてはならない。改善、大量生産、高品質に優れた力を発揮した日本企業がこれらを独り占めにしていたが、そこに新しい製品を世の中に出してゆく力に欠けていたことに気が付かなかったこと、あるいは気が付いていても、これを真剣に問題として捉えきれなかったことに反省が残る。いま、ここを最も鋭く突かれている。

二　日本企業の現状

現在の日本企業、とりわけ製造業は、低収益に甘んじている。そこに押し込まれていったということもできよう。同一分野にあまりにも多くの企業が競合し、似た製品を互いに競争して販売している状況は世界に類を見ない。これが、企業間で開発、販売コストを重複させ、優良企業たり得る利益が出ず、思い切った開発投資ができぬなか、事業開発スピードが上がらず事業が伸びず、結果として時価総額が総資産を下回る企業が多い現状を演出している。これからの脱却が日本企業に課せられた最大の課題ではないかと思う。欧米の、ますます規模が大きくなり合理化されていく企業と比較するとその差は歴然としている。現在企業間でこれからの脱却へ向けたいろいろな動きが出てきており期待されるが、なんとも遅く中途半端なものが多い。企業再編を促進し、または新しい企業創生を支援する税制改革、規制

緩和など民間からの要請も強い。これは大切なことであり、必要なことであるが、現状の苦しみを他に転嫁してゆくことが主体になりつつあるのではと案じられる。大切なことは、自ら解決すべき問題と捉えての自立行動であろう。これをなくしては日本の再生はないと思う。小泉改革への過大な、依存思考的期待は禁物である。

さて、いま大きな産業になっているものの中で、日本で生まれたものは何であろうか。自動車、原子力発電、家電、コンピュータ、パソコン、インターネットなどなどすべて他国で生まれた製品であり産業である。よく、日本からデファクトが出てこない。ここに問題があるといわれるが、このような状況の中からデファクトが生まれてくるはずがない。新しい文化の提案、市場への試行投入、市場反応の把握、そして製品の開発、産業の創生をせぬ限り、二十一世紀の日本はあり得ないと考える。二番手で儲かる時代はとうに過ぎたのである。

一方、日本の産業を取り巻く環境をみてみると、誠に落胆すべき状況にある。人件費が高く、競争原理が必ずしも普及しておらず、働く人たちがやる気を出せるシステムになっていない。また、製造に係わるコストであるエネルギーコスト、流通経費、材料費など、どれをとっても極めて高い。いずれ多少の改善はあろうが、再び従来のような製造業が日本で成り立つ状況への回帰は期待できない。即ち、日本の製造業の再生は従来の製造業の姿の中には見出すことはできない。

また、発展途上国は外資、外国産業の誘致を狙ってさまざまなインセンティブを用意し待ち構えている。それでなくともいろいろとハンディキャップを負っている日本に於いて、従来型の工場を日本に新設する勇気はもはや期待できないと考えざるを得ない。

新しい発想への転換が必要である。

三　期待される日本の強みと、認識し改善すべき日本の弱み

さて、それほど悲観的であろうか。日本の強みを生かすことを考えるべきではないだろうか。ここに着目することが必要ではないだろうか。

日本の強みはなんであろうか。まずは勤勉なこと、改善意欲が旺盛なこと、依然として強い技術開発力を持つ、管理能力に優れ、細かい工作技術に長ける、複雑な作業をこなせる能力を有する、集団的一致団結力を持つ、自己責任能力に長ける、各人の危険予知能力が高いなどなど多くの利点を有している。

一方で弱みも目につく。新産業の創出力に欠ける、つまり新しい文化の創生力に欠ける、横並び的、農耕民族的思考が先行する、他人を見て初めて動く、企業経営の中にリスクマネージメント思考が不在で、未知の領域に踏み込む企業意欲が乏しい、やろうと決めたことに対して徹底して進めるゲーム理論的発想が不足している、などなど改善すべき点も多々ある。

これらをあらためて考え直し日本の再生を考えることが必要である。

四　二十一世紀はどのような世紀になるであろうか

日本の産業の再生を進めるに際し、その背景となる二十一世紀の世界はどのような世界へ向かって行くのだろうか。この背景を正確に捉えておくことも重要なことだと思う。

まず、科学がますます進化し、人間との調和へと向かうであろう。二十世紀では科学の進化がもたらす負の遺産をあまりにも多く残しすぎた。公害、環境破壊、原子力廃棄物、地球温暖化、ゴミ、酸性雨などなど。二十一世紀は間違いなく自然尊重の方向であろう。科学技術が自然破壊の補完手段であってはならず、自然を守りつつ人間の欲望を満たしてゆける手段でなくてはならない。ただ、すでに作って

しまった負の遺産の解消、軽減のためには科学技術は自ら責任を負うことが必要であろう。

一方、短時間には解決できぬ問題も多々ある。宗教間の争い、人口の増加、これがもたらすであろう食糧危機、世界的な水不足、砂漠化現象、依然として大きい貧富の差、昨今ではデジタルデバイドなど。これらを人間の知恵と科学の力でどのように解決してゆくか問われている。

一方で倫理の問題が広がりをみせてくるであろう。人間の知恵が尽きることなく進化してくるなかで人をどこまで修復できるのか、生命をどこまで制御していいのか、どんなものまで作ってよいのか、人の心をどこまで見てよいのかなど倫理のありかたが自立的に科学技術の実適用に限界を与えることも出てこよう。

また、人間の欲望は尽きることなく、より高度で利便性の高い社会の実現を目指してゆくであろう。もっと速く移動でき、異なる言葉間で自由に会話ができ、心の豊かさがもたらすすべてのものを望み、健康で長生きし、美しいすべての自然に触れ、地球の外へと活動範囲を広げてゆくなど欲望には尽きるところがない。ここでは科学技術の進化への期待は限りなく大きい。

以上の背景と共存する産業が二十一世紀には発展しよう。

五　これからの日本産業

現在日本の企業全体が低収益に喘いでいる。もちろん例外はあるが、これらはあくまでも例外である。利益が出ない、元気がでない、後ろ向きの努力はあっても、攻める力に乏しい、投資意欲も湧いてこない、これが現在の象徴であろう。解決し、かつての活力を取り戻すには、利益を出せる体質への産業改革が急がれる。

これから国際的レベルの利益を出せる企業はどのような企業であろうか。大胆にも予測をしてみた。

(1) 世界市場で地位を確保している大企業

これが一つの形態であろう。需要が世界的に大きい製品を生産する企業で、開発、販売、合理化投資などの面で大きいことが企業の力になる企業がこれに当たる。現在日本には、その性格上この部類に属する大企業が多い。しかし、世界的レベルで見ると、小企業でしかない企業があまりにも多い。これをもたらしている実態は、同一業種にあまりにも多くの企業がひしめいている現状がある。横並び的、農耕民族的、非効率的企業集団とも言える。外国、とくに米国の投資会社などからは、ここを日本の最大の欠陥と指摘する声が大きい。同感である。この分野には、家電、半導体産業、重電重機、通信産業、化学工業、製薬産業、金融業などなど多くの日本の基幹産業がひしめいている。勇気を持って修復すべき時である。そして、その先には、先に述べた新しい時代への進展のなかで、新しい需要が広がる。環境、二十一世紀のエネルギーとして期待の大きい核融合を含むエネルギー、自然災害、人為的災害影響の軽減化、宇宙、深海を含む新しい社会インフラ、高速、快適、無公害の交通、さらに進化する情報通信、海水淡水化を含む水処理、健康の増進、食料不足への対応など新しい需要が目白押しである。自由競争のなかで優れた技術力により国際競争力を高め大きな世界市場を狙えるチャンスが大きいことを忘れてはならない。効率のよい企業運営により、ここで生産性を高めて、日本が大いに羽ばたきたいところである。

さて、いまベンチャーの育成が叫ばれており、これはこれで将来の日本の発展にとって重要であり欠かすことはできないが、前記の基幹産業が復活せぬ限り日本の再生はないであろう。技術力、資金力がありながら、開発投資の重複、販売網の重複、合理化投資の重複など非効率運営に喘いでいる。かつて発展途上にあった日本では国が自国産業へのコントロール力を強めていた。エチレンプラント、化学プラント、製鉄プラント、コンピュータ産業などに例を見ることができる。しかし、今は基本的に民間活力期待型、民間活力依存型である。これを容易にすべく、規制緩和、税制改革、人材の育成などまだまだ

とはいえ努力が払われつつあり、さらに産業界からの強い要請に応え強化されてゆくであろう。

なお、規制緩和についていえば、規制緩和を先行させてそのなかから新しい産業の誕生を期待する道筋がこれまでであったが、ここは自由に新しい産業、ビジネスモデルを考えることを先行し、これが許されるように検討をする道筋をたどるほうが、よほど全体が活性化し、新産業創生への早道ではないかと思う。

いずれにしても、ここは、産業界の出番である。株価の低迷を目のあたりにし、国際競争力の低迷を実感し、株主の利益が守られていないことを凝視し、自立的改革が必要である。これをなくしては、基幹産業の復活はないであろう。

(2) グローバル・ニッチ企業

このグローバル・ニッチ企業とは、対象市場は世界的にもさほど大きくはないが、特徴のある技術がキーとなり、世界的に大きなシェアを確保できる製品を生産する企業である。すでに有機機能材などの分野で日本企業が健闘している。新しい産業分野はこの分類のなかに多く期待できるし、また、さきに述べた日本の特徴、強みを生かしつつ日本として力を入れるべき産業分野であると考える。市場がさほど大きくはないこと、基本的に優れた技術を中核とし、アセンブル的労働集約的産業でないことなどにより、海外生産よりは国内生産が馴染むし、国内雇用の確保も期待できる。いま、安い労働力を求めて海外への生産シフトが盛んであるが、これには海外での事業の立ち上げ、所有、投資、技術力移転が必要であるばかりでなく、生涯収益を高く確保するにはある程度大きな事業規模が必要であるが故に、このグローバルニッチ分野は国内産業として期待できるわけである。勿論、従来型の労働集約型であってはならず、軽量、高集積、高度、精密、高性能などのキーワードが中核になる製品でなくてはならない。

以下具体的にいくつか可能性のある製品分野をあげる。

まずナノテクノロジー分野。これからナノテクノロジーは日本にとって楽しみな担当分野であろう。ここで、ナノ計測器、ナノ加工機なども着目すべき製品分野である。半導体製造装置で一敗地にまみれた悔しさをここで日本が挽回するチャンスでもある。マイクロマシン、マイクロロボットなども着眼すべきであろう。医療用診断機、手術用機器、医薬品の体内運搬機などとして産業分野を開拓できるチャンスが大きい。工業用計測、検査、加工機としても大きなグローバル・ニッチ市場があろう。

また、日本は部品に強い。逆に考えるとシステム、製品に弱いわけで、必ずしも安心しているわけにはゆかぬが、とりあえず今後も大きな成果を期待できる分野である。ここでは、精密加工へのナノテクノロジーの適用が楽しみである。これまで削り、曲げ、張り合わせなどして組み立てていたものが、ナノテクで分子、原子レベルで組み立てることにより、これまで不可能であったレベルの精度と歩留まりが可能になる。これも日本の製品、技術として確保したいものである。可能性は限りなく大きい。

また、すでに第一位の位置をしめている材料分野では、これからもさらに活性化されすばらしい材料が矢継ぎ早に開発されることを期待したい。有機材料の可能性を含めた高温超伝導材、ナノテクを活用した超精密材料、軽くて強い構造材、水とほこりをはじくガラス、電気を通す暖房材、太陽光発電が可能な外装材などなどいくらでも需要があろう。

(3) 国内ニッチ産業

どこの国にもドメスティックな産業が力強く存在する。これは、その国の文化に寄生しているが故に外国からの侵食に強い。生活様式、物の価値観、人の好みがその国独特の特質を持つからである。

最近、安全、安心が脅かされることが増えてきている。ここでいろいろな新しい産業がでてきていることは周知の事実である。介護も新しい産業として雇用を生みだしている。いわゆるサービス産業が全国的な大きな産業として期待されている。これは人へのサービスであるから、地域ごとに需要があり、

地域ごとに雇用を生み出していく期待を持てる。高度化された医療、販売、配送業、教育、地方のe-Government、意思がある人の登場を期待する大学などと連携した新しいビジネス、ベンチャーなど国内ニッチ産業のこれからの広がりは新しい技術開発の波に乗って無限の可能性がある。いわゆる大企業は小規模の産業を担当していくには、どうしても腰が重い。当然であろう。ここに中堅、中小の企業、また新たに起業する人たちのチャンスがある。

考えて見ると、日本の各地にはお国自慢の特産物がいろいろと昔から存在している。その地域で意思を強く持つ為政者がいて、これらを育てあげた軌跡が明白である。昨今の都市集中地方の衰退を目のあたりにして、現在地域の活性化へいろいろな施策が準備されているが、地方の自治の拡大、経済の発展のため、地方に特徴あるニッチ産業が目白押しに育ってくることを期待している。地方の産業と大学等との産学官連携は特に力を入れていきたい活動である。

以上三つの事業形態がこれから利益をもたらしてくる事業形態であろうと思う。世界は大きく変わり、いままでのビジネスゲームはもはや成り立たなくなったものが多く、また新しい形態のビジネスチャンスが、かつてなかったほど多く出てきている。グローバル化は否応なしに進んできており、よってしっかりした強みに裏打ちされた国際競争力を持つことが成功の不可欠な条件であり、とりわけ技術開発力が日本にとって最も重要である。同等への到達狙い的な研究開発を廃し、真に先端、先行を狙える目標を立て、不退転の覚悟で攻めに攻め、優れた、競争力のある技術の開発と製品化を行うことが必須である。

六　知的所有権の取得、保護、活用

技術創造立国をめざす日本にとって、成果たる知的所有権の取得、保護は極めて重要なことである。

その範囲は特許、コピーライト権、商標権、著作権など幅が広い。現在発展途上国などでこれが侵されている状況は目に余るものがある。権利の設定と防衛に確固たる姿勢でのぞまなくてはならない。

また、知的所有権の活用において米国、欧州などと比較して劣っている現実がある。官民ともに国益を考え、権利の効果を最大限もたらす活用へと力をそそがねばならない。

この他に、権利化が難しいノウハウの保護も重要な問題である。長年培ってきたノウハウがどんどん海外に無償で出て行くさまには、大きな疑問を感じる。産業界とも連携し、新たな策をとることが必要であろう。現状はあまりにも無防備である。

日本の産業の再生は緊急課題である。基本認識を正しく持ち、産業の構造改革が着々と進むことを期待する。

IT産業からみた日本の構造改革と展望

佐々木 元［日本電気代表取締役会長］

一　ITとグローバリゼーション

(1) マクロ経済レビュー

「失われた十年」と言われるように、バブル崩壊後、九〇年代の日本経済は低迷を続けた。成長率では、八〇年代は平均四・二%であったが、九〇年代は一%強と四分の一にまで落ち込んだ。

低迷する日本をよそに米国は復活を遂げ、その結果九〇年代の日米の経済成長率は再び逆転したのである。八〇年代の平均成長率はわが国が米国を約一%上回っていたが、九〇年代になると米国の三・三%に対しわが国は一%強となった。

米国企業がグローバル化・IT化を推進したのに対し、日本企業は、双方に遅れをきたし、グローバルスタンダードの経営を実現できなかったといわれる。この見方の妥当性はともかく、二十一世紀になった現在においてもその低迷は続き、本格的な回復軌道に乗ることができないでいる。

(2) IT社会の実現

一九四〇年代後半、ほぼ時を同じくして、後の情報通信技術の基礎を築いた三つの大きな発明が行われた。情報量の単位として〝ビット〟を提唱した「シャノンの情報理論（一九四五年）」、記憶装置にプログラムを内蔵した「ノイマン型コンピュータ（一九四五年）」、そして固体による電子信号の増幅を可

能とした「トランジスタ（一九四八年）」である。

この三つの技術が半世紀後に有機的に結びつくことで、「半導体革命」「インターネット革命」「モバイル革命」を生み出し、IT社会を実現したのである。現在、世界のインターネット人口は六億人、携帯電話利用者は九億人に達し、あらゆる世代がインターネットや電子メールを利用し、瞬時に国内・海外を問わず交流できる社会が到来した。

（3）ITとグローバリゼーション

ITに加えて九〇年代を象徴するキーワードがグローバリゼーションである。もともとは源の異なるこれら二つの概念は、九〇年代の後半に融合し、不可分のものとなった。「ITがグローバリゼーションを加速する」などの表現が普遍的に用いられるようになる。実体的には米国経済の力強い隆盛が、IT信仰、グローバリゼーション信仰を生み出し、両者は現代資本主義の絶対要件とさえ見なされるようになった。

ただ興味深いのは、ではこれらの〝普遍的〟キーワードの定義は何か？　となると、非常にあいまいであり、様々な事象を包含してしまうことである。従来言われた国際化とグローバル化の違いについても諸説あるが、それぞれがひとつの見方であって、IT、グローバリゼーションを〝普遍的〟に定義することは難しい。極論すれば、IT、グローバリゼーションという金科玉条を掲げればよしとされた時代が九〇年代であったのかも知れない。

（4）デファクト・スタンダードと日本の競争力の低迷

定義の困難な概念ではあっても、ITとグローバリゼーションはひとつの際立った現象をもたらした。いわゆるデファクト・スタンダードがそれである。その最たるものは「ウィンテル」に象徴されるマイ

クロソフト社製のOSとインテル社製のCPUであった。両製品ともにプロダクツとしては優れており、それが故にデファクトの地位を確立できたのであるが、その世界規模の浸透は、それだけでは説明し切れるものではない。むしろITとグローバリゼーションというとらえどころのない世界の潮流にうまく適応した結果、前人未到のマーケットシェアを得たと言える。

ひるがえってわが国の製造文化は、モノ（H／W）としての品質に重きを置きがちで、優れた製品を〝つくる〟ことに価値を見出す。そのこと自体は価値あることだが、いくら製品が優れているとはいっても、世界中どこでも使えるパソコンでないと意味をなさない。ITの世界は他の産業と比べ、デファクトであるかないかが最もシビアに結果となって現れる。

ITとグローバリゼーションは、モノづくりの価値を相対的に希薄化したともいえる。従ってモノづくりに最適な文化はIT&グローバリゼーションの時代には大変大きな課題を抱えることになる。モノづくり文化というのは基本的にはアナログ文化であり、〝日々改善〟を皆の力を結集して遂行していくものである。対してITの世界、グローバリゼーションの世界はデジタルの世界である。断片化された事象にその時その時でいかに対応するかが問われる。脚光を浴びるのは一人の天才である。

筆者は日本の構造改革の最大課題は、この両文化のアウフヘーベン（止揚）であると考えている。決してアナログ型からデジタル型への〝移行〟ではない。この違いは非常に重要である。移行に固執する限り、日本の再生は難しい。

(5) 企業評価の変化とコーポレートガバナンス

グローバリゼーションの進展等、経済環境の変化に伴い、企業の評価基準も変化し続けている。かつて日本企業は「売上」を重視した経営を展開した。市場のパイが拡大する中で大きなシェアを確保することは、利益の増加と相関関係があった。

しかし、売上利益率が欧米企業に比べ低いことから、資本効率の視点から売上至上主義への問題意識が高まり、徐々に「利益」重視へと変わっていった。そして現在は、「キャッシュフロー」重視の経営が定着しつつある。バブル崩壊で不良債権を抱えた銀行の貸し渋りも手伝って、企業の資金調達が間接金融から直接金融へシフトした。経営者は従来以上に株主の視点を重視するようになり、株主価値の源となるキャッシュフローが最も重要な経営指標となったのである。

またここ数年、コーポレートガバナンスの見直し論議が活発である。ひとつの解として注目を集めているのが「ガバナンス（統治）とマネジメント（執行）の分離」であり、半世紀ぶりの商法大改正もこの路線に沿ったものである。これまでの日本企業の取締役会は、監督責任と執行責任が重複してしまっていたが、本来の取締役会は、監督責任を負うべきものである。社外取締役・執行役員制度の導入により本来の姿に近づけていこうとする企業が増えている。

(6) ポスト・ポスト工業化社会とIT

時代は今、ポスト工業化社会（情報社会）からポスト・ポスト工業化社会へと移りつつある。ポスト工業化社会を象徴したのがITとグローバリゼーションであるとすれば、次なる時代のキーコンセプトは何か。未来を言い当てることは虚しい結果になることが多いが、あえてそれを試みれば、〝地球の限界との共存〟とでも表現できようか。

これまでの十年はITにせよグローバリゼーションにせよ、〝外部への拡大〟が基調となっている。今なおその余波にあるが、その結果いろいろな分野で看過できない矛盾が生じている。環境問題を始めとして貧富や教育の格差の問題は、効率一辺倒の従来型資本主義では解決できないであろう。

必然的にITの担う役割も変貌を遂げる。個人の可能性を花開かせるためのITから、逆に広く社会の福利を高めるためのITへと変化していくであろう。

ここでＩＴの功罪について触れておきたい。ＩＴは、例えばインターネット等のネットワークという形で個人を、世界へと結びつけた。ところが同時に、ユーザと現実社会とのつながりを切断する面も有するのである。この両面を捉えておかないとまさにＩＴが自己目的化してしまい、利用する側の主体性が脅かされる。ＩＴそのものは手段であって、善でもなく悪でもない。

ところが前述のように、何かわからないムードのようなものに社会が覆われると、〝ＩＴ＝善〟という幻想が共有され、その結果ＩＴの持つ影の部分への対応が後手に回ってしまう。筆者はかねてから、ＩＴ倫理、ＩＴモラルの確立を提唱しているが、これはすぐれて教育の領域である。今やパソコンは言うまでもなく、テレビゲームという形でも、誰もが一昔前のスーパーコンピュータ並みの性能を誇るコンピュータを有する時代である。この事実と比べて、無限の情報の流れから何をいかに選び取るのか、あるいは発信するのかというＩＴへの接し方の教育・訓練がなおざりにされてよいとは思われない。

二　日本ＩＴ産業の抱える課題

（1）ＩＴと日本型経営

ＩＴと日本型経営との関係において、焦眉の論点は雇用の流動性である。ＩＴ社会の推進を日本の構造改革の目玉に掲げるのであれば、この課題は避けて通ることはできない。現在は各企業レベルで大規模な社内異動という形態で進められているが、閉ざされた枠内での異動では限界がある。

米国型ＩＴは、ＥＲＰ（統合基幹業務システム）の導入に代表されるように組織の抜本的改編を伴う。九〇年代の好景気が雇用の流動性を加速した面はあるが、もともと就社意識が小さく、転職をキャリアアップの証明とする文化はＩＴ普及に適している。

日本企業の場合は、徐々に変わりつつはあるけれども、終身雇用に対する価値がメンタル的にも経済

的にもまだまだ大きいというのが現状である。永年勤続表彰という制度にもそれが現れている。NECではこの四月に人事制度を刷新し、旧来の日本型組織の象徴ともいえる管理職の年功依存型のタイトル制を廃止する。年俸制については既に導入済みであるが、それをさらに加速し、個人の業務の〝グレード〟と〝パフォーマンス〟で表される成果に基づく報酬体系を取り入れる。

かといって、企業文化を米国型に移行させるというのではない。あくまでも地に足のついた改革を目指している。冒頭述べた通り、やみくもな追随は副作用の方が大きく危険である。矛盾しているようであるが、止揚が生まれる前提は矛盾、あるいは二律背反であると考えている。

(2) ITと経済成長

ITが経済成長に与えるインパクトについて、昨年暮れに発行された経済財政白書が興味深い分析をしている。白書では、ITが経済成長に寄与する道程を次の四点に区分している。

すなわち、

①IT投資による直接の資本投入増大効果、
②IT製造部門の生産性上昇効果、
③IT関連産業の需要（設備投資・消費）増大効果、
④ITユーザ部門の生産性上昇効果、

である。その上で白書は、〝④についてはポジティブな効果が確認されつつあるものの、より緻密な検証は今後の課題である〟とし、ニューエコノミー等に象徴されるIT絶賛論には中立的な立場をとっている。日本のITブームは主に①から③の要因によってもたらされたものと言える。

例えば先の金融不安による景気後退の後、九九年四月以降の景気拡大を牽引したのは、輸出と設備投資、特にアジア向け輸出の伸びであった。これは、米国を中心とする世界でのIT需要の増大によって、

ＩＴ関連財の生産拠点である東南アジア地域での生産が増加し、日本からの半導体・電子部品等の輸出が増大する好循環が生まれたことが大きな要因である。また、輸出の拡大はＩＴ関連企業の生産を増大し、それが生産設備投資増を促すことにもなる。この結果、ＧＤＰでのＩＴ構成比は、八五年では五・九％であったものが、二〇〇〇年予測では、一一・三％と十五年間で約二倍にまで伸びている。

しかし、ＩＴは景気拡大に寄与する一方で、景気後退時には減速のピッチを早める方向にも作用した。鉱工業生産指数（季節調整値）のうちＩＴ関連財を含めた電気機械業は、二〇〇一年十一月において、前回ピーク（二〇〇〇年八月）に比べ、三一・四％減と、まさに、〝ＩＴ不況〟と呼べる落ち込みを見せている。

日本経済は現在も厳しい状況にあるが、回復のきっかけとなるのも、やはり生産局面でのＩＴが中心となる模様である。よくも悪くも、ＩＴの生産局面に経済が左右される構造が現状の日本経済である。ＩＴによる本来の生産性の向上や、ＩＴユーザ部門の生産性向上によって経済が活性化する方向へ、雇用形態の変化も含めた構造改革を推進する必要がある。

（3）製造立国日本の現状

日本の国内総生産のうち、製造業が生み出す付加価値は一兆ドルを超える。これは米国（約一兆五千億ドル）についで第二位であり、三位であるドイツの約二倍の水準である。単純に人口比で考えれば、日本は今なお世界第一の製造立国といえる。また、一国の経済全体でみた場合、世界第一位の対外純資産を有している。全てとは言えないとしても、その国力の源泉は歴史的に見て、やはり製造業に求めるのが妥当ではないか。

しかしながら、九〇年代を通じて製造立国日本の足下が危ぶまれるようになった。わが国の技術力あるいは製造業優位性の軌跡の変化率は、非常に深刻な状況にある。フォーチュン誌が毎年発表する「グ

ローバル五〇〇」（世界競争市場における売上高上位五百社のランキング）に登場する日本製造業は一九九七年の五十一社から二〇〇〇年は四十社へ減少している。売上高の占有率で比較しても、同じく一〇・一%から八・二%へシェアを落としている。

また、欧州有数のビジネススクールであるスイスのＩＭＤ（経営開発国際研究所）の発表によれば、二〇〇一年の日本の競争力は第二十六位であり、米国（一位）、カナダ（九位）、ドイツ（十二位）、英国（十九位）、フランス（二十五位）の後塵を拝する結果となった。ちなみに今回のランキングでは、「経済状況」、「ビジネス効率」、「政府効率」、「経済・社会インフラ」の四分野二八六項目を評価しているが、その中で「企業家精神」、「コーポレートガバナンス」、「政府の透明性」に加え、「大学教育」について最低水準の評価を受けたことは真摯に受け止めねばならない現実である。

（4）産業構造の変遷

終戦後、国土が狭く資源の乏しい日本が歩むべき道は「加工貿易立国」の道であった。今、改めて高度成長を遂げた日本経済の歴史を振り返ってみると、それは加工貿易を担う基幹産業の変遷の歴史でもあった。繊維から始まって、造船、鉄鋼そして七〇年代の二度の石油危機後は自動車、そして八〇年代半ば以降は電機が自動車とともに日本経済の成長を牽引してきたのである。

これだけ急激に産業構造を変えてきた国は、世界にも類がなく、日本は環境の変化対応力に富んだ国という見方もできる。欧米という明確な目標を持ち、「キャッチ・アップ型」で成長してきたが、ＧＤＰが世界第二位の規模に達する等、世界屈指の経済大国に成長した現在、日本は「フロントランナー」として、日本独自の産業構造を新たに構築する時期を迎えている。方向としては「知識」をコアとする産業、ハイテク製造業やソフトウェア産業がその中枢となるであろう。

（5）中国との関係（競争と協調）

ここで中国との関係についてふれておきたい。

中国への生産シフトによる空洞化が懸念されている。人材の質・人件費の低さから考察すると、一定の生産機能の移転は実際的な現象であろう。しかし、中国を「脅威」として捉えるのではなく、共にモノづくりをするパートナーと考え、共存を志向する姿勢が必要である。

現在、日本が直面している〝中国ショック〟を、産業構造を高付加価値領域へと転換させる方向に向けていかねばならない。それができれば、低迷する日本経済の再生のチャンスと言えるであろう。ただし、中国との関係において、特に注意しなくてはならないのは、知的財産（ＩＰ）の管理、即ち〝テクノロジー・オーナーシップ〟の問題である。開発した技術について、自社内で活用するものについてはその保護、他社に技術供与するものについてはその収益化を人治国家と言われる中国でも法制度のもとで行う必要がある。

生産がある程度中国にシフトすることは避けられない状況にあるが、これは新しい産業構造への転換期として捉えたい。短期的な雇用のミスマッチは覚悟せねばならないが、製造業が知識集約型へと体質転換するにつれて、これまで以上にサービス・ソフト産業での就業比率が高まるのが自然の流れであろう。

また高齢化社会での福祉事業、循環型社会を担う環境ビジネスの成長が今後期待できる。今最も重要なことは、今後も経済の中枢となる製造業、そして今後成長が期待されるサービス・ソフト分野において新規事業を創出すること、発展を担う「人材」を育てることである。前記のＩＭＤの調査で、「大学教育が経済のニーズに合っている」という項目で日本が最下位となった点に、今改めて目を向けなければならない。

(6) 技術パラダイムの変化と産学官連携

大学と産業との関係で最近注目を集めているのが、産学官連携である。企業の競争力は「技術優位性」と「顧客満足度」から生まれるが、わが国製造業においては特に、コアとなる技術優位性の再確立が急務である。しかしながら競争の激化、市場の細分化等により、全ての分野の技術開発を自前で完結することが困難となってきている。

従来研究開発は、基礎→応用→実用というシーケンシャルな流れで進められたが、今やこれらが〝同期化〟し、かつ全く異分野の領域の知見がブレークスルーをもたらすことが日常化している。このような環境で産学官連携の具体的施策が求められているのである。

産学官連携についてのよくある批判に、大学の〝企業下請け化論〟がある。しかしこれは的を射ていない。企業は大学に研究開発の下請けなど期待していない。そういう場は既に他に持っている。むしろ、大学本来のミッションである〝創造的英知〟を期待している。日本は「学」と「商売」を結びつけることをタブー視する傾向があるが、優れた発明なり発見をビジネスに発展させることは、いささかも学の尊厳を軽んずるものではない。「知」とは本来何の為かを追求すれば、実生活に必然的に結びついてくるはずである。

三　将来への展望

(1) 日本社会のサステイナビリティ(持続可能性)と教育

筆者は足下の経済環境もさることながら、将来に向けたわが国のサステイナビリティ（持続可能性）に大きな憂慮を抱いている。具体的には教育問題である。これまで述べたように日本は、今後産業の分野を問わず「知」に対するウエイトが高い時代へと入っていくであろう。資源に乏しく、製造コスト的

にも不利である以上、フロンティアを自ら拓いていく産業構造に転換せざるを得ない。

これまでも、創造性重視であるとか個性化教育であるとか、様々な施策が講じられてきてはいる。しかし創造性や個性を育むことは、画一教育を浸透させることに比べて比較にならないほど難しい。創造性も個性も共に内発的なものであって、外から与えることができるものではないからである。創造性教育を目指したものの、実際には従来以上に画一的になってしまったというような、皮肉な結果も想像に難くない。

ひとりひとりの人間の個性が花開く教育とは一体どのようなものであろうか。筆者はこの方面では専門外ではあるが、あえて私見を述べてみたい。創造性／個性重視教育の必要条件として、要素は二つあると思う。

ひとつは、基礎段階としてのリベラルアーツの充実である。このように記すと、即戦力や得意領域への集中が重視されている現状のトレンドに逆行するようであるが、専門性や得意領域というものは、様々な分野に共通する普遍的な基礎部分をしっかりと押さえた上で、自ら選択した特定の領域にエネルギーを集中投下することで育まれるものである。表面的に直接関係しないように思われる分野を切り捨て、あるいは避けて成立するものではない。リベラルアーツの大きな特徴は、先人の英知の集大成を、それとの対話の中で自分なりに咀嚼、消化してはじめて身につくことにある。その過程は、自分というものの内面を掘り下げ、創造力の源泉を育む。そしてまた、人間というものへの限りない信頼、慈しみに厚みをもたせる。このような人間への信頼感が、個性の発露の根本にあるように思う。

いまひとつは、社会の多様性の高まりである。異質なものを排除する思考をとり去って、賛成・反対はともかく、異質なものに直面できる度量を持つ社会を構築したい。まだ緒についたばかりではあるが、徐々に社会の多様化が進展してきている。その意味では、一時期の選択としてフリーター人口の増加も肯定的に捉えることができよう。戦後日本型社会のスキームが大きくゆらぎ始めている今日、社会の不

安定をいたずらに恐れるのではなく、多様化社会への移行が進むようにその力動を活用することが重要ではないだろうか。

日本社会が多様性を備えると、世界レベルで非常に魅力的な社会となるであろう。世界のインテリジェンスが日本を注目し、日本で暮らしたい、働きたいと思えるようなCOE（センター・オブ・エクセレンス）を構築したいものである。

（2）不毛な「型議論」からの訣別

日本型経営か米国型経営かという議論も、非創造的、没個性的な議論である。もとから日本型あるいは米国型経営というものが存在したのではない。両者ともに、それぞれの無数のパラメータが作用して形成された独自文化である。なのになぜか最近は、米国型経営に模さねばならないというような、強迫めいた雰囲気を感じる。米国は確かに、好調期にあった八〇年代の日本型マネジメントを緻密に研究した。しかし、九〇年代において日本型経営に移行するのではなく、むしろ新しいマネジメント形態を、ITを強力な手段として用いて〝創造〟したのである。ニューエコノミーとさえ称されている。

であるならば、今後我々が取り組まねばならない課題は明確である。九〇年代の米国マネジメントを〝参考〟にすると共にエンロンの崩壊等からの〝教訓〟も取り込んで、新・日本型経営を生み出すしかない。長期不況の閉塞感が漂い、国民全体として将来への危機感が高まっている今こそ、長期的なビジョンに基づく新たな改革を実行するには絶好のチャンスである。

（3）国際社会での役割

またグローバリゼーションがここまで進展した以上、二十一世紀の国際政治・経済において、米国、欧州（EU）、中国とともに、日本もその中心となるという意識を政府、企業そして国民が再認識する必

要がある。特に市民レベルで社会の多様性の高まりと共に、徐々に国際社会への関心が高まっていくことを期待したい。

国際社会は各国の利害が衝突する場である。例えばこのたび米国は、炭酸ガス排出に関して京都議定書とは別に独自のプランを発表した。排出の総量は増えても、経済成長一単位当りの排出量を減らすという方針である。これを米国の身勝手な行動と批判するのは簡単ではある。けれども、実際に、経済成長という命題は大変に重いものがあって、特にこれから繁栄を謳歌しようとする途上国においてはそうであろう。

その一方で、世界の二酸化炭素の四分の一を排出する米国の世界的な枠組みへの参加なしには、地球温暖化防止は不可能である。まさにジレンマであるが、こういうジレンマ、矛盾へコミットしていくことが、国際社会のリーダーに求められるのではないだろうか。

環境対策は人類が共生する上で不可欠であり、市場原理よりも高いプライオリティにあるという世界的コンセンサスの形成に、公害問題という過去の貴重な痛みを経た環境先進国日本として、技術力に裏付けられたリーダーシップを発揮したい。

過去日本は、国際的な判断を迫られた際に、結果としてアメリカの意向に沿うことが多かった。しかし、米国主導の国際政治そして経済を考え直す時期を迎え、日本も国際社会において、「アジアの中の日本」という視点をより強めることが必要となってきている。

大切なことは、いかに具体的に行動するかである。特に「ＩＴを活用した教育」「環境問題への取り組み」といった分野で、アジア地域で貢献することが求められている。ＩＴによる教育面では、昨年のアセアン経済相会議で、日本はアジアにおけるＩＴを使った教育を広める〝アジア・ｅ－ラーニング構想〟と称する施策を提案した。環境面については、経済の発展が急激なため、対応が遅れがちな中国等への環境問題の技術支援が課題である。

またＩＴについては、恩恵を受けることができるものとできないものの間の格差、〝デジタルデバイド〟への対応が急務である。米国商務省（Digital Divide2000他）によると、高収入国二十カ国に世界インターネット人口の九〇％が集中（そのうち、北米が約半数を占める）しているのに対し、アフリカの人口に対するインターネット利用率は約一％と低く、先進国と発展途上国との間に大きな格差がみられる。

ＩＴは、教育、医療、防災などのインフラの発展に貢献し、また地球規模の商取引にも用いられることから、各国国民の生活水準・経済力の格差は更に拡大する可能性がある。このようなＩＴの影への対応は、各国、地域の連携による問題解決が必要となる。

（4）九〇年代型資本主義の終焉

資本効率と合理性の追求を原理とし、効率部門が非効率部門を〝喰う〟ことによって成立する資本主義システムの限界が顕在化してきた。貧困、所得格差の拡大、弱者の排除、そして環境問題等、課題は山積し、しかもいずれも一国単独での解決が難しいものばかりである。

昨年の九月十一日の悲劇も、暴走する資本主義と無関係ではない。八九年のベルリンの壁崩壊以降、資本主義が社会主義に〝勝利〟したという見方が広まったが果たしてそうであろうか。むしろ九〇年代は、均衡勢力としての社会主義を失った資本主義が、勢い余って世界を駆け抜けた時代と見ることができないだろうか。九〇年代資本主義という言葉から連想されるのは、まぎれもなく米国型グローバリゼーションであろう。しかし、佐和隆光京都大学教授が強く指摘される通り、欧州各国では九〇年代後半に、修正資本主義ともいうべき中道左派政権が相次いだ。このような現象は、少なくとも競争と効率を至上命題とする資本主義が絶対的に正しいという見方への、強力な「ＮＯ」であるように思える。

（5）技術ブレークスルーと未来社会

本論を終えるにあたって技術ブレークスルーについて述べておきたい。ブレークスルーも大小様々であるが、一旦実現されると従来のテクノロジーパラダイムが非連続的かつ不可逆的に変化する。IT社会実現の淵源のひとつは半導体の発明であるが、半導体の量産を可能にしたのは、高純度シリコン・インゴッドの実用化であった。

スーパー素材とでも称するべき材料レベルでのブレークスルーは、文字通り世界を変えてしまうインパクトを有する。

このレベルのブレークスルーは数十年に一度あるかどうかであるが、いままさにその兆しが感じ取れる。カーボンナノチューブをはじめとするナノテクノロジーの進展である。応用局面は無限大であり、燃料電池への応用が成功すれば、エレクトロニクス産業全体に革命的インパクトを及ぼすであろう。

燃料電池が実用化されれば、炭素、水素という元素レベルでの〝物質循環型社会〟の実現への大きな前進となる。金属材料についてもナノレベル構造制御が実現できれば、超高強度・超高磁性の鉄鋼やアルミニウムが実現し、建設産業、自動車産業へのインパクトは計り知れない。

ブレークスルーは一気にフロンティアを拡大する。しかしそれが出現するまでは、なかなか先についての見通しが立たない。閉塞感に悶々とする時が流れる。我々にできることは挑戦を続けることである。残念ながら一生懸命の努力が全てハッピーエンドというわけにはいかない。それでもなお、挑戦を続けるしかないのである。

挑戦を続けることへのタフネス。わが国の構造改革の要諦はここに収斂されるのではないだろうか。

二十一世紀の産業技術はどう進化するか

秋元 勇巳［三菱マテリアル代表取締役会長］

一 「情報」「エネルギー」「マテリアル」利用の高度化が文明を進化させる

二十一世紀も産業技術は進化を続け、文明社会を支えていくことができるのだろうか。

工業社会の終焉が叫ばれだしてから久しいが、行き詰まったのは大量生産、大量消費、大量廃棄のライフスタイルを支える工業システムであって、「ものつくり」そのものの重要性が薄れたわけではない。人類は、生態系の他の生物より抜きん出た「ものつくり」の能力によって文明社会を作り上げ、繁栄を遂げることができた。その意味では、「ものつくり」こそが文明そのものであると言っても過言ではなかろう。

人類は「ものつくり」の成果物を「もの」として使うだけでなく、それを駆使してエネルギーや情報を生産して、文明活動を進めていく。エネルギー、情報ビジネスといえども、その根底にはエネルギー、情報生産のための「ものつくり」が横たわっている。シリコンバレーのＩＴビジネスの多くが、ＩＴバブルとともにあっという間に崩壊したのは、「ものつくり」と全く遊離した基盤の上にビジネスの世界が成立し得るとの幻想を抱き、それを追い求めた結果といえるのではなかろうか。

古来多くの文明が栄えては、衰えていった。衰亡の原因は多くの場合、現代社会が直面しているのと全く同じ自然環境破壊である。森の木々がすべて切り倒され、乱放牧で草の根までが食い尽くされると、自然は回復機能を失い、存立基盤を失った文明は滅亡する。文明社会が地球規模的に見て点の存在でし

かなかった時代、自然破壊は局所にとどまり、一つの文明の消滅が、他地域の文明に連鎖的影響を及ぼすおそれは少なかったが、二十世紀ともなり、科学技術の急速な発達によって高度交通社会が実現し、地球全体が文明圏を結ぶネットワークで覆われるようになると、一つの社会の引き起こす問題が、瞬く間に全世界に波及するようになる。

現代社会に流れる閉塞感は、本来独自の歴史と文化を持つそれぞれの文明圏が、地球の限界なる共通課題を否応なしに背負わされる羽目に陥りながら、いまだに運命共同体としての意識も、解決策も見いだせずにいることへのいらだちによるものではなかろうか。人々は高度文明社会の快適性を享受しながらも、一方で際限のない物量消費の拡大がもたらす環境破壊に危機感をつのらせ、その矛盾のつけを、文明進化の担い手である科学技術や企業活動に、回そうとしているかに見える。

我々はここで、巷間喧伝される「地球の限界」が、はたしてどのような性格のものなのか。その「限界」により、文明社会の持続的な発展はもはや不可能となっているのか。もしそうでないとすれば、それを可能とする手段はいかなるものであるのかを冷静に検証し、産業技術のあるべき姿を見定めておく必要があろう。

文明圏は、地球を林檎に例えれば、わずか薄皮一枚の地表を基盤として成立している。人類はこの地表の三分の一をすでに支配下に置いているが（農地、牧場、林業地、都市）、そこでは生態系の進化にとって必須の多様性が、急速に失われつつある。さらに、文明の急速な進展によって、生態系が数億年もかかって蓄積した化石燃料資源が、わずか百年あまりの間に使い尽くされる勢いとなってきたため、地球本来の炭素循環リズムは大きく崩れ、温暖化をはじめ様々な問題が引き起こされようとしている。

地球環境は、地表を構成する限られたマテリアルの様々な循環、微妙なバランスの上に保たれている。物質的に見た地球は、逃げ場のない閉鎖系であり、そこに限界の影が忍びより始めているのは、紛れもない事実と言えよう。

しかし物質的には閉じられている地球も、エネルギー的に見れば、決して隔絶された孤立的存在ではない。宇宙空間に浮かぶ地球には、燦々と太陽光が注がれている。この太陽エネルギーを地上の生態系が取り込むことによって、我らの地球「ブルー・プラネット」は維持されているが、その量は地球に注ぎ込まれる太陽光の、わずか数十分の一にすぎないのである。地球に届いた太陽エネルギーの大部分は、地上の生態系や文明社会の様々な活動から生まれる熱とともに、再び低温暗黒の宇宙空間に放散される。このように地球はエネルギー的には宇宙に向かって開かれており、文明社会が直接関与するエネルギーは、地球と宇宙の間を行き来するエネルギー量に比して、けた違いに小さいのである。

現在文明社会が遭遇しているエネルギー危機は、エネルギーの使いすぎで地球が焦熱地獄になるといった、エネルギーバランス上の危機でも、利用可能なエネルギー源がもはや見あたらないといった資源的な危機でもない。化石資源に依存し、わずかなエネルギーを取り出すために多量の物資を消費する、現代のライフスタイルがもたらした、マテリアルバランス上の危機なのである。

たしかに物質社会は限界に達しつつある。しかしエネルギー社会、情報社会はまだ十分に発展の余地を残しており、一方的な物量依存のライフスタイルさえ改めれば、エネルギー・情報依存度をさらに高めつつも、環境危機を引き起こすことなく、二十一世紀文明社会を持続可能な発展への軌道に乗せることは、十分に可能なのである。

二　自然の知恵にくらべまだまだ稚拙な科学技術

産業革命以降、科学技術は急速な発展を遂げ、それにつれて生活環境も劇的な向上を見せた。しかし現代社会が到達したエネルギー生産や、情報伝達・保存の技術レベルは、宇宙や生命体の仕組みにくらべ、いまだ遙かに稚拙な段階にとどまっている。また、それを支える材料技術も、物質が本来具備して

いる機能の、ごく一部の引き出しに成功しているにすぎない。

いまもし、アインシュタインの$E=mc^2$の方程式に従って物質がすべてエネルギーに転換できたとしたら、巨大なエネルギーを、極めて微量の物質から取り出すことが可能となる。宇宙を支配するエネルギーは、すべてこのエネルギー／質量関係に基づく、原子核反応から生まれる。現在原子力発電を支えているウランの核分裂反応では、質量の極めて一部がエネルギーに変換されるだけであるが、それでも石炭や、石油の化石エネルギー資源にくらべ百万倍ものエネルギーを、同じ質量から取り出すことができる。原子力は化学エネルギーにくらべ、物質依存性が百万分の一も低いのである。

マイクロ・エレクトロニクス技術の発達によって、一つのＩＣチップの上には何百万、何千万の情報が収納できるようになったが、これも生物遺伝子の情報処理機能にくらべれば、まだまだ幼稚な段階にあると言わざるを得ない。将来ナノテクノロジーを駆使して、遺伝子と同様の分子レベルで情報をつめ込むことができるようになれば、国会図書館の全情報もわずか爪の先ほどのチップの上に収納できる勘定となる。

物質の機能は原子の様々な配列により引き出されるが、現実の材料では、理想的な配列を乱す様々な要因が、機能の発現を大きく阻害している。将来、材料を原子レベルでコントロールし、自在に原子配列を作れるようになれば、現在の何百分の一、何万分の一の物量で、望みの機能を引き出したり、従来考えられなかった新しい機能を発揮させることも可能となろう。

二十世紀の科学技術は、人間の限りない欲望をもっぱら物量で補うライフスタイルを生み、これが自らの墓穴を掘る結果につながった。二十一世紀の文明社会がさらなる進化を遂げるためには、地球の物量的限界をふまえ、宇宙原理（エネルギー）、生命原理（情報）に立脚した脱物量パラダイムへの飛躍が、必須の条件となるであろう。

このような視点から、二十一世紀の産業技術を占えば、次の三つの流れが必須要件として浮かび上

がってくる。

（1）環境の限界が誘発するイノベーション：脱物量

二十世紀後半、工業製品の「軽薄短小」化で世界をリードした日本の技術文化は、環境の限界が触発する二十一世紀の脱物量イノベーションにも、大きな力を発揮する資質を備えている。日本は精密機械工学、電子工学を総合的に駆使するマイクロ・マニュファクチャリングで、世界最高のレベルを維持してきた。昨年総合科学技術会議は四項目の最重点課題の一つにナノテクノロジー・材料を採り上げたが、日本が引き続きこの分野でリーダーシップを発揮するには、従来のトップダウン的アプローチ（材料からの削り込み加工）のみに多くを期待することはできない。

分子レベルから製品を構築してゆく、いわゆるボトムアップ的生産は、生命体が個体の発生、成長の過程でごく日常的に駆使している手段であるが、その基盤となる自己組織化の仕組みはいまだ十分には解明されておらず、産業技術への応用はこれからの状態である。ナノ・マニファクチャリングの発展の成否は、生命工学、機械工学、情報工学の有機的な連携による、相乗効果の発揮にかかっており、総合戦略の樹立が急務である。

現在日本の電力の三分の一は、物質依存性が化石エネルギーの百万分の一と低い原子力によって賄われている。百万キロワット級の原子炉は、一基の建設で日本のエネルギーの炭酸ガス依存率を、コンマ数パーセント押し下げるほどのポテンシャルがある。日本が地球温暖化防止に関する京都議定書の約束を遵守しようとすれば、供給面では原子力発電が避けて通れない唯一の現実的選択肢であるにもかかわらず、この事実から目をそらす風潮が、多くの環境論者の間に蔓延しているのは由々しいことである。

軽水炉による原子力発電が、経済性、信頼性の両面で、どの従来型発電手段をも凌駕していることは、政治的圧力によって原子炉廃絶の「コンセンサス」にまで追い込まれたドイツが、過去十年間に一割も

原子力発電量を伸ばし、アメリカに至っては旧型原子炉の閉鎖が相次ぐなかで、三割も原子力発電量を伸ばしていることからも明らかである。フランスでは、原子力が総電力の八割を超え、ポピュリズム政治に災いされて整合性あるエネルギー政策がとれない隣国にまで輸出され、全ヨーロッパのエネルギーを支えている。化石資源の濫費が、ブルー・プラネットを支える炭素サイクルのリズムを狂わせ、文明社会が炭酸ガスの波間に沈みゆこうとしている時、最後の浮き輪として投げられた原子力を、いわれのない恐怖心や嫌悪感に駆られて、拒絶する愚は避けたいものである。

無差別大量虐殺の軍事利用に始まった原子力には、どうしても放射線、放射能被曝への恐怖がつきまとう。原子力平和利用が社会に安心をもって受容されるためには、放射線（特に低レベルの）の人体に及ぼす影響について、その実像を明らかにし防護規準にも反映させる作業が欠かせない。また原子力の光と影、原子力のもたらすリスクとベネフィットの公正な判断を社会に求めるにあたっては、様々な政治的野心やセンセーショナリズムが長年にわたって作り上げた原子力神話を、根気強く払拭してゆく作業も重要である。燃料サイクルなど、原子力トータルシステムの完成に向け、必要な対策をタイムリーに講じてゆく姿勢が望まれることは、言うまでもない。

太陽エネルギーは、総量としては極めて潤沢であるが、薄く広がって地球に降り注ぐため、その捕捉のために広域をカバーする構造体が必要となる。太陽エネルギーそのものの物量依存性はゼロでも、受光体や、支持体を含めた太陽光発電総体としての物量依存性は極めて高く、発電で得られるエネルギーは、設備資材を作るために消費されたエネルギーの、たかだか三、四倍にすぎない。現在の太陽光利用技術は、数十億年をかけて、精緻な利用システムを築き上げてきた植物の知恵に、はるかに及ばない。新エネルギーの多くは、その低密度、高変動の性格から、エネルギー供給の主系統に組み込むには無理があり、生態系とトレード・オフ関係を生じないニッチな分野での活用がふさわしい。

太陽光に限らず、機械工学的アプローチで自然エネルギーに迫るには限界がある。この分野では謙虚

に生命体、生態系の知恵に学ぶ姿勢が、より大切なのではなかろうか。

(2) ブルー・プラネットを現出した多様なネットワークの構築

地上の多彩な生命体は、太陽のエネルギーを直接間接に自らの体内に取り込んで、その自己組織化、自己創出に利用する。こうして太陽エネルギーは地球上にとどまり、地球の上にダイナミックな物質循環を引き起こす原動力となる。二十一世紀産業にとって必要な第二の視点は、自律性、自己組織性を発揮して大気圏、水圏、土壌と生命圏との間に多面的、多層的な相互関係を作り上げ、環境との矛盾を克服して進化を遂げた生命システムの知恵を、文明社会、産業構造のなかに取り込んでゆくことではなかろうか。

それにはまず、自然と文明の接点にあって、エネルギーと物質の流れを制する産業が中心となって、リサイクルや情報・物流ネットワークに象徴される、多様で自律的なループの構築を先導する必要があろう。文明社会がその発展への活力を内部に蓄えつつ、生態系や地球環境とともに進化してゆくには、これらのシステムに共通した柔軟な秩序の創生維持が、喫緊の課題であるからである。

この作業はマテリアルの立場から見れば、いわゆるゴミゼロ循環型社会の構築であり、エネルギーの立場からは供給ネットワークインフラの整備、情報分野ではインターネットが先駆けた双方向モバイルネットワークなどとなるが、留意すべきは、これらがすべて同根の動機で結ばれており、包摂的な戦略のもとで推進さるべきであるということである。これらのネットワークは、マテリアル、エネルギー、情報が相乗して流れるループとして、多元的、多面的に組み上げられるべきである。社会の自律性、自己組織性を誘発するには、十分なネガティブ・フィードバック効果を発揮するループが、様々な時定数をもって多彩にセットされるに必要があるからである。

物質循環にあたっては、なるべく系内のエントロピーを増やさないよう心がける必要がある。都市ゴ

ミは高エントロピー廃棄物の典型であるが、分別回収は消費者レベルでのエントロピー増加抑制手段の一つである。しかし、さらに有効なのは、都市ゴミになる前の段階で、リサイクル、リユースを心がけることであり、リサイクルを前提とした商品設計が今後ますます重要となろう。

リサイクルはそれ自身が目的ではない。リサイクルによって別の廃棄物や、廃熱が増え、エントロピーがさらに増加するようなら、リサイクルに何の意味もない。一般にループが大きくなればなるほど、フィードバックには時間がかかり、その間増加するエントロピーを低下させるため、余計なコスト、エネルギーもかかるようになる。したがってリサイクル・ループもなるべく小さく、こまめに組み、負のエントロピーである情報をともに走らせることが望ましい。

循環型社会にあっては、社会の内部で発生する廃棄物を極力資源化する必要がある。人類社会はダイナミックな平衡の上に成立するシステムであり、外からエネルギーや物質（資源）を取り入れ、廃棄物や廃熱を放出しなければ存続できない宿命にある。一方で地球環境や生態系との共生は人類社会に課せられた最大の命題であり、このバランスを大きく崩すほどに、インプット、アウトプットを増やすことは控えなければならない。入出力を抑えながら、文明社会の活力を保持してゆくには、従来外に求めていた資源を極力内に求める姿勢が必要となる。元来資源も廃棄物も主観的な用語で、使う意志と技術があれば資源となり、それが欠ければ廃棄物となる。技術次第で都市ゴミの山を都市鉱山に転ずることも可能なのである。

従来素材産業は、地球と文明産業の接点に位置し、天然資源を工業材料に換えて川下の産業に受け渡していた。これからの循環型社会では、この天然資源をできるだけ都市資源で置きかえてゆくことが素材産業の使命となる。素材産業は、工業社会の一番の川上と川下とをつないで循環の輪を作る、要としての役割を担うことになろう。

ネットワーク社会の構築にあたって特に留意すべきことは、いたずらに「硬い秩序」を持ち込まない

ことである。地球環境も文明社会も、マテリアルや情報、エネルギーのやりとりを通じて「柔らかい秩序」を獲得し、自らの系を安定させ、進化への原動力を獲得してきた。ここに不用意に無用の規制や強制を持ち込めば、新たな利害構造や規制の目的化などの「硬い秩序」が生まれ、社会進化の阻害要因となる公算は少なくない。

もちろん、すべての規制が悪というわけではない。大気公害に端を発した自動車排気ガス規制は、その後の官民一致の開発努力が効を奏し、石油ショックも追い風となって、世界一の高能率、高品質の自動車を作り上げた。行政が産業界や社会との間に密接なフィードバック・ループを保ち、「柔らかい秩序」の行く先を先導することに成功すれば、それは社会の進化に貢献することになる。最も望ましい環境行政の姿は規制を振りかざすことなく、ファッションメーカーのように、社会のマインドを先導することではなかろうか。

(3) 科学が置き去りにした絶対矛盾世界と技術の再融合

さらに二十一世紀の産業にとって極めて重要な課題は、長年科学とのみ向き合うことで忘れ去られてきた、人間の根元的な営みとしての技術の意義を再発見し、その復権を果たすことである。

デカルトが人間の主観とは独立した客観世界を科学のために用意し、ニュートンがその上に機械論の世界を構築してからというもの、科学は工学と結んで自然界の多くの謎を解明し、工学は科学の成果を取り入れて、前人未踏の技術領域に踏み込み輝かしい成果を上げた。しかしその成功があまりにもめざましかったため、人々は自らを取り巻く世界のすべてが、科学技術によって解き明かされるかのような、錯覚に囚われるようになった。科学者は傲慢となり、産業は「ものつくり」の本義を忘れた。すべてを力学の法則や利己的な遺伝子の仕業に還元しようとする浅薄な決定論、科学至上主義によって、社会規範は貶められて輝きを失い、形而上学は死んだ。

しかし科学はオールマイティーではない。自然科学は、定められた前提の上に立ち、限られた領域を対象として成立発展した学問であり、すべての世界を映しとる力もなく、ましてやそれに社会規範の根拠を求めること自体が筋違いなのである。

科学は、目的論には入り込まず過程論に徹することを成立要件としている。因果関係は探求するが、その目的には一切踏み込まない。世界は、宇宙は何のためにあるのかの問いに、科学が答えることはない。さらに科学は、実験で再現可能な経験知のみを対象にする。カンガルーの子は、生まれ落ちるとすぐ、生まれつき備わっている先見知に従い、自ら母親の腹をはい上がって袋に収まる。レイノア・トンプソンは、厳しい訓練の後、勘のみに頼る原始航海術で、ハワイ・タヒチ間三千マイルの航海に成功し、文明人が失った暗黙知の力を実証した。しかし経験知のみを対象にする科学は、このような世界に肉薄できない。また科学は、数式のような形式論理で表現できない相矛盾する世界には踏み込まず、専ら理想化、単純化が容易な世界に精力を集中する。

このようにブレー・グラウンドを都合よく選択することによって、科学は驚異的な発展を遂げたが、その外側には巨大な世界が取り残されることとなった。しかし人間社会、生命社会は、本来矛盾の上に働くシステムである。一つひとつの個体が互いに矛盾的存在であるからこそ、生命の世界が存在し得るのであって、すべての矛盾が解決すれば、物理法則に従う死の世界が残るのみである。生命世界は、自らの行為の結果が、自らにはねかえる自己回帰の世界である。すべてを客体視し、観察者と切り離された存在として取り扱う科学の世界には、観察者自身を映しとる鏡が存在しない。生命の世界を描くには、科学なる手段は極めて不十分な枠組みしか備えていないのである。

すぐれて生命的な現象である社会問題を、自然科学的手法で解決できるとの誤認から、過去多くの悲劇が生まれた。淘汰に至上の価値を置くダーウィニズムは、優生学を生み、これを論拠に多くの国が優生法を制定して、ハンディキャップを背負う人々を公的に差別し、回復不能の傷害を与えた。「民族浄化」

の名の下にユダヤ人大虐殺に走ったナチズムも、優生学をその暴挙の論拠に据えている。

共産主義も、資本階級を労働階級と対決する矛盾的存在としてとらえ、これを抹消することによって、無矛盾の世界・ユートピアが実現されると信じ、多くの暴力行為を引き起こし、世界を戦争に巻き込んだ。二十世紀はこれらのドグマの壮大な実験と、壮大な失敗の場であったと見ることもできよう。スターリン、ヒットラー、毛沢東、ポル・ポトの四人だけでも、そのドクマのために命を落とした人の数は、一億人を超えるのである。

科学への盲目的信頼が崩れ、差別が厳しく糾弾されるようになった現在も、自然科学の世界でしか成立しない原理を、他の分野にまで無反省に拡張しようとする傾向は収まらず、ドグマの影は消え去っていない。

ドーキンス等ネオダーウィニズム一派の主唱する利己的遺伝子説も、その流れの一つである。彼らは、最も優秀な遺伝子が生き残るために繰り広げられる弱肉強食、淘汰のための遺伝子の利己的行動を、生物界の多彩な現象を解く基本原理に据えようと試みる。興味深いことは、この利己的遺伝子を利己的企業なる言葉で置きかえれば、経済新古典主義者の唱える自由市場原理がそっくり生まれることである。企業は利潤の最大化を求めて行動する利己的存在であり、その優勝劣敗を促進するため、自由市場で起こる淘汰に至上価値を置くべきであるとする市場主義は、その結果起こる数々の社会的矛盾を「見えざる神の手」に委ねて切り捨て、恥じようとしない。

しかし無秩序な弱肉強食は「一人勝ち」を招来し、強者を生む前提となった社会環境そのものを崩壊させてしまう。この時点で強者は適者でなくなり、適者生存は成立しなくなる。本来社会に利益をもたらすべき強者の勝利が、かえって不利益にもつながってしまうのである。

自然界では適者は永遠に適者ではなく、不適者も常に適者となる可能性を秘めつつ進化を重ねてゆく。不適者復権の機会は常に開かれており、適者生存が、不適者不生存に直結しない社会の非線形構造が、

環境の激変にも耐える自然の多様性を生んでいるのである。ネオダーウィニズムと市場原理主義は、矛盾の存在に耐えられない科学の原理を、社会の規範に据えようとする点で、共通の誤謬を犯している。

かつて「匠の心」なる言葉に象徴される技術は、現代科学が置き忘れた自然の原理を、全身全霊を総動員して感得し、それを「ものつくり」に反映させる業を意味した。いま我々が目指さなければならないのは、自然科学が自ら捨て去った絶対矛盾の生命世界、形式化を拒む暗黙知、先見知の世界、生命の意義を問いただす目的論世界の復権である。理想化され単純化された古典科学の世界と、生成流転する絶対的自己矛盾の世界を隔てる壁を取り払い、ホリスティック・サイエンスにまで高める試みは、いまだ緒に付いたばかりであるが、今後着実に地歩を固めてゆくであろう。

文明社会が産業革命以来の機械論パラダイムから抜けだし、生命論パラダイムへと進化を遂げるための基盤が、このようにして整備されはじめたことは、二十一世紀文明にとっての福音といえよう。自分で自らの網膜を見ようとするような、この困難な自己回帰的作業を進めるにあたっては、科学の全領域はもちろん、形而上学や社会学までも取り込んで、宇宙の果て人間の感性の奥底までを見通す、包摂的視点の確立が必須であり、すべての知を結び合わすネットワークの構築、真の意味での学際的、業際的協同作業の場の構築が、喫緊の課題となるであろう。

日本再生のキーポイントは民間の創意工夫を活かした都市再生

福澤　武［三菱地所取締役会長］

はじめに

構造改革を高く掲げた小泉政権にとって、都市再生こそ日本再生を果たすための最大の課題である。二〇〇一年五月には、都市再生本部が置かれ、都市再生の具体的施策の検討が進められ、具体的なプロジェクトの推進のための各種の方策がとられている。今後は、思い切った規制緩和や税制の見直しなどを、不良債権の処理と併せて、着実に進めるべきである。

当社は、丸の内を百年以上開発して来たデベロッパーとして、「仕事を通じて社会に貢献する」という経営哲学に基づき、現在、丸の内の再構築に取り組んでいる。そこでの我々の創意工夫が、東京の、さらには日本全体の再生にもつながると考えている。

ここでは、我が国の経済を再び上昇軌道に乗せるためには、民間の創意工夫を活かした都市再生が必要である点を特に強調したい。そこで、第一に、都市再生の必要性、重要性、これからのあり方、第二に、都市の魅力を高めるために改めるべき点、について考えてみたい。

一　都市再生の必要性、重要性とこれからのあり方

（1）今日の日本にとって都市再生が焦眉の課題であり、そのためには民間の創意工夫を活かせる方策が必要

現在、日本再生のためには都市再生が不可欠であり、グローバルな観点を踏まえた日本の再生のためには、とりわけ東京の再生が重要だとの認識が強まっている。少子化傾向にある我が国がその潜在能力を具現化して、国際競争力を強化していくためには、何よりも魅力的なビジネスの環境を作り、企業の投資を引き出していくことが重要である。

現在の経済情勢は大変厳しく、特に、不良債権問題が日本の信用を傷付け、信認低下をもたらしている。ＩＭＦ（国際通貨基金）は、不良債権の引当不足は二〇～三〇兆円とし、証券化等による処理や企業の整理統合を提言しており、また、米国のある会計事務所によれば、不良債権の規模は一五〇兆円に及ぶという。不良債権の実態が把握しきれずに、いくら処理をしても、景気後退との間の悪循環、いわば「下りのスパイラル」に陥っていることが問題である。

不良債権問題は、資金の借り手、企業側から見ると過剰債務の問題である。従って、バランスシートが傷んでいる状態を改善すべく、いかなる低金利でも、債務返済が唯一の解となる。問題は、多くの企業がそう考えると、合成の誤謬で、資金需要が低下することにある。そこで、需要を喚起するための方策が必要になる。

我が国の経済が低迷している原因は、ＩＴ需給の悪化による世界の景気の同時減速、不良債権処理の遅れなどがあるが、根本にあるのは需要不足、すなわち、将来不安から来る需要側の要因と、イノベーション欠如という供給側の要因が相互に作用して起きている需要不足である。

では、国際都市としての東京に対する需要は、現在どうなっているのだろうか。実際に東京でビジネスを行っている人に聞いてみると、事態はかなり深刻である。以前、私が、外資系金融機関の人に「アジアの拠点としてどの都市がいいか」と聞いたところ、「東京・シンガポール・香港だが、その中では東京が一番だ。なぜならば背後に強力な経済活動があるからだ」という答えが返ってきたが、一方で「ビ

ジネスならば東京だが、住むことを併せた生活全般を考えるとシンガポールだ」という答えもあった。ある大手銀行の会長も、東京は世界の金融都市としては、英語で仕事ができない、規制が多い、暮らしにくいなど、必ずしも働きやすい街とは評価されていない、という意見であった。

欧米では芝居や音楽会はビジネスマンの生活の重要な一部である。例えば東京では音楽会の前後に食事をする際のレストランのサービスのシステムなど、マンハッタンに比べて見劣りがする。小泉首相はオペラや歌舞伎をよく観るそうだが、今後の工夫で、東京をその経済力に見合う生活全般にわたる魅力的な都市、暮らしよい都市にしていく必要がある。このため、思い切った規制緩和や税制の見直しを行い、都市再生に民間の創意工夫を活かしていくべきである。

(2) グローバルな都市間競争の下、東京の魅力を高めるため、都市再生が不可欠

不良債権問題などによる日本の信用低下は、国際間都市競争における東京の地位低下を招いている。この打開のためには、都市再生が不可欠である。

スイスの調査機関IMD（The Institute for Management Development）の調査によれば、「総合競争力」で、我が国は一九九二年の一位から二〇〇一年には世界四十九カ国（OECD加盟三十カ国、途上国十九カ国）中二十六位と大幅に順位を下げた。ここでは、経済状況、政府の効率性、ビジネスの効率性、インフラ、という四分野の統計と、各国のエグゼクティブの聞き取り調査を組み合わせ、「総合競争力」を評価している。我が国は、世界に開かれた度合い（オープンネス）、創造性などの評価が低くなっている。

また、米国フォーチュン誌が二〇〇〇年十一月に発表した「働きやすい都市ランキング」（表1）では、東京はアジアにおいても、香港、シドニー、シンガポール、オークランドの後塵を拝して第五位になってしまった。このランキングは、北米・南米・欧州・アジア太平洋の各地域につき、働きやすい都市を発表したもので、北米はニューヨーク、欧州はロンドン、南米ではブエノスアイレスが一位となってい

表1　働きやすい都市ランキング

	北米	南米	欧州	アジア大平洋
1	ニューヨーク	ブエノスアイレス	ロンドン	香港
2	サンフランシスコ	サンファン	フランクフルト	シドニー
3	シカゴ	メキシコシティ	ヘルシンキ	シンガポール
4	ワシントンDC	サンパウロ	アムステルダム	オークランド
5	サンホセ	サンチャゴ	ダブリン	東京

（2000年11月『フォーチュン』）

表2　国際会議の都市別開催回数

順位	都市名	回数	順位	都市名	回数	順位	都市名	回数
1	パリ	276	⋮	⋮		19	メルボルン	75
2	ブリュッセル	209				20	ソウル	74
3	ロンドン	195	12	ニューヨーク	98	⋮	⋮	
4	ウィーン	157	⋮	⋮		⋮	⋮	
5	シンガポール	124	⋮	⋮		32	北　京	55
6	シドニー	121	18	香　港	76	33	東　京	53

（2000年、UAI調べ）

る。

ここでは、本社機能の立地決定に関する重要な要因として、優秀な従業員の雇用可能性、多様な文化の受容度、企業活動に有利で透明性の高い法制度、航空交通の利便、グローバルな社員とその家族にとっての居住環境（住まい、教育、空気のよさ、景観等）などが挙げられている。東京は、生活の質は高く、犯罪も一桁少ないという点で高く評価されているのだが、生活者の視点からは、必ずしも働きやすい街とは評価されていないようである。例えば、文化・スポーツ施設、自然環境などについての満足度が低い。東京の魅力を高め、世界の人が東京に住みたいと思えるよう、その再生を図らなければ、日本の再生は成し得ないと言っても過言ではない。

国際都市間競争における東京の地位低下は、このほかにも、例えば、国際会議の都市別の開催数にも顕著に現れている。二〇〇〇年のＵＡＩ（国際団体連合）の調べ（表2）では、全世界で九四〇〇件余りの大規模な国際会議の開催地の上位は、パリを始めとするヨーロッパの都市であった。

表3　アメリカの都市別人口動態ランキング

順位	1960年	1998年	順位	1960年	1998年
1	ニューヨーク	ニューヨーク	6	ボルチモア	サンディエゴ
2	シカゴ	ロスアンジェルス	7	ヒューストン	フェニックス
3	ロスアンジェルス	シカゴ	8	クリーブランド	サンアントニオ
4	フィラデルフィア	ヒューストン	9	ワシントンDC	ダラス
5	デトロイト	フィラデルフィア	10	セントルイス	デトロイト

出典：2001年『都市の魅力学』原田泰（文春新書）より

東京は五十三件で、アジア太平洋地域では、シンガポール、シドニー、香港、メルボルン、ソウル、北京にも遅れて、三十三位であった。

これは、会議場の問題もさることながら、交通事情を含む都市の魅力の問題が大きい。例えば、ニューヨーク周辺の三つの空港の発着回数は、成田・羽田の合計の三倍を超え、はるかに利便性が高い。確かに、航空機による移動が盛んなアメリカ合衆国と比べるのは酷だとしても、ロンドンの空港と比べても半分以下であり、フランクフルト空港一つにも劣っている。さらに、香港やソウル、シンガポールの空港は新規投資を重ね、都市との連絡などの利便性を向上させている。結果として、外国に出かける日本人は二〇〇〇年で一八〇〇万人近くに上り、一九九〇年の二倍近いが、日本を訪れる外国人は二〇〇〇年では五〇〇万人に満たず、一九九〇年の一・五倍にも及ばない。さらに重要なのは、社有機で各国都市間を飛んで仕事をしている欧米ビジネスパースンにとって、社有機受け入れのキャパシティが小さい日本の空港はビジネスの阻害要因となっていることである。

道路整備でも、都心部を迂回する交通手段として有効な環状道路の整備が進んでいるロンドンやベルリン、ボストンなどを見ると、都市の魅力への影響の彼我の差は大きい。都市公園の一人当たり面積でも、東京はロンドンやニューヨークの十分の一程度である。また、ニューヨークやパリでは、都市の面積の二割程度が都市公園であるが、東京では六%弱に過ぎない。居住空間については、より綿密な比較が必要ではあるが、大まかに言っても、日本の都市の居住水準はアメリカの都市のそれの半分以下であり、居住面積では同じくらいの

ヨーロッパの各都市のゆとりにも及ばない。

このような差の原因は様々だが、米国内の各都市間、あるいは欧州全体の視点でロンドン、パリ、ベルリンという各都市を見ると、これら都市は互いに競争し、より高い価値を提供してきた、という点に注目すべきではないか。例えば、アメリカの都市の人口動態について、一九六〇年代と一九九〇年代を比べると、ニューヨーク市は別格としても、南部及び西部の都市の人口が増加し、順位が大幅に変動している（表3）。我が国では、一九六〇年と一九九九年で人口の順位にほとんど変動がなく、東京、大阪、横浜、名古屋と同じ顔ぶれである。

我が国においては、むしろ、東京の中での競争が重要である。当社の丸の内再開発をはじめ、現在、東京ではビル建設が活発になっている。丸の内に加えて、汐留・品川・六本木・臨海副都心などの再開発によって、東京の中で個性ある顔を持った街が増え、互いに切磋琢磨して発展すれば、東京全体の魅力が向上する。エリア間競争が、世界の中での都市間競争につながっていると考えられる。

このように国際間都市競争が激化する中で、都市を再生し、魅力を高めるため、不動産業の役割は大きい。ビルの供給者としては、企業活動を活発化し、需要を創出するためには、さらに規制緩和等が進められるべきであると考えている。

我が国の産業構造の変化により、サービス業を中心とした第三次産業がGDPの六割以上を占めている。情報処理や研究、さらに会計事務所等のサービス業は、立地の自由度が高く、立地に際し、国境を超えた選択が可能になっていることも、国際間都市競争に拍車を掛けていると言えよう。ニューヨークやパリでは第三次産業の従業者の割合が八割を超えているが、東京も七〇%を超えている。

しかし、一口に製造業と言っても、個々の会社の収益構造をみると、例えば、チョコレートで知られる会社の営業利益の半分が実は医薬品事業によるものであるなど、極めて多角的な事業展開をしている。さらに「繊維業」に分類されている会社の主な商品が化粧品であり、また、コンピュータ製造会社の主な

収益源が、アフターサービスやソリューション提供にシフトしていたりする。これらの例からわかるのは、企業の寿命が三十年と言われる中、産業分類にとらわれずに顧客と事業を再定義し、常に自ら変革していかなければ、時代に取り残されてしまうということである。

このような考えから当社も変革に取り組んできた。一例を挙げれば、十年以上前から、専門的な知見や経験を持った者を積極的に中途採用している。彼らが、これまでの当社の社員、いわば純粋培養された者と交わり、より高いレベルの事業展開が可能になった。丸の内の活性化のためにも必要な社内の活性化をこのように進め、変革を続けているのである。

(3)都市再生における政府の役割と企業の自由度

都市の再生のためには、そのプレイヤーである、政府、投資家、需要者、デベロッパーがそれぞれ自らの役割を十分に果たすことが大事である。すなわち、政府の役割は、財政支出によるインフラ整備と、企業活動の側面的支援であると割り切るべきである。都市再生も、規制緩和による企業活動の活発化によってなしとげることができる。つまり、規制緩和、税制改正等による需要創出が都市再生につながる。不動産の証券化と相俟って、色々なところから資金を呼び込むことが可能になるためには、企業の自由度が高いことが重要である。このためには、企業が活動しやすい環境づくりを進める必要がある。

ここで、デベロッパーは、本来の仕事、すなわち、自らのノウハウを提供し、事業を確実に実行することになる。例えば、優良な資産への投資に対し、一四〇〇兆円にも及ぶ国民の個人金融資産を活かすべく、不動産の証券化を推進するなどの取り組みである。

これらの金融資産の活用に当たっては、特に、いわゆる「お金持ち」がその金を使いやすいような環境を整える必要がある。例えば、これらの金融資産が、より多く消費に回るような奨励策があってもいいのではないか。所得税の累進構造や、資産課税のあり方を検討する上で、消費を奨励するという視点

が欠けているのではないだろうか。往々にして、このような提案は単なる「金持ち優遇」として非難されがちであるが、政治家がしっかりと見識を持って考えるべき問題である。都市再生のためにも、金融資産の有効活用が大きな課題である。

ここで一つ、付け加えておきたいのは、古いものを壊すことだけが都市再生ではないということである。当社のプロジェクトでも、日本工業倶楽部会館の例が参考になる。この計画は、丸の内一丁目において永楽ビル、日本工業倶楽部会館の既存建物を取り壊し、地上三十階建ての業務商業ビルを建設するもので、東京駅前を構成する街区にふさわしい計画とするとともに、有形登録文化財である日本工業倶楽部会館の保存・再現を図るため、大会堂、大食堂は現状のまま保存している。つまり、旧建物の一部を保存しつつ、周りを囲んでいくようなビルの建て替えを進めているのである。建物の建て替えを通じた都市再生の一つのモデルを提供していると言えるのではないか。

(4) メリハリの効いたまちづくりのためには、スピード重視と公民協調が不可欠

経営者はスピードを重視する。我々は「時間はコストだ」という意識で行動する。都市における事業を進めるに当たっては、様々なリスクを勘案し、大胆かつ細心な意思決定を迅速に行い、志を高く持ち、優れた能力を十分に発揮することによって、新しい時代の都市づくりに貢献することができる。従って、都市計画や建築規制、まちづくりの仕組みについて、簡素で使いやすく、事前明示性の高い、時間コストの小さな制度とすべきである。この点は、国土交通省などの行政でも理解が進んできている。例えば、民間発意による都市計画の弾力的変更の仕組みなどは望ましい方向であり、今後の制度改正にも期待したい。

長期的展望に立った都市再生推進のためには、地域のそれぞれの個性を活かした取り組みが必要である。今後の都市開発は、全国一律の、いずこも同じ街の表情、すなわち金太郎飴ではなく、メリハリの

効いた都市開発、都市形成に向かうべきである。

さらに、メリハリの効いたまちづくりのためには、公民協調が欠かせない。政策形成のための新たな仕組み、民間のイニシアティブを活かす方策が求められている。当社でも、「大手町・丸の内・有楽町地区まちづくり懇談会」を通じ、「まちづくりガイドライン」を策定するに当たり、民間と行政がお互いに考えを出し合い、皆で話し合い、街の将来像の考え方を共有し、その実現方策を一緒に考えるなど、画期的な公民協調体制を構築してきた。これにより、街並みを美しく整え、メリハリの効いたまちづくりが可能になっている。この方式は今後のまちづくりのために参考となるやり方であろう。

都市開発に際し、都市計画等の一層の規制緩和があれば、多様な主体が参加した創造的な取り組みが可能になり、自由度が高まって、世界に誇ることのできるまちづくりが容易になるのである。例えば、アメリカにおいては、多様な主体の参加を促進するため、まちづくりＮＰＯを経済的・技術的に支えるＣＤＣＳ（Community-based Development Corporations）といったＮＰＯがあり、行政側においても寄付をした企業には税制上の優遇措置を与える、特定のエリアのために固定資産税の増分を公債として前倒しに発行しエリアの開発資金に充てるＴＩＦ（Tax Increment Financing）、など、それぞれの地域が創意工夫を凝らしており、また、まちづくり団体を支える仕組みが確立している。

二　都市の魅力を高めるために、改めるべき点

都市の魅力ある景観、高密度利用、効率性向上のため、狭小土地優遇を修正し、土地の集約化促進、都市への投資拡大を図るべきである。これは、経済協力開発機構（ＯＥＣＤ）による対日都市政策勧告の指摘にもみられるとおりである。

（1）OECDの提言

OECDは、前年に出した勧告を踏まえて、二〇〇一年十一月、日本の都市再生に関し次のような提言をしている。

①都市再生の具体的目標、都市再生を図るべき特別の地区、都市再生を図るための官民双方の主なプロジェクト等を盛り込んだ中長期的なアクションプログラム、大都市圏毎の広域都市再生計画を策定すべきである。

②官民協働による総合的な施策展開の推進が必要である。

③都市における効率的かつ高密度の土地利用を妨げている狭小土地を統合し、土地の集約化を図ることが重要である。

④民間による都市計画の提案制度の導入等民間の都市活動を促す都市計画の新たな枠組みの構築、優良な民間都市開発を誘発するなど投資効果の高い都市基盤整備の推進、諸外国に比べて重い流通課税の見直し等を一層推進すべきである。

（2）狭小土地利用の改善

OECDの指摘は概ね正しいと考えられる。まちづくりを進めるためには、公共の利益を優先させ、狭小な土地利用を改めるべきである。

特に、防災上も問題であるのが、木造密集市街地である。木造密集市街地は、東京都の調べでは、JRの山手線や中央線一帯を中心に、都内で約二四〇〇〇ha存在し、うち約五八〇〇haが、特に災害時の危険性が高く早急に整備すべき地域として指定されている。これらは都心周辺部に環状に存在している。これらの地域では、建物の平均敷地面積が全体の平均の三分の二程度であり、木造率が八〇%と高く（全体は六〇%）、老朽化した建物が半数（全体では三分の一程度）を占めている。また、当然ながら、

建物不燃化率は三〇％程度と、全体（六五％）の半分にも及ばない。

今後は、災害に強いまちづくりを思い切って進めるべきである。そのため、メリハリの効いた公共投資や、ＮＰＯの活用が必要となる。また、さらなる土地利用の細分化を防止し、防災機能を高めるためには、よい意味での規制の強化も必要になると考える。もちろん、おしなべて言えることだが、規制は、あくまでもわかりやすいもの、事前明示性の高いものとすべきである。

（3）都市再生特別地区について

都市再生を図るべき特別の地区を指定し、その区域内において土地の集約化を図るための都市計画・建築規制の特例、税制上の特例等のインセンティブを与えるほか、敷地規模の縮小に対する規制の強化や、敷地規模の拡大を図る事業制度の充実等を図る等、総合的かつ創造的な取り組みが必要である。特別地区の中では規制を取り払い、まちづくりが柔軟にできるようにすべきである。道路や広場の整備も、民間の開発事業のスピード感覚に合わせて行われなければならない。

このような特別の地区においては、我が国経済を代表する企業群や人材の集積を活かし、知的刺激やビジネスを創発するような環境の形成が必要である。地権者による協議会、官民のまちづくり推進組織、まちの運営に関わるタウンマネジメント、さらにはこれらを結合し域内にとらわれない交流を最大限に促進する新たなビジネスコミュニティの形成を図ることが、都市再生には不可欠であると言えよう。

ビジネスコミュニティの活動は公益性が高いため、行政との積極的な連携も行われている。ここでは、アメリカのＢＩＤ（Business Improvement District）の例が参考になる。

ニューヨーク市のタイムズスクウェアといえば、大晦日に五〇万人が集まって新年を迎える行事で有名であり、周辺はミュージカルなどが掛かる劇場街であるが、同時に一九八〇年代までは、治安などの問題の多い地域であった。ここを安全で清潔な街にするため、一九九二年にタイムズスクウェアＢＩＤが

設立され、地域企業の事業促進、経済発展のための情報提供、地域の宣伝、修繕工事等を行っている。ＢＩＤは税法上の寄付金控除を受けられるＮＰＯであり、地域の建物所有者が市に支払った賦課金の全額がＢＩＤに還元されている。この地域には、四〇の劇場のほか、約一五〇〇の投資銀行やメディアなどの企業や団体が立地し、その勤務者は約二三万人、エリアへの訪問者は日に一五〇万人に及ぶ。さらに、年間約二六〇〇万人の観光客が訪れ、約四〇〇万人が宿泊する。ホテルの客室数は一万二五〇〇室と、同市の五分の一を占め、さらに三〇〇〇室が計画中である。劇場のチケット売上は一〇〇〇万枚を超え、二五〇以上の多様なレストランが観劇客のニーズに応えている。各企業が顧客に高い価値を提供するとともに、行政を含めた地域全体でこれらの企業の活動が活発になるような仕掛けを作り出しているのである。

また、シリコンアレーの活性化を政策面から支援したＢＩＤにおいては、資金面及び免税、減税等のインセンティブの面で市が強力に支援し、併せてAlliance for Downtown NYというＮＰＯが起業家支援のプログラムを用意するなどして、企業や投資家、起業家など様々な交流を活性化させるプログラムを実施している。このように、ニューヨークにおいては、都市再生のための創造的な取り組みをＢＩＤを通じて推進しているのである。

さらに、ロンドンのシティでは、夜間人口に対して圧倒的に昼間人口が多いのであるが、事務所の保有面積に応じた『企業の参政権』が現在検討されている。昼夜間人口の格差が大きい都心について、企業やそこで働く人々の声もまちづくりに反映させていく必要があるとの考えに立っているのである。

当社は、丸の内ビルディングなどの再開発プロジェクトが進行中の丸の内において、地域づくりの観点から、「オープン、ネットワーク、インタラクティブ」をコンセプトとし、「丸の内ならでは」の独自の価値を提供し、個人や企業が相互に影響しあい、お互いの価値を総合的に高める、「世界のどの都市よりもインタラクションが活発に行われる街」とすることを目指し、「インタラクション・プロジェクト」

を展開している。

このように、都市の魅力を高めるためには様々な取り組みが可能である。我が国において、都市の国際競争力を高め、企業の投資を高めていくためには、都市計画等の規制や制度を常に厳しい眼で見直し、明澄で自由度の高いものにしておく必要がある。都市の再生が日本の再生のためには不可欠であるとの認識の下、民間の創意工夫を活かした多様な取り組みがなされるべきである。

都市再生の役割とプロジェクト構想

小澤 一郎［都市基盤整備公団理事］

一　都市再生の背景と意義

(1) 都市政策・都市整備施策からの視点

●――背景

「都市再生」は、社会・経済の閉塞状態を打開するための施策として内政上の重要な柱の一つとなっている。

なぜ、今、都市再生か。その背景を都市政策・都市整備施策の視点からみると次のとおりである。我が国の都市づくりは、一八八八年の市区改正条例にもとづく近代都市づくりへの着手から始まり、約百十年を経てきた。この間、まず、実施されたのは、近代国家の象徴としての、首都東京の改造である。西欧列強諸国の首都に伍するものとして、江戸の都市構造から近代都市の構造へと、都心部を中心にした街区の再構築が実施された。都市の内部構造を作りかえ、交通体系を整え、近代的土地利用・施設配置を行うという、まさに「都市再生」を実施したものといえる。

その後、近代化の進展とともに、大都市への人口・産業の集中が進み、市街地の拡大に対応した都市づくりに重点が移されていった。この間、関東大震災や戦災からの復興事業により中心市街地の再生・再構築が行われたが、それも不十分なままに終わり、また、引き続く市街地の拡大に対処するための都市づくりが実施された。

昭和四十三年に制定された現行都市計画法でも、その中心課題は拡大する市街地の計画的整備であり、いわゆる「線引き」により、市街地の無秩序なスプロールを抑えることが柱となっている。

しかし、平成に入り、バブル崩壊後に特に顕著になってきた、地方都市中心市街地の空洞化と大都市での放置された地上げ地問題、そして産業構造の変化による臨海地域等における大規模低未利用地の発生などは、こうした都市整備の流れに大きな変化をもたらすものとなった。また平成七年の阪神淡路大震災も、都市政策・都市整備の目を中心市街地や既成市街地にむけさせる契機となった。

すなわち、都市基盤が未完成なまま市街化した密集市街地の存在が、都市の安全上の問題・危機管理上の問題として改めて、重要視されることとなったわけである。

こうした課題に対して、これまでの都市の外延的拡大に重点を置いた施策から都市内部の質的改革・質的充実にむけた施策へと転換を図るべく、平成八年ごろより本格的に新たな施策構築にむけた検討が行われた。

その成果として、平成九年から十年にかけ、大都市対策としては、密集市街地の整備に関する法律が、また地方都市対策としては、中心市街地の整備に関する法律がそれぞれ制定され、実施に移されている。こうしたことと併行して、平成十年には、建設省の都市計画中央審議会が、これからの都市政策・都市整備を市街地の外延的拡大にむけたものから既成市街地・中心市街地の再生・再構築にむけたものへと、そのベクトルを変えることを、答申において公式に宣言している。

これからは、人口減少・世帯減少の時代に入ろうとする時期であり、我が国の都市づくりは、今、大きな転機にあるといえよう。まさに都市行政において、「都市再生」がこれからの重点テーマとなっている。

●——意義

都市政策・都市整備施策にとって、「都市再生」というテーマは、重要な意義を持っている。それは、「都市の質」の問題であり、また「資産としての都市」の意義についてである。

我が国の都市は、首都東京においても、都市基盤の面、都市環境や安全・安心の面、また、都市景観の面、いずれの面からも世界水準に比べ見劣りがすると言われ続けて久しい。このことに加え、現在、全国の地方都市の空洞化は、一層深刻化しており、中心市街地の崩壊の危機にあるといえる都市も出てきている。こうした状況を放置することは、蓄積され、継承されてきた地域の歴史・文化の崩壊やコミュニティの崩壊につながるものであり、単なる都市行政の域を越えた内政上の喫緊の課題として対応することが必要となっている。

欧米の都市を見ても、また、歴史的に見ても、「都市」は、国と地域の経済的エネルギー・文化的エネルギーをもって作り上げ、一つの経済的・文化的成果として、市民自らが楽しみ、誇りとし、また、訪問者を楽しませるものである。その意味で、国富の証しとして作り上げ、後世に継承していくべき市民・国民の「資産」である。こうしたことを考えると、戦後から高度経済成長期を経て、国の経済力も人口もピークを越えようとしている現在、国民貯蓄千四百兆円の積極的活用も含めて、成熟社会対応の質の高い都市づくりにむけて国と地域のエネルギーを投入することは大きな意味を持つものである。

グローバル化した世界の中で一層激しくなる地域間競争、都市間競争において、力を発揮するのは、独自の歴史・文化を生かし、空間的にも安全安心で快適な生活と活動のできる「良質な都市」である。日本列島の中で、地域と市民が主体となり、一万都市から一千万都市まで、それぞれの歴史・文化的資産、環境的資産を十分に組み込んだ「良質な都市」づくりを行うことがこれからの「都市再生」に課せられているといえる。

(2) 経済・社会政策からの視点

●——背景

今回の都市再生が、政府レベルで論じられたのは、小渕内閣時代の経済戦略会議が最初である。戦略会議は平成十一年二月に提言をまとめたが、不良債権対策の項で、不動産の流動化・有効活用の促進を図るものとして、「都市再生の必要性」を述べ、その具体的推進を図るための仕組みとして、専任大臣を置いて、そのもとに「都市再生委員会」を設置することを提言した。この提言は、その後、平成十二年に入り、森内閣のもとで、当時の建設大臣の諮問になる「都市再生懇談会」として実現した。懇談会は、東京圏と大阪圏の二つが設置され、平成十二年十一月にそれぞれの都市圏の都市再生に関する提言をまとめている。経済戦略会議の提言では、土地流動化対策・不良資産対策として、また民間投資の活性化対策として、都市再生が取り上げられたが、都市再生懇談会の提言では、東京圏、大阪圏のこれからのめざすべき都市圏像とその実現にむけたプロジェクトの考え方が論じられている。

森内閣では、翌十三年から、この提言の具体化を図ることとしていたと思われるが、実現を見ることなく、内閣交代になった。与党は、内閣交代の直前三月末に経済状況の打開を図るための対策として、「緊急経済対策」をまとめ、その重要な柱の一つとして、都市再生を取り上げ、緊急プロジェクトの具体化を図ることを決定した。

平成十三年五月、小泉内閣のもとに設置された都市再生本部は前記の緊急経済対策に盛り込まれた対策の具体化を図るものとしてスタートしている。このため、都市再生本部の仕事は、まず、「緊急経済対策」に掲げられた四つのテーマ、すなわち、①広域防災拠点、②エコ・リサイクル、③交通基盤、④都市拠点について、それぞれのプロジェクトの具体化を図ることからスタートしている。これまでに都市再生本部から出されている一次～三次までのプロジェクトがそれである。しかし、前記テーマは、緊急経済対策の本文にも明記されているように、「例示」になっている。今後は、都市再生懇談会提言もふま

えた幅広い議論を実施し、そのうえで、あるべき都市再生像を明確にして、その実現にむけた、体系的・統合的施策の推進を図っていくことが重要である。

平成十三年九月に設置された都市再生担当の首相補佐官は、補佐官のもとに各界の有識者からなる「戦略チーム」を設置し、幅広い議論をスタートしている。今後、戦略チームでの議論の成果が順次打ち出され、都市再生の体系的推進が軌道に乗ることが期待される。

以上は、政府・与党の経済対策の一環として実施されてきた都市再生の動きである。

●――意義

このように経済政策の側から、都市再生を重視するのは、都市再生に景気対策そして土地流動化対策の推進役になってもらおうというものであるが、一方で、都市を取り上げる背景には、公共投資に関する経済波及効果（乗数効果）についての議論もあると思われる。一時期に比べて、公共投資の経済効果が低くなってきているという中で、投資をより効果の高いものとするため、都市型公共投資に重点化すべきであるという議論である。

たしかに、都市への投資は地方部におけるものと比べ効果が高いと思われるが、その効果をより確実なもの、より高いものとするためには、従来型公共投資を従来の仕事の仕方で行うというやり方ではなく、民間投資が連動して起こり、公的投資のレバレッジ効果が従来に比してより高いものとなるための新たな仕組みが必要になる。

このように、都市再生は、新たな都市型投資として実施されるという要請も含んだものにもなっている。

一方、都市再生には、社会政策の視点からの意義もある。一つには、高齢・少子化社会対応の都市づくりであり、一つには男女共同参画社会対応の都市づくりであり、また防犯・防災対応の都市づくりや、

環境共生・循環社会対応の都市づくりなどである。

さらに、将来の社会のあり方として、新たなタイプの都市コミュニティの形成や新たな地域管理の仕組みも重要なテーマである。都市再生は、その仕事のプロセスを含め、これらに密接に関係してくるものである。また、これからの雇用に関して、欧米でみられるようなＮＰＯ等公益的活動分野における雇用創出とその社会的定着を図ることも重要である。

都市再生における地域レベル、草の根レベルの街づくりは、こうした新たな雇用分野の創出に関しても一定の役割を果たすことが十分に考えられる。また、こうしたことを通じて、成熟社会における新たな生きがいの創出を図ることもできよう。

二〇〇二年四月から義務教育において、「総合的な学習」の本格的実施が図られる。教育の現場では、総合的な学習のテーマの一つとして街づくり教育に関心を持つ先生方も多いようである。これからの都市再生においてはこうした分野との連携も視野に入れた施策展開も必要といえよう。

二　都市再生の果たすべき役割

（1）都市再生と民間投資の活性化

我が国の経済的停滞の原因の一つに適切な投資先（プロジェクト）がないことが挙げられる。国内的な投資拡大のためには、既存市場の需要増に対応した投資と新たな産業の具体化にともなう新たな市場（需要）創出のための投資がある。しかし、物余り社会の中で、将来不安が重なり個人消費も低迷しており、既存「モノ」市場の需要増には多くは期待できない。新産業による新規投資が待たれるわけであるが、いま少しの時間が必要である。こうした中で、今、国内投資の対象となりうるのが、「都市」である。我が国の都市は、大都市も、地方都市も、未だ未完のまま、空洞化と停滞の中にある。グローバルな競

争時代をむかえ、特に大都市の構造改革は重要である。都心を強化し、成長エンジンの拠点を構築し、安全基盤を構築すること、そして、美しく、品格のある都市として再生・再構築することは喫緊の課題である。また、住宅は言うに及ばず、「生活空間の質」も低水準のままにある。成熟社会をむかえ大都市から地方都市まで早急に街なかの構造改革を図り、地域における生活環境の質の抜本的再構築を達成することも、国家的課題であると言ってよい。「都市」への投資は、公的投資、民間投資ともこれまでも実施されてきた。今、改めて「都市投資」を国の経済的停滞打破の戦略的対象（舞台）とするためには、これまでとは違った枠組みのもとに、国、自治体、経済界の力を結集し、これに個人までウイングを拡げた大きな社会的プログラムとすることが重要である。これまでとは違った新たな都市投資プログラムとするためには、

①これからの社会のエネルギー結集の対象となる、「大きな、夢のある構想」を国として明確なメッセージのカタチで打ち出すことが重要である。これが一つの新たな社会的目標として地域や個人も含めた共通認識となることにより、これまでとは抜本的に違ったマインドのもとで、新たな知恵とエネルギーの結集を図ることができる。イギリスのブレア政権における「アーバン・ルネサンス」構想の打ち出しやアメリカのクリントン政権時代の副大統領ステートメントなども参考となろう。

②個人と地域が主体となり、また、民間が主体となった多様なプロジェクトが起こり、全員参加型で実施される仕組みづくりと運動が必要である。この場合、特に重要なのが、地域（自治体）レベルでのプロジェクト構想の立案と事業の立ち上げである。これが多様な民間投資と個人投資を誘発する原動力となる。しかし、現状において、地域まかせでは、投資ウイングを拡げた大きな構想づくりに限界がある。このため、スタートにあたり、国・大学・経済界の知恵の結集を図り、支援する仕組みづくりをすることも必要である。

また、小規模でも、多くの多様な個人投資（含共同事業・組合事業）が立ち上がることも重要であ

る。特に住宅は、今後、新規建設に比べ、建て替えが重要な市場となるが、既成市街地、特に密集市街地における建て替えは、街づくりが密接不可分のものとなる。こうした個人投資の立ち上げ促進を図る街づくり支援体制や街づくり運動の展開も重要となる。このことは、また、地方都市中心市街地の再生にむけた個人投資の立ち上げ推進を図るためにも必要である。

③民間投資プロジェクトの推進を図るためには、都市の土地利用規制等に関する事前確定性を高め、不透明度をなくすこと、行政手続きをスピードアップし、プロジェクトの実施スケジュールの策定にあたっての不確定要素をなくすこと、また、密接に関連する公的投資の実施スケジュールの明示が必要である。

こうしたことは、これまでにも言及され、いくたびか実施されてきたものもある。したがって、今回はこれまでとは違った抜本的かつ包括的な仕組みとして打ち出すことが必要である。このため、都市計画と建築行政に関するものだけでなく、港湾行政や産業行政に関するものも含めて実施することが重要である。

④民間投資プロジェクトの推進を図るためには、プロジェクト資金確保の円滑化を図ることが必要となる。我が国においても、不動産証券化がスタートしたが、リスク管理の問題から今のところ開発型のものはない。今後、新規投資資金確保にむけ、新たなプロジェクトファイナンス支援スキームの確立が必要である。

⑤民間投資プロジェクト推進を図るためのもう一つの重要な要素として、公的投資プロジェクトの推進がある。臨海地域に代表されるように、都市再生の民間投資プロジェクトを立ち上げるためには、都市基盤の整備や再構築が不可欠なケースが多い。

公的投資が見通せなかったり、そのスピードが遅い場合には、民間プロジェクトは立ち上がれない。

一方、公的投資の主体は、自治体である。自治体が、都市基盤整備の投資へ踏み出すためには、現下の財政難の折、その財政負担の軽減、特に税収が上がってくるまでの期間に対するインセンティブが重要となる。

こうした状況を打開し、都市再生による「都市投資」の活性化にむけた歯車を動かすためには、スタートにあたり、国の財政支援が不可欠である。少なくとも都市基盤整備に関する都市再生の起動資金として、リボルビングファンド的性格（無利子貸付による後年度の返済を条件としたファンド）を持つ支援スキームの確立が必要である。

これにより、民間投資プロジェクトの舞台づくりとなる都市基盤整備の年限を明示して、一気に実施する仕組みを確立し、実行に移せば、これまでと明確に違った強いメッセージが民間セクターに伝わり、民間投資プロジェクトの立ち上げ促進にむけた大きな力となろう。

なお、将来の税収増を担保にして自治体がファンドを発行し、自らが資金調達を行う、いわゆるＴＩＦというやり方も考えられる。アメリカでは多くの実績を挙げているが、我が国においては、制度上、認められていないため実例がない。前記の国の都市再生起動資金スキームとＴＩＦ的な考え方を組み合わせた日本版ＴＩＦの検討も考えられよう。

（2）都市再生と雇用創出

地域レベル・草の根レベルのプロジェクトから、大規模なプロジェクトまで多様な民間投資プロジェクトが立ち上がってくれば、これにともなうプロジェクト雇用が発生することは言うまでもない。

しかし、こうしたとらえ方は従来型の都市投資による雇用効果と変わらない。今回の都市再生による新たな「都市投資プログラム」には、従来型雇用の創出効果をより大きくするということとともに、新たな雇用分野の創出を図ることが求められている。新たな雇用分野の創出という点では以下のことを組

み込んだ都市再生プロジェクトの構築と実施が必要である。

①新たな都市拠点の形成と雇用創出

都市再生においては、大都市も地方都市も地域の発展基盤となる新たな拠点形成プロジェクトが重要である。それらは、次世代技術の産業化による新産業集積拠点やリサイクル社会の基盤となる拠点、文化・芸術・交流をエネルギーとする拠点などがあろう。これらは、中核となる機能においては、高度の専門性を有する人材の雇用を発生させ、また、サポート機能・サービス機能の分野に関しては、より広い人材の雇用を創出するものである。

②都市再生におけるコミュニティビジネスの起業と雇用の創出

これからの都市再生、特に地方都市中心市街地の再生と大都市密集市街地の再生においては、コミュニティビジネスの起業と雇用の創出を意識したプロジェクト構築を図ることが重要である。

例えば、中心市街地再生においても、密集市街地再生においても、街なかに居住機能と各種生活支援の公的機能を集約したコンパクトタウンの構築（歩いて暮らせる街づくり）が重要なテーマとなるが、このことに関連して、行政機能のアウトソーシング、行政と地域市民との機能（役割）シェアリングを組み込めば、多様な地域サービスを対象としたビジネスの起業と雇用が見込まれる。

中心市街地再生の街づくりにおいては、街づくりのプランづくりの段階から関係する行政施策との連携を図り、多様なコミュニティビジネスの起業が進むようプロジェクト構築を図ることが必要である。

都市再生に、コミュニティビジネスの起業支援となるインキュベート機能付きの廉価な賃貸オフィスや店舗の供給プロジェクトを織り込むことも有益であり、これに地域レベルの金融支援メニューが付けば一層効果的である。

③都市再生におけるNPO活動と雇用の創出

都市再生は、多様なNPO活動の舞台になると思われる。特に、地域における草の根レベルでの都市再生プロジェクトの立ち上げにおいては、NPOが中核的役割を果たすケースもあろう。また、行政が実施する公的都市再生プログラムにおいても、街づくりの実施にむけた合意形成から事業実施のプロセス段階、また、事業後のマネージメント段階において、NPOの役割が見込まれる。

例えば、中心市街地再生や密集市街地再生の街づくりで、市民とNPOが主体となって街づくりを立ち上げ、それを行政側が支援するというケースもあるし、行政側の提案を地域になじませるための役割をNPO組織が行うというケースもあろう。また、都市再生においては、今後、物理的な再生事業と併せて、都市や地区の維持・管理・運営（いわゆるエリアマネージメントやタウンマネージメント）が重要となる。特に、安全安心の視点から防犯・防災を柱としたマネージメントが重要となる。

こうした分野は多くの人手を必要とするものであり、今後、NPO活動によってカバーされることが考えられる。

アメリカにおいては、全雇用の七%、約一千万人の市民がNPO的な活動分野で雇用されている。我が国においては、未だNPOはスタートしたばかりであるが、高齢・成熟社会におけるこれからの方向としては、NPO活動の社会的定着を図り、人々が生きがいを持って、それぞれの地域で多様な働き方をすることができる社会となることが望ましい。街づくりは、福祉・環境分野と並んで、これからのNPO活動の中心的領域になり得るものである。こうした点を十分に組み込んで、都市再生の施策展開が図られることが必要である。

(3) 都市再生と新産業の創出——新たな成長エンジンの起動

我が国は二十一世紀、グローバルな競争の中で、何をもって立っていくか。いくつかの種となるものはあるものの未だ不透明な状態である。戦後、奇跡の経済高度成長を成し遂げ得たのは、成長のスパイラルを生み出す大きな構想としっかりとしたシナリオがあったからではないか。そこに国と経済界・産業界の知恵とエネルギーを結集し、構想とシナリオを実現し得たということであろう。例えば、軽工業から重化学工業化へのシナリオ、そして、臨海装置型の一大産業拠点構想の実現などである。今、その臨海地域は空洞化が進みつつあり、次への展望が描けないままになっている。

一方、我が国はこれから国の戦略として「科学技術立国」、「循環型社会の実現」を掲げ、また産業政策においても、「国家産業技術戦略」の具体化を図ろうとしている。この中では、これからの成長エンジンとして、「ゲノム・ライフサイエンス」「ナノテクノロジー」「IT」「エコ・リサイクル技術」などが挙げられ、これら技術の産業化と社会的定着にむけたR&Dが進められている。こうした技術開発とその産業化を図るためには、人材と情報などの知的資源の集約化とネットワーク化や、異分野との融合による多様な相乗効果を図ることが有効であると言われている。

このための「拠点」と「ネットワーク」の形成は、個々の分野ごとのカラの中で行われるものではなく、それぞれが国家戦略としてまとめられたように、「都市再生」と統合させた国家的プログラムとして構築されることが不可欠である。これによってはじめて、「拠点」と「ネットワーク」にとって不可欠な都市基盤と都市環境や各種都市的サービス機能（例えば、R&Dにとって必要な交流機能、居住機能やリフレッシュ機能など）の整備などが一体となって進められ、産・官・学の総力を結集し省庁が連携したプロジェクトとなるものである。このためには、例えば、「ゲノム・ライフサイエンス」の拠点とネットワークづくりについては、ゲノム・ライフサイエンス分野と都市再生分野の産・官・学の知的リソースを結集して、大きな構想としっかりとしたシナリオづくりをすることが重要である。そして、この構

想とシナリオの実現を図る舞台づくりとして都市再生プロジェクトが実施されることが必要である。

このように、これからの我が国の成長エンジンとなる次世代産業と次世代科学技術の拠点づくりは都市再生の重要なテーマとして、省庁連携のもとに国家的プロジェクトとして構築され、実施されることが重要である。

(4) 都市再生と成熟社会対応の街づくり

少子・高齢化、男女共同参画、そして、組織ではなく個人がその責任と努力のうえに主体となる社会において、人々の生活と活動の場である「都市」はどのように再生される必要があるか。物理的・空間的には、日常的に必要な公的・私的サービス機能（施設）が歩いて行ける距離にあること。そしてそこへのアクセスの障害がない状態（いわゆるユニバーサルデザインされた施設や空間）が求められる。また、社会的には個人がそれぞれの地域において、自分の価値観や関心に応じ、生きがいを発揮できる多様な場があることやそういう場を作りやすいことが求められよう。

まず、物理的・空間的にみると、現在、ほとんどの都市で、前記のことが実現されていない。特にこれからの都市生活に必要不可欠な社会福祉施設や育児施設、生涯学習施設などの公的サービス施設（機能）が多くの都市で、郊外や山の中にまでバラバラに整備されており、これが中心市街地空洞化の一因となっているということもできる。こうした状況の原因の一つは、施設用地費に対する助成がないこともある。自前で土地を手当てすることになる自治体が地価の安い所を優先すれば自然と街から離れた所へと分散化していくことになる。しかし、主たる原因は、総合行政が行われるべき自治体において、街づくりを行う都市計画・都市整備行政と保健・福祉行政や育児行政、生涯学習行政などが一体的に実施されていないことによるものである。

郊外への拡大に対応する街づくりから、中心市街地を核としてコンパクトでコンプリートな街への再

生・再構築を図る街づくりへと転換を図る時代に入り、これまで以上に、これからの都市生活を十分にイメージし、それを実現するための街づくりをすることが必要である。そのためには、土地や施設など空間を扱う都市計画・都市整備行政と市民生活関連の各種行政が縦糸と横糸に編み込まれ一体的に実施されることが不可欠である。

このことにより、はじめて、それぞれの世代の都市生活と都市活動に対応した、居心地がよく、使い勝手のよい街へと再生が成るものである。すなわち、成熟社会に対応した都市への再生（再構築）には、「総合的な行政」の舞台づくりをする都市計画・都市整備が重要な役割を果たすこととなる。こうした「総合的な行政」の舞台づくりの場としては、地方都市では、中心市街地であり、大都市においては、密集市街地が対象となろう。また、大都市においては、鉄道駅を中心とした街区（駅街区）や、小・中学校を中心とした街区（学校街区）も、これからの都市生活と都市活動を支える拠点地区（街区）として重要であり、都市再生プロジェクトの対象として検討することが必要である。

一方、社会的視点から見ると、前記のような街づくりには、計画づくりから合意形成、事業実施そして事業後の運営にいたる各段階において、多様な市民参画の場があり、また、コミュニティビジネスやＮＰＯ活動に結びつく多くの種がある。このため、特に成熟社会対応の都市再生の実施にあたっては、それが行政と市民・ＮＰＯの協働作業であるということを強く意識し、コミュニティビジネスの起業や、ＮＰＯの設立とＮＰＯ事業などをアウトプットの対象として組み込んだプログラムの構築を行うことが必要である。

それぞれの地域において、「総合的な行政」の舞台づくりをする多様な街づくりが展開され、そこで市民・ＮＰＯの多様な生きがいビジネス、生きがい活動が根づくことが、成熟社会にむけた街づくりというテーマに対応する都市再生といえよう。

(5) 都市再生と国際競争力

グローバル化が進む中で、今後、地域間競争、都市間競争は一層激しくなる。その中で優位性を持つためには、「都市の魅力」が大きな意味を持つ。すなわち都市の魅力が「競争力」となる。都市の魅力としては、世界的な視点からみれば、まず、国際空港の性能の高さ、使い勝手のよさが重要であり、また、スピード感と信頼性のある物流システムも重要である。

これらに関しては、我が国のレベルは、アジア地域においても比較劣位にあると言わざるを得ない。このため都市再生を支える骨太のプロジェクトとして、国際空港機能の強化、国際港湾機能の強化と高速物流体系の整備は重要なプロジェクトとなる。

その上で、こうした骨格的インフラを基盤として、国際的に競争力のある「魅力」を持った世界都市（都心）づくり（魅力のコンテンツづくり）をすることが必要である。都市の魅力は、いろいろな要素で決まると思うが、前記のプロジェクトは都市の効率性を高めるものであり、それは、グローバルスタンダードとして、どの都市でもほぼ共通の機能となり、施設や空間となるものである。これに対して、他の都市にはないその都市独自のものを、その都市の魅力としてどう具現化できるかが重要なポイントとなる。そのためには、歴史・文化と風土の要素が決定的に重要になる。これらを空間として、イメージとして、コンテンツとして、どう都市に組み込んでいくかである。ある場合には、新たに作り上げるものもあるし、ある場合には保存し新たに生かす場合もあろう。独自のコンテンツとして活用できる都市の資産・財産をすべて洗い出し、それをこれからの都市再生に組み入れていくことが重要である。

東京を例に取れば、約百十年前、江戸の都市空間から近代都市の空間へと再構築を図る「市区改正」が行われ、以来、現在にいたるまで、江戸や明治・大正の都市空間をつぶし、転換してきた。しかし、これからの都市再生においては、江戸や明治・大正の都市空間を生き返らせる、あるいは、よりよく生かすことも重要になろう。日本橋川の再生や東京駅の再生から谷中や深川などの下町の再生にいたるま

で多様な資産・財産を生かす再生シナリオの構築が必要である。

これからの都心については、空間の高度利用やＩＴを含めた高次都市基盤の導入を図るほか、商業・ビジネス機能という単一的機能から、文化・芸術や教育・交流機能など多様な機能を併せ持つ複合的都心として再生することが必要である。また、こうした「複合性」のほか「先進性」や「創造性」も重要な要素となろう。この場合においても我が国の歴史・文化的な資産・財産の活用が重要となる。

国際競争力という場合、「観光」という要素も重要である。我が国は、首都東京も含め、観光の面では国際的に後進国となっている。これからの都市再生においては、「都市観光」を強く意識したシナリオづくりとプロジェクトづくりが必要である。この場合、すばらしい都心空間やシンボル空間というものに加え、下町再生の空間や独自の風土空間づくりや近郊都市を含めた圏域全体での魅力のネットワークづくりが重要である。

三　都市再生のプロジェクト構想

以上、都市再生の果たすべき役割について述べてきたが、これらの視点を組み込んだ都市再生の全体像を描くとすれば、以下のようなプロジェクト構想が考えられる。

（1）国家戦略（省庁連携プログラム）としての都市再生プロジェクト

①産業・技術戦略としての都市再生プロジェクト

＊科学技術立国、国家産業技術戦略、ＩＴ戦略等の産業・技術戦略と都市再生の統合プログラムの確立。

＊ゲノム・ライフサイエンス、ナノテク、環境共生等の戦略分野別に都市再生の戦略プロジェクト構

想を策定。

＊三大都市圏を中心に展開されつつある学術・研究・頭脳集積の地域戦略との連動を検討。

＊以上を産・学を中心に分野別のリソースパーソンによる戦略チームにおいて策定。省庁連携のもとにこれを支援、推進。

②文化・ソフト戦略としての都市再生プロジェクト

＊文化・芸術の振興とこの分野におけるソフト産業の発展・集積を図る都市再生プロジェクトの推進。

＊拠点形成プロジェクト構想や、都市再生プロジェクトのコンテンツとして組み込んだプログラムの確立。国際コンペを含む国際的プログラムとして実施。

＊文化・芸術分野における我が国の資産・財産のほか、これからの世界的リーディング分野を含め、「種」となるものを核としたプログラムとプロジェクトを確立。

③都市戦略としての都市再生プロジェクト

＊これから実施する都市再生の柱として、都市再生の理念やプロジェクトのテーマや実施方法などに関して世界的に注目を集めるような斬新な考え方とやり方を導入した世界に発信する戦略プログラムを構築。

＊例えば、地球温暖化問題の解決や循環型社会の実現にむけ、入念なプログラムのもとに行う国際的プロジェクトの実施や先端科学技術の頭脳メッカや新たなグローバルレベルの文化・芸術のメッカづくりなどを実施。

＊これらにより「都市」に対する我が国の取り組みの先導性と将来性を世界にアピールし、我が国の競争力の強化を図るとともに、都市再生の戦略的プロジェクトに対する世界からの投資マネーの集積を図る。

（2）都市構造の改革戦略としての都市再生プロジェクト

都市の構造改革を国・自治体・経済界による協働プロジェクトとして目に見える「カタチ」で実施する骨太のプロジェクト。臨海地域、内陸地域と大都市都心部で展開。

①臨海地域再生プロジェクト

＊これからの循環型社会を支えるエコ・リサイクルのシステムインフラを集約的、総合的に臨海地域に展開し、静脈物流システムやエコ・リサイクルのR&D機能を含むエコ・リサイクルコンビナートを形成。例えば都市再生と連動するシンボル的プロジェクトとして、次世代型の建設リサイクル総合センターの整備を推進。

＊ウォーターフロントを市民利用に開放し、かつ大都市の環境共生インフラとして機能させるための大規模緑地空間の創成。

②内陸地域再生プロジェクト

＊二十世紀において実現できなかった大都市圏の環状グリーンベルトを東京都市圏において創成する環状環境共生空間の整備。二十世紀は、規制型で、かつ、緑地として構想されたが、今回は森、緑地のほか市民農園・スポーツフィールドや建ぺい率の低い施設系利用など十分な空地を有する多様な環境施設帯として整備。

＊企業の森や企業経営の市民農園も導入。既成市街地における民間都市再生プロジェクトにおける容積緩和と連動させるリンケージ策も検討。

③都心再生プロジェクト

＊都心と国際空港とのアクセスの抜本的強化を図るプロジェクト、鉄・軌道系ネットワークの結節機能の強化を図る駅拠点プロジェクトの実施及び高速大容量IT基盤の整備。

＊「産業・技術戦略」、「文化・ソフト戦略」及び「都市戦略」と連動した複合的機能を持つ都心づく

りプロジェクトの実施。

＊国際的観光・交流の舞台づくりとしての都市再生プロジェクトの実施。

（3）生活環境の改革戦略としての都市再生プロジェクト

成熟社会に対応した使い勝手がよく、居心地のよい都市への再生・再構築をめざし、市民の生活と活動の場である生活環境の抜本的改革を図るプロジェクトを中心市街地、密集市街地と駅街区、学校街区において展開。

①中心市街地再生プロジェクト

＊地方都市及び大都市周辺中小都市を対象として実施。

＊歩行者・自転車を主体とした街なか交通体系の実現、福祉・育児や生涯学習などの市民利用の施設・サービス機能の街なか集積を図り、歩いて暮らせる街づくりを実現。併せて、街なか居住を推進。

＊生活設計に対応した土地利・活用の促進を図るための街区の再編・整序と関連基盤の整備を推進。

＊街づくりは、地権者及び地権者が主体となった組合事業・共同事業を主体として展開。行政、専門家及びＮＰＯがこれらを支援する体制を整備。

＊再生プロジェクトの一環として、福祉・育児や防犯・防災、教育など多様な分野のコミュニティビジネスの起業やＮＰＯ設立の支援プログラムを組み込んで実施。

②密集市街地再生プロジェクト

＊大都市の防災上危険度の高い市街地を対象として実施。（東京区部、大阪市において各六〇〇〇haが危険度の高い密集市街地）

＊当面は、都市計画道路の整備を契機とした街づくりを展開。行政による道路整備に連動した、地権

者及び民間の多様な街づくりを促進。これを支えるＮＰＯと専門家による地域での支援体制を整備。
このため、都市計画道路事業における事業着工前の街づくり調査の実施等公共事業における予算執行のソフト化を推進。

＊中心市街地再生同様、再生プロジェクトの一環として、多様な分野のコミュニティビジネスの起業やＮＰＯ設立の支援プログラムを組み込んで実施。

③駅街区、学校街区再生プロジェクト

＊全国を対象にして実施。

＊基本的コンセプトは中心市街地再生と同様。いずれも都市生活と都市活動の安全安心拠点街区として、再生・再構築。

＊ＰＦＩ手法を含め、徹底した民間活力の活用を図るプロジェクトとして実施。公的サイドは必要に応じ街づくりと民間投資の舞台づくりとなる街区の再編・整序や関連基盤整備を実施。

＊上記同様、多様な分野のコミュニティビジネスの起業やＮＰＯ設立の支援プログラムを組み込んで実施。

ゆとりと環境共生のまちづくりとNPO

大西　隆［東京大学先端科学技術研究センター教授］

一　二十一世紀は個人復権社会

地域（自治体）と人との関係を、「手による投票」「足による投票」「知恵による投票」に分けて考えたことがある（大西、二〇〇二）。手による投票とは、市民は選挙を通じて、議員や首長その他の公職者に投票し、後は選ばれた人が公約に基づいたり、支持した考え方や評価した人柄を反映して行う意思決定に任せることを指す。間接民主主義による代理政治である。規模が大きくなれば、市民の全員が集まって合意を形成することは物理的に不可能であるから、投票による代理者選びは理論的には次善の方法であるとしても、実践的には最善の方法である。

足による投票は、米国の経済学者が地方分権の経済学的含意を説明するために用いた用語で、市民に自治体を選ぶ（居住地を変える）自由が与えられることによって、分権的システムによる市民の満足は高まるというのである。つまり、分権とは歳入・歳出のメニューが自治体ごとに異なることを意味するから、市民が自分の好む自治体を選ぶ自由が与えられなければ、好まない政策実施のために税金を払わなければならないという問題が生じる。そこで、各自治体がそれぞれの歳入・歳出メニューを持ち、かつ市民はその内容を十分に知らされ、好むメニューの自治体を選べる（移住できる）ことによって満足が高まるというのである。

知恵による投票というのは筆者の造語である。他人に代理してもらったり、与えられた行財政メ

ニューから好みのものを選ぶだけではなく、より積極的に政策形成に参加して、自分の好む政策をとるように自治体に働きかけることが必要というのである。参加型のシステムは日本でもいままさに発展途上である。とくにこの動きを進めたのは、都市計画法による市町村の都市計画マスタープランの導入である。その作成過程で、市民の意見を聞く必要を条文に明記したので、従来行政への依頼心が強かった地域においても、市民参加を求める主張が市民権を得て、程度の差はあるにしても多くの地域で計画策定への市民参加が実現した。

本稿で考察したいのは、さらに進んで市民自らが公益的な目的で事業を実施すること、つまり「知恵の実現」である。知恵による投票で期待されるのは、自治体の政策に対する助言である。もちろん、首長が定める政策に市民の知恵が反映されたり、それに予算がつけられて、議会で承認され、実際の施策や事業につながる可能性を持つが、その間には、行政職員、首長、議会など各段階での手が入り、より意思決定や施策実施に近いところにいる人々の意向に沿った形に修正されがちである。知恵を持つ市民が、知恵を政策にもっと直接的に反映させて、実現しようと思えば、自ら実施にあたることが手っ取り早い。問題は実施手段、とくに資金や人手である。その方策は後に述べるとして、ともかく、個人の利益にのみつながるものではなく、公益性を持った事業を、市民が中心になって活発に実施するようになれば、参加型システムは大きく発展する。

もちろん現状は、手による投票は定着したものの、足による投票も仕事の制約や歳入・歳出メニューの違いが明瞭になり難いなどで思うにまかせないし、知恵による投票（政策立案への参加）もようやく普及過程に入ったところという状況なので、知恵の実現までを日本社会に求めるのはいささか早いのかもしれないが、まさに公益に基づいて活動する市民がＮＰＯを組織し始めているこの時期に、ぜひとも促進させたい動きである。

二　市民共同発電所とＮＰＯの可能性

知恵の実現の例を見てみよう。神奈川県を中心として活動するＮＰＯ法人に、ソフトエネルギープロジェクト（ＮＰＯ－ＳＥＰ、佐藤一子理事長）がある。市民共同発電所は同ＮＰＯが実施するユニークな市民事業である。

趣旨は、再生可能エネルギー（当面は太陽光発電と風力発電）の供給量を増やし、温暖化防止の一助にすることにある。仕組みは、温室効果ガスの排出につながらない太陽光発電等を普及させるという趣旨に賛同する人、太陽光発電等を自分で設置したくても資金難や適当な設置場所がないために設置できない人などに呼びかけて、基金（市民共同発電所設置基金）への寄付（一人六〇〇〇円）を募り、その基金で、太陽光発電等の実施に適当な施設の協力を得て発電施設を設置していこうというのである。

太陽光発電には、南向きの大屋根があるところがよく、かつ教育的効果もあることなどから、幼稚園、保育園、中学・高等学校など教育施設が設置場所に選ばれてきた。最初のケース（二〇〇〇年五月）である横浜市内の幼稚園では三kWの太陽光発電機を設置し、その費用は三〇〇万円であった。幼稚園が発電施設を借りて、保育室の照明電力に使い、発電量に応じた金額をＮＰＯに支払う仕組みがとられた。設置以来の実績では、ほぼ毎月売電が買電を上回り、最多月（七月）には三〇〇kWhの発電量を記録した。

しかし、現実には、市民からの寄付は十分な額に達していないという。つまり寄付だけで初期投資を賄い、後に売電と買電の差で投資を回収していくことはできないし、また、基金＋借入金で施設を整備し、上記の差額（発電施設の運用益）で元利の返済を行うという自立的な事業にもなり得ていないようだ。しかし、この領域では、すでに種々の補助制度など事業支援制度ができており、それらを活用することで、同ＮＰＯの活動は早くも四号機を設置するところまできている。

つまり、再生可能型発電に対しては県や国（ＮＥＤＯ）の補助制度があり、それらを使えば、資金面

では効果的に活動ができる。三号機が設置された中学・高等学校のケースでは、一〇kWの太陽光発電パネルと一kWの風力発電機（三基計）を一七〇〇万円の事業費をかけて設置した。費用の半分はNEDOからの補助金であり、半分は学校の負担であった。このケースでは、教育的見地から学校も再生可能エネルギーの必要を認識し、自ら資金負担した。同NPOは、ノウハウの提供を行い、設置に貢献した。うまく稼動させれば年間炭素換算一八〇〇kgのCO2が削減され、買電額の減少によって発電機の設置費の学校負担分は八年間で回収できる見込みであるという。このケースでは、基金は発電機の整備には直接使われていないので、基金への寄付者は、再生可能エネルギー用発電機の設置を促進する活動に対して寄与したことになる。このように、補助金制度を利用したり、自ら費用を負担して事業を行う者を発掘することができれば、基金の効果は何倍にも高められる。今後公園の噴水の動力源としての設置などがすでに予定されているという。

欧米の電力会社などが行っているグリーン電力料金制度が日本でも普及すれば、より大規模に再生可能電力が使われることになると思われるが、現時点では、啓蒙と実績をかねたNPOの活動は日本では貴重なものである。このNPOは、太陽光や風力による再生可能エネルギーの発電機を、業者に委託して設置するのではなく、生徒や父兄等関係者の協力を得て、自分たちで計画し、施工することで、省エネへの理解を深めることも目的としている。まさにこうした仕組みが草の根レベルで広がることが、地球環境問題を身近なものとしていくのであろう。

しかし、このケースでも実際の設置費に関しては、国や県の補助金の役割が大きく、寄付は需要に対応するほどには集まっていない。地球温暖化防止のための再生可能エネルギーの利用普及の意義は理解できても、他人の家の屋根にパネルを設置する費用を拠出してくれる人を増やすのはそう簡単ではない。もちろん仕組みとしては、電力供給の受益者である設置場所の所有者による利得分の拠出も財源となる。これらを合わせて、直接的な発電機器設置や啓蒙普及活動を行うことがNPOの役割となる。

三　税の寄付化による知恵の実現

このようなケースで、ＮＰＯと市民の一体となった活動をさらに促進する上で検討するべきなのが、寄付奨励制度であろう。すでに一定の認定条件を満たすＮＰＯに対して、国や地方自治体に寄付する場合と同様の所得控除が認められるようになった。今後ＮＰＯが実績を積んでいけば、控除を受けられる組織も増えていこう。しかし、単に所得からの控除ではなく、納税額そのものをＮＰＯへ振り向けるような積極的な制度が考えられてもよい。

つまり、個人の所得に連動した所得税や地方税の一部を個人の選択する非営利組織、公益法人などに寄付できるようにするのである。納税額と寄付額の合計を従前の納税額と同じにすれば、納税者の負担は同じであるから抵抗は少ないだろう。もちろん徴税機関にとっては、寄付に回る分税収が減ることになるのであるが、もともとこうした制度は、一部の公共・公益的な活動は、徴税権のある既存の自治体が行うよりも、非営利の民間組織が担う方が効果が高いという認識を前提としているから、公共団体の活動がその分縮小されることになるのが前提である。

それでは、こうした制度によってどれくらいの規模のＮＰＯ資金が得られることになるのであろうか。現在日本の所得税、住民税はおよそ二四兆円であるから、この制度によって、仮にその二〇％がＮＰＯ等に寄付されれば（寄付上限値）、寄付額は四・八兆円程度に達する。もちろん五〇〇兆円規模のＧＤＰに比べれば僅かな経済活動に過ぎないが、ＮＰＯの活動が先駆性やモデル性に富んでいて、社会を動かす影響力をもつことが多いのを踏まえれば、たとえＧＤＰの一％でも、そのもたらす効果は小さくない。

人と自治体との関わりに即して考えれば、こうした制度は知恵を出して公共政策の立案に寄与するだけではなく、公益的な活動を自ら行い、かつそれへの人々の支持や参画を寄付によって募る（技術や労力の提供などもありうる）ものといえよう。市民共同発電所の例が示すように、活動の公益性は、まさ

に活動内容によって明らかとなるので、各NPOは、事業を実現するために寄付を集めるには、自分たちの活動を広く知らしめて、納税者の関心を買わなければならない。

また、個人にとっては、税のフラストレーションを解決する絶好の機会が訪れることになる。税のフラストレーションとは、税の使途が納税者の期待通りにならないことによって生じる。いうまでもなく税の使途は、納税者の意向が直接反映されて決まるのではなく、首長の予算編成や議会の議決を通じて決定される。したがって、納税者には期待と現実との乖離が生じ、欲求不満となる。これに対して、寄付は払い込み先を自分で決められるのであるから、あらかじめ自分が支援したいと思うNPOの活動をよく観察して評価を固めておけば、期待通りの結果を得て満足できる可能性が高い。

しかし、こうした制度の問題点も、またすぐに浮かぶ。

第一に、多くの寄付ができる高額所得者の社会的影響力が強くなることである。つまり例えば金持ちの好む文化活動や、高等教育にばかり寄付が集まり、福祉事業などが手薄になれば、税と財政の持つ所得再分配効果が損なわれる。前記では税の二割としたが、もっと低い寄付上限値からはじめて、制度の成熟（寄付によって奨励される活動が社会的に有益であるとの評価が高まる）のに合わせて、寄付上限値を上げていくことも考えられよう。

第二に、寄付を受けるNPOの資格認定をきちんと行わなければ、公益性のない活動に寄付が集まる恐れがあることである。この点は相当面倒である。仮に国や自治体などによる公益性の認定権（寄付を受ける資格のあるNPO）を強めれば、NPOの自由な活動、創意工夫が失われる。したがって、現在のNPO法人制度のように、①多数の賛同と合意によって設立運営されること、②剰余金は内部留保され、個人には配分されないこと、③活動内容が十分に公表されること、④一定の実績を積み上げていることなど、簡便な原則を満たすことを資格要件として、その上は市民が直接評価して寄付先を決めることが必要であろう。

四　「知恵の実現」で何をなすべきか

税の寄付化で知恵の実現の条件が高まれば、先述のような再生可能電力供給などはより促進されよう。税の寄付化はいわば個人の負担が増えない形で寄付を奨励することになるから、国民的関心が高い事業は格好の寄付対象となるだろう。

より一般的にこうした制度の下で奨励されるべき〝知恵の実現〟について、とくに空間計画や空間整備に関連して考察してみよう。こうした制度は、必然的に現在の地方自治制度の下で不十分にしか行われていない事業に光を当て、奨励することにつながる。なぜなら、現在の制度でも十分に機能している分野については、寄付制度を活用して資金配分の内容を変えようとは思わないからである。

自治体の政策動向と社会的必要が乖離している領域で重要なのは、人口減少社会への対応ではないだろうか。厚生労働省などの人口予測でも日本の将来人口が間もなく減少に転じ、その後急速に減少し、二〇五〇年には一億人の大台を割る可能性が強いことが示されている。しかし、とくに地方自治体では、基本構想や総合計画等に正反対の予測（人口増加の予測）を掲げているところが多く、地方自治体の人口予測を全部足し上げると、日本の将来人口はまだまだ増えつづけることになる。こうした人口予測の極端な現実乖離は、将来において人口減少が現実のものとなったときに大幅な政策転換を余儀なくされ、種々の混乱を招く危険を内包している。

その意味で、まず重要となるのは、開発指向の強い国土・都市政策からの転換を図ることである。相対的に地価が高く、かつ地価の上昇傾向が長期にわたって継続してきたため、資産としての土地の重要性が高いというのが日本の特徴であった。このため、地価の異常な高騰後の下落の後でも、再度の地価高騰によって資産の減価を補おうとする期待が強く、政策に対してそうした方向での圧力がかかってきた。八〇年代末から、九〇年代初めのバブル経済とその後の崩壊過程を経ても、同様の意識は持続され、

現在の都市再生政策でも、大都市での公共事業の実施や、規制緩和によって再び土地資産の価値を高め、不良資産問題を解決しようとする期待さえ抱きつづけられている。

しかし、こうした期待感が、大局的に見て当を得たものでないことは明らかであろう。すなわち、土地の価格が需給関係で決まるとすれば、規制緩和などで供給が増加する半面で、人口減少社会の到来によって長期にわたる需要減少が生ずるからである。少なくとも、住宅、業務、工場などの用途では土地需要は減少することは間違いない。したがって、問われているのは、当面する不良資産問題の解決にあたっても、局地的な需要喚起による地価上昇などに注目するのではなく、長期にわたる地価低下傾向の下で低未利用となる土地の種々の用地をどのように有効に利用していくかである。しかも、この場合の有効利用とは、利用容積率（立体的利用度）、地価など従来の基準で計られるのではなく、市民のニーズに適合した利用が行われているかを基準として計られるべきであろう。たとえ駅前の繁華な土地であっても、そこに広場が必要だと判断されれば、用途を制限して広場を設けることも必要である。知恵の実現においては、こうした観点にたって、都市の新たな土地利用や市街地像を市民組織主導で実現することが必要である。

五　環境資源の保全

都市の土地利用の変化は、都市的土地利用の需要が減少し、都市内や周辺部において農地や緑地が保全されることに現れる。市街化調整区域においては、現在の生産緑地がより恒久的な農地として保全されることになろう。同時に、生産用ではない斜面緑地や屋敷林などにも保全の好機が訪れる。ＮＰＯの「知恵の実現」が問われるのは、まずこのような領域である。地価が横這いから下落局面に入っても、まだ都市の地価水準は他の資産に比して相当高いから、斜面緑地や屋敷林を保存するといっても、これら

を購入して保存するのは容易ではない。そこで、所有権を旧地主に残したまま、市民が景観を楽しんだり、散策したり、空気清浄効果の恩恵を受けたり、オープンスペースとしての価値を体験するための利用権を取得して保全する方法が有力となる。公共政策としても、地主による保全への同意を条件に、固定資産税の減免や、相続税の特例制度を設け、多額の保有税や相続税が発生しないようにすることが必要だが、同時に保全のための維持管理や、小額でも発生する保有税の支払いに当てるために、都市のオープンスペースの維持管理のためのＮＰＯ活動が発足し、寄付を集めることが望ましい。

河川や沿岸部などの保全でも新たな視点が必要となろう。近年では、藤前、有明海、三番瀬などの干潟保全の動きが強まっている。もともと開発目的の埋立計画があったのだが、埋立地の需要減少、環境保全意識高まりの中で、埋立事業に対する世論の判断が変化したことがその背景にある。もちろん、こうした変化は干潟に留まらず、ダム建設、道路建設、河川改修など広範囲に及んでいくことになろう。しかし、一方で、干潟などが都市に近い沿岸域に広がっていたり、河川が都市に注いでいるなど、自然環境と都市とは一体不可分の関係にある。したがって、干潟であれば、人間が利用する利水・親水空間として考えるのか、それとも人間が直接手を触れないで、原生的な自然環境を復元して維持していくべきかなど、保全形態をめぐる合意形成がそれぞれに必要となる。

例えば、千葉県の三番瀬では、浦安市と市川市の境を流れる小河川である猫実川の河口付近の泥質地をめぐり保全論の枠の中でも論争がある。つまり、澱みによって堆積する泥質を、ヘドロとして悪臭や水質悪化など周辺環境への悪影響の根源と見なすのか、それとも、泥質地にも特有の生物が生息し、鳥類が採餌にやってくるなど生態系が形成されていると見るかという見解の相違が生まれている。こうした保全のあり方をめぐる議論は、既存の理論だけでは十分な説得性や信頼性を持たず、それぞれの現場における調査に基づいた実証的な裏づけが必要なケースが多い。したがって、都市周辺、内部の自然環境をこれまで以上に保全的観点で捉えると同時に、保全のあり方を探るための、観察、データ収集・分

析、実験的試みを行い、合意形成を図ることが重要となる。こうした活動もNPOの活躍が期待される分野である。すでに、自然保護団体には実績のある組織も少なくないが、より具体的に地域での観察や実験にあたる地域的NPOが形成され、住民がそうした活動に参加することによって地域で合意形成が図られることが望ましい。こうした地域的な活動には、また、地元の小中学校などが、学校教育の一環として参加することも促進されるべきであろう。とくに自然観察は多数の参加によって実績が上がるという側面がある。

生態系保全という観点からのNPOの活動は、もちろん寄付の対象としても有力である。自然環境との接点は偏在しているし、観察など時間を要する作業に誰もが参加できるわけではないから、作業に携われる老若男女と、資金の提供によってそれを支える人という役割分担ができるのは止むを得ない。

六　都市再生と知恵の実現

知恵の実現が必要なのは自然環境保全ばかりではない。はじめに例をあげたように、再生可能エネルギー供給は、都市の日常活動で使われるエネルギーを再生可能なものとし、地球環境保全に資するようにしていこうというものである。つまり、都市の日常的な生活空間にも知恵の実現が取り入れられるべきである。そして、こうした活動の積み重ねが都市再生につながるという視点が重要である。

現在政府の都市再生は、大都市での環状道路整備、規制緩和による都市再開発の促進など一言で言えば相変わらずの開発指向である。現内閣が財政再建を優先させているので、前小渕・森内閣の時代にまとめられた都市再生の原案に比べれば、規制緩和色が強まって、公共事業の役割が弱められているという違いはあるものの、現代の日本における都市再生とは何かという、最も重要な問題に答えが示されていない点は変わりがない。すでに述べたように、現在の日本が直面している都市再生は、米、英が八〇

年代、九〇年代に取り組んだ都市再生とは異なる課題を含んでいる。つまり、英米などと同様、国際関係の中で、都市機能の更新が必要という課題はあるにしても、日本ではそれを人口減少社会の到来という米英が考慮しなかった問題を取り込んで考えなければならないことである。具体的には、既述のような環境保全と開発のスローダウンをあわせて進めるという戦略になる。

このような観点に立つと、都心や臨海部の再開発用地での規制緩和、とくに容積率緩和のための特区制度は、近視眼的な政策であると言わざるを得ない。筆者は、土地や空間の需要が減少する社会で、容積率を緩和する理由はほとんど存在しないと考えている。日本では、容積率制度創設以来、容積率の緩和は都市開発の誘導手段として多用されてきた。特定街区制度、総合設計制度、高度利用地区制度、再開発地区計画制度など、空地の確保などと交換で容積率を緩和する制度が盛り込まれてきた。容積率緩和によって建設できる床面積は増加するのであるが、それが直ちに地域の開発促進に寄与するわけではない。そもそも、床面積を増やしても床を使う需要がなければ、建設費が嵩むだけで、売れ残った床を抱え再開発事業は頓挫してしまう。現在では、大都市郊外の駅前などでも、床需要が低迷しているのであるから、結局容積率緩和がインセンティブとなるのは、東京などの大都市の都心という限定された地域である。そして、現に容積率緩和を求める声は、こうした地域での開発を得意とするデベロッパーが強く主張しているのは周知である。

大都市都心部での容積率緩和は、需要面では意味があるとして、問題は、容積率規制を必要としている条件を満たしながら規制緩和ができるのかという点である。条件は、大きく①近隣に対する日照、騒音、圧迫感などの影響、②交通施設への負荷等、都市基盤に対する過大な影響がないかどうかの二点である。①については、局地性のある問題であり、個々のケースで判断せざるを得ない。しかし、一般論として、ベースとなる容積の緩和や、個別的な規制緩和による容積率緩和で、建築紛争が増えている。したがって、少子化社会に向けて都市の景観や居住環境を改善していこうとする立場からは、安易な容

積率増加は、都市景観や生活環境の悪化などの禍根を残すと指摘せざるを得ない。

さらに、大都市で問題なのは②である。東京を例に取れば、通勤鉄道のラッシュ、道路混雑が受忍限度を超えたまま常態化しているのは、雇用機会が都心部に集中し、郊外から都市への通勤が過大になったままであることが主因である。都心で容積率を緩和してオフィスビルを増やせば、この状態はさらに悪化する。東京の都市集積が都市社会の先進国である欧米をはるかに超えていることは、この際、極めて重要である。つまり、欧米の大都市圏では、概ね一九六〇年代に起こった都市問題の時代（都市を舞台に種々の紛争が生じ、その原因の一端は過密都市にあるとされた）に、大都市の膨張を抑制する政策に転換したのである。その結果、大都市の規模は東京に比べればはるかに小さなものに留まっている。つまり、大都市の活動や生活を快適なものとするには、徒に郊外化が進み、都心への通勤が過大になっている状況にメスを入れなくてはならない。一般論としては、都心居住が進み、都心でも職住近接世帯が増えれば、通勤混雑などは減少する可能性がある。現に、九〇年代になって、バブル期に都心に住宅が持てなかった反動のように、都心居住が進み、東京の都心区でも居住人口が回復した。しかし、その量は微々たるもので、とても交通混雑を解決することはできない。したがって、政策としても都心居住推進にのみ頼るのではなく、業務機能の郊外化、地方分散化を併せて実施することが、大都市における生活環境の改善の上からも不可欠である。都心部での容積率緩和は、こうした文脈で見れば、容積率の移転などで、地区としての総床面積は変わらない、緩和された容積には交通負荷を高めない機能が立地するなどの条件を満たす場合において適用されるべきであろう。

七　知恵の実現と分権社会

知恵の実現はＮＰＯに象徴される市民組織の活動によって進む。そして、地域に根を張るＮＰＯが十分に機能しうるように分権型社会が実現していくことが不可欠である。その意味では、現在の都市再生政策のように、中央政府によるトップダウン型の施策で都市開発を進めることは禍根を残す。つまり、トップダウン型の施策によって、国主導で事業が行われるという期待感が高まり、自立的なまちづくりの機運がそがれるのである。

例えば伝統的な工業地帯である臨海部の再生を例にとってみよう。バブルの時期などには、住宅地などへの土地利用転換を含んだ、大規模な開発指向が立地企業にあった。しかし、最近では、臨海工業地帯が都市に隣接した立地を持つことから、資源循環型産業、エネルギー供給など、立地を生かした土地利用があるとの認識が強くなってきている。その上、こうした都市型業務地への利用転換に際しても、国からの補助金を当てにして行うのではなく、投資によってもたらされる税収の増価を財源とした整備方法など、まさに地域に根ざした方法が模索されていることは注目するべきであろう。

こうした手法の一例はＴＩＦというアメリカの都市開発に普及している方法である。ＴＩＦの地域が指定されると、その地域からの税収の増加分は、その地域の開発（基盤整備、土壌改良）のために投資される。通常は、投資によって想定される将来の税収増を財源とした債券発行による資金調達を行い、先行投資資金とする。日米の税制はもちろん異なるから、日本の固定資産税が直ちにＴＩＦの財源にふさわしいというわけにはいかないが、地域からの税収を地域に還元するという発想が開発に対して活用されてもいい。このように、今後の都市の整備は、税と財政という国の仕組みの今般を見直すことによって始まるのではないだろうか。

参考文献

・大西隆『地方分権と都市計画』、東京市政調査会編「分権改革の新展開に向けて」（二〇〇二）
・ソフトエネルギープロジェクトURL（http://www.netlaputa.ne.jp/~npo-sep/）
・保井美樹他「TIFに見る〝負担者自治〟の仕組と妥当性に関する研究」、計画行政、第二四巻四号、日本計画行政学会（二〇〇一）

構造改革のゆくえと条件整備

永野 芳宣［政策科学研究所所長］

一　構造改革とは何か

構造改革とは、英語の「リコンストラクト（reconstruct）」（再建する）を、日本の状況に即して翻訳した言葉であり、国家の政治ないし行政機構や企業組織など人・モノ・金の集合体を、グローバルな市場競争に耐え得る体質に再構築し直すことを指している。最近の構造改革という言葉の語感からすると、「レストレイション（restoration）」（回復）という意味が付加されてもよいと思われる。

なぜ、我が国で構造改革が必要なのか。いうまでもなく冷戦の終焉によって世界の構造が大きく変わったためである。世界は、今のところ冷戦で勝利を得た資本主義、米国に代表される市場主義と民主主義が求める、フリー・フェアー・グローバルという原則を受け入れざるを得なくなっている。

米国発の市場が求める原理の基本には、何事もスタート台における競争条件の平等化と開放化という原則がある。それが、当然のように民主主義にも通じることだと説明され、国際的な了解を得つつある。この原則を徹底するために、今までの各国独特の規制や法律の壁は撤廃することが求められている。国際化を指向し、自由化すべし、あるいは規制緩和が必要とする諸要請は、結局構造改革とセットの話であることを認識しておかねばならない。

構造改革に関する我が国の取り組みをふり返ってみると、前川レポート（一九八六年四月）、平岩レポート（一九九三年十一月）と続き、その後も延々と「構造改革」の必要性が叫ばれてきた。こうしたレ

ポートを改めて読んでみると、組織構造の再構築を目指す改革では、常に日本の慣習・文化に配慮しながら、欧米流の市場原理の適応について、それをできるだけ効果的に我が国に持ち込もうとする工夫や方策が検討されてきたことがうかがえる。例えば、平岩レポートの場合、日本の再生の目途を最終的に二〇二〇年に設定し、五カ年計画で「世界に示す日本の指針」を目指した経済改革を実行して、徐々に市場原理を国内諸制度に組み込んでいくというグランドデザインが示されていた。

翻って、小泉首相が提案した「構造改革」は、『聖域なき』と称されるとおり、市場原理を持ち込むにあたって、極端にいえば、日本的過去の仕来りは一切認めず、一気に同盟国米国型に諸制度や慣習を変更していこうとする意気込みをもって主張されている。そのくらいの強い圧力をかけなければ、旧来の因習は払拭できないということかもしれない。しかし、はたしてそれで問題はないのだろうか。

実際のところ多くの国民には、小泉首相の示す構造改革が持つ意味（問題点）が十分には伝わっていないのではないかと思われる。また、大変な世の中になったという実感もあまり伝わっていないように見受けられる。しかし、改革の影響は、ボディーブローのように効いていくに違いない。だからこそ、今ここで次の二点について考えてみたいと思う。一つは、日本のおかれている現状を踏まえた場合、米国式市場原理の徹底を求める構造改革が、現実の経済実態に及ぼす影響についてである。二つには、経済問題だけでなく社会構造全体の仕組みを改革していくことへの対応を、どのように考えるかということである。

二　米国式市場原理の徹底と現実経済実態との矛盾

我が国においても、すでに米国流のグローバルスタンダードを取り入れて活動を行っている企業体などにおいては、米国式市場原理をそのまま持ち込んでも適応することは可能かもしれない。

だが第一の問題は、高度成長を達成し、すでに成熟過程にある日本経済の下で、米国式市場経済導入による活性化策で、本当に我が国経済が蘇ることができるのかという点である。かつて平岩レポートが示された段階で考えられていた日本の国力ないし経済力は、その後今日までの八年間で、土地・証券・金融各資産価値の下落や基幹産業の後退などで、約二千兆円を失い、さらに資産価値を支えるはずの金融構造と需給構造が大きく崩れ、デフレ経済が続くという一層の体力低下の継続中にあり、またその歯止めがきかなくなっている。

そして、現在我が国では、産業の空洞化、高齢化・人口減少、さらには地球温暖化対策など、これまで経験したことがない多くの課題をかかえている。高度成長期とは異なる状況にあって、これらの課題をどれだけの期間内にどういう段取りで、克服していくのか。現実に人・モノ・金の流れというシステムを変えていかなければならない事態であるが、決して簡単ではないことは自明であり、場合によっては人や組織が生きるか死ぬかという厳しい状況も想定される。

金融、建設、流通といった重要産業では従来構造に変動が起きはじめているが、まず不良債権を処理して身軽になることが必要である。その上で、小泉内閣が示している、環境問題克服のためのリサイクル産業や高齢化社会対応の福祉事業、あるいは教育投資やＩＴ関係の新規知識産業、ナノ技術やバイオテクノロジーを駆使した生命関連産業、都市再生事業などを総合的に積み上げることで、かつてのモノづくり産業と同じような日本経済の中心となり得る状態が創れるのかどうかが、重要なポイントであろう。しかし、現在の産業構造下での労働力を、前記のような新規産業や事業へ移動・転換させることは、一朝一夕に行えるものではないことも、念頭に置かなければならない。

これまでの官主導から、法律や仕組みを変えて、民営化しグローバルスタンダードに適合させなければ平等な競争と活性化ができないと主張する小泉首相のかけ声とは裏腹に、現実の政官財の仕組みの見直しはそう簡単には進まず、新しい環境に対応できる状況にはない。

ではどうすべきか。私見であるが、まずリーダーが従来からの価値観を転換し、仕組みを変えるためのビジョンをわかりやすく示すべきであろう。組織体の構成員あるいは企業の従業員に変革を要請する場合に最も重要なことは、目標を明確に示し、それを達成することで得られる成果（メリット）を示し、彼らが価値判断できる材料を提供することである。特に、首相という国家のリーダーが、厳しい構造改革という仕組みの改造を提案し実行していくためには、国民に今何が重要なことなのかを説き、同時にどういう未来がやってくるのかという見通しを示し、そのための厳しいが必要である方策を提案しなければならない。

経済が破綻すれば、当然国力は低下し、ますます国家は衰退の一途を辿る。小泉内閣の構造改革に、経済再生が本当に可能かどうかの確実な見通し（ビジョン）が示されなければ、結局は国益が侵される結果になりかねない。その点を非常に危惧している。

三　日本独自のシステムを変えられるか

第二に指摘したいのは、仮に経済問題が小泉内閣の大変な努力である程度解決したとしても、日本人の創り上げてきた独自の社会構造は、簡単には変えられないだろうという点である。

現実問題として、資本主義経済競争の勝者である米国型市場経済のシステムを活用しなければ、経済活動は立ちゆかない。企業における取り引きも、市場での競争によって行われる。しかしそれを行うのは、それぞれの慣習・風土・文化それに歴史を背負った人間である。したがって米国型市場原理がスタンダードとなっても、それだけですべてが動くとは限らない。当然のことながら、米国型に一挙に変更できない部分もある。

例えば海外旅行者がよく経験することだが、ホテル・レストラン・タクシー等のチップは、我が国の

習慣にはない。また、米国では日曜日はブティックや専門店などが休みになってしまうが、これは日本では考えられない話である。もっとも最近では、日本スタンダードを欧米で取り入れたりして、休日営業をするところも出てきているという話も聞く。しかし、いずれにしても、基本的な文化・習慣の違いがある。

さらにもっと基本的な、国民性の違いに気づくこともある。米国では、合衆国という大きな国家組織が誕生したとき、すでに市場経済を基底とした生活習慣の中にあって、人々は、スペキュレーション（投機）は個人の責任のもとに行うという前提があった。その傾向は、今日の情報化社会でさらに発展発達し、競争とその手段としての賭けというゲーム性は、米国という国家社会のあり方に強く影響を与えていると考えられる。一方日本人は、元来、賭けやゲームといった投機性を、厳しく抑制する生活習慣と精神構造の中で育ってきた。

つまり、経済の論理だけですべてのルールを取り仕切ろうとする性急な構造改革の取り組みは、日本人の国民性との齟齬を来す可能性をはらんでいるのである。

ここで、日本の独自性を考慮することの重要性を示す例として、以下の二つの課題を取り上げてみたい。第一が「間接民主主義（代議）制度」、第二が「電力」というエネルギー源の生産と消費のシステムについてである。

四　国情を踏まえた政治制度のあり方

最近、各地方自治体での住民投票が話題になっている。小泉首相も首相公選制を唱え、国民投票で総理大臣を選ぶという発想を持ちだしている。

米国の場合、大統領は四年おきに実施される直接民主主義制度によって選出される。ただし、予備選

挙というシステムをはじめ、具体的なやり方を見ていると、これも選挙の方法としては間接民主(代議)制度を併用したものである。そして、米国の大統領は合衆国の頂点に立つ人であり、合衆国を構成している州の独自性・独立性は強く、いわば連合国家をつくり上げている。また、英国の場合は、王室を頂点として、間接民主主義(代議)制度である。

当然のことながら、それぞれの国ごとに、長い歴史的経験を踏まえながら、基本的な政治の執行システムをつくり上げている。

詳しいことは省略するが、我が国の場合も、古来より東洋型といわれる選ばれた代表者によって方向性を決め、官僚制度によって行政執行していくことが、伝統的に行われている。細長い島国という自然条件や過密な人口の展開、さらには農耕型生産方式を主体とした年間スケジュール重視の経済体制に最もマッチしたものとして、天皇制を頂点とする、直接ではなく間接的な代議制の政治システムがつくられた。戦後占領軍の指導によってつくられた日本国憲法下で、民主的代議制度が初めて取り入れられたわけではないのである。国民が何の抵抗もなくこの制度を受け入れたのは、日本古来からのシステムと合致したという素地があったからだ。

冒頭に述べたように、地域住民の意向を反映して直接世論づくりをしていくという手段として、住民投票が注目されている。しかし、地域住民の意向とは何か、どのような手続きをとるのか、結果をどう活かすのか等々、検討すべき課題は多い。すでに確立している間接民主主義(代議)制による地方議会が機能している中で、それとは異質の制度を、一種の構造改革の手法として、安易に持ち込むことは、混乱を招くことになりかねない。マスコミ報道による世論づくりによって、特定の利害だけが突出するようなことになれば、大局的に見て国益を害することに繋がる可能性もある。これは決して本来の地方自治のあり方にはプラスにはならないだろう。

もちろん従来型に固執しているわけではない。国民の考えを社会に反映させる方策については、今後

も、あらゆる方面から検討すべきだと考える。それは、お上から示されるものではなく、国民自らが考えていくことが必要であろう。そのために、例えば、地域社会の活性化に住民が貢献していけるような仕組み（地域社会貢献法の制定）なども検討されてよい。

五　国益に反する電力自由化という構造改革

最初に述べたように、構造改革が聖域なしといわれるとおり、次第に日本の従来の慣習や制度を経済の論理に従って変更するという方向がとられてきているが、電力自由化の動きも、その一つの重要な事例である。

これまである種の公共財として位置づけられていた電力の取り引きにも、完全市場主義を導入して、一種の投機を目的とした対象として扱い、従来からある規制が障害とならないように、自由な競争参入が行えるシステムに変えようという要請がある。今のところ日本の電力会社は、法律によって地域毎に独占体制を敷き、電力の発電（生産）から消費（販売）までを一貫して事業運営を行っているが、そのことが日本での市場競争を阻害し、電力価格のコスト高と取り引きの多様性を阻害しているという主張である。

しかし構造改革は、国益にどうプラスに働くかという視点が非常に重要である。その点からみて、このような電力自由化促進が日本の国益に合致しているかどうかを吟味しなくてはならないと考える。特に日本の場合、欧米の水準に追いつくために、明治以来、電力こそは近代化の最重要手段であると位置づけ、完全自由競争や寡占・独占体制などの課題を長い時間をかけて、試行錯誤し、経験を積み重ね、戦後ようやく現在の十電力による系統一貫体制をつくりだしてきた。日本の風土・文化、国民性に配慮しながら、精巧で効率的な、かつ安定的な体制を築いてきたのである。それは、他の産業の成長を支え

る基盤になってきた。

電力自由化の議論の中には、簡単に送電線だけを切り離して、独立機関としレギュレイトすれば、電力の売り買いが簡単にできるという主張があるが、それは電気という商品の特殊性を考慮しない一面的な見方である。現状では電力会社が発電から消費までを一貫して運営しているので、問題は生じないが、もしもこれが発電会社、送電会社、販売会社などというように切り離されてしまった場合、極めて精巧な扱いが必要な電気を誰が責任を持って制御し得るのか、甚だ心配である。

欧米諸国ではうまくコントロールしているという反論が出されるが、最もうまくいっているといわれる米国ペンシルバニア州のケースでも、その実態は長い年月をかけて、おおむね百五十社の電力需給取引者が合意のうえで、供給の安定性を各種制度規制によって確保し、特定のメンバー同士で取り引きを行っているということであり、決して無制限で自由な参入による取り引きが保証されているわけではない。

このような実態を抜きにした議論ほど危険な話はない。電気の供給責任よりも、投機が主体の取り引きで電気を売り買いして利益を追求するならば、例えば破産したエンロンのような企業が、再度市場に参入することが今後もあり得ると思う。だとすれば、前述のような電力の特性を踏まえた十二分なコントロールがなければ、消費者への安定供給は保証できない。そして、そのためのコストは非常に高くなるだろう。また、自由な参入という面での監視が厳しくなれば、投機目的が中心となり、消費者は不安定かつ高い電力を使わされる結果になりかねないのである。

つまり、十分な検討なしに現在の体制を崩しても、簡単に価格が下がったり、あるいは経済取引が活性化したりというような、消費者にとってプラスになることにはならず、むしろ国益に反する事態を招きかねないということを認識しなければならない。

また、日本の消費者が、電力取引所のような仕組みに、順応できるかどうかという問題もある。先ほ

どから述べるように日本人には、投機は行うべきでないという信条がある。今でも日本人の多くがなかなか証券取引を行おうとしないし、証券取引で失敗した場合の社会的信用の失墜も大きい。

もちろん証券取引は重要である。しかし、日本において、電力は他の商品とは違って、すでにエネルギー全体の消費量の四割にも達しており、発電・送電・配電の一貫責任体制での供給が不可欠である。さらにエネルギー資源が乏しい日本において、電力の取り引きが自由化されただけで、コストが下がるという理屈は成り立たない。すべては、電力会社の技術革新への取り組みにかかっている。今後、我が国が地球環境問題を克服するための重要な手段である、原子力発電を、電力会社が責任を持って技術革新により、安全確保とコスト引き下げに、積極的に努力していくことも求められている。

すでに、部分自由化が行われており、大口取引（全国約八百件）については自由な取り引きが新規参入者を含めて、具体化されている。日本人の欧米人とは異なる体質・慣習・風土を前提に、今後の高齢化と少子化と消費の成熟化を考えれば、一般の国民が求めるものは、複雑な競争市場の存在ではなく、安定安全な良質な電力の供給ではないだろうか。

六　条件整備の重要性

小泉政権が求めている構造改革は、適正な市場競争が行えるようにするために、米国型のスタンダードへの条件統一整備だと考えられる。だが、前述のように、それが経済システムを超えて、固有の文化システムに及ぶ時、国民はある種の痛みを伴った変革を求められる。このような時にこそ為政者は国益とは何かを十分に考えて、対処する必要があるだろう。その点で、我が国の政治のリーダー達は、真剣に日本の現状を国際的に訴える仕事をしていないように思う。米国のブッシュ大統領だけでなく、イギリス、中国、韓国など、それぞれのトップが自らの国の現状と文化的あるいは地政的特色を相手に説明

し、そのうえで自らの主張と意見を述べている。日本のリーダーも、自らの体力（国力）が、ＯＥＣＤなどの公的機関の判断で大幅に低下していることを率直にかつ客観的に判断し、それをどう動かしていくのかを考える必要がある。例えばＯＤＡ的予算を自らの国力回復に使うことを検討してもよいのではないだろうか。少なくとも十数兆円の救国予算を組んで、新しい消費が確実に伴うような投資を、大幅な投資減税を含め有効に生み出す必要がある。大局的に見て、日本の国益に役立つシステムづくりに資源を振り向け、外国に日本の魅力をアピールできるような国造りをしていくべきだ。

日本中、どこに行っても、同じようなスタイルのコンクリート建造物が並んでいる。しかもそれが、外国の風景や宣伝を真似たものばかりだったりしたら、日本に魅力などなくなってしまうであろう。

これからは日本の各地域が、中央の交付金に縛りつけられるのではなく、税制改正により自分達の税金と新規ＯＤＡ的国債の補強で、それぞれの伝統を活かして活性化を図るという仕組みが重要である。同時に、地域の伝統的技能・技術が活かされるべきだと思っている。

おわりに——構造改革の推進に向けて〜シンポジウム参加者がみる構造改革問題

本誌では、「ポスト・ポスト工業化社会と地方の時代」のあり方という視点、特に、今の時代文脈の捉え方と我が国の行く末、産業経済の再生と雇用問題、地方の活性化・これからの地域のありようなどの観点から構造改革問題を取り上げてきた。おわりにあたり、シンポジウム参加者の構造改革に対する問題意識を取り上げ、構造改革の推進に向けて取り組むべき課題として取りまとめ、推進の一助としたい。

なお、参加者の構造改革に対する問題意識は、シンポジウム会場で行ったアンケート調査結果によるものである。シンポジウム参加者五百二十七名に対して配布し、二百七名（回収率三九・三%）の回答を得た。調査票は、構造改革や我が国のゆくえ・将来方向、産業・技術の再生、都市・地方のあり方に対する考えを自由に記載する方式のもので、面倒なフリーアンケート調査にもかかわらず、四割の参加者が記入したということは、構造改革問題について高い関心がもたれているということを示している。

シンポジウムに対する評価をみると、限られた時間での基調講演、パネルディスカッションであったにもかかわらず、六七・七%の回答者が「良かった」と評価し、「普通」の二九・八%、「参考にならなかった」の二・五%を大きく上回った。構造改革問題に対する関心の高さを示すとともに、「良かった」とする人の多くがもっと時間をかけて聞きたかったと回答しており、構造改革問題に対する情報に餓えている状況、判断材料を求めている状況が読み取れた。構造改革問題等に対する意見を集約すると、次のようにまとめられるが、今後の構造改革の推進にあたっては、国民レベルでは様々な問題認識があるということを理解したうえで、合意形成を図りながら目指す方向のベクトルを共有していくことが必要となろう。

❶ 政府が進める構造改革について

(1) 構造改革の可否

アンケートにおける構造改革を進めるべきかどうかについてみると、ごく一部では、次のような理由により今の構造改革は進めるべきではないとの意見が寄せられた。これらの意見は、現状における構造改革の必要性を根本から否定するというよりは、構造改革政策の内容、説明方法、政策形成方法、進め方、政策の継続性・責任等の問題を指摘している。むしろ、このような問題に対して今の構造改革が対応しなければならない課題として捉えることが必要であろう。

・公共事業の削減、交付税の削減等地方の切り捨てであり、東京だけに富を集中させ、貧富の差を拡大させることに他ならない
・構造改革の全体像、整合性と将来像が判然としないものに賛成できない
・何を求める構造改革なのか、国民にわかりやすい具体像が見えない
・長期ビジョンに基づいた戦略や国家観が見えない
・戦後最大の危機に直面しているのに従来の発想で対応しようとしており、何を構造改革し、それが経済再生にどう結び付くのか、具体像がない
・総論賛成、各論反対といった日本流の風土では構造改革は無理である
・バブル経済の政策オペレーションの責任(特に多額の不良債権を発生させた責任)の明確化、反省、総括があって、はじめて構造改革がある
・何を改革するのか明示されていない。幻のスローガンに過ぎず、「新失われた十年」のはじまりである
・今の改革では経済の暴走に結び付く危険を感じる
・市場主義一辺倒の構造改革で進めば日本は破局にいたるのではないか

・どういう構造改革をやるのか具体的でなく、断片的であり、不安が先に立つ。各項目別スケジュール、その影響、効果や対策を明示し、いろいろな意見を政策に反映する仕組みが先ではないか

一方、多くの回答者は、構造改革そのものの必要性を感じ、構造改革は進めるべきだと回答している。とりわけ、失われた十年という言葉に代表されるように閉塞状況が長く続くことに対して、行動を起こすことの重要性を認識し、早急に、スピード感をもって実行すべきと回答している。構造改革を否定する意見もあったものの、それはこれまでの政治、政策等に対する不信感や、変わるということ、理解し難いということへの不安感によるもので、構造改革そのものを否定するものではない。構造改革そのものへの取り組みは必要と考える。

(2) 構造改革の必要性

次に、構造改革はなぜ進めなければならないのか、その必要性についてみると、次のような回答が寄せられた。行財政改革による財政再建、効率的行政運営などの面から構造改革を推進すべきとする回答が多かったが、戦後体制の仕組み、社会構造全体の改革のために必要とする回答もあり、不良資産、財政などの現実的な問題だけでなく、経済社会構造の根幹の問題として捉えることの重要性が指摘された。目前の課題対応から根幹の構造改革の必要性まで、広範な意見が出されたことから、構造改革の推進にあたっては、現実問題なのか、基本的構造にメスを入れるのか、狙いの焦点を定めて進めるとともに、現実課題対応と基本課題対応との関連性を検討し、その関連性を明示していくことが必要となろう。

・不景気の中だからこそ政治経済の改革、省庁の合理化が必要
・戦後日本の復興から成長への国づくりでたまった埃、歪み等のダイナミックな変化、新体制、システムづくりが必要
・行財政改革により無駄のない効率的な行政を目指すため

・既得権益の排除、規制の撤廃
・政府赤字の解消、国債の評価低下の回避、無駄な公共投資の排除・財政再建、年金・社会保障制度改革
・バブル崩壊後の景気対策は失敗、根本的な外科手術、国際潮流に沿った景気対策
・政治経済の改革にとどまらず日本社会すべてのシステムに適用すべき
・世界の潮流から取り残される
・日本の将来性、後世につけを回さない

(3) 構造改革の課題

構造改革の必要性を認識し、この閉塞状況を打開するためには国民が痛みを伴っても早急に実行すべきという声が多いものの、無条件に今の構造改革を支持しているわけではない。構造改革の実施にあたっては次のような問題をクリアすることが条件にあげられている。

・何が構造改革なのか、その中身をより明確にし、情報開示を推進すべき
・安心してお金が使える環境整備
・改革後の国の姿を明確にし、あり方について議論を広げ、国民の指示と理解を
・何を守り、何を壊すべきか、もっと議論を深め、内容のある構造改革論とすべき
・失敗の許される社会、再起できる社会の構築が不可欠
・購買力の拡大に結び付く施策によりデフレ抑止、景気立て直しを同時に達成すべき
・景気回復、従業員の雇用面での不安解消策の実施
・需要拡大策がないと縮小均衡に陥り、失敗。企業部門の活性化策が必要
・米国流の方法の有効性についてより議論を深め、検証の必要あり
・危機対策（景気対策等）、セーフティーネットに対する万全の備え

・国の競争優位性の復活に関するプランがない。産業、企業側からの取り組みが必要
・諸外国のスキームではなく、日本固有の構造改革の処方箋が必要
・政策実行のプロセスの透明化が必要
・構造改革は国民の総意が下地にあって推進される。国民運動的視点が必要
・社会的リーダー、産業界のリーダーが改革の意義、方向を理解していないことが問題
・将来の国民の不安を解消する制度（年金等）を示し、実行することにより消費回復、景気浮揚させるなど具体的な未来像が描かれていない
・消費を増やすためには雇用の安定化、モノづくりには日本固有の技を生かした産業育成、都市再生は環境共生のもと土地問題と税制の仕組みづくりで活性化など、具体的な方策、方向の検討が必要ではないか

回答者の多くは、構造改革に伴う痛みへの不安、雇用問題対策や景気対策など短期的な具体策が見えないことを問題として指摘している。急変しそうな状況の中でそれぞれが途方にくれることへの不安の解消策を求めることは当然で、構造改革の推進にあたっては失業・雇用対策、セーフティーネットをはじめとした具体策を検討し、実行していくことが必要である。しかし、その一方で、構造改革がどのような改革をし、どのような国、社会、経済、生活にしていくのか、その姿が見えないことによる不安も指摘されている。短期的な問題とあわせて将来像、方向性について明確かつ具体化していくことも必要となっている。特に、その検討にあたっては、より議論の輪を広げ、議論を深める必要性が指摘されており、現状の改革が国民にはわかりにくく、コンセンサスを形成するにいたっていないことが読み取れる。政策形成を多面的に展開し、内容の深化を図るとともに、国民への情報開示とコンセンサス形成に向けた運動的展開の面からの検討も必要となろう。

また、今の構造改革はアメリカキャッチアップ型に近い形で進められていることへの懸念も指摘されて

いる。我が国のこれまでのどの部分を改革し、継承・発展させるのかといった総括がなされずに、すべてを変える方向に流れることへの疑問が出され、これまで培った様々な資源を生かした日本ならではの改革と方策を求める声もある。従来の仕組みがなぜ機能不全に陥ったのか、戦後体制、システムの歪みは何で、どうして生起したのか、産業経済政策をはじめとして政策がなぜ実行しなかったのかなど、歴史を再評価し、継承・発展するもの、改革するものを明確にし、説得力のある構造改革、我が国独自の構造改革にしていくことが求められている。

❷ 我が国のゆくえ、将来方向について

シンポジウム参加者が「我が国のゆくえ、将来方向」についてどのように考えているのか、回答内容をみると、次のような点が指摘されている。意見として多かったのは、アメリカ追随型の国ではなく、ヨーロッパ型、我が国独自で世界に誇れるものを軸とした国を求めている点である。我が国独自のものについては、モノづくり、製造業、日本型コミュニティー、人材に着目する意見が多かった。特に、経済合理的な社会よりは経済が停滞、縮小しても心の豊かさ、志、ゆとり、相互扶助、共生を求める意見が多く、政府が構造改革で示している「市場競争重視の社会、経済再生至上主義」的な観点とは異なる意見が多くみられた。また、混迷する現状の中から我が国の将来を見通すことが難しいとする意見も多く、今の構造改革が想定している将来像が必ずしも国民の意識と合致していないことが読み取れる。

さらに、次の時代の担い手となる若者の現状、意欲に対して悲観的に捉える傾向がみられ、人材育成、教育の再構築が明日の国づくりに欠かせないとする意見も比較的多くみられた。その他にも、福祉国家、アジア・太平洋地域の金融・経済拠点など様々な意見もあり、将来像についてはいろいろな意見がある。構造改革ではあたかも市場競争によるアメリカキャッチアップ型の国づくりを目指そうとしていることが

前提となっているが、このような将来に対する認識とのズレがある中で今の構造改革を進めようとしても、なかなか国民的合意を得て進めることは難しいと考えられる。構造改革を早急に進めるとともに、どのような国の姿を目指して改革を進めるのか、明確に国民に示し、国民との意識のギャップを解消する努力を払いながら、将来像について合意形成を図っていくことが必要となっている。

- 地域に立脚した市民社会の精神的支柱となる農本主義を土台とした貿易・技術立国
- アメリカ型からヨーロッパ型へのシフト
- 日本の得意なモノづくり国家、国民性に根ざした文化の振興
- 技術とサービスをうまくミックスした国
- 国民が真の豊かさとenrichmentを持てる社会
- 若い人にやる気のない国に希望はない。教育にもっと力を入れるべき
- 自然と共生する社会、共生相互扶助社会（昔の長屋の社会）
- 政学官のイニシアティブによる科学、技術開発立国
- 基本を原点とする習慣、国民性の育成
- モノづくり、製造業の再生、北欧の例に学ぶ少子化対策
- 資源レス日本の進むべき道は重厚長大型から軽薄短小型への価値向上
- 効率の追求だけでなく、排除のない社会づくり
- 少子高齢化が日本経済に大きな影響を与える。これを踏まえた将来像が必要
- 平和主義、人間尊重、環境との共生、弱者に優しい国
- 日本という文明をベースとした個性あるグローバリゼーション
- 創造、共生、共感をキーワードとした国
- 福祉国家

・安全で豊かな日本
・経済も暮らしも二極化が進行し、アメリカ社会に近づく（犯罪の増加、貧困拡大）
・米国の後追いではなく、地方分権による自立国家を目指すべき
・大学及び教育全般の再生による人材立国
・環境、人に優しい社会システムの構築（ドイツに学ぶ）
・アジア・太平洋地域における経済、金融の拠点

❸ モノづくり、産業技術の再生について

シンポジウム参加者の回答結果をみると、経済再生に向けた構造改革が目指すべき将来の姿として、我が国の独自性にこだわり、モノづくり、産業技術、製造業を軸とした展開を考える意見が比較的多かった。やる気のある若者が少ない現状ではモノづくり、産業技術の再生は期待できない、中国などにキャッチアップされた場合にはハングリー精神に乏しく、個性もない国民性ではモノづくりに期待できない、あるいは、モノづくりからサービス化、三次産業化への転換を図るべきなど、モノづくり、産業技術による産業再生に否定的な意見もあったが、多くの回答者は、モノづくり、産業技術を軸とした展開に期待していることがうかがえた。

そのモノづくり、産業技術の再生は、蓄積してきた技術に新たな先端技術を融合し、社会的に必要とされる需要に応える開発、供給を図る方向で展開すべきという点に集約される。特に、科学技術や技術を生かす知恵、先端技術だけでなくローテク技術を含めた技術全体での技術複合化などに努力すれば新たな展開も可能とする見方がみられた。このためには、発掘、開拓、開発に挑戦する意欲、創造力を有する人材が不可欠で、人材育成、教育の改革・再編が必要との意見が多く出された。

構造改革においても経済再生には新産業の創出が不可欠ということで様々な政策が打ち出されているが、この回答結果からもわかるようにモノづくり、産業技術の再生に多くの期待が寄せられていることを考えると、具体的にモノづくり、産業技術の再生を推進していくことが必要となっている。今の構造改革では、ややもすると科学技術の振興とその産業化、ＩＴ産業等ハイテク産業の振興など供給サイド、先端技術サイドからのものが多い。これまでのこのような政策でなぜ、新産業、新事業が創出できなかったのか、原点に戻り、政策評価を行う中で、モノづくり現場におけるシーズ、ニーズの発掘とその活用や需要創出方策とマッチング方策など、足元の視点から新産業の創出に取り組んでいくことが必要となっている。

また、モノづくり、産業技術の再生には人材、教育の重要性が指摘されている。構造改革における新産業創出の促進方策として、意欲的、創造的な人材をどのように育成していくか、これまでの教育のあり方、制度改革も含めて人材育成、教育改革の視点から検討し直すことも必要となろう。

・世界に誇るというよりは世界に役立つ、貢献するモノづくりの展開
・質の高い労働力を背景にＩＴをはじめとした新しい技術開発でモノづくりの再生
・モノづくりに情報サービスを加えたソフトがセットになったものが売りになる
・米国の一人勝ちも結局は国民の頭脳を最大限利用し、ハード・ソフトの新製品を作り出したことにある。人類全体が必要とするものを発掘、開発、生産していくこと
・海外流出が進む研究者、科学者が国内にとどまれるような環境づくりが必要
・画一、大量生産・消費を指向する企業は減らし、特色あるベンチャー企業の創出環境を充実すべき
・科学教育の向上が産業の再生につながる
・少子高齢化社会の到来で必要とされる産業を軸としたモノづくりの再生
・日本が得意とする分野に焦点をあてた産業再生

・学校教育、企業の研究教育費の投入、中小企業のモノづくり支援等で裾野の広いモノづくり
・産学連携、横断的技術ネットワーク型への再編、職能別組合化等が不可欠
・代替エネルギー開発、循環エネルギー効率利用技術、ロボット生産、バイオテクノロジーによる食品等新産業技術の育成が重要
・マイクロマシンによる医療機器、災害用ロボットなど社会に必要とされる先進技術分野、スーパーハイテク産業、ニッチ志向がモノづくりの方向
・モノづくりの基盤である熟練技術者、ローテク技術力を生かした展開
・技術は十分、問題はそれを生かす知恵
・先端技術だけが技術ではない。トータルに技術を考えないとモノづくり再生はない
・産業のネットワーク化、オープンシステム化、コア戦略の構築が不可欠
・基本的に大量生産、大量消費の体質から脱却しえてないことが問題
・モノづくり再生、技術立国には人材の育成、教育による創造的人材の育成が必要

❹ 都市、地方の将来のあり方について

構造改革では、民間、地方への権限委譲を基本に考え、地方における地域経営の自立化、地域活性化の促進に力点を置いている。構造改革に伴う不良資産の整理、公共投資の削減、企業の経営リストラなどによる企業倒産、失業など具体的な影響は都市、地方で生じる。構造改革問題は、都市、地方のこれからのあり方にとって重要な要素となる。また、構造改革を推進する立場から見ても、具体的に雇用の調整を行ったり、企業の経営革新、新事業、新産業の創出を促進するのも都市、地方の現場で展開されることなので、都市、地方のあり方が大きな問題となっている。そこで、都市、地方のこれからのあり

方について参加者の回答結果をみると、次のような意見が寄せられた。

・県を超えた広域的自治体の必要性と、同時に人の顔がわかるコミュニティーの共存
・個性的、独創的な地域のビジョンを持つことが必要。横並びはダメ
・公共投資依存体質、中央依存体質からの脱却
・地方自治体の統合化を進め、自立的運営を考える
・住民自らが生活する地域づくりに参加、自立化、人、情報の交流する地域を目指す
・生活者の視点に立った街づくり、生活を重視する有能な人の集まる街づくり
・高齢化社会では地域密着型行政が不可欠、地方分権の促進が必要
・地方で具体的に取り組む人、組織、都市、行政に焦点をあてた地域政策の展開
・規制緩和、地方分権を推進し、自然発生、自然淘汰型にすべき
・中堅の地方都市が急速に寂れていることが問題、歩いて暮らせるまちづくりが基本
・循環可能な社会、地域づくり
・地域における産業資源、経営資源の連携のあり方、活用方策の視点が必要
・地方分権を促進し、構造改革は地方から進めるべき
・都市、地方それぞれが個性ある文化を育て、国内外にネットワークする方向
・農業政策がポイントで、デカップリングなど価値保証から所得補償への転換が必要
・地方ごとに財政、政策など自由にさせ、競争させることが活性化につながる
・生活の質的向上が創造性、生産性に大きく寄与、都市美化、環境保全に集中投資
・経済中心から環境に重点を置いた社会づくり
・都市再生は積極的な外資導入、国際化を進めることが必要
・地方分権のため、地方への人材の配分が必要、パブリック思想、ＮＰＯのあり方が重要

・地方中核都市に資金、権限を与え、群雄割拠型都市を目指すことが周辺地域の活性化にも結び付く
・選択と集中の観点から大都市は都市再生を、地方は分権と合併を促進すべき
・市町村合併は二〇〇五年三月がタイムリミットだが、地域特性に配慮することが必要

都市、地方のあり方としては、生活者優先、環境共生・循環型社会、交流・ネットワーク社会など様々な意見が寄せられた。なかでも、これまでのような経済優先、都市化優先のあり方ではなく、人間、生活者優先の都市、地域づくりを目指すべきといった意見が多かった。将来の方向としては様々としても、都市、地方のあり方としては地域の自立、横並びでない個性ある地域づくりを求める意見が圧倒的に多く、そのためには地方分権を推進すべきとしている。

構造改革の中でも地方の自立、活性化を目指しており、その基本的認識、方向に違いはない。しかし、構造改革では財源の委譲まで踏み込んで地方分権を推進する方向は打ち出していない。構造改革の推進にあたっては、これまでの交付税の削減、地方の自主財源確保、民間活力の活用等による地域経営の自立化、地方の活性化といった方向から地方分権の推進方策に踏み込んだ展開を推進することが必要となろう。加えて、回答結果でも示されているように、地方の自立には財源を主とした分権にとどまらず、運営する人材、政策形成を行う人材など地方で求めにくい人材の必要性が指摘されている。都市、地方の自立、個性づくりに必要な人材の確保、育成策も含めて地方の活性化問題を捉えていくことが重要となろう。

また、これからの地域づくりには住民参加、NPO活動の活用等の必要性を、さらには、官と民を結ぶパブリック、公の存在の必要性を指摘している。これまでのように行政が主導的に地域づくりを進めるのではなく、公的意識いわゆる社会意識、市民意識の醸成を図りながら住民、NPO等と協働で進めることが必要となろう。構造改革における地方の自立、活性化の促進にあたっては、公的意識の醸成を視野に入れた協働型の地域づくりの展開方策、そのための政策形成の仕組みづくりに取り組むことが求め

られる。

なお、市町村合併については、地域の経営基盤、自立的な都市機能の確保等の面から合併による規模拡大、群雄割拠型の中核都市の形成を求める意見が多くみられたが、その一方で、地域密着型サービスや個性づくり、きめ細かなコミュニケーション、顔が見える街づくり等の観点から小さい地域単位の必要性も指摘されている。合併等により規模の拡大を目指すにしろ、現在のまま新たな地域づくりを目指すにしろ、自立的経営や多様な都市・生活機能等から必要とされる規模拡大と小さなコミュニティー単位との連動が必要となる。いたずらに市町村合併や規模拡大にはしり、経営基盤の強化を図るだけではなく、小さなコミュニティー単位の必要性を認識し、その機能をどのように生かして連動させていくのか、その具体化方策を構築していくことが、これから地方の自立、活性化にとって最重要課題となろう。

（千葉　勝　政策科学研究所研究部部長・主席研究員）



小澤 一郎氏　都市基盤整備公団理事

1945年生まれ
68年 3月　東京大学工学部卒業
同年 4月　建設省採用
79年 4月　外務省在マレイシア日本国大使館一等書記官
86年 7月　茨城県土木部都市計画課長
90年 7月　建設省都市計画課都市交通調査室長
92年 7月　住宅・都市整備公団都市再開発部次長
94年 7月　建設省都市局区画整理課長
97年 9月　同大臣官房技術審議官
99年 9月　退職
同年10月　都市基盤整備公団理事



大西 隆氏　東京大学先端科学技術研究センター教授

1948年生まれ。
東京大学大学院修了、工学博士。長岡技術科学大学助手、助教授、東京大学工学部助教授、教授を経て、1998年4月から現職。
96年から国際連合大学高等研究所教授を兼任。専門分野は、国土計画、都市計画。交通図書賞、テレコム社会科学賞、計画行政学会論文賞。
主たる著作は「オフィス立地の新展開」、「テレコミューティングが都市を変える」、「都市交通のパースペクティブ」など。国土審議会委員。



寺島 実郎氏　三井物産戦略研究所所長

1947年生まれ。73年早稲田大学大学院政治学研究科修士課程修了、同年三井物産に入社。調査部・業務部を経て、83~84年ブルッキングス研究所（在ワシントンDC）に出向。87年から米国三井物産ニューヨーク本店業務部情報・企画担当課長、91年から米国三井物産ワシントン事務所長、97年帰国、三井物産業務部総合情報室長を経て99年10月から三井物産戦略研究所所長。2001年6月から（財）日本総合研究所理事長も務める。他に早稲田大学客員教授（大学院アジア太平洋研究科）、文部科学省中央教育審議会委員、内閣府地方分権改革推進会議委員など政府の審議会委員も複数務める。近著に、「1900年への旅－あるいは道に迷わば年輪を見よ」（新潮社）、「「正義の経済学」ふたたび」（日本経済新聞社）、「時代の深層底流を読む－寺島実郎の発言」（東洋経済新報社）がある。



西岡 幸一氏　日本経済新聞社論説副主幹

1946年生まれ
69年　大阪大学理学部卒業
71年　同大学院修士課程修了
同年　日本経済新聞社入社、編集局工業部記者
85年　日本経済研究センター主任研究員
88年　日本経済新聞編集局編集委員
91年　論説委員兼務
94年　米スタンフォード大学経済政策研究所研究員
96年　日本経済新聞論説委員兼編集委員
99年　論説副主幹
　　景気、産業政策、企業経営などを担当



長坂 寿久氏　拓殖大学国際開発学部教授

1942年生まれ。
明治大学政治経済学部卒業
1960年日本貿易振興会（ジェトロ）に入り、一貫して調査部門を担当。1971~75年シドニー調査担当。経済情報部、計量分析チームを経て、1983~87年ニューヨークセンター次長。経済情報部国際経済課長、1988年国際貿易投資研究所研究主幹。
1993~97年ジェトロアムステルダム所長。海外経済情報センター主任研究員・事業推進主幹ののち、1999年より拓殖大学教授。
研究テーマは、貿易、異文化理解 、開発協力等の「国際関係論」
主要著書に、「オランダモデル」（日本経済新聞社）、「北を向くオーストラリア」「ベビーブーマー」「世界はミドル文化」（サイマル出版会）、「企業フィランソロピーの時代」「アジア産業革命の時代」（ジェトロ出版部）、「ユーロ・ビックバンと日本のゆくえ」（集英社新書）「映画で読むアメリカ」（朝日文庫）等がある。



永野 芳宣　政策科学研究所所長

1931年生まれ。
横浜市立大学商学部卒。54年東京電力入社。理事社長付部長、埼玉支店長、常任監査役、特別顧問、(財）日本エネルギー経済研究所研究顧問、経団連生活者消費者委員会企画分科会主査、日本商工会議所地球環境サミット・リオデジャネイロ会議派遣代表、日韓経済協会環境専門部会主査等歴任。
他に現在、日本のかたち研究会代表、二十一世紀資本主義の行方研究会幹事、イワキ株式会社監査役、メルテックス株式会社監査役等。
著書に『これからの日本のかたち』（ダイヤモンド社）、『日本のエネルギーデザイン』（東洋経済新報社）、『生口物語』（草書房）、『外圧に抗した男・岩崎小弥太の懺悔拒否』（角川書店）等。



千葉 勝　政策科学研究所研究部部長・主席研究員

1948年生まれ。
東京工業大学工学部卒業。72年三菱総合研究所入所。地域政策研究室長、地域計画部長、地域産業部長、産業開発部長等を歴任。2001年政策科学研究所入所。
専門分野は地域計画、地域産業論。
主要著書に、「個性ある地域づくりガイドブック」（第一法規出版、福岡県）、「産業の空洞化現象と対応策」（工業調査会）、「21世紀型日本経済社会の構想－地域新産業の創造」（ダイヤモンド社）、「北海道経済再建への提言」（産業情報研究会）、「米伊の産業集積地から学ぶ地域経済振興・活性化方策」（商工ジャーナル）などがある。



佐和 隆光氏 京都大学経済研究所所長

京都大学経済研究所所長。国立情報学研究所副所長。東京大学経済学博士。
専攻：計量経済学、エネルギー・環境経済学。
1942年生まれ。65年東京大学経済学部卒。東京大学経済学部助手（67年－69年）、京都大学経済研究所助教授（69年－80年）、スタンフォード大学研究員（70年－71年）、イリノイ大学客員教授（75年－78年）を経て、80年より京都大学経済研究所教授。88年4月より90年3月まで東京大学新聞研究所客員教授を併任。90年4月より94年3月まで、また95年4月より99年3月まで、また2001年4月より京都大学経済研究所所長。
96年4月より99年9月まで京都大学大学院エネルギー科学研究科教授。2000年4月より国立情報学研究所副所長。国民生活審議会、中央環境審議会の各委員を併任。
1976年よりEconometric SocietyのFellow。1995年より環境経済・政策学会会長。



清家 篤氏 慶應義塾大学商学部教授

慶應義塾大学商学部教授。博士（商学）。専攻は労働経済学。
1978年、慶應義塾大学経済学部卒業後、同大学大学院商学研究科博士課程修了。同大学商学部助手、助教授を経て、1992年より現職。
この間、カリフォルニア大学訪問研究員、米国ランド研究所研究員、日本労働研究機構特別研究員、経済企画庁経済研究所客員主任研究官等を歴任。現在、総合規制改革会議委員（内閣府）、年齢にかかわり無く働ける社会にする有識者会議委員（厚生労働省）社会保障審議会委員（厚生労働省）などを兼務。
著書に『高齢者の労働経済学』（日本経済新聞社「冲永賞」、「義塾賞」）、『高齢化社会の労働市場』（東洋経済新報社「東京海上各務記念財団優秀図書賞」、「労働関係図書優秀賞」）、『生涯現役社会の条件』（中公新書）、『定年破壊』（講談社）などがある。



松原 隆一郎氏 東京大学大学院総合文化研究科教授

1956年生まれ。
東京大学工学部都市工学科卒、同大学院経済学研究科博士課程修了。東京大学大学院総合文化研究科助教授を経て現在は同教授。専攻は社会経済学、相関社会科学。論壇でも活動、アカデミズムとの相互乗り入れを図る。
著書には『自由の条件』（四谷ラウンド）、『消費資本主義のゆくえ』（ちくま新書）、『経済思想』（新世社）、『「消費不況」の謎を解く』（ダイヤモンド社）などがある。



秋元 勇巳氏 三菱マテリアル代表取締役会長

1929年生まれ。51年東京文理科大学（現筑波大学）化学科卒業。同大学特別研究生を経て54年三菱金属鉱業（現三菱マテリアル）入社。57年理学博士。58年から2年間、カリフォルニア大学ローレンス・バークレイ放射研究所に留学。20年余にわたった研究者生活では原子力畑を中心に、草創期のシリコン、電子材料などの研究開発に携わった。再処理準備室長、原子力部長等を経て、94年6月社長、2000年6月会長に就任。
経団連資源エネルギー対策委員会委員長、内閣府原子力委員会参与、内閣府総合科学技術会議専門委員、総合科学技術に関する産業人会議会長、（社）セメント協会会長、経済産業省鉱業分科会会長、経済産業省総合エネルギー調査会委員、RITE理事、科学技術団体連合会長など。著書に『ガイアの思想』（共著）『しなやかな世紀』『インテルメッツオ』等。



佐々木 元氏 日本電気代表取締役会長

1936年生まれ
59年 東京大学工学部電気工学科卒業
61年 東京大学大学院数物系研究科修士課程修了
同年 日本電気に入社
79年3月 集積回路事業部回路技術部長
83年4月 超LSI開発本部長
85年10月 マイクロコンピュータ技術本部長
86年6月 支配人
88年6月 取締役支配人
91年6月 常務取締役
94年6月 専務取締役
96年6月 副社長
99年3月 代表取締役会長 現在に至る
95年4月 科学技術庁より「特定用途向けMOS大規模集積回路の開発育成」で第37回科学技術功労者賞受賞
96年1月 IEEE Fellow
2000年2月 IEEE Third Millennium Medal
同年10月 米国工学アカデミー（NAE）Foreign Associate
同年10月 電子情報通信学会 Fellow
2001年5月 電子情報通信学会 功績賞
同年6月 IEEE Robert N. Noyce Medal
同年9月 IEEE Life Fellow



桑原 洋氏 総合科学技術会議議員

1935年生まれ
60年 東京大学工学部電気工学科卒業
同年 日立製作所入社
87年5月 大みか工場長
89年6月 取締役機電事業本部長
91年6月 常務取締役電機システム事業本部長
93年6月 専務取締役電機システム事業本部長
95年6月 代表取締役取締役副社長
99年6月 代表取締役取締役副会長
2001年1月 取締役（非常勤）
社外団体歴
1999年3月 技術士審議会委員
同年4月 同会長（省庁再編により廃止）
2000年5月 （社）日本塑性加工学会会長
同年9月 （社）経済団体連合会 日本ロシア経済委員会科学技術部会長
2001年1月 内閣府総合科学技術会議議員



福澤 武氏 三菱地所取締役会長

1932年生まれ
61年 慶應義塾大学法学部卒業
同年 三菱地所入社
88年 取締役営業部長
94年 取締役社長
2001年 取締役会長に就任
大手町・丸の内・有楽町地区再開発計画推進協議会会長
国土交通省社会資本整備審議会委員
（社）経済団体連合会常任理事
主要著書：『丸の内経済学』（PHP出版）、『福翁百話』（監修、日本経営合理化協会出版局）

●政策科学研究所とは●

1971年、現代社会の諸問題、諸課題に取り組むシンクタンクとして、学界と産業界の連携、協力のもとに発足した。民間非営利、政策志向を旨とし、また、現代の優れた知性をネットワークとして擁していることに強みを持っており、21世紀フォーラムもその一環である。研究対象は、経済社会システム再構築問題、エネルギー・資源・環境問題、地域振興・国土計画・都市問題、技術政策・技術経営・人材問題の4領域をフィールドとしている。

21世紀フォーラム
[特別号]
構造改革のゆくえ―我が国が目指すべき社会経済システムとは（第83号）
発行：2002年3月31日
発行所：㈶政策科学研究所
東京都千代田区永田町2-4-8東芝EMI永田町ビル5階
〒100-0014
tel　03-3581-2141
fax　03-3581-2143
E-mail　forum@ips.or.jp
URL　http://www.ips.or.jp
編集：藤澤姿能子、高取明香
編集協力：㈲文字工房燦光
デザイン：島津デザイン室
印刷：㈱ニッポンパブリシティー

Printed in Japan© ㈶政策科学研究所

■21世紀フォーラム 特別号「構造改革のゆくえ」(第83号)　2002年3月

ISSN 0914-0840